

新行政情報ネットワークシステム基本計画書

第 1.0 版

令和 5 年 12 月 19 日

■改訂履歴

項番	版	改訂日	作業者	改訂理由
1	1.0	2023/12/19	STC	初版作成
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

目次

1	基本方針	4
1.1	背景、目的	4
1.2	現行システムの現状と課題	4
1.2.1	現行システムの概要	4
1.2.2	現行システムの課題	5
1.3	調達方針	7
1.4	関連資料	8
2	新システム概要	10
2.1	新システム概要	10
2.2	要件一覧	11
2.3	機能概要	12
2.3.1	本市における三層分離	12
2.3.2	市内 LAN と基幹 NW の関係性	13
2.3.3	インターネット接続環境について	13
2.3.4	自治体情報セキュリティクラウドとの関係性	15
2.3.5	エンドポイントにおけるセキュリティ対策概要	16
2.3.6	LGWAN 接続方式の VDI 化対応	18
2.3.7	テレワーク環境の見直し	19
2.3.8	大規模庁舎からのローカルブレイクアウト	20
2.3.9	大規模庁舎へのサーバ設置	20
2.3.10	RADIUS・DHCP	21
2.3.11	無線アクセスポイント(無線 AP)、ワイヤレス LAN コントローラ(WLC)	22
2.3.12	多要素認証	23
2.3.13	Microsoft365 E3 の導入	24
2.3.14	運用業務の改善	27
2.4	サービス品質保証	28
3	構築・移行計画	29
3.1	構築スケジュール	29
3.2	移行計画	30
3.2.1	移行計画(端末)	31
3.2.2	移行計画(ネットワーク)	31
3.2.3	移行計画(データ)	32
3.2.4	移行計画(各課導入システム等)	33
4	機器構成	34
4.1	機器構成概要	34
4.1.1	システム機器	34
4.1.2	端末機器	34

4.1.3 基幹ネットワーク機器.....	36
4.2 本市の別途調達範囲.....	37
4.3 各課における調達範囲.....	37
5 費用概算表.....	39
6 検討事項一覧.....	40
7 利用者影響.....	41

1 基本方針

1.1 背景、目的

本市では令和6年度から8年度にかけて、本市の職員がインターネットメール、グループウェア及び文書管理等の各システムを利用するために各庁舎間を接続する行政情報ネットワーク(以下「庁内 LAN」という。)を管理するシステム、及び庁内 LAN 端末の更改(以下「更改作業」という。)を予定している。

更改作業においては、「仙台市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(以下「DX 推進計画」という。)に基づき、行政サービスの向上や市政運営の効率化に資する可用性・信頼性・保守性が高いシステムであること、かつ、機密性の高い情報を取り扱うシステムであることから、セキュアなシステム構成とすることが求められる。

新庁内 LAN の更改作業においては大規模なシステム更改となることから、更改作業におけるすべての関係者が新庁内 LAN に係る共通の理解を持つことで安全かつ円滑な更改を図ることを目的とし、基本計画の策定を行う。

1.2 現行システムの現状と課題

現行庁内 LAN の現状と課題について示す。

1.2.1 現行システムの概要

現行庁内 LAN の全体構成について示す。

なお、更改作業では以下「図1-2-1-1:現行システム概要図」の一点鎖線で示す範囲を対象とする。

- 仙台市情報システムセンターの各システム(LGWAN 接続系、情報系、インターネット接続系システム及びサニタイズサーバ)
- 仙台市情報システムセンター内のネットワーク(各システム接続用ネットワーク機器、LGWAN 接続用 FW、各境界 FW、インターネット接続用 FW、侵入検知/侵入防御、SSL 復号化装置)
- 仙台市情報システムセンターと各拠点間のネットワーク(庁内 LAN 通信に係る広域イーサ、IP-VPN)
- 各拠点内のネットワーク
- 各庁舎に設置する LGWAN 接続系・情報系端末
- 各庁舎に設置された NAS・USB_HDD 等(データ移行支援のみ)
- 在宅勤務用の情報系端末(閉域網接続を含む)

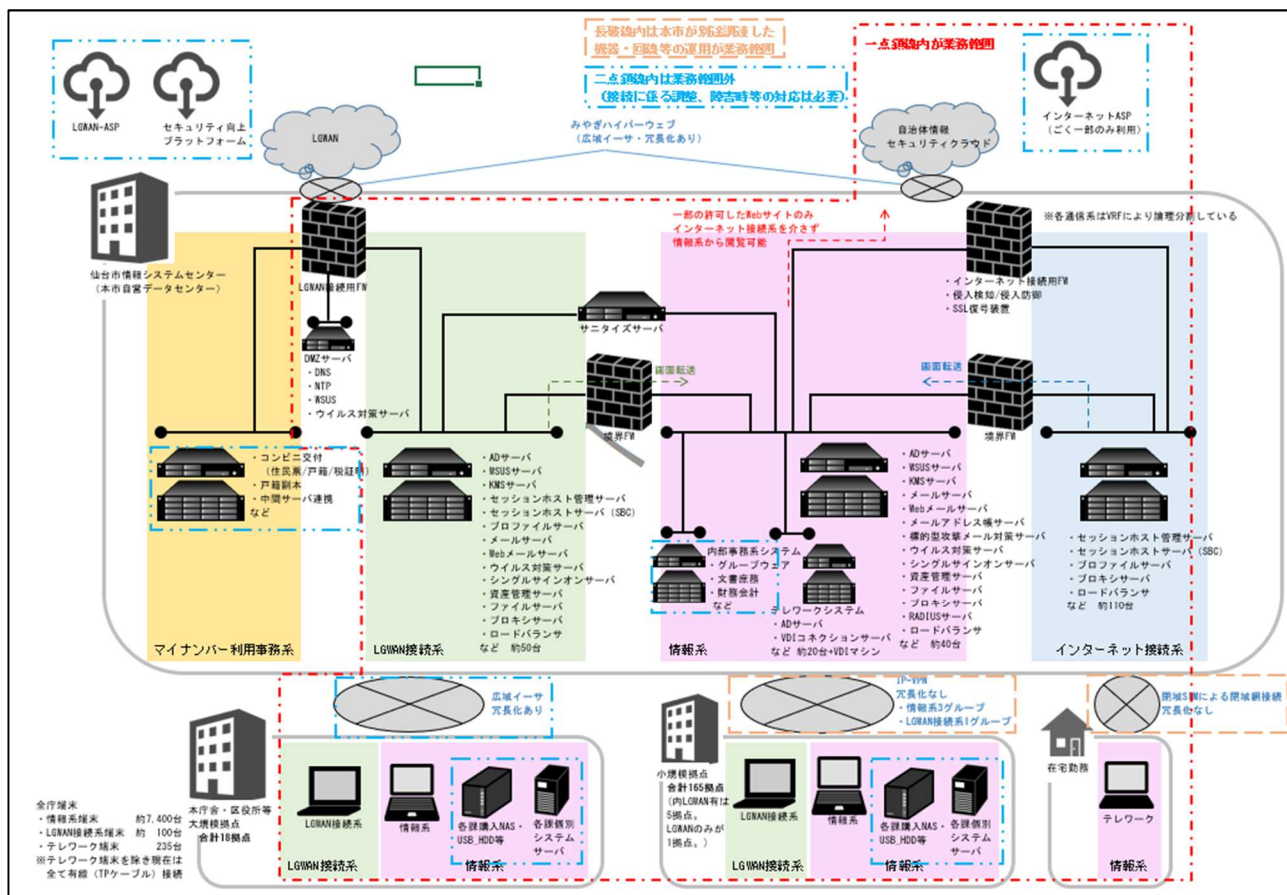


図1-2-1-1: 現行システム構成図

また、一点鎖線で示されている中で以下の範囲は本更改作業の対象外とする。

- 自治体情報セキュリティクラウド(以下「セキクラ」という。)※庁内LANからの接続経路までは更改範囲内
- (情報系)内部事務系システム
- 各拠点の各課個別システムサーバ

1.2.2 現行システムの課題

新庁内LANの構成検討に際し、現行システム調査や庁内調査を実施し、現行庁内LANの課題を確認した。新庁内LANでは以下に示す現行システムの課題を解消し、かつ、市政運営の効率化やコスト削減を図ることをコンセプトとしたペーパーレス推進型システムを基本方針とする。

- 端末の移動制限、及び人事異動等に伴う移設作業負担(有線LAN接続及び固定IPアドレス)
- 各部署で独自に調達・運用管理しているデータ(行政情報)格納用ストレージに係る作業負担、及びバックアップ運用が統一されていないことによる障害発生時のリスク
- 庁外との電子メールを用いたファイル送信(PPAP)によるセキュリティリスク
- 永続ライセンス版Officeの利用を継続することによるバージョンアップ毎に発生する更新コスト
- ユーザからヘルプデスクへの作業申請対応の承認フローの煩雑化

- 端末から Web 会議が利用できないことから、台数の限られた「Web 会議システム用端末」をスケジュール調整しながら利用している
- 通信環境がないこと及び端末のストレージが暗号化されていないことから、テレワーク時に自席の端末を持ち出すことができないため、個別ソフトウェアのインストールが出来ず、かつ、台数が限られた「テレワーク用端末」を利用している
- 端末のストレージが暗号化されていないことからワイヤーロックで固定しており、打ち合わせ等に容易に持ち込めないため、打ち合わせ時には紙資料を配布することから、資料修正が必要な指摘が発生した場合の再打ち合わせなど合意形成までにコストや時間を要する
- ファイルの共同編集ができないことから、他ユーザによるファイルの編集待ち、または各ユーザが編集したファイルのマージ作業が必要となる

1.3 調達方針

新庁内 LAN の更改作業においては、安全かつ迅速な対応が求められることから、更改作業の効率化やライセンス契約数の最適化、受注業者間の業務分担の簡素化などを考慮し、システム・端末・ネットワークの3つの領域での分離調達を行う。各調達での対応範囲について以下に示す。

なお、各調達の詳細については別添「別添 1 要件一覧」を参照すること。

表 1-3-1: 調達方針

No.	調達名称	調達範囲
1	行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託 (令和 6 年度調達)	<p>新庁内 LAN の更改作業におけるシステム・端末の調達・設計(基本設計書、詳細設計書等)・構築・運用保守、及び Microsoft 365 E3(以下「M365」という。)に係る調達等を業務対象範囲とする。ただし、庁内 LAN 端末の機器保守は「庁内 LAN 端末(令和 6 年度)賃貸借」の範囲のため、本調達の範囲外とする。</p> <p>① 設計(基本設計書、詳細設計書等)・調達・構築・検証関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN 接続系、情報系、インターネット接続系に係る情報システムセンターに設置するシステム全般(OS、ミドルウェア)及びクラウドサービス ※インターネット接続仮想環境を仮想コンテナ化する場合、必ずしも情報系、インターネット接続系 NW を分離する必要はない ※情報系の内部事務系システムは対象外 ・情報システムセンター内に設置する NW 機器及び配線(サーバ SW、境界 FW、インターネット接続用 FW、侵入検知/侵入防御、SSL 復号化装置など。基幹 NW 及びセキュリティ機器への接続を含む。) ・情報システムセンター及び各拠点内の NW 及びローカルブレイクアウト(以下「LBO」という。)(NW 機器及び回線の調達・設定・運用及び WAN の通信設計は「基幹ネットワーク変更契約」の範囲となることから、本業務では庁内 LAN 通信に係るルーティング等の設計を行うこと。) ・テレワーク用閉域網の設計・設定(回線及びルータの調達は別途本市が行う。) ・端末検証及び切替に係る先行稼働システムの構築 ・端末更新に向けたネットワークアドレス移行計画 ・M365 全般(ライセンス調達、テナント、Teams・SharePoint・OneDrive、端末のライセンス認証、パッチ適用、FAQ コンテンツの公開含む) ・BCP 対策及び NW 負荷の軽減のため、大規模拠点に設置するサーバ群(RADIUS、DHCP、AD 及びファイルサーバ。なお、接続に必要な設定等を基幹 NW に示すこと。) ・運用計画、設計書全般 ・テスト計画、設計書全般 ・移行・切替、設計書全般 <p>② 手順書作成関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手順書作成(システム及び端末の構築・テスト・移行・運用等) ・企業局等向け庁内 LAN 端末設定条件書及び接続手順書作成 ・ユーザ向け手順書作成(利用マニュアル・データ移行マニュアル等) <p>③ 端末設計・構築検証及び切替関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行端末設置状況等調査、端末更新作業計画作成、及び調整 ・庁内 LAN 端末全般(OS、グループポリシー、ストレージ暗号化、MDM/MAM 等のソフトウェア) ・庁内 LAN 端末キittingマスタ作成及び展開 ・各庁舎への搬入及び設置 <p>④ 運用・保守関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムセンター及び各拠点内の NW 及び LBO(拠点や通信先の追加・変更等に伴うルーティング等の設計) ・テレワーク用閉域網の運用、及び保守対応手配 ・端末入替に係る臨時ヘルプデスク対応(臨時受付窓口開設)

No.	調達名称	調達範囲
		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプデスク業務全般(新庁内 LAN 及び端末に係る問合せ対応) ・端末に係る機器の増設/設置/撤去、及び保守対応手配 ・各システムに係る機器の故障/修理/移設/撤去(ケーブル類含む)対応 ・本市と受注者が合意したSLAで求める性能が担保されない場合の対応(スケールアップ/スケールアウト等) ・セキュリティインシデント対応業務 ・アカウント管理(AD のメンテナンス、メールアカウントの追加/削除、Teams のチームのメンテナンス等) ・グループポリシー等の設定変更 ・資産管理、パッチ適用(OS・ミドルウェア等) ・FU 及び FU と同等の配布を前提条件とした Windows12 アップグレード適用対応(検証、計画、環境設定、適用の実施) ・庁内 LAN 端末キッティングマスタ更新 ・M365 ライセンス管理 ・その他、維持管理に係る業務
2	庁内 LAN 端末(令和 6 年度)賃貸借	<p>新庁内 LAN 端末の更改作業に必要な賃貸借契約に係る内容を範囲とする。</p> <p>① 端末納品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内 LAN 端末の 10 台程度先行納品(キッティングマスタ作成用) ・庁内 LAN 端末の納品 <p>② 運用・保守関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内 LAN 端末の Windows12 に係る端末要件適用可否確認 ・庁内 LAN 端末の故障等による機器保守
3	基幹ネットワーク変更契約	<p>新庁内 LAN の更改作業にて、拠点間を接続する WAN 等を含めた、基幹ネットワークの変更作業を範囲とする。</p> <p>① 設計・構築・検証関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁内 LAN への移行に係る WAN 構成の見直し(現行庁内 LAN の IP-VPN 拠点巻き取りを含む。ただし、テレワーク用閉域網を除く) ・新庁内 LAN が設置する RADIUS、DHCP の導入に伴う既設機器の設定変更、及び新規機器調達・設計・設定・運用 ・新庁内 LAN が設置するテレワーク用閉域網接続ルータの接続に伴う既設機器の設定変更 ・LBO 回線の敷設及び機器の調達・設定・運用保守関連 ・各種手順書作成 <p>② ネットワーク切替関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内 LAN 端末検証対応(RADIUS 及び DHCP) ・端末入替に係るネットワーク設定変更(VLAN 設定及び拠点 NW アドレス変更) <p>③ 運用・保守関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視、障害対応 ・性能管理 ・ログ収集、管理 ・停電対応 ・設定変更等対応(簡易) ・構成管理 ・運用資料管理 ・運用月次報告会 ・機器等撤去

1.4 関連資料

本基本計画書(以下「本書」という。)に係る関連資料について以下に示す。

表1-4-1:関連資料

No.	関連資料名	資料概要
1	別添 1 要件一覧	新庁内 LAN の調達に係る要件一覧を記載。
2	別添 2 費用概算表	非開示

2 新システム概要

新庁内 LAN のシステム概要及び機能について以下に示す。

2.1 新システム概要

新庁内 LAN では、Web 会議を含む新たなコミュニケーションツールの導入と、ユーザが庁内 LAN 端末を庁舎内、庁舎間関係なく移動し利用できるようにすることで、場所を選ばない働き方の実現や、意識合わせ・打合せ等の合意形成に必要な労働時間の短縮及びペーパーレス化によるコスト削減を実現する。

現行庁内 LAN で設置していた LGWAN 接続系端末やテレワーク用端末を廃止し、庁内 LAN 端末(現行庁内 LAN における情報系端末相当)でこれらを利用できるよう統一する。テレワーク・モバイルワーク時は自席の庁内 LAN 端末と閉域 SIM を装着したモバイル Wi-Fi ルータを利用することで、庁内 LAN へ安全かつ容易なアクセスを実現するとともに、庁舎内での勤務と同様の利用環境を提供することで業務効率化を促進する。

また、情報システムセンター及び大規模拠点に LBO 回線を敷設し、Teams を含めた M365 及び EPP・EDR によるエンドポイント脅威検知や SOC によるセキュリティイベント監視等のセキュリティソリューションサービス通信をオフロードすることで、庁舎間 WAN の負荷軽減とセキュアなシステム構成を実現する。

新庁内 LAN のシステム構成図を「図2-1-1:新庁内 LAN システム構成図)」に示す。

なお、更改作業では図上における一点鎖線で示す範囲を対象とする。また、新庁内 LAN に係る機能概要については「2.3 機能概要」、本市の新庁内 LAN における三層分離の考え方については「2.3.1 本市における三層分離」を参照すること。

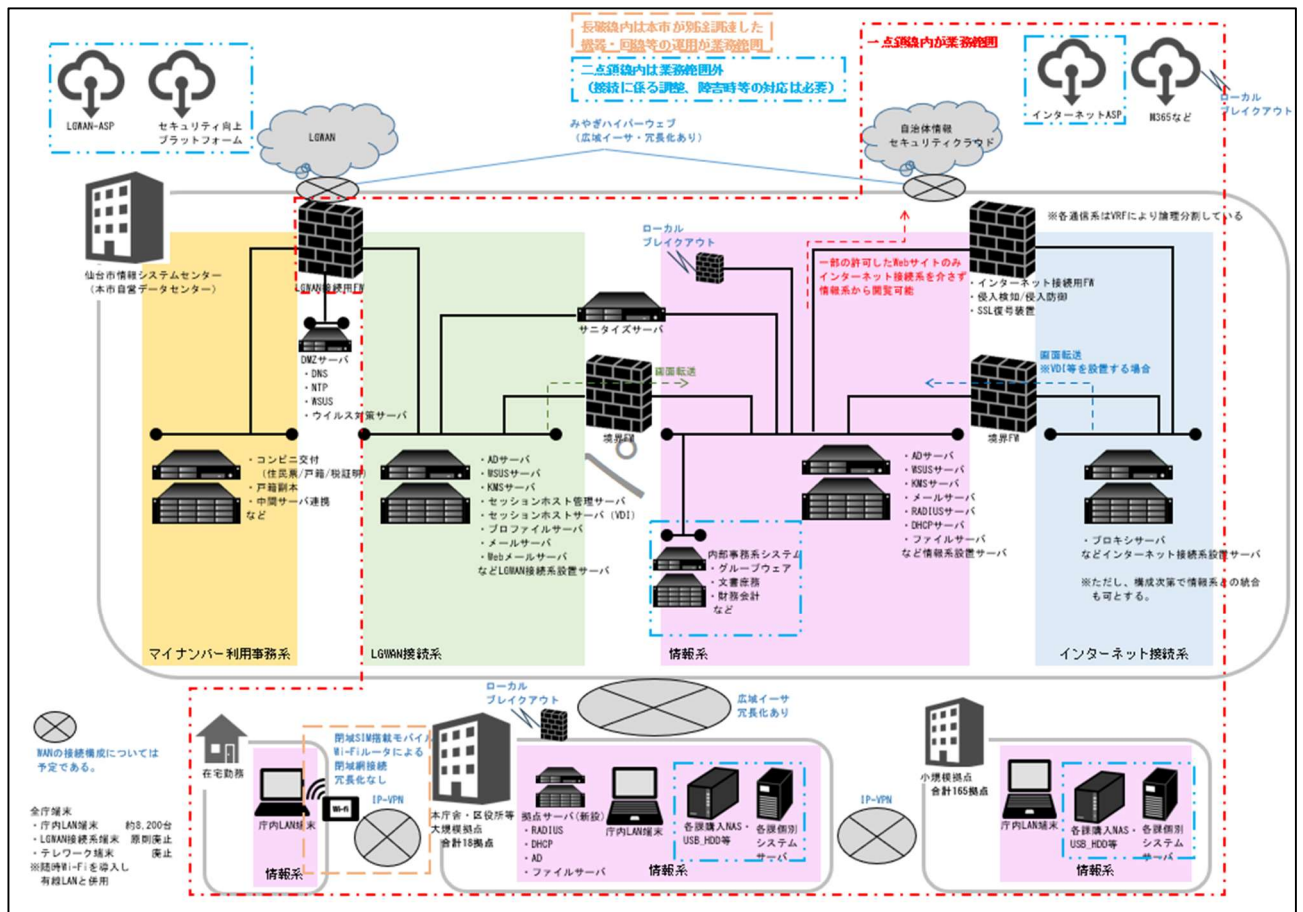


図2-1-1:新庁内 LAN システム構成図

上図に示す一点鎖線内のうち、以下の範囲は本更改作業の対象外となる。
 詳細は要件一覧及び同「別紙 2-2 新庁内 LAN 概要図」を参照すること。

- セキクラ ※庁内 LAN からの接続経路までは更改範囲内
- (情報系)内部事務系システム
- 各拠点の各課個別システムサーバ
- 各課購入 NAS・USB_HDD 等(データ移行支援等は業務範囲)

2.2 要件一覧

新庁内 LAN で求められる要件を定め、実現すべきシステム構成を定義する。新庁内 LAN の要件の詳細については、別添「別添 1 要件一覧」を参照。また、要件一覧に記載の別紙については以下の通り。

表2-2-1:要件一覧の別紙一覧

No	資料名
1	別添「別添1 要件一覧」の別紙一覧
2	要件一覧_別紙 1_業務・移行スケジュール
3	要件一覧_別紙 2-1_現行庁内 LAN 概要図
4	要件一覧_別紙 2-2_新庁内 LAN 概要図
5	要件一覧_別紙 3-1_現行庁内 LAN 責任分界点
6	要件一覧_別紙 3-2_新庁内 LAN 責任分界点
7	要件一覧_別紙 4_現行システム機器諸元一覧
8	要件一覧_別紙 5_対象機器一覧表(端末機器)
9	要件一覧_別紙 6_システム利用拠点及び端末概算台数
10	要件一覧_別紙 7_新庁内 LAN 端末標準ソフトウェア(想定)
11	要件一覧_別紙 8_説明・形式審査の対象とする申請書・届出書等
12	要件一覧_別紙 9_要員区分とスキルレベル
13	要件一覧_別紙 10_サービス品質保証
14	要件一覧_別紙 11_主な管理資料
15	要件一覧_別紙 12_現行行政情報ネットワークシステム参考数値
16	要件一覧_別紙 13_各拠点設置機器一覧
17	要件一覧_別紙 14_庁内 LAN 端末調達仕様(案)

2.3 機能概要

本節では新庁内 LAN に求められる各機能の概要や考え方について示す。

2.3.1 本市における三層分離

新庁内 LAN においては現行庁内 LAN と同様に、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(平成 13 年 3 月 30 日策定・令和 5 年 3 月 28 日改定)が示す三層の構えにおける、β'モデルを採用する。「三層の構え」で求められるマイナンバー利用事務系、LGWAN 接続系、インターネット接続系を分離しつつ、インターネット接続系においては、セキクラ利用によるセキュアなインターネットアクセスや、各システムのログ収集・監視の実施といったセキュリティ対策は継続しつつ、新たな取り組みとして庁内 LAN 端末のエンドポイント対策に NGAV(次世代型アンチウィルス)にも対応した EPP の導入、EDR と SOC の導入及びストレージの暗号化を行うことでセキュリティの更なる向上を図る。

なお、現行庁内 LAN では「図1-2-1-1:現行システム構成図」の通り、本市独自の情報系 NW を設けセキュリティを担保している。新庁内 LAN においては EPP 及び EDR の導入等の更なるセキュリティ対策を講じることから、Web 閲覧によるマルウェア感染が生じても庁内 LAN 端末・環境への影響がないことを条件として、情報系 NW とインターネット接続系 NW の統合を可とする。これについては、本市と「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和 6 年度調達)」受注事業者(以下「新庁内 LAN 受注者」という。)による要件定義・基本設計工程で検討する。

2.3.2 庁内 LAN と基幹 NW の関係性

庁内 LAN(行政情報 NW)は、ユーザが庁内 LAN 端末から情報系・LGWAN 接続系・インターネット接続系の各システム等を利用するための環境全体を指す。

基幹 NW は、各庁舎において庁内 LAN 端末が直接接続する島 HUB(ノンインテリジェントスイッチ)を収容する「フロア SW」等から、WAN を経由して情報システムセンター内で庁内 LAN の NW 機器に接続する「コア SW」等までを指す。

なお、基幹 NW 内には庁内 LAN 以外にもマイナンバー利用事務系 NW(本市では「基幹系 NW」という。)や個別システムの NW が VRF 及び VLAN で論理分割され収容されている。

新庁内 LAN の更改作業において、庁内 LAN と基幹 NW の NW 作業分界点を定めることで、調達する機器の対象や作業範囲を明確化する。詳細については別添「別添 1 要件一覧」の「別紙 2-2 新庁内 LAN 概要図」及び「別紙 3-2 新庁内 LAN 責任分界点」を参照すること。概要を下記に挙げる。

- 基幹 NW : 新庁内 LAN への移行に係る WAN 構成の見直し(現行庁内 LAN の IP-VPN 拠点巻き取りを含み、テレワーク用閉域網を除く)。
新庁内 LAN が設置する RADIUS、DHCP の導入に伴う既設機器の設定変更、及び新規機器調達・設計・設定・運用。
新庁内 LAN が設置するテレワーク用閉域網接続ルータの接続に伴う既設機器の設定変更。
LBO 回線の敷設及び機器の調達・設定・運用保守。
情報システムセンター内の L3SW の巻き取り。※1
LGWAN 接続経路の巻き取り。※1
各庁舎への Wi-Fi AP 等の導入。※2
※1 次期基幹 NW の作業範囲となり、それまでは現行庁内 LAN 受注者が運用する。
※2 次期基幹 NW の作業範囲となる。
- 庁内 LAN : 上記以外の全て
※LGWAN 接続系・情報系・インターネット接続系のルーティング設計等を含む。運用期間も同様。
※基幹 NW との接続にあたって、基幹 NW 側はポート払い出しとなることに留意すること。

2.3.3 インターネット接続環境について

庁内 LAN 端末からセキュアにインターネットに接続するため、通信元(クライアントソフト)及び通信先によって、下記の 2 経路・4 接続方式に通信経路を分離し、LBO 対象通信を除きセキュラを経由する接続方式を採用する。

表2-3-3-1: 庁内 LAN のインターネット接続方式

No.	経路	方式	通信内容	図 2-3-3-1
1	セキクラ	Web 閲覧	庁内 LAN 端末から利用できるブラウザ(※)による http(80)、https(443)又は URL 指定での任意ポート接続で下記 No.2~4 を除く通信。	赤矢印
2	セキクラ	直接通信	庁内 LAN 端末のローカルファイルにアクセスする必要がある通信(端末に導入したアプリケーションのアクティベーションなど)や、クライアント/サーバ方式のインターネット ASP の通信などで下記 No.3~4 を除く通信。	緑矢印
3	LBO	Web 閲覧	庁内 LAN 端末から利用できるブラウザ(※)による http(80)、https(443)又は URL 指定での任意ポート接続で、庁内 LAN 業務で導入する M365 (Outlook on the Web など) 通信など、プロキシサーバ等を経由しなくとも安全だと判断した通信。	青矢印
4	LBO	直接通信	庁内 LAN 端末のローカルファイルにアクセスする必要がある通信(端末に導入したアプリケーションのアクティベーションなど)や、クライアント/サーバ方式のインターネット ASP の通信などで、庁内 LAN 業務で導入する M365 (Teams など) 通信など、プロキシサーバ等を経由しなくとも安全だと判断した通信。	青矢印

※ 現行庁内 LAN では Web 閲覧によるマルウェア感染リスクを考慮し、情報系 NW とインターネット接続系 NW の分離、及びインターネット接続系 NW に設置した仮想デスクトップ (SBC 方式) 環境による仮想ブラウザでの接続 (PCoIP) でセキュリティを確保し、事前申請で許可された真にやむを得ない通信のみを端末のブラウザから直接通信 (プロキシサーバ等は経由する) する構成としている。

新庁内 LAN においては同等以上のセキュリティを確保することを条件に、「2.3.1 本市における三層分離」に記載した NW の統合及びマイクロ仮想化技術・仮想コンテナ技術等によるクライアント (庁内 LAN 端末) サイドのセキュリティソリューションの導入を可とするため、本市と新庁内 LAN 受注者による要件定義・基本設計工程で検討する。

ただし、サーバサイド、クライアントサイドどちらの方式を採用した場合も、内部事務系システム向けの通信等のインターネットに出ない通信は、プロキシサーバ等を経由せず直接庁内 LAN 端末のブラウザから接続できる構成とする。

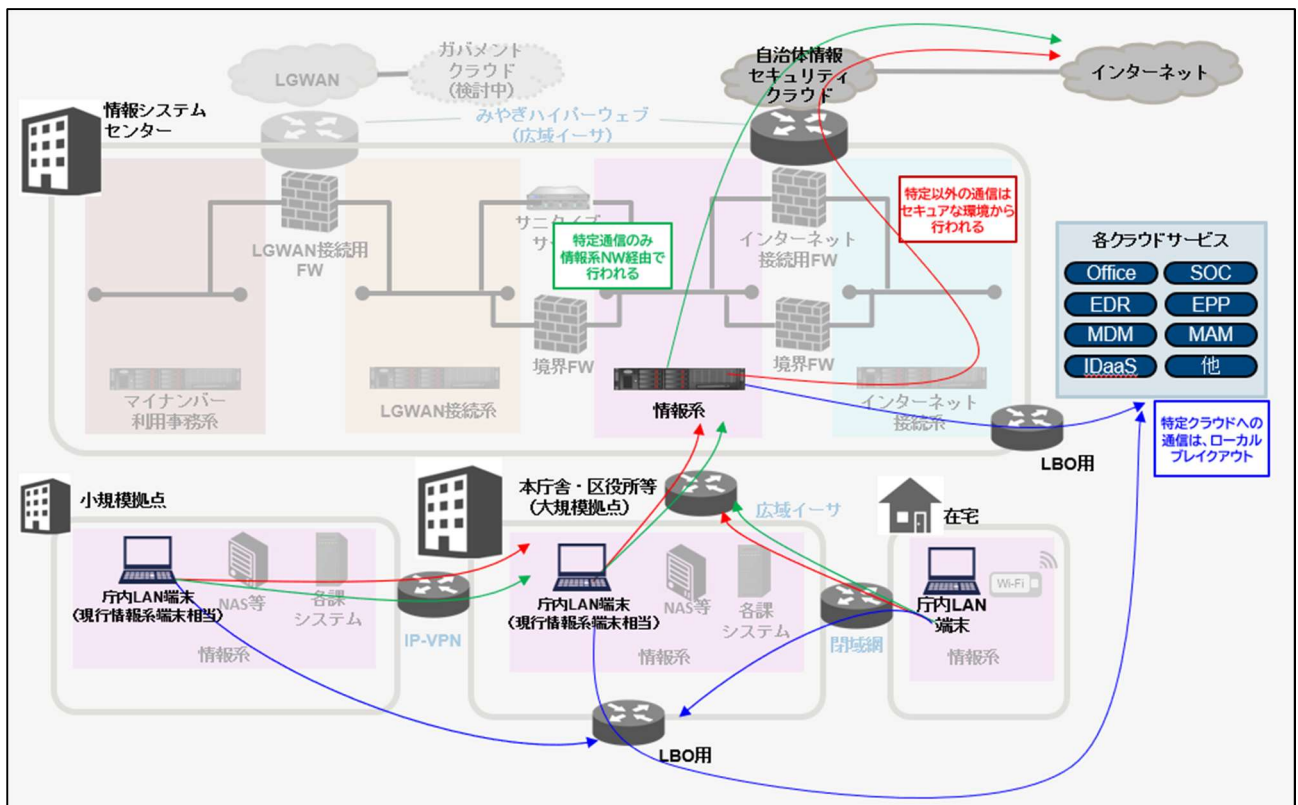


図2-3-3-1: インターネット Web 閲覧通信経路 (検討中)

インターネット接続における直接通信と一般 Web サイトへの接続経路について以下に示す。
 なお、新庁内 LAN においては、仮想コンテナ技術を採用した場合のイメージを以下に例示する。

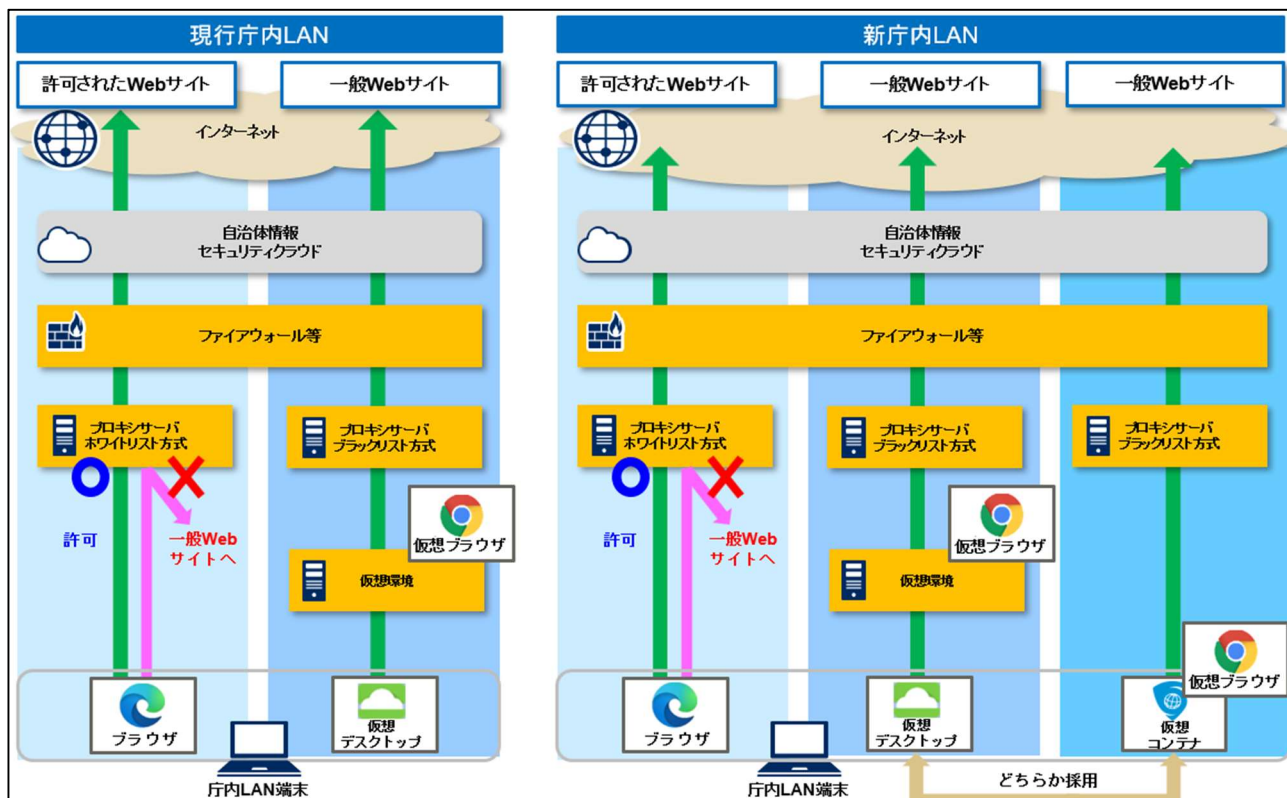


図2-3-3-2:インターネット Web 閲覧通信経路

2.3.4 自治体情報セキュリティクラウドとの関係性

庁内 LAN ではセキュアにインターネット接続するために、セキクラのサービスを利用する。本市が利用する「東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービス」は、下記を目的として宮城県を含む東北 6 県と新潟県で共同調達していることから、高度なセキュリティ対策を安価で効率的に利用することが可能であり、本市が単独で同等のセキュリティ対策を導入することに比べコストが削減できる。

- 各市区町村において必要な情報セキュリティレベルの確保・向上
- 情報セキュリティ専門人材によるインシデントの早期発見と対処
- 機器・運用の共同利用によるコスト削減

現行庁内 LAN 及び新庁内 LAN で使用するセキクラのサービス内容について以下に示す。

なお、新庁内 LAN ではインターネットメールは M365 に含まれる Exchange Online を利用するが、セキクラの「メールリレーサービス」によるメールセキュリティ機能を有効活用するため、メール通信は現行庁内 LAN 同様にセキクラを経由して情報システムセンターにリレーされ、その後、新庁内 LAN で設置するメールリレーサーバを経由して Exchange Online に到達する構成とする。この構成を取ることで、本市外部 DNS サーバの MX レコードの切り替えを不要とし、安全かつ確実なメール環境の切り替えを実現する。

No.	サービス名	概要	提供機能	利用サービス 現行庁内LAN	利用サービス 新庁内LAN		
1	インターネット接続サービス	自治体情報セキュリティクラウドからインターネットへの出入り口となる回線を提供	-	○	○		
2	WAF/CDNサービス	サーバのセキュリティ監視・対策機能およびコンテンツ配信機能を提供	Webサーバ	-	-		
3			WAF	-	-		
4			CDN	-	-		
5	メールリレーサービス	メールリレー機能およびメールセキュリティ対策機能を提供	メールリレーサーバ	○	○		
6			マルウェア検知	○	○		
7			アンチウイルス/スパム対策	○	○		
8			振る舞い型検知	○	○		
9			プロキシサーバ	○	○		
10	プロキシサービス	URL フィルタ機能および WEB 閲覧セキュリティ対策機能を提供	URL フィルタ	○	○		
11			通信の復号対応	○	○		
12	ファイアウォールサービス	ファイアウォール機能、不正通信検知・遮断機能およびローカルブレイクアウト機能を提供	ファイアウォール	○	○		
13			IDS/IPS	○	○		
14			マルウェア検知	○	○		
15			通信の復号対応	○	○		
16	外部DNSサービス	インターネットに代表団体利用団体のドメインを公開するためのドメイン名前解決機能を提供	外部DNSサーバ(権威DNS) ※MXレコードの参照先	-	-		
17			外部DNSサーバ(キャッシュDNS)	-	-		
18	問合せ窓口サービス	利用団体からの問合せを一元的に受け付ける問合せ窓口機能を提供	ヘルプデスク機能	○	○		
19	付帯サービス	本サービスの運用、保守、監視を担い、問合せ対応、設定変更対応、障害対応、メンテナンス対応、サービス運用報告を実施	システム・サービス構成管理	○	○		
20			障害管理	○	○		
21			脆弱性情報の入手と該当製品への対応	○	○		
22			バックアップ・リストア	○	○		
23			定例会議などの運営	○	○		
24			セキュリティレベルの自己点検の実施	○	○		
25			SOCサービス	本サービスのログ収集・分析、セキュリティイベント監視、セキュリティインシデント対応、セキュリティ運用報告を実施	ログ収集・分析	○	○
26					イベント監視	○	○
27	マネージドセキュリティサービス	○			○		
28			不正通信の早期検知を行う運用体制の確立	○	○		

図2-3-4-1:自治体情報セキュリティクラウドとの関係性

2.3.5 エンドポイントにおけるセキュリティ対策概要

新庁内 LAN ではマルウェア(ランサムウェア含む)含むエンドポイント対策として、事前及び事後対策の2つで対策を講じる。事前対策としてはエンドポイントに EPP を導入することで保護及び悪意のあるプログラムの侵入を防止し、事後対策としては EPP で検知できなかった既知・未知のマルウェアを EDR 及び SOC によって検知・対処する。また、盗難・紛失対策としてディスク暗号化や MDM/MAM によるリモートロック・ワイプを可能とする構成とする。事前・事後を組み合わせることで対策を講じることにより、包括的なエンドポイントセキュリティの確保と、迅速なセキュリティ対応を実現する。

- 事前対策 : エンドポイントの既知・未知のマルウェアの侵入を防止 (EPP)
- 事後対策 : EPP をすり抜けた既知・未知のマルウェアを検知・対処 (EDR)
エンドポイントの盗難・紛失時の情報漏洩対策としてディスク暗号化、及びリモートロック・ワイプ

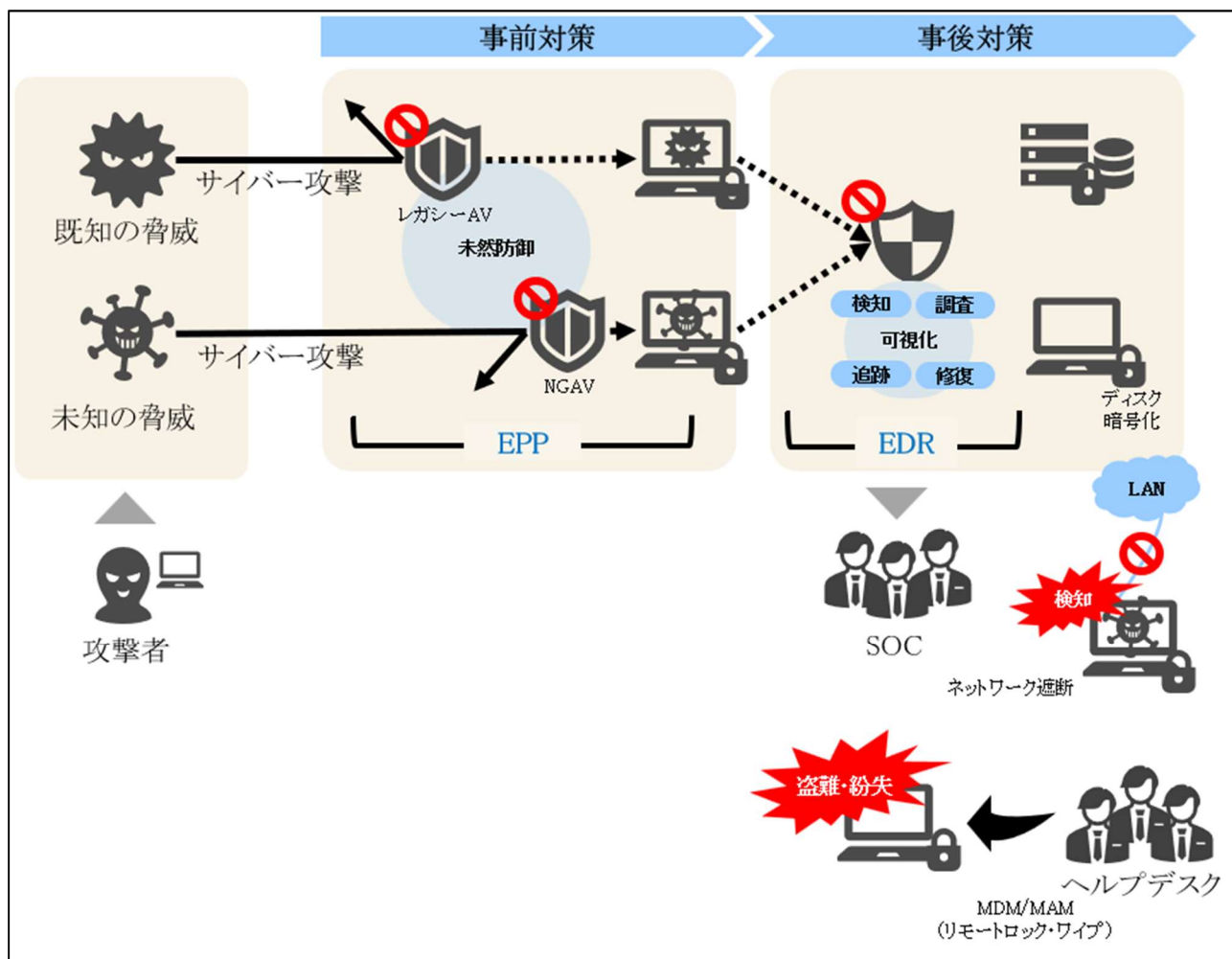


図2-3-5-1: エンドポイントにおけるセキュリティ対策イメージ

事前・事後対策で求められる以下の機能を有するプロダクトを選択することにより、エンドポイントのセキュリティ対策に係る効率的かつ迅速な対応を実現し、また、自動化等により運用負荷を低減することで、セキュリティ対応の安定性・正確性の担保に資するシステム構成を実現する。

表2-3-5-1: マルウェアに対するエンドポイント対策で求められる機能

No.	分類	項目	求められる機能
1	事前対策	EPP	レガシーAV(従来のアンチウイルス)による既知の脅威に対する保護機能(シグネチャベースやパターンマッチング等)を有すること。
2			NGAV(次世代型アンチウイルス)による未知の脅威に対する保護機能(行動分析や機械学習等)を有すること。
3			マルウェア(ランサムウェア含む)が検知された際には、当該庁内LAN 端末、又はサーバを自動的にネットワークから切り離す機能を有すること(他のソリューションとの組み合わせで実現も可)。
4	事後対策	ディスク暗号化	庁内LAN 端末のディスクを暗号化し、盗難・紛失時にデータの安全性を確保する機能を有すること。
5		MDM/MAM	庁内LAN 端末の盗難・紛失時にリモートロック・ワイプが行える機能を有すること。
6		EDR	エンドポイントの動作ログ等をEDRソリューションで収集する機能を有すること。
7			高度な分析技術(挙動分析や相関分析等)により、動作ログ等からEPPで検出できなかった既知・未知の脅威を検知する機能を有すること。

No.	分類	項目	求められる機能
8			検知した脅威を運用担当者、及び本市に通知し、当該市内 LAN 端末、又はサーバを自動的にネットワークから切り離す等の必要な対応を講じる機能を有すること。
9			情報漏えい等のセキュリティインシデントが発生した際に、フォレンジック調査・追跡を行える機能を有し、また、インシデント状況を可視化する機能を有すること。

2.3.6 LGWAN 接続方式の VDI 化対応

新市内 LAN では LGWAN 接続方式を従来の SBC 方式から VDI 方式に変更するため、本項では変更に係る概要について示す。

(1) 背景・経緯

現行市内 LAN の LGWAN 利用は、LGWAN 接続系 NW に設置した LGWAN 仮想環境 (SBC 方式) へ情報系端末から画面転送プロトコル(PCoIP)で接続する方式と、LGWAN 接続系 NW に LGWAN 接続系端末 (情報系端末の一部を LGWAN 接続用に払い出した端末) を直接接続する方式の 2 パターンで運用している。

LGWAN 接続を実現するシステム構成の最適化について再考した結果、従来の SBC 方式 (サーバデスクトップ共有) から VDI 方式 (仮想デスクトップ) に変更することで、業務効率の向上やコスト削減といった効果が見込まれることから、新市内 LAN では VDI 方式を採用する。

従来の SBC 方式ではサーバに対しリモートデスクトップ接続する構成であることからストレージ利用効率に利点がある一方、サーバ OS をベースとした利用に限定されるため、利用者要望によるアプリケーション導入が困難といった課題がある。一方、新市内 LAN で採用する VDI 方式は、サーバ上の仮想基盤にてクライアント OS による仮想デスクトップ環境を用意し提供する仕組みであることから、利用者の要望によるアプリケーションの導入対応が可能となる。

(2) VDI 方式の構成及びメリットについて

新市内 LAN で LGWAN 接続環境に VDI 方式を採用した場合の構成イメージと、見込まれるメリットについて示す。

- 業務効率の向上 : VDI 方式採用により新市内 LAN 端末 (現行情報系端末相当) のみで業務遂行が可能 (使い分けが不要)。LGWAN 接続系端末を廃止することで、シンプルかつセキュアな構成を実現。情報系端末に USB 機器 (カードリーダー等本市が指定する特定の機器) を接続し、VDI 上で利用可能。
- 利便性の向上 : 仮想デスクトップに対する個別のアプリケーション導入要望にも柔軟に対応可能
- コスト削減 : LGWAN 接続系端末を廃止することで端末運用コストの最適化、及び NW 構成の簡素化が可能 (新市内 LAN 端末は情報系端末のみ)。別途契約する M365 の VDA ライセンスを活用し安価に導入が可能。RDSCAL 購入は不要 (SBC 方式では必要だが VDI 方式では不要)

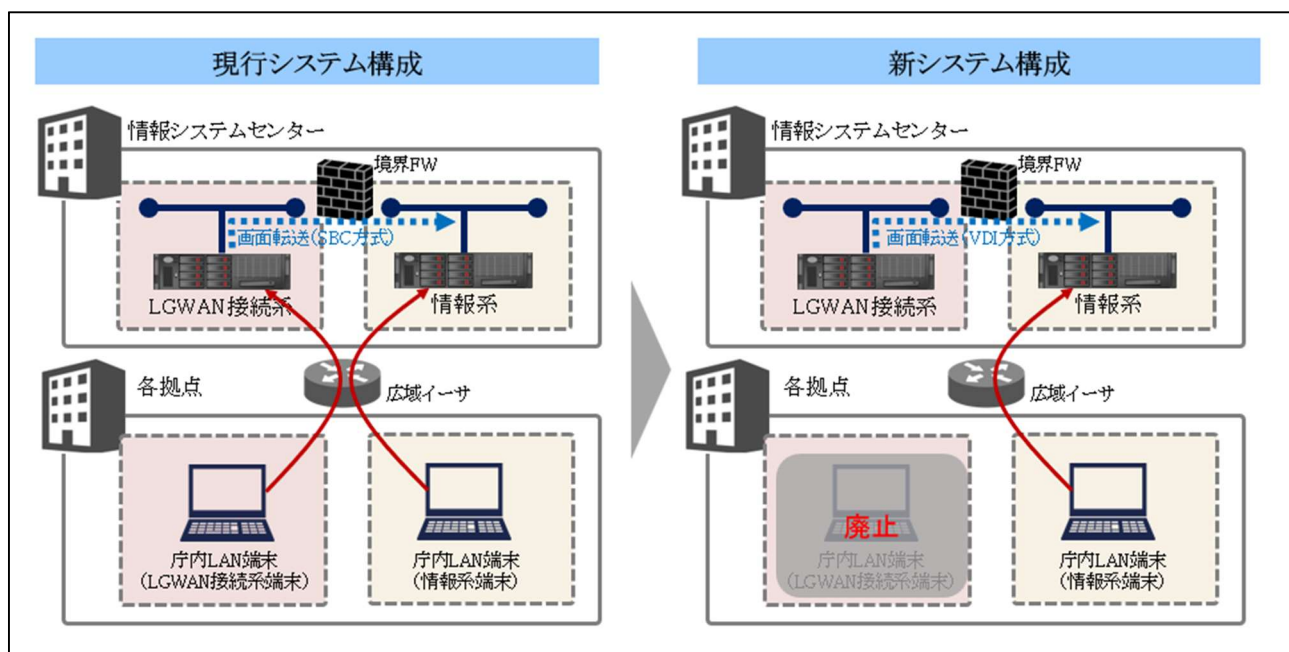


図2-3-6-1:LGWAN 接続における変更点

2.3.7 テレワーク環境の見直し

現行庁内 LAN では庁舎内で現行庁内 LAN 端末(情報系端末、LGWAN 接続用端末)を利用し、テレワーク時は閉域網を利用したテレワーク用端末(シンクライアントから標準の情報系端末を再現した VDI 環境に接続)で業務を実施している。新庁内 LAN では場所に依存しない働き方による業務効率化を推進すべく、テレワーク用端末を廃止して、新庁内 LAN 端末(現行情報系端末相当)を持ち出すことで、庁内外問わず同一の利用環境で業務遂行を可能とする構成を採用する。以下の3つの対応を実施することで、新庁内 LAN のテレワーク・モバイルワーク環境を実現する。

- 庁内 LAN 端末のセキュリティ強化対応

庁内 LAN 端末の庁外持ち出しにおけるリスク対策として、セキュリティ強化(多要素認証、EPP/EDR、ディスク暗号化、MDM/MDA による端末管理・紛失時のリモートワイプ等)を実施し、庁外でもユーザが安心して利用可能なセキュアな端末環境を提供する。
- 閉域網によるセキュアな庁内 LAN アクセス対応

庁内 LAN 端末で庁外から庁内 LAN へアクセスする際、現行庁内 LAN のテレワーク環境と同様に閉域網を利用した接続方式を採用する。閉域網はインターネットから分離された専用ネットワークであるため、盗聴・傍受が極めて困難なセキュアな通信として機密性を求められる通信に広く利用されている。
- 閉域 SIM を装着した Wi-Fi ルータの貸し出し対応

現行庁内 LAN のテレワーク環境ではテレワーク用端末に閉域 SIM 又は閉域 SIM を格納したドングルを装着し閉域網を利用していたが、閉域 SIM 一つに対し利用できる端末が一台であるため、貸出可能台数や利用効率の観点で課題があった。新庁内 LAN のテレワーク・モバイルワーク環境では、閉域 SIM を装着した Wi-Fi ルータを貸し出し、庁内 LAN 端末から Wi-Fi 接続する方式を採用することで、テレワーク時の利用だけでなく、会議室等で複数のユーザが同時利用することも可能な構成を実現す

る。このため、新庁内 LAN 端末は予め Wi-Fi ルータの SSID (全ての Wi-Fi ルータで統一した SSID とする想定) 等の設定を行ったうえで設置する。

2.3.8 大規模庁舎からのローカルブレイクアウト

新庁内 LAN では、Teams 等の大きなトラフィックが必要なクラウドサービスを導入し、利活用を進めることから、基幹 NW (WAN) の負荷軽減のため、情報システムセンター及び大規模拠点に特定のクラウドサービス (Teams 等の M365 通信、及び SOC で監視する EDR 等の通信など) との通信をオフロードする LBO 回線を敷設する。

LBO 回線を敷設する大規模拠点の対象について以下に示す。詳細な内容については別添「要件一覧 別紙 13 各拠点設置機器一覧」を参照すること。

表2-3-8-1:ローカルブレイクアウト回線の設置対象(大規模拠点)

No.	大規模拠点名	設置対象	補足事項
1	本庁舎	対象	
2	上杉分庁舎	対象	
3	青葉区役所	対象	
4	宮城総合支所	対象	
5	宮城野区役所	対象	
6	若林区役所	対象	
7	太白区役所	対象	
8	秋保総合支所	対象	
9	泉区役所	対象	
10	二日町第二仮庁舎	—	
11	二日町第三仮庁舎	対象	
12	二日町第四仮庁舎	—	
13	二日町第五仮庁舎	対象	
14	表小路仮庁舎	—	
15	消防局	対象	
16	情報システムセンター	対象	
17	北庁舎	—	
18	仙台駅前サービスセンター	—	
19	水道局	—	調達範囲外拠点

2.3.9 大規模庁舎へのサーバ設置

新庁内 LAN では、現在各課が独自に調達・運用管理している NAS 及び USB HDD 等を集約してファイルサーバを設置することで、統一された運用・バックアップを提供し、行政情報の可用性・機密性・完全性を確保する。また、「2.3.10 RADIUS・DHCP」で記載する RADIUS・DHCP サーバと併せて、大規模庁舎にファイルサーバ

等を分散設置することで、基幹 NW(WAN)の負荷分散、NW 障害発生時等の可用性向上及び BCP 対策を図る。

大規模拠点へ設置するサーバ機器について以下に示す。詳細な内容については別添「要件一覧 別紙 13 各拠点設置機器一覧」を参照すること。

- AD サーバ : 大規模拠点に AD サーバを設置し、情報システムセンターに設置する AD サーバ (FSMO) からレプリケーションすることで認証に係る負荷軽減及び可用性を向上。
- ファイルサーバ : 各部署が独自で導入している NAS 及び USB HDD 等を集約し、業務資産の一元管理を実施。また、拠点間の同期により可用性を向上。
- RADIUS・DHCP : 端末認証及び動的 IP アドレス払出に係る通信の負荷軽減及び可用性を向上。

表2-3-9-1:大規模拠点へのサーバ設置

No.	大規模拠点名	サーバ設置対象		
		AD サーバ	ファイルサーバ	RADIUS・DHCP
1	本庁舎	対象	対象	対象
2	上杉分庁舎	対象	対象	対象
3	青葉区役所	対象	対象	対象
4	宮城総合支所	対象	対象	対象
5	宮城野区役所	対象	対象	対象
6	若林区役所	対象	対象	対象
7	太白区役所	対象	対象	対象
8	秋保総合支所	対象	対象	対象
9	泉区役所	対象	対象	対象
10	二日町第二仮庁舎	対象	—	対象
11	二日町第三仮庁舎	対象	対象	対象
12	二日町第四仮庁舎	対象	—	対象
13	二日町第五仮庁舎	対象	対象	対象
14	表小路仮庁舎	対象	—	対象
15	消防局	対象	対象	対象
16	情報システムセンター	対象	対象	対象
17	北庁舎	—	—	—
18	仙台駅前サービスセンター	—	—	—
19	水道局	調達範囲外拠点		

2.3.10 RADIUS・DHCP

現行庁内 LAN 端末(情報系端末、LGWAN 接続用端末)は、固定 IP アドレスによる有線 LAN 接続を行っている。新庁内 LAN では RADIUS・DHCP を導入することで、端末の証明書認証による庁内 LAN への不正接続防止や、動的 IP アドレス付与による利用場所に依存しないシームレスかつセキュアな端末利用環境を提供し、

業務効率化を図る。DHCP の導入にあたっては、打ち合わせ等による一時的な端末の偏りを考慮し、余裕を持った NW アドレスの割り当てが必要となるが、現行庁内 LAN の NW アドレス設計では十分な割り当て幅を確保できないことが想定されるため、必要に応じて拠点ごとの NW アドレスの見直しを行う。

RADIUS 及び DHCP で実現する機能概要について以下に示す。

- RADIUS : 新庁内 LAN 端末について RADIUS 認証(EAP-TLS)を実施する。
RADIUS で使用するクライアント証明書は端末ごとに異なる証明書を配布し、全ての RADIUS サーバで共通の証明書とする(どの庁舎に移動しても、単一の証明書で認証できること)。
RADIUS 認証に対応していないプリンタ等については MAC アドレス認証を実施する。
- DHCP : 新庁内 LAN では、端末を庁舎内・庁舎間で移動した際に NW 接続場所に応じた IP アドレスを配布する。

RADIUS 及び DHCP サーバは拠点内で冗長化しつつ拠点間で同期を行うことで、可用性の向上及び基幹 NW(WAN)の負荷軽減を図る。構成イメージについて以下に示す。

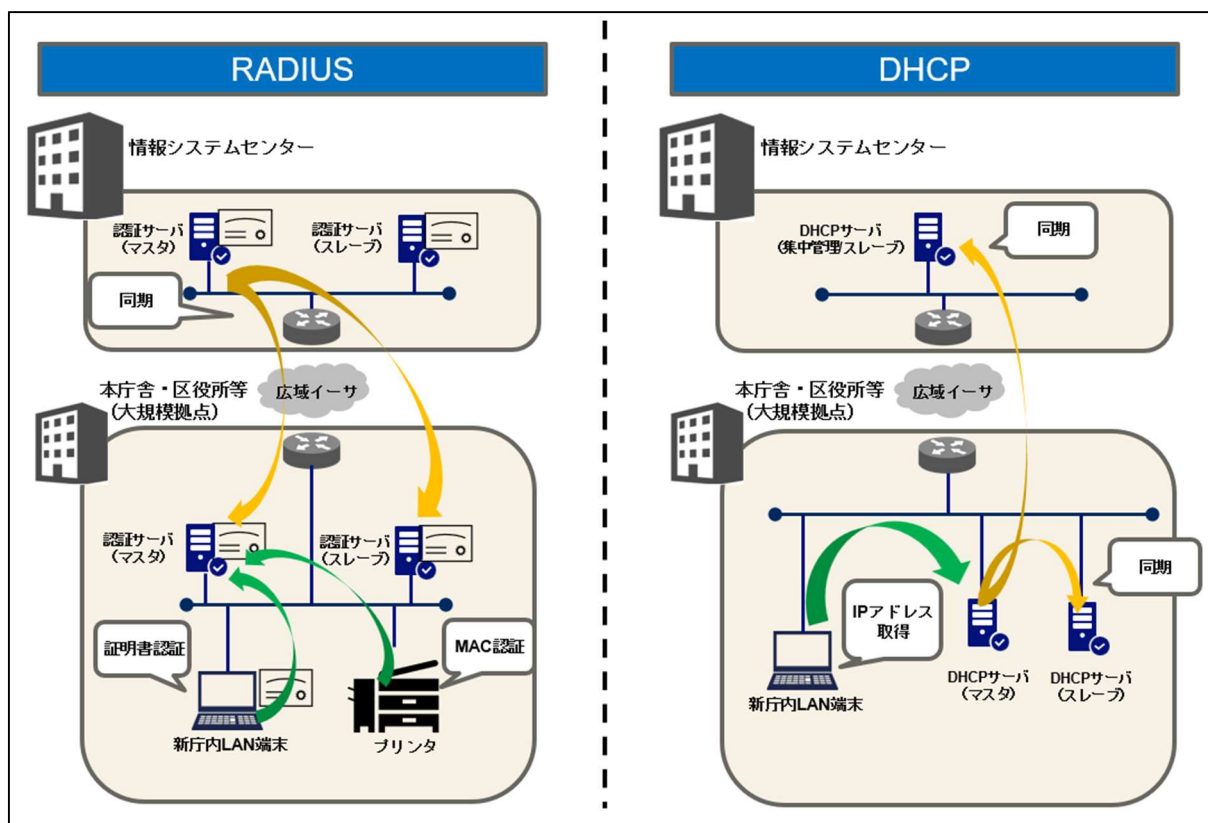


図2-3-10-1:RADIUS・DHCP 構成イメージ

2.3.11 無線アクセスポイント (無線 AP)、ワイヤレス LAN コントローラ (WLC)

新庁内 LAN では端末を庁舎内、庁舎間関係なく移動し利用できるようにすることで、場所を選ばない働き方の実現や、意識合わせ・打合せ等の合意形成に必要な労働時間の短縮、及びペーパーレス化によるコスト

削減を実現する。このため、令和 7 年度に一部の庁舎で無線 LAN 環境(無線 AP、WLC)の検証を行い、令和 8 年度以降に順次各庁舎へ整備していくことを検討している。

なお、整備までの期間は、「2.3.7 テレワーク環境の見直し」で記載した閉域 SIM を装着した Wi-Fi ルータを活用して会議室で打ち合わせるなどにより、新庁内 LAN 端末配布後速やかに効果が得られるよう運用を検討する。

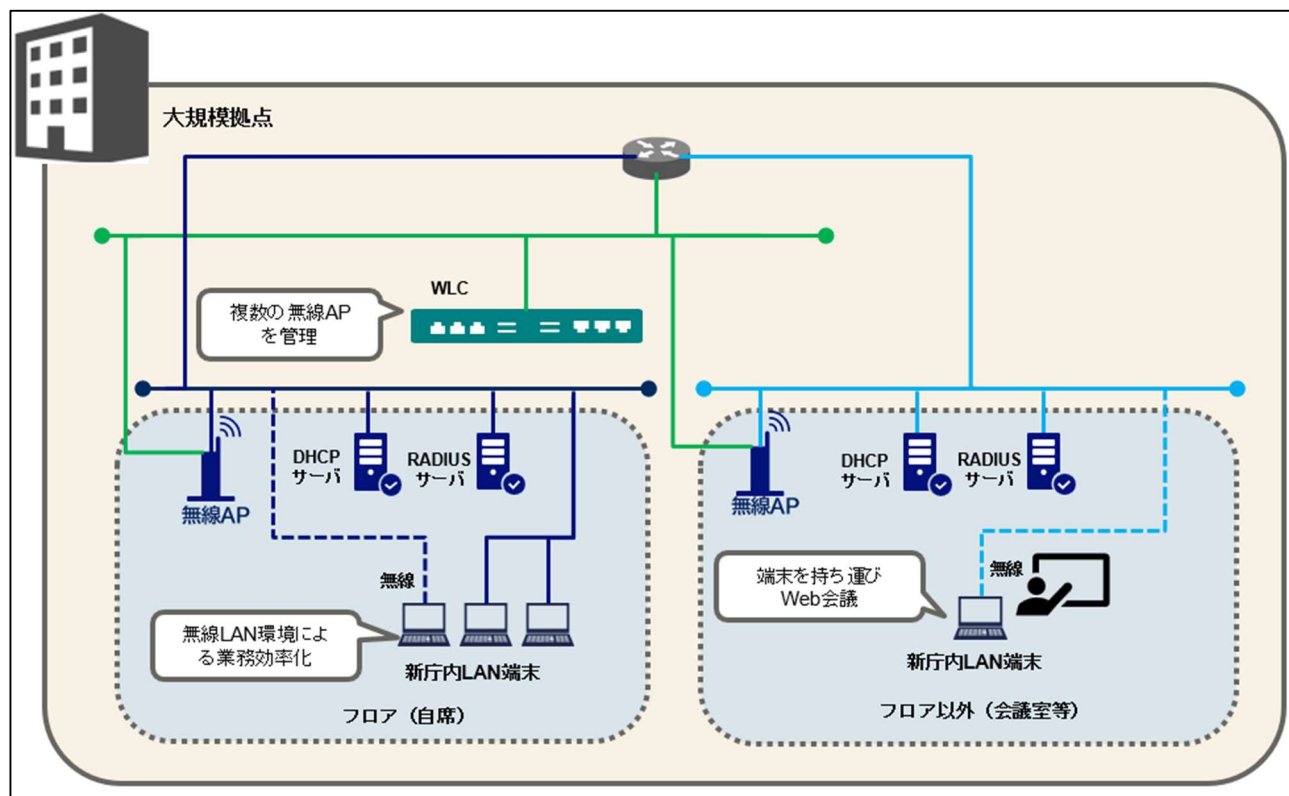


図2-3-11-1:無線 LAN 環境イメージ

上記のとおり、新庁内 LAN 端末設置時には無線 LAN 環境が整っていないが、整備時の設定作業を省力化するため、予め無線 AP の SSID (全庁統一の SSID とする想定) の設定を行ったうえで設置する。

なお、無線 AP の設置時に VLAN の見直し(追加)等を行わず、同一の場所で利用する端末は有線・無線接続を問わず同一の VLAN で、「2.3.10 RADIUS・DHCP」で記載した RADIUS・DHCP にアクセスし、庁内 LAN に接続する想定である。

2.3.12 多要素認証

新庁内 LAN 端末では利用者による端末利用において、ログオン時の多要素認証を実装とする。認証要素としては、知的要素(パスワードなど)及び生体要素(利用者本人の生体情報)による認証を採用する。生体要素は新庁内 LAN 端末の内蔵デバイスを利用した生体認証(顔認証、指紋認証、静脈認証等)を実行し、事前に登録した生体認証情報と照合することで端末ログオン可否を判定する。生体認証情報の保存にあたっては、万が一の詐取が発生しても悪用できないよう特徴点を抽出しデータ化するなどセキュアな構成としつつ、大規模災害の発災時における避難所運営など庁内 LAN に接続できない環境下でもスタンドアロン PC として利用できるように、端末側に生体認証のキャッシュ情報を保持しログオン可能な構成を取る。

また、生体認証の初期登録にあたっては、1万人弱のユーザの生体情報を一定期間で一斉に取得する必要があることから、業務委託受注者が各課を訪問して作業にあたるなど適切かつ効率的な手段を検討する。運用時も、新規採用職員の生体情報登録、及び本人拒否率が高い場合など生体情報の再登録が必要なケースが想定されるため、一定の職階以上のユーザに生体情報の登録権限を与えるなど、初期登録時と同様に適切かつ効率的な手段を検討する。

なお、上記で挙げた各作業において、個人所有のスマートフォンを利用するなどユーザに費用負担が発生するようなシステム構成は取らないように留意する。

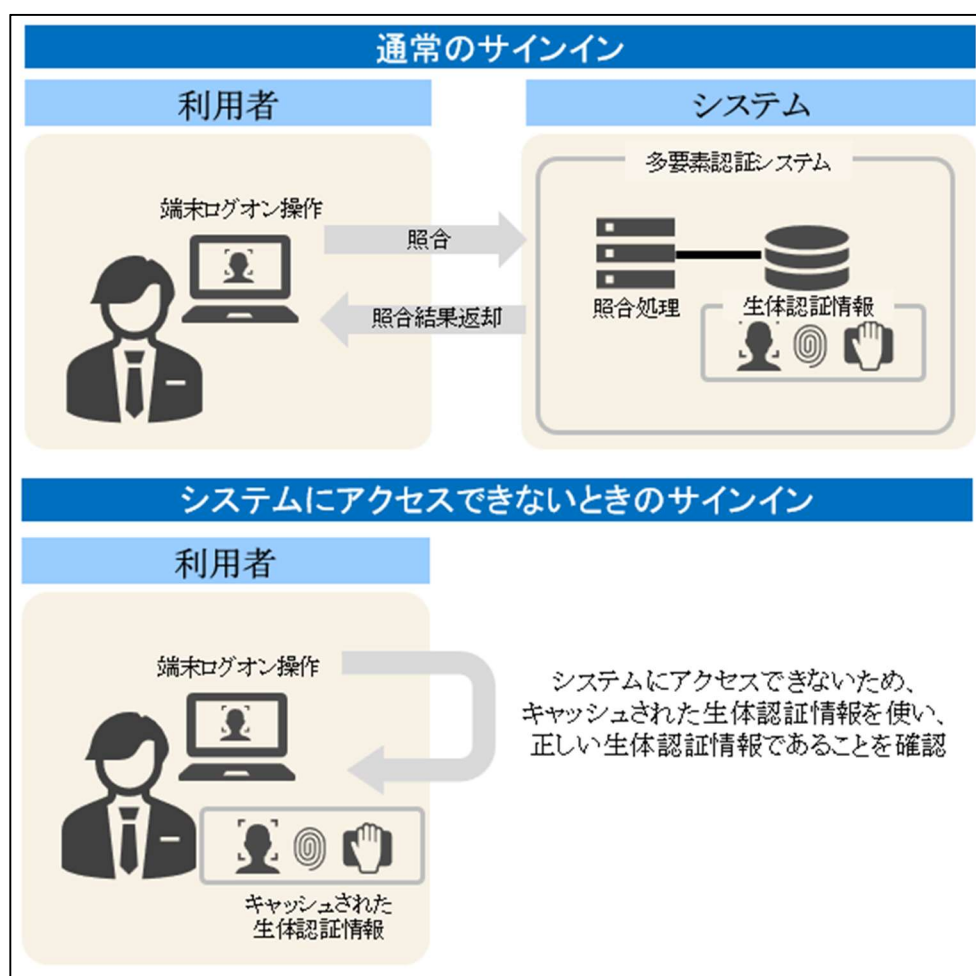


図2-3-12-1:多要素認証の処理フロー

2.3.13 Microsoft365 E3 の導入

現行庁内 LAN では「1.2.2 現行システムの課題」で挙げたとおり、Web 会議が利用できないことや、打ち合わせに端末が持ち込めないため、合意形成に時間を要するなど、様々な課題を抱えている。個々の課題と検討結果については下記「(1) 新たなコミュニケーションツールの導入など」～「(8) 本市全体のライセンスの最適化」のとおりであるが、それぞれの課題解決に資するソフトウェア等を個々に調達するよりも、それらを包括し全体の連携が容易なサブスクリプション型のサービスとして提供される「Microsoft365 E3」ライセンスを全庁内 LAN ユーザ分調達することが、費用面、ユーザの利用面、及びシステム管理者による運用面で最も優位である。また、M365

は「2.3.14 運用業務の改善」及び「6 検討事項一覧」に挙げた課題等の解決にも資する機能やオプションライセンスが用意されているなど、将来への発展が見込める。

なお、構築から稼働(運用)にかけてのライセンス数の最適化、ライセンス管理の効率化、課題・障害等に係る日本マイクロソフト株式会社への直接問い合わせによる解決までの迅速化、及び企業局との契約等に係るライセンスの追加手続きの簡素化を考慮し、M365 ライセンスは「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和6年度調達)」に包含して、全庁内 LAN ユーザ分にあたる 9,800 ライセンスを調達することとする。調達にあたっては、同業務委託で構築した本市テナント環境(EntraID や Teams など)の継続性を確保するため、新庁内 LAN の後継業務を異なる業者が受注した場合にも引き続き利用できるよう、必要な引き渡しを行うことについて条件を加える。

(1) 新たなコミュニケーションツールの導入など

現行庁内 LAN は Web 会議を利用できないことから、台数の限られた「Web 会議システム用端末」をスケジュール調整しながら利用している。このことは、庁内では各区の職員が集まって行われる会議などにおける移動コスト(時間・費用)が生じることに加え、外部業者等との打ち合わせスケジュールの調整の手間も発生している。

対面会議においては、端末を執務室外に持ち出せないこと(端末側のセキュリティ対策の不足による課題で、下記「(2) 端末の庁舎内・庁舎間移動に係るセキュリティ対策」のとおり対応して解消する。)から、都度、印刷した紙資料を配布しており、例えば外部に公開する目的の資料の調整の場で資料に修正の必要が生じた場合など、その場で資料を修正し共有することが出来ないことから、再度会議を設けるなどのコストが発生している。

これらは Teams、SharePoint 及び OneDrive 等による Web 会議機能、資料共同編集機能及びチャットやチームの利活用で大幅な改善が期待できる。

(2) 端末の庁舎内・庁舎間移動に係るセキュリティ対策

新庁内 LAN 端末を執務室外に持ち出すためについて必要となるセキュリティ対策は「2.3.7 テレワーク環境の見直し」で記載したとおりであり、MDM/MAM 機能としては Microsoft の Intune が要件を満たしている。

(3) 本市テナントの保護及びシングルサインオン環境の構築

M365 の導入にあたり、本市のテナントを構築する必要があるが、本市のテナントが悪意を持った第三者あるいはユーザの個人所有デバイス(スマートフォンなど)からアクセスされ、情報漏洩に繋がることが無いようにテナントの保護を実施する必要がある。テナント保護のためには EntraID P1 の機能が必要になる。

また、EntraID P1 は、本市が本計画に依らず別途契約するクラウドサービスへのシングルサインオン環境を構築する際にも資するものであり、将来への発展が見込める。

(4) 庁外とのファイル共有

現行庁内 LAN は、外部業者等とのファイル共有にパスワード付き ZIP ファイルのメール送信(いわゆる PPAP)、又は先方が用意したクラウドストレージ等へのアップロードで対応している。当該運用は、メールの送付先誤りあるいは詐取による情報漏洩や、誤ったファイルをアップロードした際に削除ができない場合があるなど

のセキュリティリスクを抱えている。セキュリティリスクの解消のため、非公開行政情報ファイルの外部共有にあたっては原則として本市テナント内の Teams、SharePoint 及び OneDrive を利活用する運用とする。当該運用により、メールの詐取等に一定の効果が見込まれるほか、例えばダウンロードを禁止した状態でファイル共有を行うことで、共有ファイルや共有先の誤りが発生した際に共有を停止するなどにより、セキュリティリスクを低減できる。

また、設定により外部とのファイルの共同編集を行うことも可能であることから、「(1) 新たなコミュニケーションツールの導入など」で挙げた内容と同様の効果が見込める。

(5) Office スイート

現行庁内 LAN 端末では、Office スイート(以下「Office」という。)について「Microsoft Office Professional Plus 2016」(以下「Office 2016」という。)を利用している。Office 2016 の延長サポート期限は令和 7 年 10 月 14 日となっており、以降はセキュリティパッチが適用されなくなることから、新庁内 LAN 端末では異なる Office を利用する必要がある。Microsoft の永続ライセンス版 Office の後継は最新バージョンが 2021 となるが、サポートポリシーの変更により延長サポートは提供されず、販売開始から 5 年間のメインサポートのみが提供され、同 Office のサポート期限は令和 8 年 10 月 13 日となる。新庁内 LAN 端末の賃貸借終期は令和 11 年 12 月末見込みであることから、期間中に少なくとも一度の Office の入れ替え作業が必要になる。このことにより、ライセンスの再購入が必要になるほか、入替作業に係る作業費用が必要となることも想定される。また、現時点では次の永続ライセンス版 Office が提供されるのか発表されておらず、作業計画を立てることができない。

一方で、有償・無償を問わず Microsoft 以外が提供する Office も存在するが、完全な互換性を保証している Office はなく、レイアウト崩れやマクロの改修など、移行に係るコストや庁外とのファイルの授受にあたって必要となるコスト等を見積もることは極めて困難である。

以上のことから、サブスクリプション型で常に最新の機能が提供されることからサポート期限切れがなく、原則として Office 2016 との互換性が担保されており同等の機能を持つ「Microsoft 365 Apps for enterprise」を導入することが妥当である。

(6) インターネットメール

現行庁内 LAN では、インターネットメール環境をオンプレミスで導入していることから、ストレージに必要となる費用を抑えるため、メールボックスに 500MB の容量制限を課している。また、自席の端末に依存しない利用環境を実現するため Web メール機能を導入しているが、同機能を有効活用するためには、自席の端末にインストールされた Outlook の設定で一定期間メールボックスにメールを保持する必要があり、このことはユーザにとって利用環境の複雑化を招いてしまっている。この影響は各課に割り当てられたグループメールの運用で顕著にみられ、当該メールを利用するユーザ間の Outlook の設定が一致していないことから取得するメールに差異が生じることから、メールボックスの容量が超過してメールが受信できなくなるなどの事象が度々発生し、ヘルプデスク対応等が必要になっている。

新庁内 LAN では、「2.3.4 自治体情報セキュリティクラウドとの関係性」で記載したとおり、Exchange Online を利用し、「Exchange Online P2/Archiving」ライセンスを加えて、メールボックスの容量を実質的に無制限とすることで環境を改善する。

(7) LGWAN 利用環境

現行市内 LAN の LGWAN 利用環境の課題と、新市内 LAN での構成については、「2.3.6 LGWAN 接続方式の VDI 化対応」で記載したとおりだが、当該環境を実現するためには「Windows11 Enterprise E3」ライセンスの VDA が必要となる。

また、当該ライセンスには Windows11 の FU のサポート期限を 24 カ月から 36 カ月に延長する権利も含まれるため、FU 適用のサイクルを長くすることで検証や適用等に必要となるコストの削減が期待できる。

(8) 本市全体のライセンスの最適化

「(1) 新たなコミュニケーションツールの導入など」～「(7) LGWAN 利用環境」で挙げた各ライセンス等はユーザ単位で付与されるものであり、利用範囲は市内 LAN に限定されるものではない。Office のインストール数の制限(PC5 台/スマートフォン 5 台/タブレット 5 台の合計 15 台まで)という例外はあるものの、「(2) 端末の庁舎内・庁舎間移動に係るセキュリティ対策」と「(3) 本市テナントの保護及びシングルサインオン環境の構築」を包括して提供する EMS E3 にはユーザ CAL も含まれており、当該ユーザが利用するシステムであれば、原則として全てのシステムで活用できるライセンスである。

このことから、市内で一番利用者の多い市内 LAN の業務委託に包含して調達し、ライセンスの供与、管理、及び認証のアドバイス等を受けることで、本市全体のライセンスの最適化が見込める。

なお、現時点ではマイナンバー利用事務系の Office、VDA、ユーザ CAL 等での活用を見込んでいる。

2.3.14 運用業務の改善

現行市内 LAN では、ユーザからヘルプデスクへの作業申請等の対応に係る承認フローの煩雑化が課題となっている。このことは、承認の過程で本市の文書管理システムからファイル(申請書)を取りだす/ファイルを連絡フォルダに格納する/(中略)/文書管理システムで承認通知を送付する、と複数のシステムを経由してファイルの収受が発生するためであり、申請書に記載漏れ等の不備が多いことと併せてユーザ及び運用受注者双方にとって大きな負担となっている。新市内 LAN では、M365 のライセンス等を活用し、可能な範囲で運用業務の負担軽減やシームレスな承認プロセス、申請不備の抑止、及び申請・承認状況の可視化等の改善を検討する。

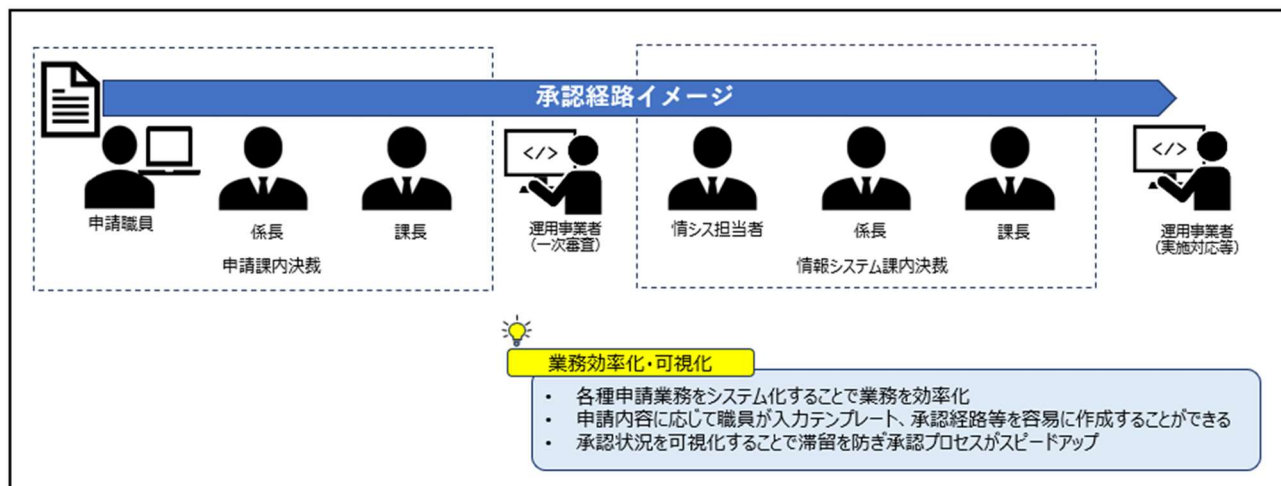


図2-3-14-1:運用ワークフローイメージ

- 申請から承認までのプロセスの利用ツールを統一化
- 申請書フォーマットや承認フロー改善による運用負荷を軽減
- 申請・承認状況の可視化による申請フローの滞留を回避

2.4 サービス品質保証

新庁内 LAN の設計フェーズに係る適切なサイジング及び冗長化方針の決定、運用フェーズの安定したシステム稼働を保証する目的で、本市と事業者間で一定の品質基準を満たすことの合意及び基準評価方法の取り決めを実施する。品質基準に係るサービス品質項目及び目標値の案については、別添「要件一覧 別紙 10 サービス品質保証」を参照すること。

3 構築・移行計画

新庁内 LAN の更改作業に係る構築及び移行計画について以下に示す。

3.1 構築スケジュール

本更改作業に係る新庁内 LAN の構築スケジュールについて以下に示す。詳細については、別添「要件一覧別紙 1 業務・移行スケジュール」を参照すること。

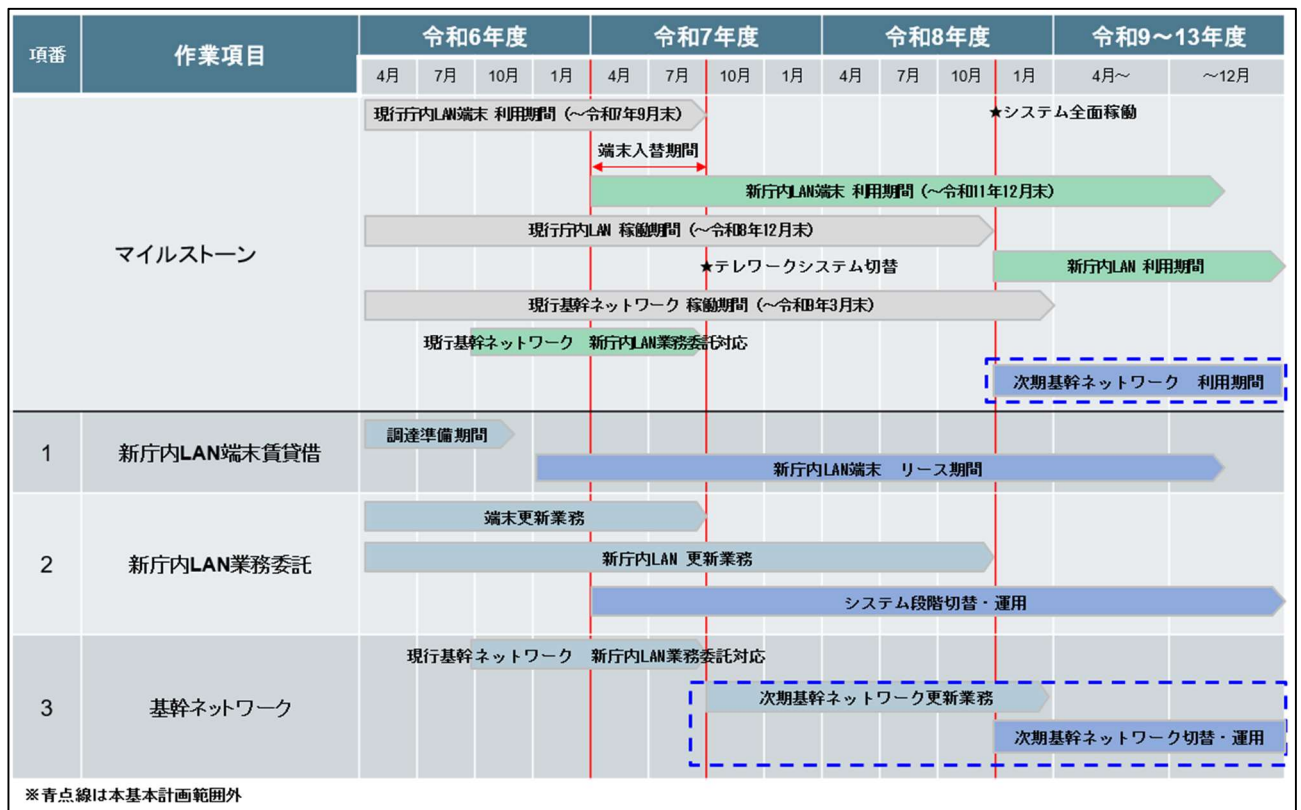


図3-1-1: 構築スケジュール

- システム稼働時期
 - 令和9年1月1日 から 全面稼働予定
 - 現行庁内 LAN の契約終期(令和8年12月31日)に合わせ、システム全面切替を予定。
- 庁内 LAN 端末入替時期
 - 令和7年4月1日～9月30日
 - 令和6年度早期に、新庁内 LAN 端末の設計・設定・試験に必要な検証環境を整える。
 - 現行庁内 LAN 端末及びテレワークシステム契約終期(令和7年9月30日)に合わせ、新庁内 LAN 端末入替を実施する。
 - 端末入替開始に伴い新庁内 LAN 端末利用に係る各システムを段階的に稼働開始。
 - 端末入替に伴い新テレワーク環境を稼働開始。

3.2 移行計画

新庁内 LAN への移行を円滑かつ安全に実施するために、データ移行やシステム切替の進め方を綿密に計画する必要がある。本書では、新庁内 LAN の更改作業を大きく5つのステップに分け、段階的な移行を実施するための要点を整理するが、実作業にあたっては本市と各受注者間で改めて適切な工程の分割、作業内容及び目標等を整理・検討したうえで、プロジェクト計画書及び WBS 等に記載する。詳細については、別添「要件一覧 別紙1 業務・移行スケジュール」を参照すること。

また、各移行に伴い、各課で導入しているシステム等(Office でマクロ等を使用して作りこんだファイルを含む)の動作影響については各課で調査・確認を行い、改修等が必要な場合は端末切替開始までに各課で実施する必要がある。

- Step1 : 端末検証準備
庁内 LAN 端末の検証に伴い、端末調達や検証環境の準備を実施
- Step2 : 端末検証
庁内 LAN 端末の検証を実施
- Step3 : 端末入替期間
庁内 LAN 端末の入替、及び端末入替に係るシステム・NW の運用を開始
- Step4 : システム段階切替
テレワーク環境の運用を開始
- Step5 : 全面稼働
庁内 LAN システムの全面稼働

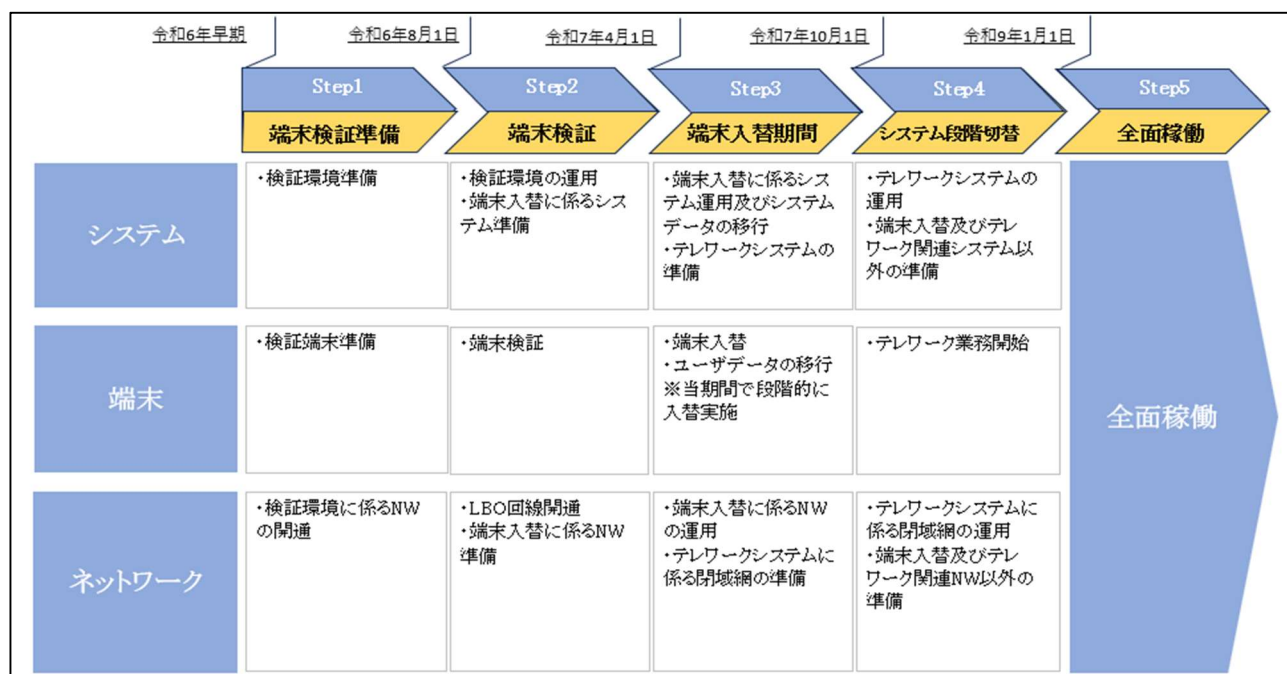


図3-2-1: 移行の進め方

本移行計画を進める上での要点について以降の各項で示す。

なお、システムの移行計画については本書「3.1 構築スケジュール」に示す通り。

3.2.1 移行計画（端末）

新庁内 LAN 端末の入替においては、端末及び M365 に係る移行プロセスを 3 つの工程に分け実施する。各工程の概要と移行プロセスについて以下に示す。

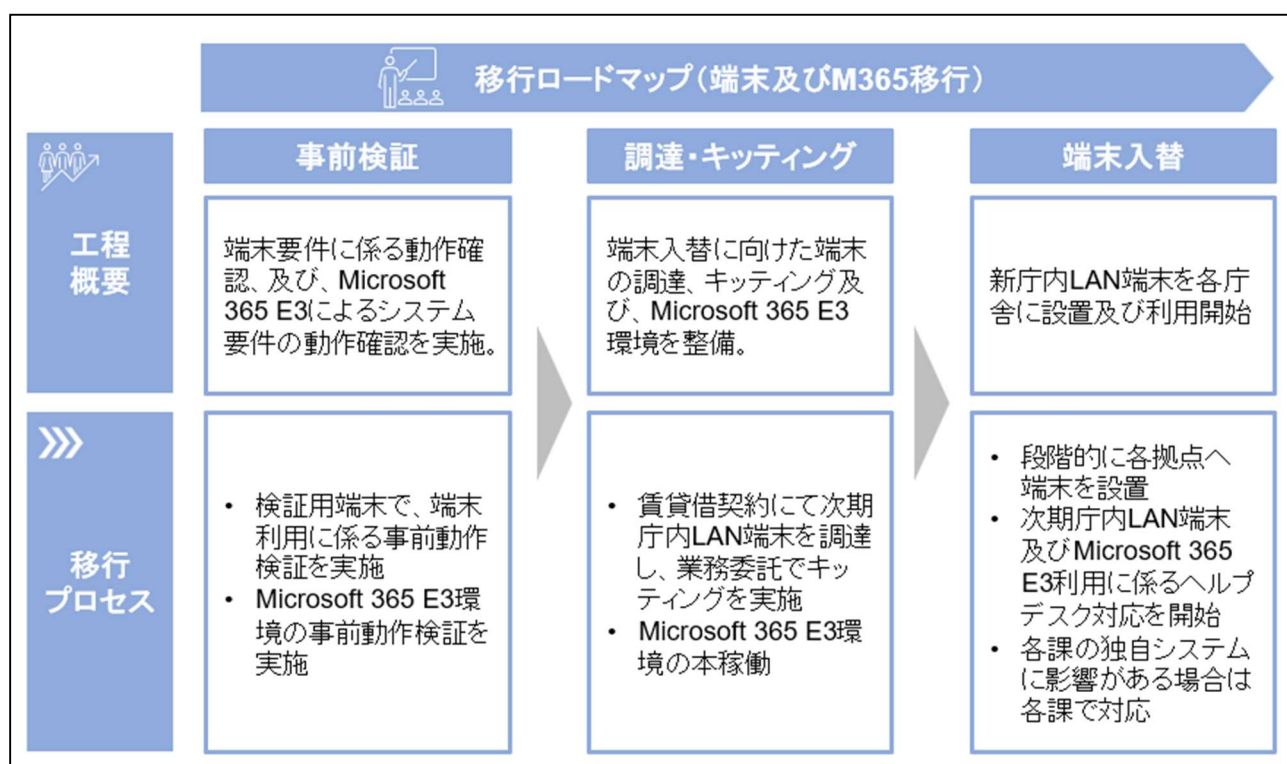


図3-2-1-1: 端末及び M365 移行の進め方

3.2.2 移行計画（ネットワーク）

ネットワークに係る移行(利用開始)については、8つの工程に分け実施する。各工程の概要と移行プロセスについて以下に示す。

- 既設 NW の整理 : 新庁内 LAN 稼働に向けて各拠点の NW アドレス整理、小規模拠点の WAN 構成見直し
- 端末事前検証に係る NW 構築 : 新庁内 LAN の要件に係る検証を実施するため、検証に必要な NW 環境を構築
- 端末設置に係る NW 稼働 : 新庁内 LAN 端末の利用を開始するために必要な LBO 回線の敷設、拠点内 NW 環境の構築、大規模拠点 NW アドレスの変更等
- テレワーク用閉域 NW 稼働 : 新庁内 LAN に閉域網を接続し、テレワーク環境を稼働
- Wi-Fi 検証環境の構築 : Wi-Fi の導入に向けて検証拠点で環境を構築し仮稼働
- Wi-Fi 環境の稼働 : 大規模拠点を中心に Wi-Fi 環境を整備
- LGWAN 接続の移行 : 次期基幹 NW による LGWAN 接続の巻き取り
- コア SW 等の移行 : 次期基幹 NW によるコア SW 等の巻き取り

移行ロードマップ(ネットワーク移行)				
工程概要 移行プロセス	既設NWの整理 新庁内LAN稼働に向けて、各拠点のNWアドレス整理、小規模拠点のWAN構成見直し	端末事前検証に係るNW構築 新庁内LANの要件に係る検証を実施するため、検証に必要なNW環境を構築	端末設置に係るNW稼働 新庁内LAN端末の利用を開始するために必要なLBO回線の敷設、拠点内NW環境の構築、大規模拠点NWアドレスの変更等	テレワーク用閉域NW稼働 新庁内LANに閉域網を接続し、テレワーク環境を稼働
	新庁内LAN <ul style="list-style-type: none"> 拠点のNWアドレス整理、及び現行庁内LAN端末のホストアドレス変更作業、及び現行庁内LAN側に必要な設定の提示 ※当作業は新庁内LANでのDHCP稼働に必要なNWアドレスの範囲を確保できない場合に必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁内LAN端末の事前検証に必要なRADIUS・DHCP検証環境稼働、及びテレワーク検証環境稼働と、現行庁内LAN及び基幹NW側に必要な設定の提示 LBO対象通信先の提示 RADIUS・DHCPによる端末認証及び動的IPアドレスの付与確認 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁内LAN端末の設置に必要なRADIUS・DHCP等稼働と、現行庁内LAN及び基幹NW側に必要な設定の提示 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク用閉域NWの稼働と、現行庁内LAN及び基幹NW側に必要な設定の提示
	現行庁内LAN <ul style="list-style-type: none"> 新庁内LANによる拠点NWアドレス変更に伴うルーティング等の設定 基幹NWによる小規模拠点巻き取りに伴うルーティング等の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 検証に必要なルーティング等の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁内LAN端末の設置に必要なルーティング等の設定(新庁内LANが順次構築・稼働していくシステムに係る設定対応等を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク用閉域NWの稼働に必要なルーティング等の設定
	基幹NW <ul style="list-style-type: none"> 現行庁内LANから小規模拠点の巻き取り 小規模拠点巻き取り後に新庁内LANによるNWアドレス変更が必要となった場合の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模拠点RADIUS・DHCP検証環境の構築・設定 小規模拠点RADIUS・DHCP検証環境の構築・設定(必要に応じ検証用回線の新設等を含む) 情報システムセンターにLBO環境を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁内LANによる拠点サーバ設置に必要な設定変更等 新庁内LAN端末が利用するRADIUS・DHCPに必要なNW機器の設置、及び設定変更 新庁内LAN端末設置に係るNWアドレス及びルーティング等の設定 大規模拠点にLBO環境を構築 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク用閉域NWルータの設置に必要な設定変更等 テレワーク用閉域NWの稼働に必要なルーティング等の設定
	次期基幹NW			

移行ロードマップ(ネットワーク移行)				
工程概要 移行プロセス	Wi-Fi検証環境の構築 Wi-Fiの導入に向けて検証拠点で環境を構築し仮稼働	Wi-F環境の稼働 大規模拠点を中心にWi-F環境を整備	LGWAN接続の移行 次期基幹NWによるLGWAN接続の巻き取り	コアSW等移行 次期基幹NWによるコアSW等の巻き取り
	<ul style="list-style-type: none"> 基幹NWが構築するWi-Fi検証環境の受け入れ 新庁内LAN端末によるWi-Fi接続の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 各庁舎のWi-F環境の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 次期基幹NWへの移行対応(検証を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 次期基幹NWへの移行対応(検証を含む)
			<ul style="list-style-type: none"> LGWAN接続系のルーティング設定等の次期基幹NWへの開示 次期基幹NWへの移行対応(検証を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> コアSWのルーティング設定等の次期基幹NWへの開示 次期基幹NWへの移行対応(検証を含む)
			<ul style="list-style-type: none"> 現行庁内LANからのLGWAN接続経路の巻き取り 	<ul style="list-style-type: none"> 現行庁内LANからコアSWのルーティングの巻き取り
	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi検証拠点に検証環境を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 順次各庁舎にWi-F環境を構築・運用 		

図3-2-2-1: ネットワーク移行の進め方

3.2.3 移行計画 (データ)

新庁内LANで利用する一部のデータを現行庁内LANから移行する。移行対象データをシステムデータとユーザデータ(ユーザが作成し保存しているファイル、ブックマーク及びメール等)に分類し、3つの工程に分け実施する。各工程の概要と移行プロセスについて以下に示す。

なお、本項で示す「システムデータ」は現行庁内 LAN で管理している設定情報(定義)や業務データ(情報資産)を対象とする。ユーザデータは原則としてユーザ自身でデータ移行を行うものとし、必要な手順書の作成等を行う。メールについてはシステムの移行(インターネットメールであれば、現行のオンプレミスメール環境から、Exchange Online へのメールボックスの移行)が行えないことが想定されるため、現行庁内 LAN 端末でメールを保存し、新庁内 LAN 端末へ複写するなど、手順を幅広に検討する。ただし、LGWAN 接続系のファイルサーバに保存されたユーザデータについては、システム側でデータ移行を行う。

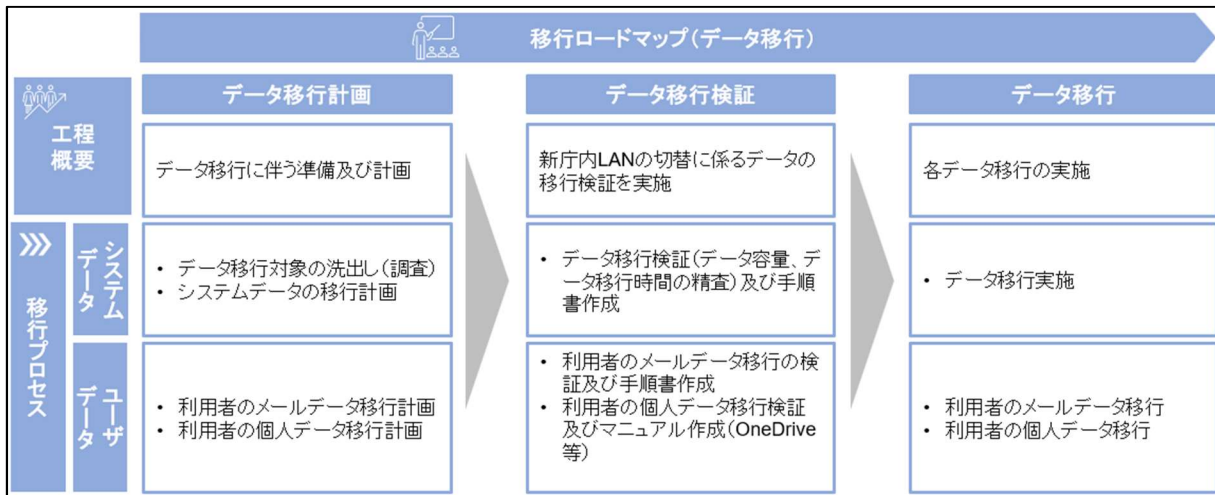


図3-2-3-1:データ移行の進め方

3.2.4 移行計画 (各課導入システム等)

各課で導入しているシステム等(Office でマクロ等を使用して作りこんだファイルで、動作不良を起こすと業務影響があるものを含む)について、「7 利用者影響」で挙げた各項目等による影響が生じることが想定されるため、各課で事前に影響把握及び動作検証を行ったうえで、確実に改修等の対応を実施する必要がある。

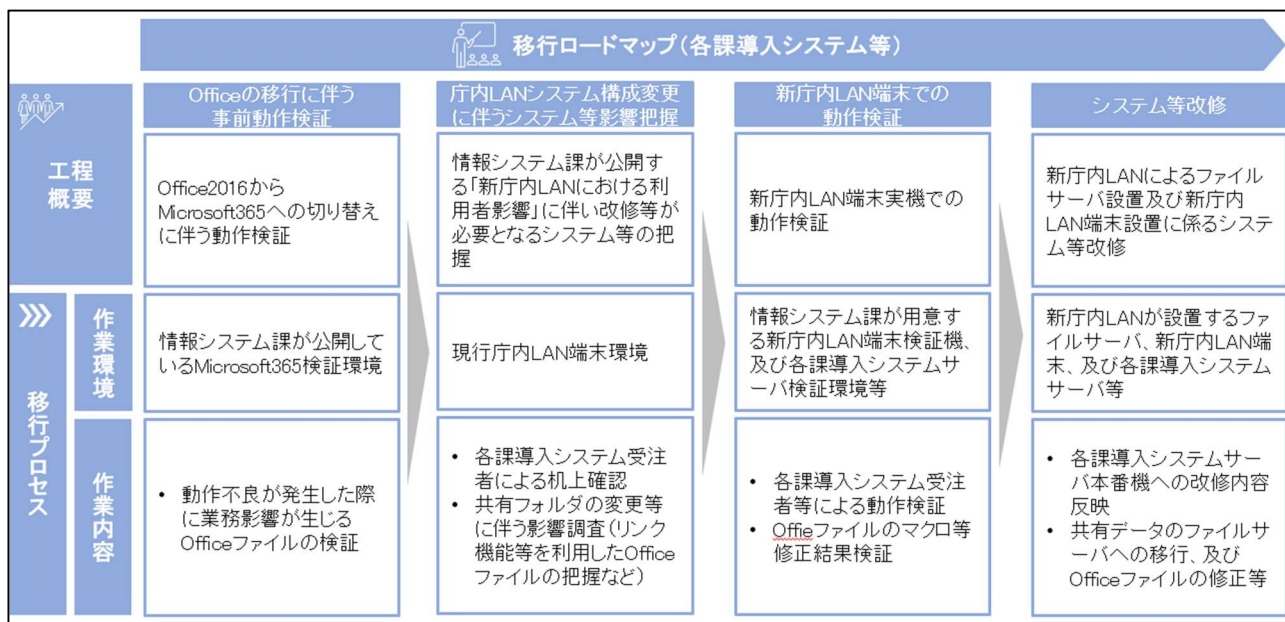


図3-2-4-1:各課導入システムの移行の進め方

4 機器構成

新庁内 LAN を構成する機器について以下に示す。

4.1 機器構成概要

新庁内 LAN を構成する機器は大きく3つの分類で構成する。

- システム機器 : 情報系、LGWAN 接続系、インターネット接続系の各種機器
大規模拠点、及び情報システムセンターに設置するサーバ等
- 端末機器 : ユーザが利用する庁内 LAN 端末
- 基幹ネットワーク機器 : 情報システムセンターと各拠点間のネットワークを構成する機器
各拠点内のネットワーク機器

4.1.1 システム機器

新庁内 LAN システムで求める要件については、ここまで本書、別添「別添 1 要件一覧」及び同別紙で記載した通りである。各要件を実現するにあたり、必要となる機器(ソフトウェア・ミドルウェア等を含む)については、下記「4.1.2 端末機器」から「4.3 各課における調達範囲」までに挙げるものを除き、「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和 6 年度調達)」に含めて調達を行う。

4.1.2 端末機器

現行庁内 LAN 端末は当初 7,000 台を調達し、その後、会計年度任用職員の増員等に合わせ 2 回に分けて計 250 台を追加調達した。しかし、各課公所からの追加の端末配備の要望には応じきれておらず、1 台の端末を複数のユーザが順番を待ちながらの利用をお願いしている部署があるのが現状である。

このことは、新たなコミュニケーションツール導入等による場所を選ばない働き方やペーパーレス化によるコスト削減等といった次期庁内 LAN で目指すべき業務スタイルが実現できなくなることに繋がり、DX 推進計画に即した行政サービスの向上や市政運営の効率化といった目的達成のための障害となるものであることから、予算・人員計画・労務管理を所管する関係課と協議を行い、原則として庁内 LAN 端末をひとり一台必要とするユーザ全員に貸与できる 8,200 台を調達するものとする。

また、端末の機器構成については、上記で挙げたペーパーレス化に資する手書きメモ等の利用方法が容易な Wi-Fi 内蔵の 2in1 型の PC を調達するものとし、機器仕様(案)については別添「要件一覧 別紙 14_庁内 LAN 端末調達仕様(案)」に記載したとおりであるが、詳細については「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和 6 年度調達)」受注者が決定次第、本市要件及び新庁内 LAN システムとの整合を再確認し調達を行う。

表4-1-2-1: 端末機器構成概要

No	項目	仕様
1	OS	Windows 11 Pro(64bit) 日本語版 最新バージョン ※クローニングソフトを使用した端末キッティングに必要な OS ライセンスを添付すること。
2	セキュリティチップ	TPM(TCG Ver2.0)に準拠していること。
3	UEFI	UEFI の設定変更、又は UEFI に入る際にはパスワードを必要とすること。
4	CPU	Intel Core i5-1135G7 プロセッサ以上の性能を有すること。
5	メモリ	16GB 以上のメモリを搭載すること。
6	内蔵ディスク	256GB 以上の SSD(PCIe) を搭載すること。
7	重量	下記キーボード及びペンと合わせて 1,200 グラム以下であること。
8	ディスプレイ(表示素子)	・サイズ:12~13.3 型 ・表示解像度:1,920×1,080 ドット以上 ・マルチタッチ対応
9	光学ドライブ	搭載の有無は問わない。
10	オーディオ機能	・ステレオスピーカを内蔵すること。 ・マイクを内蔵すること。
11	有線ネットワークインターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX (自動認識対応) × 1 以上 ※1
12	無線ネットワークインターフェイス	Wi-Fi6 (IEEE 802.11a/b/g/n/ax) に対応していること。 ハードウェア設定 (UEFI) で常時無効化出来ること。
13	無線 WAN	搭載の有無は問わない。
14	Bluetooth	Bluetooth 5.1 に対応していること。 ハードウェア設定 (UEFI) で常時無効化出来ること。
15	インターフェイス	・USB 3.2 (Gen2) 以上 (Type-C) × 2 ポート以上(※2) ・USB 3.2 (Gen1) 以上 (Type-A) × 1 ポート以上(※1) ・HDMI × 1 ポート以上(※1)
16	内蔵カメラ	・フロントカメラ内蔵、1,280×720(約 92 万画素)以上の解像度を有すること。 ・リアカメラ内蔵、1,280×720(約 92 万画素)以上の解像度を有すること。
17	認証	外部機器を必要とせずに、顔や指紋など何れかの生体認証が可能なこと。
18	筐体・キーボード	・ノート PC 及びタブレットとして利用できる 2in1PC (デタッチャブル型又はコンバーチブル型) であること。 ・デタッチャブル型の場合は、ディスプレイ部のカバーを兼ねた着脱式の純正キーボードを添付すること。 ・キーボードは QWERTY 配列であること。 ・トラックパッドを有すること。
19	ペン	ディスプレイ部に書き込むための充電式の純正ペンを添付すること。
20	入力電源	日本国内一般家庭用電源及びバッテリーによる電源供給かつバッテリー駆動時間 (JEITA2.0 準拠) 6 時間以上とすること。
21	ソフトウェアライセンス	端末が動作するために必要なデバイスドライバ等を添付すること。 なお、下記ソフトウェアのライセンス調達及びインストール作業等については、本市が別途契約する「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和 6 年度調達)」受注者が対応するため不要とする。 ・クローニングソフト ・Office ・マルウェア対策ソフト など
22	保守対応	「別添 1 要件一覧」14 章のとおり。
23	その他	・法人向けモデルであること。 ・グリーン購入法の判断基準を満たすこと。

※1:本体に内蔵されていない場合は外付け機器(多機能ハブ)による提供も可とする。

多機能ハブによる提供の場合は同機器の動作保証、及び保守対応(故障時交換対応でも可)を行うこと。
多機能ハブと本体の接続はケーブル1本のみとし、※2のポートで接続する場合で、※2のポートが本体への電源供給を兼ねている場合は、多機能ハブ側から本体への電源供給を行えること。

(本体付属のACアダプタを多機能ハブに接続するなどにより、多機能ハブから本体へのPower Deliveryに対応していること。)

※2:内1ポートは本体への電源供給ポート(ACアダプタの接続ポート)としての利用も可とする。

4.1.3 基幹ネットワーク機器

新庁内LANにおける基幹NWとの役割分担については「2.3.2 庁内LANと基幹NWの関係性」に記載した通りである。新庁内LANの稼働に係り、新庁内LANの導入目的を達成するために基幹NWで拡張が必要となる回線・機器について現行基幹NWと次期基幹NWに分けて改めて下記に示す。ただし、WAN構成(ネットワークポロジ)等は、なお検討中であることから現時点での案となる。

(1) 現行基幹NWによる拡張

現行基幹NWにおいて、令和6年度から令和7年度にかけて拡張が必要となる回線・機器について下記に示す。

表4-1-3-1:現行基幹NWで拡張が必要な回線・機器

No.	種別	名称	内容	導入時期
1	回線	小規模拠点用回線	現行庁内LANの小規模拠点(IP-VPN)を基幹NWで巻き取るために敷設が必要となる回線。拠点数は165拠点(LGWAN拠点及び企業局を含む。増減する可能性あり。)	令和6年度
2	回線	LBO用回線	新庁内LANが指定するTeams等の大きなトラフィックが必要な通信をオフロードするために情報システムセンター、及び大規模拠点に敷設が必要となる回線。	令和6~7年度
3	ルータ	小規模拠点用ルータ	No.1で利用するためのルータ。DHCPリレーエージェントとして動作すること。 現行庁内LANで利用しているルータの賃貸借終期が令和8年11月末であることから適宜流用も検討する。	令和6年度
4	L2SW	小規模拠点用L2SW	No.3に接続し、庁内LAN側にポート払い出しを行うためのL2SW。RADIUSオーセンティケータとして動作すること。	令和6年度
5	L2SW	大規模拠点用L2SW	大規模拠点の既設のディストリビューションSW又はフロアSWに接続し、庁内LAN側にポート払い出しを行うためのL2SW。RADIUSオーセンティケータとして動作すること。	令和6~7年度
6	UTM	LBO用FW/UTM	大規模拠点の既設ルータ等と接続し、No.2回線を利用して通信をオフロードするためのFW/UTM。M365の通信先の変更に自動追従する機能を有すること。	令和6~7年度

(2) 次期基幹NWによる拡張

次期基幹NWにおいて、令和7年度以降に拡張が必要となる回線・機器について下記に示す。現行基幹NWを延長する場合も、下記については対応が必要になるため、適切に検討を進める。

表4-1-3-2:次期基幹NWによる拡張

No.	種別	名称	内容	導入時期
1	回線	LGWAN 接続用回線	本市ガバメントクラウド利用の進捗状況に応じ、現行庁内 LAN で LGWAN 接続に利用しているみやぎハイパーウェブ回線（冗長化）を、直接接続方式又はハイブリッド接続方式に見直し、回線を敷設して現行庁内 LAN から巻き取る。	未定
2	ルータ	LGWAN 接続用ルータ	LGWAN 接続用ルータの賃貸借期限である令和 7 年 9 月末までにルータを更改し、現行庁内 LAN から巻き取る。	令和 7 年度
3	FW 等	LGWAN 接続用 FW、L2SW	No.2 に接続する FW、L2SW について、現行庁内 LAN 業務委託終期である令和 8 年 12 月末までに運用を巻き取る。	令和 8 年度
4	無線 AP 等	拠点用無線 AP、WLC	各拠点の無線 LAN 化に向けて、令和 7 年度に一部の庁舎で検証を行い、令和 8 年度以降順次展開する。WLC についてはクラウドサービスの利用も検討する。	令和 7 年度から順次
5	L3SW	コア SW	庁内 LAN のルーティングについて、現行庁内 LAN 業務委託終期である令和 8 年 12 月末までに巻き取る。	令和 8 年度

4.2 本市の別途調達範囲

「1.3 調達方針」で記載した各契約に依らず本市が別途調達する機器等を示す。調達は本市が行うが構築・運用は「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和 6 年度調達)」受注者が行う。

表4-2-1:本市の別途調達範囲一覧

No	別途調達機器	調達用途
1	モバイル Wi-Fi ルータ	テレワーク・モバイルワーク用の閉域 SIM を装着したモバイル Wi-Fi ルータ。
2	閉域網	No.1 から新庁内 LAN 環境に接続するための閉域網・アクセス回線・ルータ。アクセス回線の引き込みは各大規模拠点を検討している。
3	島 HUB	基幹 NW の L2SW に接続して利用する EAP 透過機能を有したノンインテリジェントスイッチ。

4.3 各課における調達範囲

新庁内 LAN に係る必要機器は「1.3 調達方針」に基づき調達する。下記機器については、各課・各ユーザーにより効率的に働ける執務環境が異なることが想定されることから原則として各課公所で個別に調達するものとするが、令和 7 年度の初期配備については仕様を絞っての一括購入も検討する。

表4-3-1:各課における調達範囲一覧

No	各課調達機器	調達用途
1	外付けディスプレイ	外付けディスプレイを接続し、画面拡張したい場合に調達する。接続は HDMI 又は USB TYPE-C が利用可能の見込み。
2	マウス・キーボード等	新庁内 LAN では標準で添付する入力機器はタッチパネルに対応した純正ペンとテンキーレスキーボード(トラックパッド付)のみであることから、マウスやトラックボール、及び外付けキーボード等を利用する場合に調達する。接続は USB TYPE-A、C 又は Bluetooth の見込み。
3	ヘッドセット	Web 会議等で利用する場合に調達する。接続は USB TYPE-A、C 又は Bluetooth の見込み。
4	持ち出し用の OA バック	庁内 LAN 端末を庁外へ持ち出す際の物理破損防止目的で利用する場合に調達する。

No	各課調達機器	調達用途
5	ワイヤーロック	新庁内 LAN では、ペーパーレス会議等のために端末は持ち運んで利用し、退庁時は施錠可能な No.6 又は個人の事務机等に保管する想定であることから、ワイヤーロックは添付しない。盗難防止として必要な場合に調達する。
6	端末保管用のロッカー	退庁時の庁内 LAN 端末の保管やモバイル Wi-Fi ルータの保管用ロッカーが必要な場合に調達する。

5 費用概算表

非開示

6 検討事項一覧

新庁内 LAN システムに関連し継続して検討すべき課題について以下に示す。

表6-1: 検討事項一覧

No.	検討課題	概要
1	電話システム(PBX)のクラウド化	職員間で利用する内線電話及び市民又は業者との連絡に利用する外線電話について、新庁内LANで導入するコミュニケーションツール(Teams)との統合やスマートフォンの利活用等幅広に検討し、本市の働き方改革に資する最終目標を定め、そこに至るまでの切り替えステップを明確化して着実に導入する必要がある。検討に当たっては、クラウド PBX、スマートフォン、Teams Phone(スマートフォン)の導入や Teams の基本機能である音声/文字チャットの活用(棲み分け)、及び BCP 等の業務継続性等検討事項が多岐に及ぶため、本庁舎整備室や庁舎管理課と連携して進めて行く必要がある。
2	M365 定着化に資する職員教育	M365 による業務効率化の効果を高めるため、サービス利活用の方法や操作説明などの教育機会を設けることが望ましいと考えられる。また、一過性の説明会だけでなく、FAQ 資料の拡充や、技術的な問合せに係るサポートも含め、定着化を図るための計画及び運用体制の構築が必要となる。
3	次期グループウェアの M365 化による実証実験	現行庁内 LAN のグループウェアの各機能に対し、M365 で提供される標準機能での代替、及び充足しない機能については本標準機能と他ソリューションを組合せることで実現が見込める。 本背景から、機能としての互換性や実現性を確認し、考える具体的なシステム・サービス構成、運用上発生しうる作業タスク、運用体制、及び必要となる想定コスト(初期コスト、ランニングコスト)を調査・検討する必要がある。
4	ファイル検索システムの導入	新庁内 LAN では「2.3.9 大規模庁舎へのサーバ設置」で挙げたファイルサーバ及び「2.3.13 Microsoft365 E3 の導入」で情報(ファイル)の集約化を行うが、単に集約しただけでは死蔵するファイルが増えるだけであることから、過去のナレッジとして活用するために、オンプレミス及びクラウドのファイルの内容を横断的に検索できるシステムの導入を検討する。導入するシステムは、不要ファイルの棚卸を行いストレージ容量の有効な活用にも資するツールであることが望ましいことから、様々なソリューションを幅広に検討する。

7 利用者影響

新庁内 LAN 更改に伴い、利用者における影響について以下に示す。

表7-1:利用者影響一覧

No.	項目	影響概要
1	新庁内 LAN 端末の OS	新庁内 LAN 端末の OS は Windows11 になることから、現行情報系端末 (OS は Windows10) で使用している各ソフトウェア等を新庁内 LAN 端末上でも引き続き使用する場合、Windows11 用が動作・サポート保証対象のバージョンを導入する必要がある。ソフトウェア等の種類によっては、新バージョンを改めて調達する必要がある。
2	新庁内 LAN 端末の Office	新庁内 LAN 端末の Office は Microsoft 365 Apps for enterprise 64bit になることから、現行情報系端末 (Office は Professional Plus 2016 32bit) で作成・使用しているファイルで、動作不良等を起こした際に業務影響が生じるものを対象に動作検証が必要となる。特にマクロを利用している場合はひとつおりの動作確認が必要と考えていることから、令和 5 年 5 月に検証環境を整備し、各課公所あて作業依頼済。動作に影響があった場合は、各課公所による改修対応が必要となる。
3	新庁内 LAN 端末のホスト名	新庁内 LAN 端末はホスト名 (コンピュータ名。現行庁内 LAN 端末は画面の右下にテプラで明示) の命名規則を見直す予定であることから、現行庁内 LAN 端末から変更予定となる。 No.5 及び 6 の記載事項と併せて留意する必要がある。
4	新庁内 LAN 端末等の IP アドレス	新庁内 LAN 端末の IP アドレスは端末の接続場所・タイミングにより自動で付与 (DHCP) される。 基本的にユーザ影響はないものと想定されるが、各システム管理者においては端末の IP アドレスが固定されないことに留意する必要がある。 なお、各庁舎に設置されたサーバ及びプリンタ (複合機) については固定の IP アドレスを割り当てるが、現在の IP アドレスから変更となるため留意する必要がある。
5	人事異動時の新庁内 LAN 端末の取り扱い	新庁内 LAN 端末導入後は、原則として、人事異動時は端末を持って異動するよう検討を進めている。 各システム管理者においては No.3 の端末のホスト名は、現行端末の設置場所 (課公所) に紐づく方式から、新端末では原則としてユーザに紐づく方式になることに留意する必要がある。このことは、各システムにおいてホスト名により何らかの制御を行っている場合だけでなく、端末にインストールした証明書等を利用して制御している場合も同様となる。
6	共有フォルダ設定	新庁内 LAN では、ペーパーレス会議等のために端末を持ち運んで利用し、退庁時は施錠可能な机等に保管する運用を想定していること、及び No.5 のことから、原則として、新庁内 LAN 端末上 (現行庁内 LAN 端末で USB 接続している HDD 等を含む) に共有フォルダ設定は認めない。各課照会への回答を基に、必要な容量を積算したファイルサーバを新庁内 LAN で導入 (令和 6 年度末に設置予定) するため、当該ファイルサーバを利用しファイル共有を行うこと。依頼により、局内共有フォルダや業務主管課と各区の共有フォルダなど柔軟に対応する見込みである。 また、Microsoft365 の Teams (SharePoint) 及び OneDrive も導入することから、同サービスでのファイル共有も利用可能となる。 なお、このことと No.3 及び 4 により、庁内 LAN 端末のデスクトップ等に保存しているファイル・フォルダへのショートカットの再作成が必要と想定される。同様に Excel や Access でリンク機能等を使用している場合は、リンク先の更新が必要と想定されるため留意すること。

No.	項目	影響概要
7	外部記憶媒体	現行庁内 LAN 端末で行っている申請を受けた USB 機器の接続だけ認める制御については、新庁内 LAN 端末でも同様に行う見込みである。USB HDD 等については、No.6 の通り、ファイル共有目的の接続は認めない。
8	LGWAN 環境への接続	新庁内 LAN では LGWAN 接続系端末を廃止し、新庁内 LAN 端末から LGWAN 仮想環境への接続に一本化する。LGWAN 接続方式の詳細については本書「2.3.6 LGWAN 接続方式の VDI 化対応」を参照すること。
9	庁内 LAN 端末のストレージ暗号化	新庁内 LAN では、端末は持ち運んで利用する想定であることから盗難・紛失時のデータ漏洩防止対策として、ストレージ(SSD)の暗号化を行う。このことにより、端末にデータベースを格納しているようなシステムは、パフォーマンスへの影響が生じる可能性があるため、各システム管理者は留意する必要がある。
10	各課調達システムへの影響	各課調達システムへの影響について、各システム管理者が特に留意する必要がある点については上記で個別に記載している。システムの構成によっては、No.1 から 9 で留意点として挙げた内容以外の影響がある場合、又は上記項目外で影響がある場合も想定されるため、適宜情報システム課に確認する必要がある。

別添1_要件一覧

役割分担	調達名称
庁内LAN	行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和6年度調達)
端末貸借	庁内LAN端末(令和6年度)貸借
基幹NW	基幹ネットワーク変更契約

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
1	1				各システム設計・構築・導入・運用共通作業	各システムの設計・構築・導入・運用で共通して必要になる作業等を示す。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
2		(1)			システム設計書作成	システム設計書(基本設計書、詳細設計書等)を作成し、本市の承認を得ること。なお、システム設計書の内容については、下記を含むものとする。 ①機能要件・非機能要件 ②信頼性・可用性・保守性 ③物理構成 ④論理構成 ⑤各種パラメータ設定シート ⑥その他受注者が提案する本業務を履行するにあたり必要となる事項	-(不要)	リプレース	庁内LAN
3		(2)			運用設計書作成	運用設計書を作成し、本市の承認を得ること。現在、運用管理業務で使用している主な管理資料は別紙「別紙11 主な管理資料」とおりである。管理資料は本業務で新たに作成することを基本とするが、受注後に既存の資料を確認し流用できる場合は、流用及び更新を認める。なお、運用設計書の内容については、次のとおりとする。 ①運用管理項目 ②作業分担 ③業務フロー ④日次・月次・年次の運用サイクル ⑤運用管理項目のうち、運用管理手順書として作成すべき項目 ⑥その他受注者が提案する本業務を履行するにあたり必要となる事項	-(不要)	リプレース	庁内LAN
4		(3)			テスト計画・設計書作成・結果報告	テスト計画・設計書を作成し、本市の承認を得ること。また、テスト実施後結果を報告し承認を得ること。なお、テスト計画・設計書の内容については、次のとおりとする。 ①テスト指針・スケジュール ②テスト内容 ③テストチェックリスト ④品質基準 ⑤その他受注者が提案する本業務を履行するにあたり必要となる事項	-(不要)	リプレース	庁内LAN
5		(4)			移行・切替設計書作成・結果報告	移行・切替設計書を作成し、本市の承認を得ること。また、移行・切替実施後結果を報告し承認を得ること。なお、移行・切替設計書の内容については、次のとおりとする。 ※データ移行に必要な既存機器等のデータ抽出業務は、現行システム受注者が対応する。 ①移行・切替方針・スケジュール ②データ移行手順 ③システム切替手順 ④その他受注者が提案する本業務を履行するにあたり必要となる事項	-(不要)	リプレース	庁内LAN
6		(5)			ユーザ・担当者マニュアル作成	「4 ネットワークの設計・構築・切替関連作業」～「11 庁内LAN端末のセキュリティ強化の設計・構築・導入」で導入する各システムについて、一般ユーザが利用するシステム(例えば「6(1)」のOutlook on the webなど)は、一般ユーザ向けの利用者マニュアルを作成すること。また、運用設計や各システム運用開始後の本市との調整により、本市担当者向けのマニュアルが必要となった場合は、都度作成すること(例えば、緊急時運用手順として、本市担当者がシステムのコンソールを操作する必要がある場合など)。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
7	2				各システム共通の考え方	「4 ネットワークの設計・構築・切替関連作業」～「11 庁内LAN端末のセキュリティ強化の設計・構築・導入」及び「13 運用管理業務」に記載する各システム等設計・構築・導入・運用業務について、下記に留意すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
8		(1)			システムの設置場所	本要件一覧で挙げるクラウドサービスを除き、システムは原則として本市情報システムセンター(以下「情報システムセンター」という。)内及び本市各庁舎等の本市が指定する場所に設置するものとする。 また、本業務で導入するサーバ・ネットワーク等機器は、下記の範囲に収めること。 情報システムセンター:19 インチ42U ラック5本以内 サーバ設置対象大規模拠点:19 インチ42U ラック1本以内 なお、契約後速やかに、本業務で導入する各システムの設置面積、荷重、必要電源容量の概算値を提出すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
9		(2)			信頼性、可用性、保守性	本業務でオンプレミスに導入するサーバ・ネットワーク等機器は、サービスの継続性を重視し、無停電電源装置の設置や予備機の設置、単一障害点を考慮した冗長化構成(仮想化を含む)等により信頼性及び可用性を高めること(バックアップサーバや運用管理系LANなど、ユーザに直接影響しないサービスに係る機器を除く)。また、障害が発生した際に原因究明、復旧作業が容易となるような保守性の高いシステムを構築すること。 参考に現行システムの構成を記載する。詳細は別紙「別紙4 現行システム機器諸元一覧」を参照すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
10		(3)			システム稼働率	各システムは、本市が指定する日時(庁舎停電作業日などを想定)を除き24時間365日稼働を前提とし、稼働率はシステム全体で99.9%を維持するものとする(ユーザに影響のあるシステムの内、どれか一つのシステムでも利用が出来ない状態になった場合は、停止時間として計算する)。なお、システム稼働率は以下の式による。 システム稼働率 = (運用時間 - 停止時間) ÷ 運用時間 × 100 本市が製品指定したクラウドサービスを除き、各クラウドサービスの稼働率の目標は、オンプレミスと同等のサービスを選定すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
11		(4)			ソフトウェアライフサイクル	受注者が導入するOS・ミドルウェア・アプリケーション等(以下「ソフトウェア等」という。)は、各ベンダのサポートが受けられるバージョンを保ち、適切にパッチ等を適用するとともに、本業務委託期間中にライフサイクルを終えるソフトウェア等を導入する場合は、受注者の費用負担でバージョンアップを行うこと(本市と協議し継続利用を認めたものを除く)。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
12		(5)			ハードウェアライフサイクル	受注者が導入するハードウェアについて、各ベンダのサポートが受けられるよう適切な保守契約を結ぶこと。本業務委託期間中にライフサイクルを終えるハードウェアを導入する場合は、受注者の費用負担で機器を更新すること(本市と協議し継続利用を認めたものを除く)。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
13		(6)			障害対応	障害対応に係る要件を示す。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
14			ア			原則として、本業務で導入する機器等の障害対応は24時間365日行うものとする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
15			イ			原則として、障害が発生したシステム等について、冗長化構成等によりサービスの停止が発生しない場合は、障害発生を検知してから4時間以内に復旧作業に着手すること。それ以外の場合は、2時間以内に復旧作業に着手すること。 各クラウドサービスにおいては、提供するクラウドサービス業者にて復旧を行うため、クラウドサービスの復旧対応については対象外とするが、本市の求める稼働率を目標としクラウドサービスの選定を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
16			ウ			原則として、障害の復旧作業は、冗長化構成等によりサービスの停止が発生しない場合は、部品の修理、交換、代替機器との交換等を含め、作業開始から2日以内に全て完了すること。それ以外の場合は、作業開始から1日以内に全て完了すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
17			エ			上記における業務時間外の障害発生時の対応手順の想定は下記のとおり。 ①時間外の障害発生を検知 ②メール等による通報 ③受注者担当者受付・状況確認（この時点では、情報システムセンターに入庁していないため、メール通報はある程度状況が把握できる内容にすること） ④本市担当者に一次報告し、対応を協議 ⑤ユーザに影響が出る障害又は出るおそれがある障害（例としては、冗長化したメールサーバ1台に障害が発生したが、設計どおりフェールオーバーされなかったなどを想定）と判断した場合は、情報システムセンターへの入庁準備。それ以外は翌日（軽微な障害の場合は翌営業日）の入庁準備。共に必要な部材の手配開始を含む ⑥情報システムセンターに入庁し対応。なお、⑤の時点までを以て復旧作業の着手とみなし、④で本市担当者に連絡が取れない場合などによるロス は上記イに記載の着手時間に加算しない。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
18		(7)			ソフトウェアのライセンス数	本業務で導入するソフトウェア等のライセンス数については下記のとおりとする。 なお、下記のライセンス数については、運用期間中にユーザ数及びハードウェア数の増が生じた場合に変更契約等によりライセンス増とできる構成を取ること。 また、ユーザ数及びハードウェア数の減が生じた場合には、ライセンスの減に係る本市から協議の申し入れに応じること（ライセンス料金のディスカウント等の目的で本契約終期までのライセンスを一括調達しているなどの事情がある場合にも変更契約による減額を強いるものではない。）。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
19			ア		Microsoft 365 E3ライセンス	令和7年1月から本契約終期までのMicrosoft 365 E3（以下「M365E3」という。）ライセンスを受注者の費用負担で本市に供与すること。 なお、本要件で示す各機能等について、M365E3ライセンスで充足する場合は有効活用したシステムの構築を検討すること。並びに本要件で示していないM365E3ライセンスに含まれる各機能等について、本市からの要望に応じ有効化等の対応を行うこと（例としてAzure RMSなど。）。 また、ライセンスの供与については下記条件に留意し、受注者の責任で日本マイクロソフト株式会社と必要な調整を行うこと。 詳細や不明な点については、下記の営業担当者へ確認をすること。 日本マイクロソフト株式会社 パブリックセクター事業本部 公共営業本部 岡田 敏寛（おかだ としひろ） tookamicrosoft.com ①令和7年1月から本業務委託で作業を行う新庁内LAN端末設置完了までの期間、現庁内LAN端末で利用しているMicrosoft Officeが継続利用できること。 ②本業務で構築したM365E3に係る本市テナント環境（EntraIDやTeams等）は、本業務の後継業務を本業務受注者以外の業者が受注した場合にも継続して利用できるよう、必要な引き渡し作業を行うこと。 ③M365E3に含まれる各ライセンスについて、本市の本契約外の業務でも利用できるようライセンスの供与、管理及び認証のアドバイス等を行うこと。本契約外の業務の一例として、マイナンバー利用事務系のOffice、VDA、ユーザCAL等を見込んでいる。 ④利用ユーザは9,800とする。 ⑤本業務を実施するうえで必要となる構築・運用・検証用等ライセンスについては、上記期間・ライセンス数に依らず受注者の負担で準備すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
20			イ		ユーザ数で計算するライセンス	本業務で導入するソフトウェア等について、ユーザ数でライセンス計算が必要な場合は9,800ユーザ分を受注者の費用負担で用意すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
21			ウ		ハードウェア数で計算するライセンス	本業務で導入するソフトウェア等について、ハードウェア数（デバイス数）でライセンス計算が必要な場合は別紙「別紙5 対象機器一覧表（端末機器）」で示す数量を受注者の費用負担で用意すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
22		(8)			受注者使用物品・消耗品等	本業務で必要となる消耗品等（各システムのデータバックアップに必要な媒体、「13(8)ウ 端末移設等作業」で使用するUTPケーブルやモジュール、運用管理業務で使用するインシデント管理等のソフトウェア、複合機等のハードウェアや文房具など）について、受注者の費用負担で用意すること。ただし、庁内LANに接続して使用する端末については、原則として本市の庁内LAN端末を貸与する。 また、机・イス・ロッカー・内線電話については、本市がすでに所有しているものに限り貸与を認める。そのほかには什器等が必要となる場合は、本市と調整のうえ、受注者の費用負担で持ち込むこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
23		(9)			機能の統合	「5 管理系サーバの設計・構築・導入」～「11 庁内LAN端末のセキュリティ強化の設計・構築・導入」の個別に挙げている機能のうち、セキュリティ、性能、運用面などを考慮したうえで統合が可能な機能は、積極的に統合すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
24		(10)			サービス品質保証（案）	サービス品質の評価対象として定義するサービス品質項目及びサービス品質目標（しきい値）を考慮し、システム構成の提案を行うこと。 詳細は別紙「別紙10 サービス品質保証」を参照すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
25	3				新たな取り組み	庁内LANシステムの新たな取り組みとして導入する項目（予定を含む）を挙げる。詳細は、各システムの要件を参照すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
26		(1)			ネットワークの見直し	下記(2)～(4)の対応又は有効活用のため、庁内のNW及びインターネットアクセスの見直しを行う。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
27			ア		情報システムセンターからのローカルブレイクアウト（庁内LAN対応）	本市が別途、情報システムセンターへのローカルブレイクアウト用回線の敷設、及びルータ・UTM装置等の設置を行い、M365E3に係るサービス等特定の通信をローカルブレイクアウトすることでインターネットアクセスの改善を図る予定であることから、本業務受注者は本業務で導入するサービス等の通信先について必要な情報提供を行うこと。 なお、ローカルブレイクアウト用回線の敷設等は各庁舎の新庁内LAN端末設置開始までに実施予定である。	-(不要)	新規導入	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
28			イ		情報システムセンターからのローカルブレイクアウト (基幹NW対応)	令和7年度に庁内LANがMicrosoft 365 E3 (Teams, OneDrive等) 等の利用を開始することから、庁内LANが求める通信について情報システムセンターからローカルブレイクアウトを行うこと。 令和6年度にローカルブレイクアウトに必要な機器 (ルータ機能を持ったUTMを想定。M365に係る通信はMicrosoft社によるアクセス先の変更等に自動で追従する機能を有すること。) 及びアクセス回線を設置し、その設定・運用を行うこと。 なお、現時点で想定している対象通信は下記のとおりとなる。 ・Microsoft 365 E3 ・EDR (具体的なサービスは未定)	-(不要)	新規導入	基幹NW
29			ウ		大規模拠点からのローカルブレイクアウト (庁内LAN対応)	本市が別途、本庁舎、区役所等の大規模拠点へのローカルブレイクアウト用回線の敷設、及びルータ・UTM装置等の設置を行い、M365E3に係るサービス等特定の通信をローカルブレイクアウトすることでインターネットアクセスの改善を図る予定であることから、本業務受注者は本業務で導入するサービス等の通信先について必要な情報提供を行うこと。 なお、ローカルブレイクアウト用回線の敷設等は当該庁舎の新庁内LAN端末設置開始までに実施予定である。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
30			エ		大規模拠点からのローカルブレイクアウト (基幹NW対応)	令和7年度に庁内LANがMicrosoft 365 E3 (Teams, OneDrive等) 等の利用を開始することから、庁内LANが求める通信について基幹NWのグループ1 (以下「G1」という。) からローカルブレイクアウトを行うこと。 令和6年度にローカルブレイクアウトに必要な機器 (ルータ機能を持ったUTMを想定。M365に係る通信はMicrosoft社によるアクセス先の変更等に自動で追従する機能を有すること。) 及びアクセス回線を設置し、その設定・運用を行うこと。対象となる大規模拠点は別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」の「LBO予定 (参考)」のとおり。 また、WAN構成について下記「カ WANの構成変更 (基幹NW対応)」のとおり見直すことから、各大規模拠点 (G1) に収容する小規模拠点の通信も同環境からローカルブレイクアウトすること。 なお、現時点で想定している対象通信は下記のとおりとなる。 ・Microsoft 365 E3 ・EDR (具体的なサービスは未定)	-(不要)	新規導入	基幹NW
31			オ		WANの構成変更 (庁内LAN対応)	庁内LANの更改 (本業務) に向けて、本市が別途WANの構成変更及び責任分界点の整理を予定している。 小規模拠点回線の大規模拠点への収容に併せ、本業務受注者は各大規模拠点にアクセス回線を設けるテレワーク環境の運用が必要になる見込みのため留意すること。 参考資料 ・別紙2-1 現行庁内LAN概要図 ・別紙2-2 新庁内LAN概要図 ・別紙3-1 現行庁内LAN責任分界点 ・別紙3-2 新庁内LAN責任分界点	-(不要)	新規導入	庁内LAN
32			カ		WANの構成変更 (基幹NW対応)	現在庁内LANが運用している小規模拠点 (フレックスVPN回線) について、令和6年度に別紙「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」のとおり、基幹NWのグループ3 (以下「G3」という。) とし大規模拠点庁舎に収容する構成のために必要となるNW機器、IP-VPN網及びアクセス回線を設置し、その設定・運用を行うこと。対象は別紙「別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数」の「回線区分」が「小規模拠点」の拠点とする。	-(不要)	新規導入	基幹NW
33			キ		庁内LANの拠点NWアドレス変更対応等	令和7年4月から9月にかけて、本市が庁内LAN端末更新作業を実施する。 庁内LANでは同端末の更新に併せ、RADIUS、DHCPの導入を予定していることから下記を対応すること。 なお、庁内LANのRADIUS・DHCPのサーバ構成としては、別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」のとおりとなる。 ①令和6年度作業 庁内LANで「4(4)エ 既設端末の設定変更作業」のとおり拠点NWアドレスの変更対応を見込んでいる。同作業は原則として小規模拠点を対象に行い、上記「カ WANの構成変更 (基幹NW対応)」の対応と同時にを行うことを見込んでいるが、作業調整の結果、小規模拠点 (G3) 移行後に行う拠点が生じた場合は庁内LAN VRF (VRF10) 及びVLWAN接続 VRF (VRF11) のNWアドレスの変更、及びルーティングの変更等に対応すること。 ②令和7年度作業 大規模拠点 (G1) は端末更新作業が1日で完了しないことから、現行NWアドレスのVLAN (固定IP) と、新NWアドレスのVLAN (RADIUS・DHCP) を併設することになる。また、次の拠点 (次のVLAN) の入れ替えに備えるために、現行NWアドレスのVLANに接続する端末がなくなった時点で速やかに当該NWアドレスを別の拠点に割り当てるなどの必要が生じることから各設定変更について柔軟に対応すること。 また、小規模拠点 (G3) については原則として1日で端末を入れ替え、NWアドレスの変更は行わないことから、拠点ルータが情報システムセンターに設置されたサーバに対するRADIUSオーセンティケータ及びDHCPリレーエージェントとしてに動作するように設定すること。	-(不要)	新規導入	基幹NW
34			ク		RADIUS・DHCPの導入	本業務受注者は、各庁舎の新庁内LAN端末設置開始までにRADIUSによる端末認証、及びDHCPによるホストアドレス等の配布を行うためのシステムを導入すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
35			ケ		Wi-Fiの導入	本市が別途、大規模拠点等にWi-Fiのアクセスポイント及び必要に応じ無線LANコントローラを設置することから、「ク RADIUS・DHCPの導入」で導入する機器を利用して認証等を行うために必要な調整・設定等を行うこと。 なお、Wi-Fiアクセスポイント等の設置は令和7年度に検証を行い、以降順次実施予定であるが、設定作業の省力化のため、新庁内LAN端末には予め本市が指定するSSIDの設定を行って設置作業を行うこと。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
36		(2)			Microsoft 365 Apps、OneDrive及びTeams (SharePoint) 等の導入	全ての庁内LAN端末からMicrosoft 365 Apps、OneDrive及びTeams (SharePoint) を利用可能とする。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
37			ア		庁内の情報連携の強化	OneDrive又はSharePointによるOfficeファイルの共同編集、Teamsの活用による業務の効率化を図る。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
38			イ		庁外との情報連携の強化	OneDrive又はSharePointによるファイルの外部共有で、PPAPの廃止を図る。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
39			ウ		Exchange Onlineによるメールのクラウド化	Exchange Onlineの導入により、メールボックスの大容量化、可用性の向上を図る。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
40		(3)			大規模拠点へのサーバ設置	庁内LANシステムの可用性の確保及びBCP対策として、大規模拠点に下記で挙げるサーバを設置すること。設置拠点については別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」のとおりとする。なお、拠点ごとに必要なサイズのラックも設置すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
41			ア		ADサーバ・ファイルサーバの設置 (庁内LAN対応)	①ADサーバを設置し情報システムセンターに設置するADサーバ (FSMO) からレプリケーションする。 ②ファイルサーバを設置し、現在各部署が独自で導入しているNAS、ファイルサーバ等を集約する。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
42			イ		ADサーバ・ファイルサーバの設置 (基幹NW対応)	令和6年度に庁内LANが別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」のとおり大規模拠点 (G1) にサーバを設置するため、拠点L3SW又は同ラックに格納されたL2SWから接続ポートを払い出すこと。 各接続ポートは庁内LANが指定するVLANのアクセスポートとし、庁内LAN VRF (VRF10) の各VLANからルーティングすること。 また、別紙「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」の閉域網用ルータのとおり大規模拠点 (G1) にテレワーク用アクセス回線を引き込むため、同様に接続ポートの払い出し及びルーティングを行うこと。	-(不要)	新規導入	基幹NW

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
43			ウ		RADIUSサーバ・DHCPサーバ (庁内LAN対応)	①RADIUSサーバを設置し、証明書に基づいた端末認証を行う。 ②DHCPサーバを設置し、各庁舎に割り当てられたホストアドレス等を端末に配布する。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
44			エ		RADIUS・DHCPサーバ (基幹NW対応)	庁内LANでRADIUS・DHCP導入を予定していることから令和6～7年度に下記に対応すること。 なお、庁内LANのRADIUS・DHCPのサーバ構成としては、別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」のとおりとなる。 ①各大規模拠点 (G1) の既設ラックに、RADIUSに対応した設定を投入した庁内LAN専用フロアSWを設置 (SWラックごとに1台) すること。 なお、対象SWはシングル構成とし既設のフロアSW又はディストリビューションSWと接続すること。同様にL3SW・WAN接続ルータ等にも対応した設定 (DHCPリレーエージェントなど) を投入すること。 ②庁内LANのRADIUS・DHCPの設計・構築のために、令和6年度に庁内LANが実施する接続試験に係り下記に対応すること。 ・大規模拠点 (G1) の1拠点において、上記①の構成でRADIUS・DHCPによる接続試験を行うための対応 ・小規模拠点 (G3) の1拠点において、RADIUS・DHCPによる接続試験を行うための対応	-(不要)	新規導入	基幹NW
45		(4)			庁内LAN端末のセキュリティ強化	下記のとおり庁内LAN端末のセキュリティ強化を図る。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
46			ア			①端末のログオン時に多要素認証 (新庁内LAN端末の内蔵デバイスを利用した生体認証を想定) を求める。 ②エンドポイントのセキュリティソフトとして、レガシーAV、NGAVどちらにも対応できるEPPソフトを導入する。 ③エンドポイントのセキュリティソフトとして、EDRを導入し、不正なふるまいを常時監視し、検知された際に通報されるSOCサービスを導入する。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
47			イ			①庁内LAN端末のストレージを暗号化し、万が一の盗難・紛失時にもデータの安全性を確保する。 ②庁内LAN端末にMobile Device Management (以下、MDMという) ・Mobile Application Management (以下、MAMという) を導入し、万が一の盗難・紛失時にもリモートロック・ワイプが行えるようにする。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
48	4				ネットワークの設計・構築・切替関連作業	下記のとおりネットワークの設計・構築・切替関連作業を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
49		(1)			三層の構え (三層分離)	本市現行システムでは、別紙「別紙2-1 現行庁内LAN概要図」及び「別紙3-1 現行庁内LAN責任分界点」のとおり、大規模拠点WANは基幹NWから提供を受け、庁内LANについてはLGWAN接続系NW、情報系NW、インターネット接続系NWに分離し、職員が執務に利用する端末の大部分は情報系NWに接続する構成をとっている。 本業務で導入する新庁内LANでは、別紙「別紙2-2 新庁内LAN概要図」及び「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」のとおり構成を見直すことから、本システムで導入する機器等を接続するために必要となる、NWの設計を行い、基幹NWに設定を依頼するために必要なパラメータシート等の作成を行うこと。 ①設計等にあたっては、総務省の示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」における三層の構えに従い、LGWAN接続系・インターネット接続系を適切に分離すること。 ②現庁内LANではインターネットWebアクセスの安全性を確保するため、三層の構えのインターネット接続系を情報系とインターネット接続系に分離しているが、Webアクセスの方法の見直し等によって同等以上のセキュリティが担保できることを条件に、情報系とインターネット接続系を統合することも可とする。 ③L3SWにおける各系の分離にあたっては、VLANとアクセスコントロールリストによるパケットフィルタのみではなく、系ごとにVRFを用意しSVIを設定することで論理分割を実施する設計とし、系間の通信にあたっては本業務受注者が中間にFWを設置して、真に必要なパケットのみを透過すること。 ④マイナンバー利用事務系の接続口は上記見直しのとおり基幹NWの運用範囲になる。 ⑤各機器・NWの運用は「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」のとおりだが、NWアドレスの管理やルーティングの設計等は本受注者が行うことになるため留意すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
50		(2)			インターネット境界及び通信の可視化について	庁内LANとセキクラの接続境界にはFW等を設置し、本市のNWへの不正な通信を遮断すること。 また、庁内LAN端末からのインターネット接続 (クラウドシステムの利用を含む) については、SSL通信を可視化し、サンドボックス機能等により不正な通信を検知・遮断すること。ただし、SSL通信の可視化にあたっては、通信先ごとに有効・無効 (SSL番号除外) を設定できること。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
51		(3)			移行に係る設計・設定	現行システム受注者と調整し、現行システムからの移行にあたって、現行システムのNW機器に設定が必要となるルーティング等について設計すること。現行システムのNW機器の設定変更は、現行システム受注者が行うため、設定に関する作業指示書を作成すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
52		(4)			RADIUS及びDHCPの導入に係るNWの設計・整理等	RADIUSによる端末認証、及びDHCPによるホストアドレス等配布を導入すること。 また、別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」に挙げる各庁舎へサーバを設置し、WAN障害発生時も端末認証及びホストアドレス配布が行える構成とすること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
53			ア		RADIUSの導入	①庁内LANに接続する端末についてRADIUS (EAP-TLS認証) を実施し、不正な端末が接続できない構成とすること。 ②EAP-TLS認証で使用するクライアント証明書は、端末ごとに異なる証明書とすること。 ③EAP-TLS認証で使用するクライアント証明書は、全てのRADIUSサーバで共通の証明書とすること。 ④「3(1)ケ Wi-Fiの導入」で本市が別途導入するWi-Fi APも同一の証明書で認証できる構成とすること。 (例:端末aは本庁舎でも、青葉区役所でも、有線・Wi-Fiの区別なく同一のクライアント証明書で認証できる。) ⑤EAP-TLS認証に対応していないプリンタ等はMACアドレス認証ができる構成とすること。 ⑥万が一クライアント証明書が漏洩した場合は直ちに当該クライアント証明書を無効化し、「13 (5) カ 情報セキュリティインシデント対応」として漏洩の原因調査等を行ったうえで、当該端末の再接続が可能となった場合は新たな証明書を交付してインストールする運用を行うこと。 ⑦「12 端末更新業務」作業時にクライアント証明書のインストールが必要になるため留意すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
54			イ		DHCPの導入	①庁舎内・庁舎間で端末を移動しNWに接続した際に、NW接続場所に応じたホストアドレス等が配布されること。 ②「3(1)ケ Wi-Fiの導入」で本市が別途導入するWi-Fi APで接続時も、有線LAN接続時と同一のVLANでホストアドレス等が配布される構成とすること。 ③別紙「別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数」(現行端末台数一覧) 及び、別途本紙が提示する現行システムのNWアドレス一覧を参考に、各庁舎又は各VLANごとにDHCPによるホストアドレス割り当てに必要なホストアドレス数を算出し、NWアドレスを割り当てること。ただし、ホストアドレスのリリース期間は8時間 (見込み) とし、会議等による一時的な端末の偏り (当該VLANに接続する端末の増) を見込んだ設計とすること。また、下記「補足事項」及びエの内容に特に留意すること。 補足事項: 現在の情報系NWのVLAN割り当てルールは、庁舎かつ局 (組織) ごとで割り当てている。 例として、宮城野区役所は、宮城野区役所 (庁舎) に宮城野区 (局と同格) という単一の組織のみが入っていることから、庁舎全体でひとつのVLANである。 上杉分庁舎は財政局、健康福祉局、こども若者局、教育局という4つの組織が入っていることから、VLANを4つに分けている。 当該ルールは本業務の設計で見直して差し支えない。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
55			ウ		NW機器の導入	各拠点に設置しているNW機器は別紙「別紙2-2 新庁内LAN概要図」及び「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」の責任分界点を参考とし、上記ア、イを実装するために、拠点に機器の導入が必要な場合は、受注者の費用負担で設置すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
56			エ		既設端末の設定変更作業	庁内LAN端末更新作業について、大規模拠点ではひとつのVLAN内の全ての機器を一日で更新することが困難と想定されることから、DHCPサーバを導入するにあたっては、現行のVLANと異なるVLANを割り当てる必要がある（拠点内において、一時的に切替前の端末のVLANと、切替後の端末のVLANが併存する）ことに留意し、拠点側NWの設計を行うこと。 なお、DHCPに必要な割り当て範囲を確保できない場合は、必要に応じて拠点のNWアドレス及び既設庁内LAN端末等のホストアドレスを変更するものとし、当該設計・設定作業については受注者の費用負担で実施すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
57		(5)			Wi-Fiの導入	令和7年度以降、順次各拠点で庁内LANのWi-Fiアクセスポイントの導入を予定している。 責任分界点については「別紙2-2 新庁内LAN概要図」及び「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」のとおりだが、導入に必要な検証等対応を行うこと。 また、このことに関連して「12 端末更新業務」作業時にSSIDの設定等が必要になることに留意すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
58		(6)			部材等	下記について受注者の費用負担で用意すること。 ・本システムの構築・運用に必要なNW機器 ・受注者が導入するNW機器の接続に必要なUTPケーブル、光ケーブル、スタックケーブル、アダプタ類、モジュール、マウントレール等の部材 ・現行システムからの移行に際し、現行システムのNW機器との接続に必要なUTPケーブル ・MDFからサーバラックへテレワーク閉域網アクセス回線等を引き込むために敷設するPF管（呼び線入り）40m×2本 なお、本市のNW及びNW機器の責任分界点については別紙「別紙2-2 新庁内LAN概要図」「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」のとおりであり、本システムでの更改が想定されるNW機器は別紙「別紙4 現行システム機器諸元一覧」のとおりとなるため、適切に見積もること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
59	5				管理系サーバの設計・構築・導入	「13 運用管理業務」の要件を満たすように、庁内LAN環境を管理するための管理系サーバを構築すること。 本市が想定する機能概要は下記のとおりである。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
60		(1)			Active Directoryサーバ等（認証サーバ）	ユーザ認証、グループポリシー管理・適用、端末管理、名前解決などを実現するため、Active Directory（以下「AD」という。）を構築し、現行ドメイン（AD/DNS 設定）の移行を行うこと（※）。 また、NTPサーバを稼働させること。 ※別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」の①にアカウント数の参考数値を示している。 現在の情報系NWはシングルフォレスト・シングルドメイン構成である。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
61			ア		人事情報の取り込み	他システムから連携される人事データを取得し、ADサーバに反映される機能を有すること。 ①人事データを取り込み、AD各オブジェクトへ反映すること。 ②人事データには、外字が含まれるため、ADへの取り込み前に、外字変換を実施すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
62			イ		設置拠点	設置拠点に係る要件を示す。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
63			(ア)		既設拠点	情報システムセンターにオンプレミスのADサーバを冗長化構成で設置すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
64			(イ)		新規拠点	別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」挙げる各庁舎にサーバを設置し、情報システムセンター設置のActive Directoryサーバと同期すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
65			ウ		EntraID	Microsoft 365、Teams等を使用するため、EntraIDのテナントを適切に設定し、必要に応じオンプレミスのADサーバと連携させること。 また、運用期間中に本市が別途調達するクラウドサービス等に、EntraIDの機能でシングルサインオン環境が実現できる場合は、本市からの求めに応じ当該設定を実施すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
66			エ		多要素認証	①新庁内LAN端末へのログオンを多要素認証（端末の内蔵デバイスを利用した生体認証を想定）化するために必要なサーバの設置又はサービスの導入、及びADサーバ等との連携を行うこと。 ②生体情報の保存・通信については、画像データではなく、特徴点を抽出しデータ化するなど、万が一詐取が発生しても悪用できない形式とすること。 ③生体認証の本人拒否率は0.1%以下、他人受入率は0.0001%以下とすること。 ④庁内LAN端末がNWに接続できない状態の場合は、キャッシュによる多要素認証が可能な構成とすること。 ⑤セキュアに生体認証情報の登録、及び認識率が低い場合の再登録等が行える構成を提案・提供すること。 ⑥生体認証の登録、及び新庁内LAN端末へのログオン等にユーザのスマートフォンへのアプリケーションインストール等を要求するような構成は認めないため留意すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
67		(2)			Windows Server Update Servicesサーバ等（端末ソフトウェアの配信）	庁内LAN 端末等に、機能更新プログラム（FU）、品質更新プログラム（QU）、セキュリティアップデートを適用するため、Windows Server Update Services（以下「WSUS」という。）サーバを構築し、現行のWSUSサーバの設定を移行すること。 また、MS365 Appsのバッチ配信サーバを設置すること（※（6）情報資産管理サーバからの配信でも可とする。）。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
68		(3)			Key Management Servicesサーバ	OS、OfficeのKey Management Services（以下「KMS」という。）認証を行うため、KMSサーバを構築し、現行のKMSサーバの設定を移行すること。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
69		(4)			マルウェア対策サーバ	庁内LAN端末や各サーバに導入するマルウェア対策ソフト（レガシーAVだけではなくNGAVにも対応しランサムウェア等の検知も可能なEPPクライアント）の管理及び各端末の状況確認（ソフトの導入状況、パターンファイルのバージョン、検知したマルウェアの情報など）ができること。 庁内LAN端末や各サーバ等でマルウェアが検知された際には、即時、受注者の運用管理担当者（以下「運用担当者」という。）及び本市担当者に通知メールを発報するように設定すること。 また、マルウェアが検知された際には、当該庁内LAN端末、又はサーバを自動的にネットワークから切り離す機能を持つこと（他のソリューションとの組み合わせで実現しても差し支えない）。 ただし、下記の例の様な構成は認めないため、留意すること。 ・庁内LAN端末にソフトウェアを導入することで、24時間稼働の監視装置としての機能を負わせ、他端末の遮断を行う。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
70		(5)			統合ログ管理サーバ	セキュリティインシデントが発生した際の証跡調査及び機器障害ログなど、庁内LAN運用業務に必要なログを一元的に収集・保管・分析できる統合ログ管理機能を構築すること。また、サービスの停止等の本市が指定する重大障害が発生した際に、運用担当者が即時に気が付く仕組みを構築すること。 SIEM、SOAR等のクラウドサービスの選定もしくは他ソリューションの導入を検討することも可とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
71			ア		収集対象ログ	<p>収集するログの想定としては以下のとおりである。このほかにも運用管理業務上必要となるログは当サーバで収集すること。なお、各ログについてはアカウント単位で取得できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AD サーバ: セキュリティイベントログ (※) ・メールサーバ: SMTP ログ (※) ・インターネット仮想環境用プロキシサーバ: アクセスログ・ブロックログ (※) ・インターネット接続用プロキシサーバ: アクセスログ・ブロックログ (※) ・インターネット接続用FW: 転送トラフィックログ (※) ・サーバ等機器の障害ログ ・SNMP Trap ・庁内LAN端末からのWeb閲覧、庁内LAN端末からのインターネット利用 (直接通信) ログ ・庁内LAN 端末の操作ログ、EPP・EDRログ <p>※現在収集しているログについては別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」に参考数値を示している。</p>	-(不要)	リプレース	庁内LAN
72			イ		収集タイミング	リアルタイムでログを収集しセキュリティインシデント等を検知できるようにすること。また、検出したセキュリティインシデント等を速やかに本市へ報告すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
73			ウ		機能	分析にあたっては、複数条件による検索が行えることや詳細情報、原因の特定作業を迅速に実施できることなど、セキュリティインシデント対応が速やかに行えること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
74			エ		保存期間	ログの保存期間は原則1年である。必要が生じた際に (リストア等を必要とせず) 速やかに調査できるよう、サーバ又はシステム内で保持すること。 なお、セキュリティインシデント発生時の一定期間の調査対象ログなど、上記期間に依らず個別に保存を依頼する場合があるが、その場合はシステム内ではなくテキストデータ等での保存で差し支えない。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
75		(6)			情報資産管理サーバ	庁内LAN端末等の資産を管理するためのサーバを構築すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
76			ア		収集対象情報	<p>下記情報を収集できること。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①庁内LAN端末のCPU、メモリ、ストレージ等のハードウェア各種最新情報 ②庁内LAN端末のOS、アプリケーション、レジストリ等のソフトウェア各種最新情報 ③MACアドレスを持ちSNMPに対応する機器 (ネットワークプリンタ、NW機器など) についてはMACアドレス、機器種別及び機器名 ④ホスト名を持つ機器についてはホスト名 ⑤L3で動作する機器はIPアドレス 	-(不要)	リプレース	庁内LAN
77			イ		台帳管理機能	<p>下記機能を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ①任意の項目で検索、集計が可能な端末台帳管理ができること。 ②組織情報や設置場所等、自動収集できない任意の項目を追加できること。 	-(不要)	リプレース	庁内LAN
78			ウ		ソフトウェアインストール機能	<p>下記機能を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ①任意のアプリケーションを任意のタイミングで配布して自動インストール (自動アップデート) できること。 ②対話型インストーラの場合でもユーザに操作させることなく、自動でインストールできること。 ③端末がログオフやスクリーンセーバー状態でも配布・インストールができること。 ④アプリケーションの配布途中で端末がシャットダウンされるなどネットワークの切断が発生した場合に、再接続後、継続して配布できること。 ⑤ネットワークの負荷を平準化するため、同時配布台数の絞り込みや帯域制限等ができること。 	-(不要)	リプレース	庁内LAN
79			エ		その他機能	<p>下記機能を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ①任意のアプリケーションを実行不可にできること。 ②許可していないアプリケーションのインストールを検知できること。 ③外部記憶媒体 (USBメモリ、DVD-RW、スマートフォンやタブレット端末など。以下「外部記憶媒体等」という。) の接続・利用を制御できること。 ④外部記憶媒体等について、媒体の種類ごと (例えば、全ての USBメモリや DVD-RWドライブなど) 及び実媒体 (例えば、特定のUSBメモリなど) ごとに利用・接続の可否を設定し、管理できること。 ⑤外部接続の通信デバイス (USB無線LANアダプタ及びUSBモバイル通信端末など) ごとに利用・接続の可否を設定し、管理できること。 ⑥ユーザによる端末の下記の操作ログを取得できること。なお、EDRで取得しているのであれば重複して取得する必要はない。 <ul style="list-style-type: none"> ・端末の起動・終了、ユーザのログオン・ログオフ ・ユーザが利用したアプリケーション ・ファイルアクセス・操作ログ (ファイルを別名保存した場合にも追跡できること) ・外部記憶媒体等の読み書き ・クリップボードの内容 ・ファイルの印刷 ・送信メール・添付ファイル 	-(不要)	リプレース	庁内LAN
80			オ		MDM・MAMの導入	<p>MDM、MAMにより、情報漏洩防止としてのセキュリティ管理や導入ソフトウェアの制御を行う。具体的には以下要件とする。</p> <p>なお、庁内LANに接続する端末の機種が増え、異なる制御が必要になった場合も対応が容易な設計とすること (BYODの導入を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁外で使用する端末の紛失盗難事故に備えるにあたり、デバイス管理、端末位置情報取得、リモートロック及びリモートワイプが行えること。 ・インストールアプリ管理、アプリケーション単位でデータの移動、カメラ機能やWebアクセスの制御ができること。 	-(不要)	新規導入	庁内LAN
81		(7)			性能監視・死活監視サーバ	各サーバやネットワークスイッチ等について、定期的に性能監視・死活監視を行うためのサーバを構築すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
82			ア		サーバ監視	サーバについて、CPU使用率、メモリ使用率、ディスク使用率、ロードアベラージ、ネットワーク使用量等リソースを定期的に収集し、あらかじめ定めたしきい値を超えた場合や、障害等により情報が収集できなかった場合は、運用担当者にアラートが通知されること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
83			イ		NW機器監視	ネットワークスイッチ等について、ポート単位でのネットワーク使用量を定期的に収集し、あらかじめ定めたしきい値を超えた場合や、障害等により情報が収集できなかった場合は、運用担当者にアラートが通知されること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
84			ウ		データ活用	収集したデータのグラフ化機能を有し、CSVファイル等にエクスポートのうえ二次利用できること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
85			エ		UI	本市職員による利用も想定されることから、監視対象については、アイコン等で表示されたGUIによる画面にて確認でき、グループ化及び階層構造表示が可能であること。また、異常時には画面上のアイコン等の色が異なるなどし、容易に異常箇所の確認がとれること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
86			オ		その他機能	下記の機能を有すること ①Syslogの受信及びSNMP Trapによるアラートが受信できること。 ②SNMP Trapについて、通知内容を即時に判断できるように管理情報ベース (MIB) の設定ができること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
87		(8)			Webサーバ等	下記を目的とし、FAQページ又はチャットボット等の導入を行うこと。 ・ヘルプデスク対応時間外でも、ユーザが庁内LAN端末、及び本業務で導入する各システムを利用するうえでの定型的な疑問への回答を得られる ・ヘルプデスクへの問い合わせ件数の抑止 なお、本システムをクラウドで導入する場合は、本市庁内LANユーザのみがアクセスできるように制御すること。MS365E3に付随するSharePointを活用することも可とする。また、本システムの利用にあたり、庁内LAN端末へのログオン以上の認証を求めないこと（本システムを利用するために改めて認証を求めないこと。）。ただし、ユーザが意識をしないSSOによる処理は可とする。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
88		(9)			バックアップサーバ	本業務で導入するオンプレミスの各システムについて、システム及びデータのバックアップを取得するサーバを導入すること。 ただし、各庁舎に導入するNAS、又はファイルサーバのデータ領域は、庁舎間で互いにバックアップを取得（レプリケーション）する構成とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
89			ア		二次バックアップ	データの遠隔地保管等のため、磁気テープ等二次記憶媒体への保存ができること。 クラウドバックアップサービスの選定も可とするが、必要となる回線、及びリストアが必要になった際の費用等は全て受注者の負担とする。 なお、各庁舎に導入するNAS、又はファイルサーバのデータ領域については容量的に取得が困難である場合は、要件外とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
90			イ		世代管理	システムバックアップは、システム構築時及び設定等更新時に取得すること。 システム構築時のバックアップについては、システム運用期間中は保持すること（LTO等の媒体による保持でも可）。また、設定等更新時のバックアップについては、最新と1つ前の2世代又はそれ以上を保持すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
91			ウ		取得タイミング	データバックアップは、原則として随時に更新するデータ領域については日次で取得するものとし、そのほか定期的に更新するデータ領域があれば、更新タイミングに合わせて取得すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
92			エ		自動実行	バックアップの取得はスケジューリングで自動実行できるものとし、システム利用者の少ない深夜にD2Dで取得、その後二次記憶媒体へのD2T等を行うなど、ユーザの使用に影響を与えないこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
93			オ		その他	①データバックアップは差分・増分バックアップなどを活用し、容量・取得時間の圧縮を図るものとするが、リストアが必要となった際の作業時間やメディアの劣化等による読み込み不良などを考慮し、週に一度はフルバックアップを取得するなど、適切に設計すること。 ②データバックアップからのリストアはフォルダ・ファイル単位で行えること。 ③バックアップ対象データの取得は運用管理系LANを経由して行い、業務系LANを使用しないよう設計すること。ただし、NAS、又はファイルサーバについては、庁舎間相互バックアップ（レプリケーション）する構成のため対象外とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
94		(10)			その他受注者の工夫	受注者は、業務の正確性の担保、又は自ら及び本市の運用負荷の低減のために、本要件に明記されていないシステム・プロダクトを検討し、本市の承認を得たうえで受注者の負担で導入することを可とする。 下記に例を挙げる。 ・EPPとEDRを統合したソリューションにて、セキュリティ状況の可視化や情報の一元管理を行う ・M365等を活用し、ユーザが提出する各種申請について、ユーザ（申請）→所属長（承認）→運用（申請内容確認）→情報システム課（承認）→運用（作業）→ユーザ（通知）といったワークフローを作成する	-(不要)	対象外	庁内LAN
95	6				インターネットメール利用環境の設計・構築・導入	庁内LAN端末からインターネットメールを送受信するため、下記のシステムを設計・構築すること。 ※別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」の③にメール関連の参考数値を示している。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
96		(1)			Exchange Online及びOutlook on the webの導入	Exchange Onlineを導入し、本市のメールアドレス（city.sendai.jp）を移行すること。 1ユーザあたりのメールボックスの最大容量はExchange Onlineサービスに準拠すること。	○(必要)	新規導入	庁内LAN
97			ア		メールリレー及びメールセキュリティ	セキクラのメールセキュリティ機能を有効活用するため、メールは情報システムセンターを経由してExchange Onlineにリレーする構成とし、そのために必要なサーバ等を導入すること。 また、本市が別途調達している文書管理システムのメールサーバ（庁内LANとは別ドメインのオンプレミスサーバ）にもメールリレーが可能な構成とすること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
98			イ		SSO	Office365サイトからOutlook on the web (OWA)にSSOが可能なこと。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
99			ウ		手動ログオン	課メール等のADユーザと紐付かないメールアドレスを利用するために、手入力によるログオン機能を有し、上記イと切り替えて利用できること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
100			エ		インストールアプリ版Outlook	ユーザの任意でインストールアプリ版Officeの利用も可能な構成とすること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
101	7				ファイルサーバ・Teamsの設計・構築・導入	庁内LAN端末から利用するためのファイルサーバを用意すること。 また、庁内・庁外の情報共有・コミュニケーションを促進するためTeamsの設定及びチームの作成等を行うこと。 下記に示すほかに、受注者が運用するために使用する領域、各種成果物等を格納する領域、本市と受注者間の情報共有に使用する領域などの確保、及びチームの作成等を行うこと。 ※別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」の④に現行ファイルサーバ関連の参考数値を示している。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
102		(1)			ファイルサーバ (OneDrive)	庁内LAN端末のログオンユーザに紐づいたOneDriveを、庁内LAN端末のエクスプローラーから利用するために必要な設計等を行うこと。	△(ユーザ作業)	新規導入	庁内LAN
103			ア		庁内の情報連携の強化	庁内の任意のユーザとファイル共有、及びOfficeファイルの共同編集が可能な設定を行うこと。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
104			イ		庁外との情報連携の強化	庁外の任意のユーザとファイル共有、及びOfficeファイルの共同編集が可能な設定を行うこと。	-(不要)	新規導入	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
105		(2)			ファイルサーバ (オンプレミス)	現在各課で個別に導入しているNAS・ファイルサーバを集約することを目的とし、ファイルサーバを設置すること。 ①別紙「別紙13 各拠点設置機器一覧」の「ファイルサーバ」欄に「○」を入れている庁舎ごとに本市が保存できるデータ容量が100TB以上であること。 ②①については、庁舎に接続するWANの障害が発生しても、自部署の共有データが利用できるようオンプレミスのサーバを設置すること。ただし、テレワーク時に自部署の庁舎にWAN障害が発生した場合には考慮不要とする。 ③②以外の拠点のファイルサーバは情報システムセンターに100TBのNAS・ファイルサーバを設置して集約する。ただし別紙「別紙2-2 新庁内LAN概要図」「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」とおりNWの見直しを予定しており、その場合、各小規模拠点は当該小規模拠点を収容する大規模拠点のファイルサーバを利用する構成とすること。 ④部署内だけでなく、複数部署等本市組織内のデータ共有に柔軟に対応できること。ただし、異なる庁舎に渡る複数部署のデータ共有においては、自部署の庁舎にWAN障害が発生した場合についての②は考慮不要とする。 ⑤以上について、ADのユーザやセキュリティグループ等によりフォルダ・ファイルのアクセス権を設定できること。ユーザが自ら共有設定を行えない場合は、ユーザからの申請に応じ、5開庁日以内にデータ共有・アクセス権の変更等の対応ができる運用体制を整えること。 ⑥共有領域（共有フォルダ）ごとにクォータを設定できること。 ⑦データバックアップを他拠点のファイルサーバで取得（レプリケーション）する構成とし、自拠点ファイルサーバに障害が発生した場合、自動的にバックアップデータがある他拠点ファイルサーバを障害が生じた自拠点ファイルサーバの代替機として稼働する構成とすること。なお、代替機の稼働時にもユーザは接続先の変更等の必要なくファイルサーバが利用できること。 ⑧ランサムウェア対策として、ランサムウェア検知時に自動緊急バックアップを行うなどにより被害を最小限に抑える機能を有すること。 ⑨ファイルを誤って削除・更新した場合などにエンドユーザ自身でリストア可能な構成とし、①の領域とは別に、①の1割以上の容量の上記リストア用の差分ファイル保存領域を有すること。	△(ユーザ作業)	リプレース	庁内LAN
106		(3)			ファイルサーバ (SharePoint)	庁内LAN端末のログオンユーザのセキュリティグループに紐づいたSharePointを、庁内LAN端末のエクスプローラーから利用するために必要な設計等を行うこと。	△(ユーザ作業)	新規導入	庁内LAN
107			ア		庁内の情報連携の強化	庁内の任意のユーザとファイル共有、及びOfficeファイルの共同編集が可能な設定を行うこと。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
108			イ		庁外との情報連携の強化	庁外の任意のユーザとファイル共有、及びOfficeファイルの共同編集が可能な設定を行うこと。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
109		(4)			Teams (SharePoint)	Teamsを導入、運用するにあたり、下記ア～エの対応を行うこと。 なお、全てのチームについて下記の監査ログを取得し1年以上保存すること。 ・ログインユーザ・時間 ・ファイルを作成・アクセス・更新・削除したユーザ など	-(不要)	新規導入	庁内LAN
110			ア		全庁	全庁のユーザが閲覧できるSharePointのサイトを用意すること。 全庁向けの通知等の用途を想定しており、「5(8) Webサーバ等」と一体で提供されても差し支えない。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
111			イ		部署ごとのチームの作成	情報系ADサーバのセキュリティグループごと（課・公所等の部署ごと）のチームを作成すること。 当該チームのアクセス権（SharePoint上のファイルのアクセス権を含む）は上記セキュリティグループ内のユーザ追加・削除（年度当初・年央の人事異動）に翌開庁日までに追随すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
112			ウ		庁内のチームの作成	ユーザからの申請を受け、イに依らないチームの作成・変更（SharePoint上のファイルのアクセス権を含む）等を行うこと。複数課を横断したプロジェクトの情報共有を図るチーム等を想定している。チームごとに下記の設定・運用が行えること。 ①共有領域のクォータの設定 ②ADのセキュリティグループでアクセス権を設定した場合は、イと同様の人事異動追随対応 ③有効期間を設定したライフサイクル管理（ユーザからの申請で延長できること） ④利用されていないチームの棚卸 ⑤ユーザによる、他ユーザの追加等の可否	-(不要)	新規導入	庁内LAN
113			エ		庁外（ゲスト）とのチームの作成	ユーザからの申請を受け、イに依らないチームの作成・変更（SharePoint上のファイルのアクセス権を含む）等を行うこと。業務委託受注者（ゲスト）とのプロジェクトの情報共有を図るチーム等を想定している。チームごとに下記の設定・運用が行えること。 ①共有領域のクォータの設定 ②ADのセキュリティグループでアクセス権を設定した場合は、イと同様の人事異動追随対応 ③有効期間を設定したライフサイクル管理（ユーザからの申請で延長できること） ④利用されていないチームの棚卸 ⑤ユーザによる、他ユーザの追加の可否 ⑥ユーザによる、ゲストユーザの追加等の可否	-(不要)	新規導入	庁内LAN
114	8				インターネット接続環境の設計・構築・導入	本市現行システムでは、庁内LAN端末からインターネットのWebサイトを閲覧する場合、インターネット仮想環境（SBC）に接続のうえ Web サイトを閲覧する方式と、直接インターネットのWebサイトを閲覧する方式の2種類で運用している。 庁内LAN端末からのインターネット接続を実現するため、下記のシステムを設計・構築すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
115		(1)			宮城県自治体情報セキュリティクラウド接続環境	現在稼働している、みやぎハイパーウェブ（宮城県が構築・運用している都道府県WAN）を使用したセキクラ接続環境についてリプレースすること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
116			ア		FW性能	セキクラとの境界にFWを設置すること（セキクラ接続用FW。別紙「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」で図示）。FWはセキクラとの通信において、十分な性能を有し、ステートフルインスペクションの機能やFWポリシーごとに各機能を有効・無効にできるなど、セキュリティ上必要となる制御が行えるものであること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
117			イ		セキクラ移行	令和9年4月に想定される、新たなセキクラへの接続に係る設計・設定変更などについても、本業務の範囲内とすること。ただし、機器の追加等が必要となる場合は本業務の範囲外とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
118			ウ		ローカルブレイクアウト対応	庁舎間WANの最適化のため、本市が別途ローカルブレイクアウト回線の敷設等を行う予定であることから、3(1)ア及びウのとおり対応すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
119		(2)			庁内LAN端末からのWeb閲覧	現行システムでは、(3)を除く情報系端末からのWebアクセスについて、アプリケーション配信型のSBC画面転送方式を用いた仮想環境から行っている。下記要件に基づき、同様の方式又は新たな方式で、庁内LAN端末（現行情報系端末相当）からセキュアにWebアクセスできる環境を構築すること。 新たな方式については庁内LAN端末内でマイクロ仮想化、仮想コンテナ化等の技術により、セキュリティを確保する構成も可とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
120			ア		庁内LAN端末との分離	Web閲覧環境にマルウェア感染等が生じても、庁内LAN端末に影響が及ばない構成をとること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
121			イ		最大同時接続数	Web閲覧環境は全ての庁内LAN端末及び全てのユーザが利用できるものとし、最大同時接続数は4,000台以上とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
122			ウ		レスポンス性能	3,200台同時接続時に、以下のレスポンス性能を保つこと。ただし、NWの負荷による遅延は含まないものとする。 ・アイコンのクリックからWebアクセスが可能となるまでを25秒以内	-(不要)	リプレース	庁内LAN
123			エ		利用可能ブラウザ	Microsoft Edge及びGoogle Chromeが利用可能でユーザが任意で選択できる構成をとること。	△(ユーザ作業)	リプレース	庁内LAN
124			オ		ログオン条件	庁内LAN端末のログオンからのSSOで、Web閲覧環境が利用できること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
125			カ		その他機能	システム全体として（個々のWeb閲覧環境を統括して）下記に挙げた事項等の、一元管理が可能であること。 ①Webサイトからダウンロードしたファイルを庁内LAN端末に保存できること。 ②庁内LAN端末に登録されたプリンタでWebサイトの印刷が行えること。 ③庁内LAN端末とクリップボード共有が行えること。 ④Web閲覧環境上で、Microsoft Office（Word, Excel, PowerPoint）形式ファイルやPDFファイル等、広くインターネット上で利用されているファイルをセキュアに閲覧が行えること。 ⑤脅威発生状況の把握・管理	-(不要)	リプレース	庁内LAN
126			キ		プロキシの設置	Web閲覧環境からインターネットに接続する際には以下の機能を有するプロキシを経由すること。 ①ブラックリスト方式のURLフィルタリング機能を有すること。ブラックリストは「ギャンブル」「アダルト」等のカテゴリ単位でも指定できるものとし、ユーザごとに閲覧可・不可が選択できること。 ②フィルタリングの内容について、現在のルールを移行すること（現在はデジタルアーツ社の i-FILTERを利用している。）。 ③SSL通信についても解析可能なものであること。ただし、SSL通信の可視化にあたっては、通信先ごとに有効・無効（SSL番号除外）を設定できること。 ※別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」の⑤にプロキシサーバ関連の参考数値を示している。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
127			ク		ログ取得	Web閲覧環境の操作ログについては、アカウント単位で取得できること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
128			ケ		サーバ方式のみの要件	現行同様の方式（SBCからVDIに変更する場合を含む）とする場合は、現行同様に情報系NWとインターネット接続系NWを分離し、境界FWを経由して画面転送を行うこと。 また、どの仮想サーバに接続してもユーザごとのブックマーク等が利用できるようにすること（既設システムでは移動ユーザプロファイルを採用している。）。なお、プロファイル容量は上記に記載した複数のブラウザを利用するために十分な容量とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
129			コ		クライアント方式のみの要件	庁内LAN端末内でセキュリティを確保する方式とする場合は、任意のURL（オンプレミスシステムへの内部向け通信を想定している）について、本方式を介さず庁内LAN端末から直接接続できる設定が行えること。 また、ブックマークのエクスポート・インポート機能を有すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
130		(3)			庁内LAN端末からのインターネット利用（直接通信）	庁内LAN端末のローカルファイルにアクセスする必要がある通信（端末に導入したアプリケーションのアクティベーションなど）やクライアントサーバ型ASPの利用などにより、(2)を利用できない場合があるため、情報系端末から直接インターネット（セキクラ又はローカルブレイクアウト）にアクセス可能な構成とすること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
131			ア		プロキシの設置	庁内LAN端末からインターネットに接続する際には以下の機能を有するプロキシを経由すること。 なお、本要件は本市が別途設置するローカルブレイクアウト環境を利用してオフロードされる通信には適用不要とするが、必要に応じ庁内LAN端末のPAC（Proxy Auto-Configuration）の改修を依頼するため留意すること。 ①ホワイトリスト方式のURLフィルタリング機能を有すること。ユーザごとに閲覧可・不可が選択できること。 ②フィルタリングの内容について、現在のルールを移行すること（現在はデジタルアーツ社の i-FILTERを利用している。）。 ③SSL通信についても解析可能なものであること。ただし、SSL通信の可視化にあたっては、通信先ごとに有効・無効（SSL番号除外）を設定できること。 ※別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」の⑤にプロキシサーバ関連の参考数値を示している。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
132		(4)			不正通信の遮断	庁内LANのインターネット通信を監視し、不正な通信が発生した場合に遮断する機能を構築すること。 「(2)庁内LAN端末からのWeb閲覧」、「(3)庁内LAN端末からのインターネット利用（直接通信）」どちらも監視、遮断可能であること。 また、「(6(1) メールリレー及びメールセキュリティ」で示すセキクラと情報システムセンター間のメールリレーの通信についても同様に監視、遮断可能であること。 なお、本要件は本市が別途設置するローカルブレイクアウト環境を利用してオフロードされる通信には適用不要とする。 その他、下記に挙げる機能を有すること。 ①不正通信を検知した場合、即時に通信遮断が行われ、運用担当者にアラートが通知されること。また、不正通信元をIPアドレス単位で特定できること。 ②Web(SSL/TLSにより暗号化されたものも含む)及びメールの通信について、振る舞い検知により不正通信を検知できること。ただし、SSL通信の可視化にあたっては、通信先ごとに有効・無効（SSL番号除外）を設定できること。 ③振る舞い検知については、サンドボックス機能を有し、レガシーAV対策製品では検知できない未知のマルウェアによる不正通信を検知する機能を有すること。なお、通信途中でマルウェアに進化するものや、標準Windowsで構成された簡易的なサンドボックス環境を検知して活動を停止するものについても検知すること。 ④本機能が通信のボトルネックにならないよう十分な性能を有すること。なお、想定はインターネット向け通信を最大1Gbpsとし、一日あたりのメール送受信件数を300,000通とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
133	9				LGWAN接続環境の設計・構築・導入	本市現行システムでは、LGWANに接続する場合、情報系端末からLGWAN仮想環境（SBC）に接続のうえLGWANを利用する方式と、LGWAN専用端末を用意し直接LGWANを利用する方式の2種類で運用している。 総務省の示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインにおける三層の構え」に準じつつ、LGWAN接続を実現するため、下記のシステムを設計・構築すること。なお、LGWAN接続のため「5 管理系サーバの設計・構築・導入等」と同様に必要となるサーバを構築すること。 ※別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」の①にアカウント数の参考数値を示している。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
134		(1)			LGWAN接続環境	現在稼働している、みやぎハイパーウェブ（宮城県が構築・運用している都道府県WAN）を使用した LGWAN接続環境についてリプレースすること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
135			ア		アップデート環境	OS、Microsoft 365、マルウェア対策ソフトのアップデートは更新サーバを設置し、更新データは自治体情報セキュリティ向上プラットフォームから取得すること。 なお、本環境は自治体情報セキュリティ向上プラットフォームに直接接続せず、本市が別途LGWAN DMZに設置する更新サーバに接続して取得する構成とする場合もあるため留意すること。 また、下記、自治体情報セキュリティ向上プラットフォームの仕様に留意すること。 「Microsoft 365の更新データはWgetで取得します。利用団体内で更新データの展開を行う場合、Office Deployment Tool (ODT)が必要で す。」	-(不要)	新規導入	庁内LAN
136			イ		マルウェア対策ソフト	マルウェア対策ソフトは、自治体情報セキュリティ向上プラットフォームが更新データを配信するソフトの中から選択すること。 対象は下記のとおり。 ・マイクロソフト:Microsoft Defender Antivirus ・トレンドマイクロ:Apex One、ウイルスバスター コーポレーションエディション、 Deep Discovery Inspector 等 ・マカフィー:McAfee Endpoint Security ・ブロードコム:Symantec Endpoint Protection ・ソフォス:Sophos Endpoint Protection Standard, Advanced ・エフセキュア:F-Secure Clie Security Standard, Premium F-Secure Server Security Standard, Premium	-(不要)	リプレース	庁内LAN
137			ウ		第六次LGWAN対応	令和11～12年に切替が想定される、第六次LGWANの接続に係る設計・設定変更などについても、本業務の範囲内とすること。ただし、機器の追加等が必要となる場合は本業務の範囲外とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
138		(2)			LGWAN接続仮想環境 (VDI)	現行システムではデスクトップ配信型のSBC画面転送方式を用いた仮想環境を構築しているが、本システムではデスクトップ配信型のVDI画面転送方式を採用する(以下「LG仮想」という。) 庁内LAN端末(現行情報系端末相当)からは境界FWを経由してLG仮想に接続することで、庁内LAN端末にマルウェア感染等が生じてもLGWANには影響を及ぼさない、セキュアな環境を構築すること。 クライアント側にソフトウェアのインストールが必要になるクライアントサーバ方式のASP利用、及びICカードリーダ等の端末にUSBで接続する本市が指定した機器がVDI上から利用できること(ただしUSBメモリ等はVDI上から利用できないように制御できること)が可能な構成とし、各課に設置しているLGWAN接続系端末を原則として廃止すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
139			ア		最大同時接続数	最大同時接続数は800台とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
140			イ		レスポンス性能	640台同時接続(最大同時接続数の8割)時に、以下のレスポンス性能を保つこと。ただし、NWの負荷による遅延は含まないものとする。 ・LG仮想の起動から仮想デスクトップ画面までを120秒以内	-(不要)	リプレース	庁内LAN
141			ウ		搭載ブラウザ	利用するブラウザは、Microsoft Edge及びGoogle Chromeとする。なお、当該ブラウザについて、ベンダの保守が終了した場合あるいはLGWAN運営主体の求め等により利用できなくなった場合は、本業務の範囲内で本市の指定するブラウザを導入すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
142			エ		移動プロファイル	どの LG仮想接続サーバに接続してもユーザごとのブックマーク等が利用できるようにすること(既設システムでは移動ユーザプロファイルを採用している。)。なお、プロファイル容量はユーザごとに500MBを見込むこと。	△(ユーザ作業)	リプレース	庁内LAN
143			オ		ソフトウェアのインストール等	クライアントサーバ方式等のLGWANシステムの利用に係り、ユーザからの申請に基づくVDIマスタへのソフトウェアのインストールに対応できる構成とすること。 当該対応(ソフトウェアインストール等によるVDIマスタの更新)については、4回/年の対応を見込むこと。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
144			カ		その他機能	本市の求めに応じ、システム全体での設定として、次の事項の各々について、有効・無効の切替ができるものであること。 ①LG仮想環境から印刷データをリダイレクトして、LG仮想接続元端末に登録されたプリンタで印刷が行えること。 ②テキスト、ビットマップ等、データ形式を限定しLG仮想環境とLG仮想接続元端末間でクリップボード共有が行えること。 ③LG仮想環境で、Microsoft Office (Word, Excel, PowerPoint) や Adobe Reader等、新庁内LAN端末上で動作する標準アプリケーションの利用(閲覧・編集)が行えること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
145		(3)			プロキシの設置	LG仮想及びLGWAN接続系端末からLGWANに接続する際にはプロキシを経由すること。 「株式会社 両備システムズ」が提供するR-Cloud Proxy等を上位プロキシとして設定可能で、上位プロキシの最大設定数は16以上とする。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
146		(4)			Webメール	LG仮想からLGWANメールを送受信するためのWebメール環境を用意すること。以下にWebメールの主要な機能を挙げる。 ①テキストメール及びHTMLメールが使用できる ②受信メールをソート・検索する ③受信メールの添付ファイルをまとめて保存する ④受信・送信メールをまとめて保存する ⑤受信メールの未読・既読を任意で変更する ⑥メールヘッダが表示できる ⑦ドラッグアンドドロップ(以下「D&D」という)による手動操作や、ルール設定による自動振り分けで、ユーザが任意で作成したフォルダに受信メールを格納する ⑧メール作成時に添付ファイルを D&Dで添付する ⑨作成途中のメールを下書きとして保存する ⑩メール送信時に確認画面を表示する ⑪ユーザが任意でフォルダ(所属等のグループ)分けできるアドレス帳を有する ⑫メールボックスはアカウントごとに500MBの容量を持ち、最大容量が近づいた際に警告を表示する また、LG仮想のログオンユーザに紐づいた個人のメールアカウントはSSOでWebメールが利用できること。 課メール等のADユーザと紐付かないメールアドレスを利用するために、手入力によるログオン機能を有し、上記SSOと切り替えて利用できること。	○(必要)	リプレース	庁内LAN
147		(5)			ファイルサーバ	LG仮想でファイルを保存する目的で利用するファイルサーバを用意すること。 ①ADのそれぞれのグループ(課・公所)に所属するユーザのみがアクセスできるようにフォルダを設定すること ②本市からの求めに応じ、複数課・公所又はユーザ単位で共有するフォルダを設定すること ③フォルダごとに容量制限を行うこと ④総容量として10TBを見込むこと	○	リプレース	庁内LAN
148		(6)			サニタイズサーバ	庁内LAN端末とLG仮想間でセキュアにファイルの送受信ができるよう、下記の機能を構築すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
149			ア		性能	庁内LAN端末からLG仮想へのファイル送信時、サニタイズによりファイルから危険因子の除去を行える機能(ファイル無害化)を有すること。 なお、サニタイズの性能については、VOTIRO社製品と同等以上とする。また、対象となるファイル形式は以下のとおりとする。 ・ Microsoft Office(Excel, Word, PowerPoint) ・ 一太郎 ・ Adobe Acrobat Reader (PDF) ・ 画像ファイル(gif, png, jpg, jpeg, tiff, tifなど) ・ 圧縮ファイル(ZIP ※パスワード付ZIP(一段階保護)も対象とできること) ・ テキストファイル (txt, csv) なお、ファイル無害化に失敗したファイルや無害化対象外のファイルは、LG仮想に送信できないこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
150			イ		その他機能	下記の機能を有すること。 ①ユーザの認証ができること。 ②ファイル無害化の処理について、履歴を記録すること。 ③本市の求めに応じ、次の事項の各々について、有効・無効とできること。 ・ ファイル無害化を行ったファイルの取出し時に、第三者による認証を要求できること。 ・ 上記、第三者が不在時等に一時的に第三者を変更できること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
151	10				テレワーク・モバイルワーク環境について	庁内LAN端末を自席以外の庁舎内・庁舎外に持ち出して利用するテレワーク・モバイルワーク環境を実現すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
152		(1)			庁内LAN端末に求めるセキュリティ要件	庁内LAN端末には「11 庁内LAN端末のセキュリティ強化の設計・構築・導入」のとりのセキュリティ対策を行い、万が一の端末紛失等に備える。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
153		(2)			回線環境	セキュアにテレワーク・モバイルワークを実現するため、本市が別途、閉域SIMを内蔵したモバイルWi-Fiルータ及びアクセス回線・ルータ等を調達することから、情報系NWに接続するためのNW設計・設定及び運用を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
154	11				庁内LAN端末のセキュリティ強化の設計・構築・導入	庁内LAN端末のセキュリティ強化のため、下記の機能を構築すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
155		(1)			多要素認証(再掲)	「5(1)エ 多要素認証」のとおり。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
156		(2)			EPP	レガシーAVだけではなくNGAVにも対応しランサムウェア等の検知も可能なEPPクライアントを導入すること。 マルウェアが検知された際には、当該庁内LAN端末、又はサーバを自動的にネットワークから切り離す機能を持つこと(他のソリューションとの組み合わせで実現しても差し支えない)。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
157		(3)			EDRの導入	クラウド技術等を用いて、以下要件を満たす24時間365日対応のサービスを導入すること(マネージドEDR)。 ・ 端末の動作ログ等を収集しクラウドシステム(リモート拠点)に送信 ・ 動作ログ等から端末の脅威を検知・分析(EPPで検出できず端末に感染してしまったマルウェアの挙動など) ・ 検知した脅威を運用担当者、及び本市に通知し、端末のNW切断など必要な対応をアドバイスする体制(SOC) ・ 実際に情報漏えい等のセキュリティインシデントが発生した際に、フォレンジック調査が行える機能・体制 なお、「13 運用管理業務」と一体で提供いただいても差し支えない。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
158		(4)			ストレージの暗号化	BitLocker等の技術により端末のストレージを暗号化し、万が一の盗難・紛失時にもデータの安全性を確保すること。 障害発生時の運用等と併せて検討し、安全性かつ保守・運用性の高い鍵管理等を設計・導入すること。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
159		(5)			MDM・MAMの導入(再掲)	「5(6)オ MDM・MAMの導入」のとおり。	-(不要)	新規導入	庁内LAN
160	12				端末更新業務	「5 管理系サーバの設計・構築・導入」～「11 庁内LAN端末のセキュリティ強化の設計・構築・導入」で設計・構築した各システム(以下「上記システム」という。)に接続し、セキュアに庁内LANを利用するために必要な庁内LAN端末の設計・設定・検証を行うこと。なお、庁内LAN端末検証機を構築するためのPCは本市が貸与する。 検証が取れた設計を元に、本市が別途調達する「行政情報ネットワーク端末等貸借」受注者(以下「端末受注者という。’)により納品されたPCで庁内LAN端末マスタ機を作成のうえ、庁内LAN端末8,200台(以下、この章においては「新端末」という。)をキッティングすること。また、端末入れ替えスケジュール等に係る調整を行ったうえで、令和7年4月から同9月末までの期間で本市各庁舎に搬送・設置・動作確認を実施すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
161		(1)			基本設計・詳細設計	新端末に係る基本設計書・詳細設計書を作成すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
162			ア		設計	①「4 ネットワークの設計・構築・切替関連作業」～「11 庁内LAN端末のセキュリティ強化の設計・構築・導入」で構築したシステムを利用するために新端末にインストールするクライアントソフト及び必要な設定等 ②本市と調整し①以外にインストールするクライアントソフト及び必要な設定等(庁内LAN端末に標準で搭載を見込んでいるソフトウェアは別紙「別紙7 新庁内LAN端末標準ソフトウェア(想定)」のとおり。) ③そのほか、本業務遂行のために必要な設定等 なお、新端末は「4(4) RADIUS及びDHCPの導入に係るNWの設計・整理等」のとおりRADIUS及びDHCP化されると共に、「4(5) Wi-Fiの導入」及び「10 テレワーク・モバイルワーク環境について」に対応するための設定等が必要となることから、下記に留意すること。 ・ RADIUS認証のためEAP-TLS証明書のインストール等が必要になる ・ 現在の庁内LAN端末のホスト名は当該ホストアドレスの第3,4オクテットを元に命名したものであることから、命名規則を含めたホスト名の見直しが発生する見込みである ・ 将来のWi-Fi導入に向けて全庁で統一したSSID等の設定を予め行うことで、ユーザは庁舎の違いを意識せず同一の操作で有線LAN/Wi-Fiを利用できるようにする ・ モバイルWi-Fiルータに接続するための全庁で統一したSSID等の設定を予め行うことで、ユーザはルータの違いを意識せず同一の操作でテレワーク・モバイルワーク環境を利用できるようにする	-(不要)	リプレース	庁内LAN
163			イ		評価・検証	①上記「ア 設計」内容を、庁内LAN端末検証機に反映させること。 ②検証機が設計どおり動作することを本市とともに評価・検証すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
164		(2)			新端末運用設計	新端末に係る各手順書を作成すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
165			ア		作業手順書・ユーザ向けマニュアル等作成	基本設計に基づき、新端末の導入に係る以下の作業手順書・マニュアルを作成すること。 【作業担当者・運用者向け】 ①新端末導入・設定手順書兼チェックリスト(Sysprep等を実施する新端末マスタ機構築作業用) ②新端末接続手順書(設置場所における新端末の庁内LANへの接続作業手順書) ③新端末導入作業チェックシート兼検収書(様式) 【ユーザ等向け】 ①新端末操作説明資料(本契約で導入する各システムのマニュアル、OneDriveやSharePointによる外部ユーザとのファイル共有や、新たなチーム作成の申請方法等を含めた簡易なTeamsの利用方法等を含む) ②データ移行手順書(現行端末から新端末へのデータ移行作業手順書) ③庁内LAN端末設定条件書及び接続手順書(企業局が独自で調達した端末を庁内LANに接続するための手順)	-(不要)	リプレース	庁内LAN
166		(3)			端末更新作業計画(案)作成	以下の「ア」及び「イ」に掲げる作業を実施し、端末更新作業計画書(案)を作成すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
167			ア		端末更新に係る作業方法の検討	端末更新に係る作業内容や作業方法について、契約締結後に本市が別途提示する前回の端末更新作業実績を踏まえて、実施方法の案及びその課題や前提条件を整理し、適切な作業方法を検討する。なお、新端末の配備台数、配備先部署の想定は、契約締結後に本市が別途提示するが、現在の配備台数・部署の参考としては別紙「別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数」となる。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
168			イ		端末更新スケジュール(案)及び作業分担の策定	令和7年4月から同9月末にかけて本業務で実施する端末更新に係る主な作業項目を抽出し、端末更新スケジュール(案)を作成すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
169		(4)			現行端末設置状況等の調査	新端末の導入作業にあたって、本市が提供する「現行端末管理台帳」、「現行座席図レイアウト」及び「納入場所毎端末設置座席図」を基に現地調査を行うこと。また、調査した結果を基に、「現行端末管理台帳」及び「現行座席図レイアウト」を更新し、「新端末管理台帳」、「新端末パラメータシート」及び「新座席図レイアウト」を作成すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
170			ア		主な調査内容	①端末設置場所の確認 ②ホスト名の確認 ③現行HUBの設置位置の確認 ④増設HUBの設置位置の確認(※) ⑤HUBの空きポートの確認 ⑥LANケーブル敷設ルート及び長さの確認 ⑦モジュール設置箇所の確認(※) ⑧増設機器(端末・HUB)の電源位置の確認(※) ※当該納入場所の庁内LAN端末設置場所を管理する現地の本市職員と調整のうえ確認すること	-(不要)	リプレース	庁内LAN
171			イ		調査の事前準備	上記「ア 主な調査内容」を実施するための「調査手順」、「調査票(様式)」及び「納入場所現地調査実施スケジュール(以下「調査スケジュール」という。)」を作成のうえ、本市の承認を得ること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
172			ウ		現地調査・報告	調査手順及び調査スケジュールに基づき現地調査を実施し、調査結果を調査票にまとめること。 また、本市への調査結果の報告として、「調査票」、「新端末管理台帳」、「新端末パラメータシート」及び「新座席図レイアウト」を提出すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
173			エ		スケジュール調整等窓口の設置	本調査業務及び「(8) 端末キッティング及び新端末の導入等」の新端末の設置に係るスケジュール調整等を各課公所と行うための窓口を設けること。窓口の設置に係る費用(作業場所、電話回線等)は受注者の負担とすること。 なお、新端末の設置にあたっては本庁舎、区役所・総合支所等の市民の出入りがある庁舎や大規模拠点については、原則として土日祝作業あるいは平日18時以降の作業となることが想定されるため、「(8) 端末キッティング及び新端末の導入等」に掛かる工数等は適切に見積もること。 また、同窓口で現行端末の撤去日時と撤去場所(新端末設置後、各課で現行端末を仮置きする場所)の調整・確認を行い、現行端末貸借借受注者と連携すること。撤去・データ消去作業は現行端末貸借借受注者が行う。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
174			(ア)		調査業務問い合わせ受付窓口の設置・運営内容	①調査期間中においては、本市職員からのスケジュール調整及び調査内容に係る問い合わせ対応のため、問い合わせ受付窓口を設置し、運営すること。 ②問い合わせ受付窓口の開設期間は当該による調査作業通知発出日(実際の調査業務開始のおよそ2週間前)～調査完了日とし、受付時間は開庁日の8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までとする。調査完了までに要する期間は、別紙「別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数」を参考に受注者が適切に見積もること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
175			(イ)		新端末導入に係る問い合わせ受付窓口の設置・運営内容	①新端末導入作業期間中においては、新端末に係る本市職員からの問い合わせや障害連絡に対応するため、問い合わせ受付窓口を設置し、運営すること。 ②問い合わせ受付窓口の開設期間は新端末の庁舎搬入・設置作業開始日～作業完了日とし、受付時間は開庁日の8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までとする。 ③問い合わせ受付窓口にて受付した問い合わせや障害連絡については、ヒアリング、調査及び回答等の対応を行うこと。また、対応において本市又は端末受注者(保守対応)へのエスカレーションが必要なものについては、速やかにエスカレーションを実施すること。 ④問い合わせ受付窓口の対応実績について、本市への報告書として日次で「作業日報」を作成し、翌開庁日に本市へ提出すること。 ⑤問い合わせ受付窓口で受付した問い合わせ及びその対応について、「5(8) Web サーバ等」に盛り込むことが妥当な内容がある場合は本市と調整のうえ反映させること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
176		(5)			端末更新作業計画作成	上記「(4) 現行端末設置状況等の調査」の現地調査結果に基づき、上記「(3) 端末更新作業計画(案)作成」で作成した計画を更新して端末更新作業計画を作成し、システム受注者及び端末受注者に共有すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
177		(6)			新端末の構築作業(キッティングマスタ作成)	①端末受注者が納入するPCを10台程度受領すること。 ②上記「(2) 新端末運用設計」で作成した新端末導入・設定手順書兼チェックリストに基づき、新端末マスタ機を構築すること。 ③新端末マスタ機について、本市の検証を受けること。なお、本市の検証期間は10開庁日以上を見込むこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
178		(7)			端末キッティング手順書作成	新端末の導入に係る以下の作業手順書を作成すること。 ①リカバリメディア作成手順書(新端末マスタ機を元にしたリカバリメディアの作成作業用手順書) ②新端末キッティング作業手順書(リカバリメディアを使用した新端末のキッティング作業用手順書) なお、リカバリメディア作成及びキッティング作業等に必要なおソフトウェアは受注者の負担で用意すること。本端末更新業務期間だけではなく、運用期間中常に利用することになるため留意すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
179		(8)			端末キッティング及び新端末の導入等	<p>以下のとおり、端末のキッティング及び搬入を実施すること。 なお、下記に掛かる作業場所（キッティング作業場所・新端末保管場所等）、端末設置場所への運搬業務、不用品の撤去、ケーブル・モール等の部材などは全て受注者の負担で用意すること。</p> <p>①上記「(7) 端末キッティング手順書作成」で作成したリカバリメディア作成手順書に基づきリカバリメディアを作成すること。 ②受注者が用意するキッティング作業場所又は新端末保管場所、端末受注者からPC（新端末）の搬入を受けること。 なお、当搬入作業に掛かる費用は端末受注者が負担するが、搬入日、搬入経路、養生等を適切に調整すること。 ③①で作成したリカバリメディアを用いて、「(7) 端末キッティング手順書作成」で作成した新端末キッティング作業手順書に基づき新端末のキッティング作業を行うこと。なお、新端末のキッティングにおいては、新端末パラメータシートに基づき、各設置場所へ導入する新端末のホスト名・クライアント証明書等を適切に設定すること。また、キッティングした新端末の情報（設置場所・ホスト名・MACアドレス・シリアル番号）を各設置場所での導入作業実施日の5開庁日前までに新端末管理台帳に反映すること。 ④端末更新スケジュールに基づき、端末設置場所にキッティング済みの端末を運搬すること。庁舎への端末の搬入時には、本市施設の破損を予防するための養生等を必要に応じて適切に行うこと。 ⑤「新座席図レイアウト」に基づき、新端末を設置すること。なお、機器の設置に配線を伴う場合は、モール等を用いて適切にケーブルを敷設すること。なお、HUBは本市が用意したものを予め引き渡すため、既設HUBのポート不足が発生した場合など必要に応じ設置すること。また、電源工事及びOATアップは本市が予め用意しておくものとする。 ⑥新端末接続手順書に基づき、新端末を庁内LANへ接続すること。 ⑦新端末導入作業チェックシート兼検収書（以下「検収書」という。）に基づき、導入した新端末の動作確認を行うこと。 ⑧納入場所において、立会いをする本市職員へ導入作業結果を報告し、検収書に検収の押印を受けること。押印後の検収書の原本は、本市へ提出すること。 ⑨端末の搬入により生じた資材等の不用品は、納入場所へ残置せず、全て受注者が撤去すること。</p>	△(ユーザ作業)	リプレース	庁内LAN
180		(9)			新端末の多要素認証初期登録対応	<p>新端末は「5(1)エ 多要素認証」のとおり多要素認証（新端末の内蔵デバイスを利用した生体認証を想定）でのログインを求める構成となる。多要素認証は新端末に切り替わったユーザから随時開始する予定であることから、新端末の導入前に初期登録作業が必要になる想定である。例えば、日時を定め受注者が各課を訪問して一斉登録をする作業などを想定しているが、登録方法や作業スケジュールなどを本市と調整のうえ提案・対応を行うこと。 なお、本市職員が受注者のキッティング作業場所に移動して登録するなど、本市に大きな負担となる方法は認めないため、適切に検討すること。</p>	-(不要)	新規導入	庁内LAN
181	13				運用管理業務	<p>受注者は、庁内LAN（L2WAN接続系・情報系・インターネット接続系）の主なシステム及び機器（サーバ（仮想環境含む）、ネットワーク機器及び端末）等（以下「システム等」という。）について、以下に記載する運用管理業務を行うこと。原則として上記4～12の作業により構築したシステム及び庁内LAN端末等を運用管理することになる。 ヘルプデスク等については、リモート対応（本市の庁舎外に設置）でも可とする。 ただし、ヘルプデスク要員が本市庁内LAN環境にアクセスする必要がある場合は、受注者の負担で同拠点に本市以外の環境とは論理分割したNW・端末を用意し、IP-VPN等のインターネットを介さない回線（SSL-VPN等のインターネットVPNは認めない）で接続することを条件とする。 また、ヘルプデスクは本市庁内LAN環境専属（ほかの業務のヘルプデスクとの兼務は認めない）とし、執務環境はパーティション等で物理的にほかの業務とは分離して、情報が紛れ込むことがないようにすること。 運用拠点・要員も上記ヘルプデスクと同条件でリモートを可とするが、オンプレ機器の状態確認等の業務のため、最低ひとり情報はシステムセンターに常駐すること。</p> <p>なお、下記運用にあたっては、あらかじめ本市と協議のうえ認められた範囲で、RPAやAI等の技術を用いて業務を自動化・省力化することを可とするため、積極的に導入を検討すること。 また、別紙「別紙12 現行行政情報ネットワークシステム参考数値」に運用管理業務に係る参考数値を示している。</p>	-(不要)	リプレース	庁内LAN
182		(1)			対象機器	対象となる主な機器は上記4～12の作業により導入した機器となる。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
183			ア		庁内LAN端末等	<p>対象の端末機器等を別紙「別紙5 対象機器一覧表(端末機器)」及び「別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数」に記載する。 なお、本業務履行期間中に、庁内LAN端末機器更新作業（令和7年度に実施する端末機器更新作業の次の更新作業。機器貸借及び更新作業は別途本市が発注する。）が想定されるため、端末機器及び台数の変更が生じる。 端末機器台数の変更により、受注者が用意するソフトウェアのライセンス数等の変更が必要となる場合は、本市と受注者で対応を協議する。</p>	-(不要)	リプレース	庁内LAN
184			イ		ネットワーク機器	別紙「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」で示す、本市調達のルータ、島HUBについても本業務での運用の対象となる。ルータについては閉域網アクセス回線収容拠点の追加・廃止に伴い、設計・設定・設置作業が必要となる。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
185			ウ		その他	このほか、運用管理に必要な機器があれば、本市の承認を得たうえで、受注者の費用負担で導入すること。導入する機器について消耗品等が必要となる場合も、同様に受注者の費用負担で用意すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
186		(2)			対象システム・ソフトウェア	対象となる主な管理システムは上記4～12作業により構築したシステム、及び庁内LAN端末に導入するクライアントソフトウェアとなる。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
187			ア		庁内LAN端末標準ソフトウェア	「12(1)ア 設計」で導入したソフトウェア等が対象となる。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
188			イ		その他	このほか、運用管理に必要なシステムがあれば、本市の承認を得たうえで、導入するシステムに必要なライセンス等もあわせて用意すること。また、これらにかかる費用は全て受注者の負担とする。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
189		(3)			業務時間帯	<p>業務時間帯は原則開庁日(※)の8時15分～17時30分とする。 また、年度末・年度当初等、一時的に業務量が増大する時期である繁忙期（3～4月）においても、各作業で決める期限を遵守し、正常な運用を持続するため、必要に応じて体制を増強する等、適切な対応を行うこと。また、下記「(4)ア 稼働監視・環境監視」が8時30分までに終わらない（15分では確認できない）等の場合は、8時00分始業とするなど業務時間を適切に見積もること。 ※開庁日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までを除いた日</p>	-(不要)	リプレース	庁内LAN
190		(4)			主な定例業務	受注者は以下に記載する主な定例業務を行うこと。 なお、下記エ、クについて作業の際には、作業計画、手順書、チェックリストを作成のうえ、本市の承認を得ること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
191			ア		稼働監視・環境監視	毎開庁日の8時30分までに「5(5) 統合ログ管理サーバ」等を用いて各機器の正常稼働や、「5(9) バックアップサーバ」で設計・設定したバックアップ等の完了、ログが正常に取得できていること、時刻同期が正常に行われていることなどを確認し、障害等が発生していた場合は、速やかに本市に報告すること。 また、上記「(3)業務時間帯」中に障害等が発生した場合は「5(5) 統合ログ管理サーバ」等からのアラートにより、速やかに運用担当者が本市担当者に報告するほか、「(3)業務時間帯」時間外の障害等についても運用担当者・本市担当者にメールで発報するなど、気づきを得られるよう運用すること。 なお、情報システムセンター内設置機器のうち、「5(5) 統合ログ管理サーバ」等で確認できない機器や項目は、目視による確認を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
192			イ		通信監視・管理	「8(4) 不正通信の遮断」等を使用し不正な通信の監視を行い、不審な通信があった場合は遮断すること。 ・不正なWebサイトへのアクセスの監視を行い、不正なWebサイトへのアクセスがあった場合は遮断すること。 ・不正な通信の監視を行う機器のシグネチャ等について管理を行うこと。 ・本市からの依頼に基づき、「8(2) 庁内LAN端末からのWeb閲覧」「8(3) 庁内LAN端末からのインターネット利用(直接通信)」のURLフィルタリング機能のアクセス制御(ブラックリスト・ホワイトリスト)について追加・修正・削除を行うとともに、これらをアクセス制御リストにより管理すること。なお、作業にあたっては、当該依頼に係る本市の業務上の必要性を考慮しつつ、セキュリティを保てるよう、サイトの安全性の確認を行うなど、本市の依頼の妥当性を判断して報告すること。 ・本市からの依頼に基づき、特定のWebサイトへのアクセス履歴を調査し、報告すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
193			ウ		性能測定	庁内LANを構成する主要なサーバやネットワーク機器(基幹NW側の機器を除く)について、定期的にディスクの空き容量やネットワークトラフィック等の性能測定の評価項目に関する測定を行うこと。SLAの内容が遵守出来ているかを確認するほか、測定結果の内容から障害の発生が予測される場合や性能の不足が疑われる場合は、随時本市に状況を報告し、対応について本市と検討したうえで本市の指示に従って対応策を実施すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
194			エ		DNS情報の変更	サーバ、ネットワーク機器、端末等機器の増減又はホスト名の変更に基づき、静的DNS情報を変更すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
195			オ		共有フォルダの管理	人事異動等データに基づき、「7 ファイルサーバ・Teamsの設計・構築・導入」のファイルサーバ等(Teamsのチーム及びSharePointを含む)に本市が必要とする共有フォルダの追加、削除、クォータの設定及びアクセス権の設定等を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
196			カ		バックアップ	「5(9) バックアップサーバ」で設計・設定したバックアップスケジュールの変更や、随時のバックアップが必要となった際に適切に設定すること。 また、必要に応じ二次記憶媒体の交換を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
197			キ		停電対応	以下に記載する停電対応を行うこと。 ①本市より連絡のあった庁舎の停電情報のうち電源検査等がある場合は庁内LANへの影響を検討し、電源コンセント等の引抜きや現場立会い等の停電対応の要否を報告すること。 ②停電対応が必要な場合は実施スケジュール、作業計画、手順書、チェックリスト、作業申請書を作成のうえ、本市の承認を得たうえで停電対応作業を行うこと。なお、基本的に停電作業は閉庁日に実施され、各庁舎年1回の作業を見込むこと。 ③作業実施後は庁内LANの正常動作を確認すること。 ④情報システムセンターの停電作業は、原則として毎年年末(12月29日から31日の間で1日で終わる場合、複数日にまたがる場合がある。)に実施され、サーバ機器等、全ての設置機器の停止と起動が必要になることから、スケジュールや対応手順等を作成し、本市と調整のうえ適切に対応すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
198			ク		庁内LAN FAQ等の更新作業	庁内LAN FAQ等内部向けのWebページの更新が必要な場合、更新作業を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
199			ケ		庁内LAN接続系とLWAN接続系のデータ受け渡し作業	「9(6) サニタイズサーバ」では対応していない形式のファイル送受信のため、日次(原則として3回/日)で情報系とLWAN接続系のデータ受け渡し作業を行うこと。 情報系とLWAN接続系は論理的にネットワークを分割しているため、USBメモリ等を使用した手動によるデータの受け渡し作業を想定している。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
200			コ		定義パターンファイル更新処理等	「5(4) マルウェア対策サーバ」「9 LGWAN接続環境の設計・構築・導入」のマルウェア対策システムの管理サーバに、定義パターンファイル更新処理及び更新処理後の確認作業を日次で行うこと。また、以下の項目について本市に報告すること。 ①マルウェアが検出されていないかの確認 ②定義パターンファイルが更新されていない機器の有無の確認	-(不要)	リプレース	庁内LAN
201			サ		セキュリティ更新プログラム等の配布・適用等の作業	①「5(2) Windows Server Update Services サーバ等(端末ソフトウェアアップデートの配信)」「9 LGWAN接続環境の設計・構築・導入」のWSUS等により、品質更新プログラム(QU)、セキュリティ更新プログラム等の配布・適用等の作業を行うこと。セキュリティ更新プログラム等の配布・適用等にあたっては、受注者側で事前評価(動作検証等)を行い、本市の許可を得ること。 ②庁内LAN端末の機能更新プログラム(FU)は、各バージョンのサポート期限が切れる前に全端末に配布できるよう、計画的に配布すること。なお、各庁内システムの事前評価も必要になることから適切にスケジュールを検討すること。 ③本業務運用期間、及び別途調達する庁内LAN端末貸借期間にWindows11のサポート期限を迎える可能性があることから、次期Windowsの適用がFUと同等のプロセスで可能であることを条件に、本業務の範囲内でOSのアップグレードを行うこと。 ④独立行政法人情報処理推進機構(IPA)等より重大な情報セキュリティインシデントを入手した場合で、セキュリティ更新プログラムの適用が必要な場合は、設置済みの全ての庁内LAN端末に適用されるまで対応を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
202			シ		各システムのユーザ情報や端末管理情報の更新	人事異動等データに基づき、「5(1) Active Directoryサーバ等(認証サーバ)」「9 LGWAN接続環境の設計・構築・導入」のADサーバ等のユーザ情報、端末管理情報などを更新すること。 そのほか、本市の指示に基づき各システムのユーザ情報を適切に管理すること。 なお、毎年3月31日に実施する定期人事異動時の一斉更新作業にあたっては、作業計画、手順書、チェックリストを作成のうえ、本市の承認を得ること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
203			ス		バッテリーヒューズブロー対策	端末のリチウム電池の発火対策により、一定期間充電が50%未満の状態が継続した際、バッテリーの安全装置が働き、端末が起動しなくなる。そのため、予備機においては定期的な充電を行う運用を実施すること。 【前提】 ・予備機端末台数見込み：500台 ・充電タイミング：1回/4ヶ月 ・充電率：100% ※毎日一定の台数をサイクルで充電する運用で差し支えない。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
204			セ		その他作業	別紙「別紙8 説明・形式審査の対象とする申請書・届出書等」に挙げた申請書等の形式審査(記載項目の抜け漏れや記載内容の不備等の確認、及び差し戻し連絡など)及び運用設計書・運用管理手順書等に準い実施すべき各作業を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
205		(5)			主な障害対応業務	受注者は本業務で導入したハードウェア・システム、及び庁内LAN端末等について、以下に記載する障害対応業務を行うこと。なお、その他実施すべき障害対応については、障害の内容により違うため、その都度本市が必要とする情報を収集・開示し、対応案を提示したうえで本市の指示に従うこと。 また、障害対応について本市が必要と判断した場合は、上記「(3)業務時間帯」の時間帯以外であっても、本市の指示に従い対応すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
206			ア		障害検知・切り分け作業	障害を検知した場合は、速やかに本市担当者に第一報の報告を行い、障害の切り分け作業に着手のうえ、障害状況、障害機器及び障害範囲を特定すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
207			イ		障害調査	各種ツールの利用や、必要に応じて現地へ訪問する等により、障害原因、影響範囲、解決方法に関する調査を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
208			ウ		障害復旧作業	障害調査結果に基づき、復旧作業を行うこと。 ①既知の障害の場合、作成済みの対策手順に基づき対応を行うこと。 ②未知の障害の場合、本市に対応手順案を提示し、本市の指示に従い対応を行うこと。 ③未知の障害の場合、障害対応後必要に応じて暫定対策手順及び恒久対策手順を作成すること。 ④ハードウェア故障、ソフトウェアの不具合及びシステム障害に起因する場合、該当する保守業者又は保守部門に説明のうえ、復旧の依頼をすること。 ⑤障害復旧後、正常動作を確認すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
209			エ		リストア作業	サーバのディスク障害等により、バックアップデータからのリストアが必要な場合、手順書に基づきリストア作業を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
210			オ		障害報告	障害内容及び状況、経緯等を記録し、SLAの内容を遵守のうえ、電話、メール及び文書にて本市に障害報告を行うこと。 また、障害対応の進捗状況を管理し、随時本市に報告すること。ただし、以下に記載する内容及び別途本市と受注者との合意に基づき取り決めた内容については随時報告する必要はなく、日報にて報告すること。 ①端末1台のハードウェア障害及び疎通障害 ②島HUBのハードウェア障害及び通電不良 ③各課で調達した機器の故障等に起因する障害（庁内LAN端末等ほかの機器に影響を及ぼす場合を除く。）	-(不要)	リプレース	庁内LAN
211			カ		情報セキュリティインシデント対応	①庁内LAN端末がマルウェアに感染した可能性がある場合、速やかに当該端末のユーザに連絡を取り、LANケーブルの抜線指示や状況の聞き取りを行い、本市へ状況を報告すること。その後、速やかに安全性の判断及び今後の対応策の検討を行い、本市に報告すること。対応については「11(3) EDRの導入」と連携すること。 ②情報漏えい等が発生した場合に、本市の指示に従い以下の情報提供を行うこと。 ・ 操作者氏名 ・ 操作日時 ・ 利用アプリケーション名 ・ アプリケーションの利用時間 ・ 端末ホスト名 ・ IPアドレス ・ その他本市が指示するデータ ③本市の指示に従い、インシデント発生対象庁内LAN端末の引き上げ、それに代わる新たな庁内LAN端末の設置、設定を行うこと。 ④そのほか、セキュリティインシデント発生時には、速やかに本市に報告し、インシデント発生時からの経過記録、証拠保全、インシデント発生元の調査、解決に向けての作業、再発防止策の策定と実施、ナレッジの整備等を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
212			キ		庁内LAN端末障害対応	受注者は下記「(7) ヘルプデスク対応業務」として端末の障害を受け付け、一時切り分けの結果ハードウェア障害と判断した場合は端末受注者に保守対応依頼を行うこと。 端末受注者が障害箇所を調査しストレージの交換が必要となった場合、端末受注者はストレージの再セットアップができないことから、受注者はEAP-TLS証明書のインストール等必要な作業を行った代替端末を用意して端末交換作業を行うこと。 障害端末は受注者が情報システムセンターに運搬し、再度端末受注者に保守対応を依頼すること。 なお、必要に応じて下記「(8) ク ストレージデータ読み取り支援」も実施すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
213		(6)			主な機器構成等管理業務	受注者は「5(6) 情報資産管理サーバ」「9 LGWAN接続環境の設計・構築・導入」の情報資産管理サーバ等を利用し、SLAの内容を遵守のうえ、機器構成等の管理を行うこと。 また、運用設計書・運用管理手順書等について、管理対象の導入時期、更改時期等の管理、更新履歴の記入、版管理、手順書及び管理資料の見直し等を行い、常に最新の状態に保ち、本市の求めに応じて速やかに提示できるようにすること。 本市における主な機器構成等管理業務を以下に記載する。なお、その他実施すべき機器構成等管理業務の対象は、本業務で導入したハードウェア・システム等、本業務で作成した各設計書・手順書等、別紙4～8※である。ここに挙げた資料以外も運用上必要な資料は管理すること。 ※ 別紙4 現行システム機器諸元一覧 別紙5 対象機器一覧表(端末機器) 別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数 別紙7 新庁内LAN端末標準ソフトウェア(想定) 別紙8 説明・形式審査の対象とする申請書・届出書等	-(不要)	リプレース	庁内LAN
214			ア		物理構成の管理	庁内LANを構成するLAN、WAN、サーバ及びネットワーク機器を記載した物理構成図を管理すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
215			イ		論理構成等の管理	以下に記載する庁内LANの論理構成等を管理すること。 ①庁内LANの論理構成図の管理 ②庁内LANを構成するクラウドサービス、サーバ、ネットワーク機器、端末のホスト名、NWアドレス、設置課及び保守ベンダを記載した管理表の管理 ③ネットワーク機器の設定情報(コンフィグレーション)表の管理	-(不要)	リプレース	庁内LAN
216			ウ		各サーバ等の管理者権限を有する特権ID及びユーザ権限IDの管理	庁内LANを構成するサーバ、ネットワーク機器、端末、及びクラウドサービスに係る管理者権限を有する特権ID及び運用管理で利用するユーザ権限IDの管理表を作成し管理すること。 なお、上記のとおりIDごとに権限が設定できるサーバ等については、閲覧のみの権限を持つIDを作成し、設定の確認などの更新が必要ない作業は閲覧権限で行うことで誤更新等の事故防止に務めること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
217			エ		保守連絡先の管理	庁内LANを構成する機器等のハードウェア、ソフトウェア、各システム、クラウドサービス、WANについて、保守業者の一覧を作成し管理すること。 なお、一覧には、対象機器、保守業者名、連絡先、担当者及び保守期限を含めること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
218		(7)			ヘルプデスク対応業務	受注者は、庁内LAN端末のユーザからの問合せについて、SLAの内容を遵守のうえ、受付、ヒアリング、調査、回答等の問合せ対応を行うこと。 また、主なヘルプデスク対応業務を以下に記載するが、ユーザからは情報系、LGWAN接続系全般について、広く問合せがあることに留意すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
219			ア		ヘルプデスク対応時間	開庁日の8時30分から17時30分(12時00分～12時45分を除く)まで。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

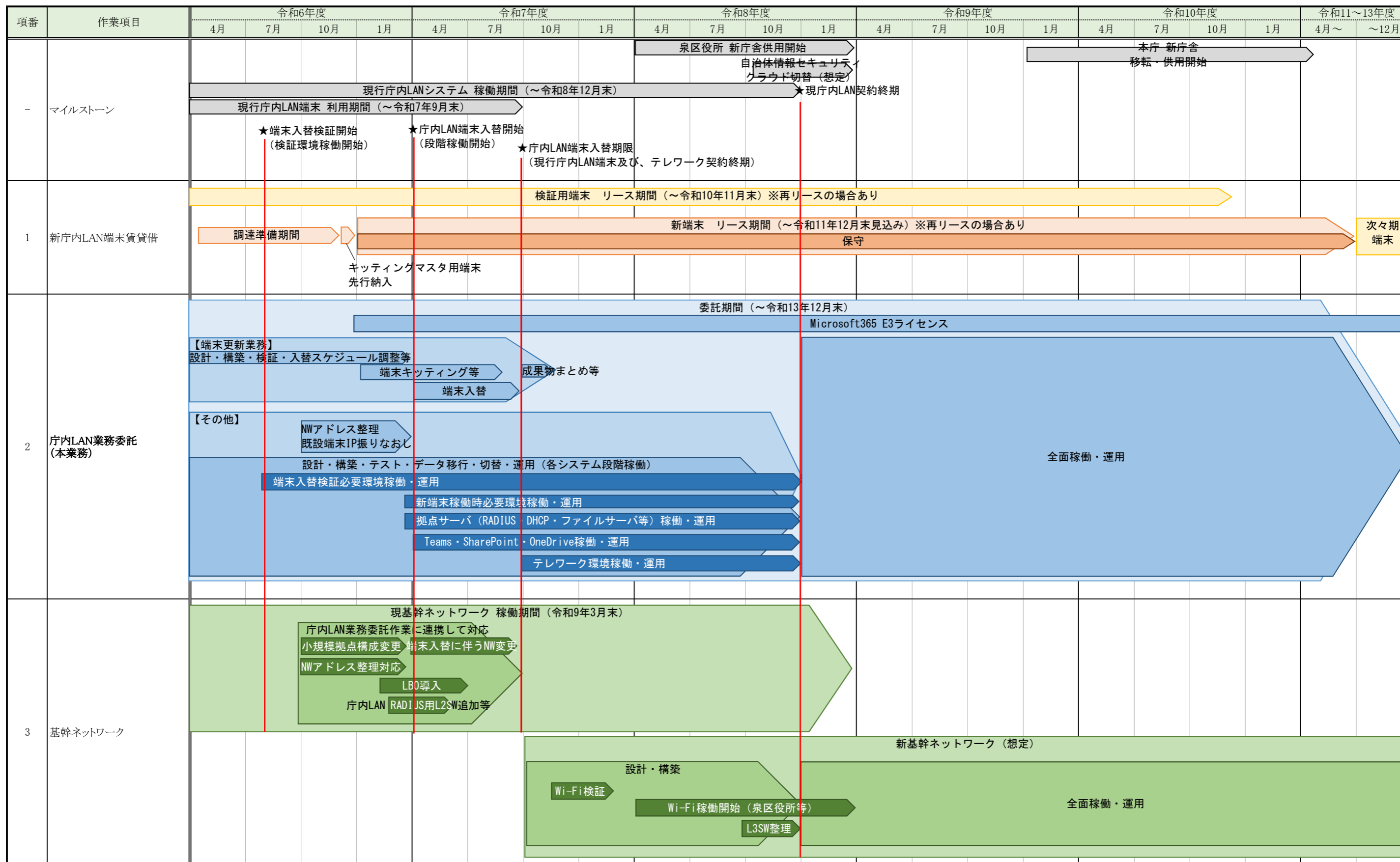
No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
220			イ		ヘルプデスク対応作業	本業務委託で導入した各システム、別紙「別紙7 新庁内LAN端末標準ソフトウェア(想定)」に記載のソフトウェアの使い方、ログインアカウントやメールのパスワードの初期化及びロック解除、障害に関する問合せ、ウに記載する申請書に対する手続き、利用者作業支援及び対応について、別紙「別紙9 要員区分とスキルレベル」で記載する業務担当者等と協力し対応すること。 また、利用者からの問合せ内容、経過、回答及び対応内容については記録として残し、これら一日分の内容を翌開庁日11時までに本市へ報告資料として提出すること。なお、報告資料の様式等については、運用設計で定めること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
221			ウ		申請書受付、支援等対応作業	主な申請書等について、別紙「別紙8 説明・形式審査の対象とする申請書・届出書等」に記載する。これらの申請書・届出書の受付、問合せ対応及び必要となる支援等について、運用設計書・運用管理手順書等に依り作業を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
222		(8)			非定例業務	受注者は以下に記載する主な非定例業務について、SLAの内容を遵守のうえ行うこと。 また、別紙4～8※及び運用設計書・運用管理手順書等の資料に関連して発生する業務もあることに留意すること。 ※ 別紙4 現行システム機器諸元一覧 別紙5 対象機器一覧表(端末機器) 別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数 別紙7 新庁内LAN端末標準ソフトウェア(想定) 別紙8 説明・形式審査の対象とする申請書・届出書等	-(不要)	リプレース	庁内LAN
223			ア		ソフトウェアのアップデート対応作業	「5(4) マルウェア対策サーバ」の定義パターンファイル更新及び「5(2) Windows Server Update Services サーバ等(端末ソフトアップデートの配信)」(どちらも「9 LGWAN 接続環境の設計・構築・導入」を含む。)によるWindowsのセキュリティパッチについては、「(4) 主な定例業務」コ、サでアップデート作業を行うが、それ以外のソフトウェア(庁内LAN端末利用各課が庁内LAN端末に導入したソフトウェアのうち、本市が指定するものを含む。)については、以下の対応を行うこと。 ①独立行政法人情報処理推進機構(IPA)等が公開する脆弱性等の情報を常に確認し、緊急の対応が必要な脆弱性については、本市に報告すること。 ②市の指示に従い庁内LAN 端末のソフトウェアをアップデートすること。なお、作業にあたっては、原則として情報資産管理システム等により行うが、これによる対応ができない場合は手作業による対応とする。 ③適宜、最新のセキュリティパッチが適用された庁内LAN端末をキッティングマスタ化しリカバリメディアを作成すること。当該作業は端末移設等作業が効率的に行える頻度で適宜実施すること(最低限、年度末移設作業の開始前に実施することを想定している。)	-(不要)	リプレース	庁内LAN
224			イ		設定変更等作業	ネットワークやシステムの追加等による情報系、LGWAN接続系のシステム及び機器(サーバ、ネットワーク機器)の設定変更等作業を行い、正常に動作することを確認すること。 また、構成管理等の資料を更新すること。 なお、作業の際には、作業計画、手順書、チェックリストを作成のうえ、本市の承認を得ること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
225			ウ		端末移設等作業	受注者は以下の端末移設作業を実施すること。 なお、作業の際には、作業計画、手順書、チェックリストを作成のうえ、本市の承認を得ること。 ①年度末(3月)から年度始め(4月)にかけて、約650台の庁内LAN端末の増設、移設、撤去作業及び端末側の設定作業を行うこと。開庁日以外の作業も必要となる。また、「(7) ヘルプデスク対応業務」とは別に受付窓口を設け、各課からの依頼書の形式審査、各課との調整、各課からの問合せ対応を行うこと。なお、審査状況、日程調整、進捗状況等作業管理及び報告も併せて行うこと。 ②①のほか、以下のとおり約550台の庁内LAN端末の移設等が毎年度発生するため、同様に対応すること。 ・数台から十数台程度の庁内LAN 端末増設、移設、撤去作業及び端末側の設定作業。 ③情報システムセンターに返却された庁内LAN 端末については、ストレージの初期化を行い、手順書に従いリカバリ作業を行うこと。 ④移設等作業に伴うホスト名、コンピュータアカウントの振り出し、ADサーバへの端末制御情報の投入等の作業を行うこと。 なお、①②及び③については、令和8年12月末までの期間は現行システム受注者が対応するため、本業務受注者は令和9年1月から業務委託終期まで対応すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
226			エ		端末更新支援作業	本業務履行期間中に庁内LAN 端末機器更新作業(令和7年度に実施する端末機器更新作業の次の更新作業。機器賃貸借及び更新業務委託は別途本市が発注する。)が想定されることから、受注者は、機器賃貸借・更新業務受注者と連携し、以下の端末機器更新支援作業を実施すること。 ①現端末調査の支援を行うこと。 ②新端末に適用するグループポリシー設計の支援を行うこと。 ③新端末マスタの検証を行うこと。 ④新端末のネットワーク参加支援、現・新端末のAD整理等の作業を行うこと。 ⑤新端末へのデータ移行補助を行うこと。 ⑥新端末の設計内容に合わせて「(4)ク」の庁内 LAN FAQ等更新作業等を行うこと。 ⑦新端末の運用に関する引継ぎを更新作業受注者から受け、新端末の運用を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
227			オ		保守業者対応	①庁内LANに接続する機器等の導入業者及び保守業者(以下「導入業者等」という。)が庁内での保守作業が必要な場合は、本市の指示に基づき現地立会い、ラックの開錠・施錠等を行うこと。 ②庁内LANを構成する機器、庁内LANに接続する機器等において、機器交換、ソフトウェア等の更新・修正、設置場所の変更等のイベントが発生する場合は、導入業者等に対する情報提供、助言、作業計画立案支援等を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
228			カ		不要データの整理	本市の指示に基づき、以下の不要データの整理を行うこと。 なお、作業の際には、作業計画、手順書、チェックリストを作成のうえ、本市の承認を得ること。 ①ADサーバ・EntraIDで管理する利用者アカウント(長期未使用者等) ②電子メールアドレス(長期未使用者等) ③その他本市が指示する不要データ	-(不要)	リプレース	庁内LAN
229			キ		各種ソフトウェア提供者への問合せ	別紙「別紙7 新庁内LAN端末標準ソフトウェア(想定)」に記載したソフトウェア等について、「(7) ヘルプデスク対応業務」によるユーザからの質問等により提供者への問合せの必要が生じた際には、本市に代わり問合せを行い、課題の解決に努めること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
230			ク		ストレージデータ読み取り支援	庁内LAN端末の障害にあたりストレージの交換が必要になった際は、当該端末のユーザにデータ抽出が必要か確認を取り、必要とされた場合は可能な範囲で利用者に提供すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
231			ケ		不正通信検知対応	「8(4) 不正通信の遮断」に係り、本市の依頼に基づき不正通信検知対応業務として以下を行うこと。 ①不正通信検知監視、拒否リストへの登録 ②登録件数の報告 ③不正通信検知関連検知件数報告 ④不正通信検知関連対応件数報告	-(不要)	リプレース	庁内LAN
232			コ		ソフトウェアの利用可否	本市の依頼に基づき、端末で利用するフリーソフトウェア・市販ソフトウェア等について調査し、利用可否の助言を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
233			サ		直接通信の穴あけの可否	本市の依頼に基づき、「8(3) 庁内LAN端末からのインターネット利用(直接通信)」についてセキュリティの観点から調査し、通過可否の助言を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
234			シ		その他	①本市が既存機器のリプレース、新たなシステムの接続又は新たな技術の導入等を依頼した場合、調査及び検討を行い、適切な見解を本市に提出すること。また、仕様書作成の支援を行うこと。 ②本市の求めに応じ各打合せに出席し、技術的な見解を求められた場合、適切な助言をすること。 ③本業務及び庁内LANに関連する業務の適正かつ有効な実施を図るため、本市からの相談及び問合せに応じるほか、必要に応じて運用上の改善すべき事項について助言又は提案を行うこと。 ④改善が必要な事項が生じた場合は、任意の課題管理表等を作成し進捗管理を行うこと。また、改善策を本市に提案のうえ、本市の承認を得て改善策を実施すること。 ⑤改善により運用設計書・運用管理手順書等に変更が発生した場合は、各手順書等を修正又は新規に作成すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
235		(9)			運用管理業務管理体制	受注者は、上記運用管理業務に記載する業務を行うにあたり、必要な要員を業務履行場所に不足なく常駐させること。なお、要員に求められるスキル等については、別紙「別紙9 要員区分とスキルレベル」を参照すること。 また、本業務で導入したハードウェア・システム等の機器の設定、設定変更、別紙「別紙3-2 新庁内LAN責任分界点」で示す運用機器及び別紙「別紙7 新庁内LAN端末標準ソフトウェア(想定)」に記載のソフトウェアの設定、設定変更等対応可能なスキルを持った要員を常駐させること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
236		(10)			本市への報告	受注者は下記各種報告資料の様式等について、運用設計書で定義すること。また、様式に変更が必要となった際は運用設計書を改訂し様式を改めること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
237			ア		月次報告会	受注者は、以下に記載する内容について報告すること。 ①主な定例業務、主な障害対応業務、主な機器構成等管理業務、ヘルプデスク対応業務、非定例業務に係る概況、その他受注者が報告すべき内容 ②SLAの実施状況 ③課題の報告、解決策の提案等 ④その他本市が指示する内容	-(不要)	リプレース	庁内LAN
238			イ		週次ミーティング	本市と受注者にて現状運用の課題に対する意識合わせを定期的(毎週)行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
239			ウ		月初報告	本市の課内報告等のため、毎月第一開庁日に以下の件数等を報告すること。 ①前月分のヘルプデスク受付件数 ②前月分の依頼書受付件数 ③前月分のマルウェア検知一覧 ④前月分の不正通信検知一覧セキュリティ対策 ⑤前月末時点の課・契約区分ごとの設置端末台数 ⑥前月末時点のメールアドレス一覧	-(不要)	リプレース	庁内LAN
240			エ		日報	受注者は、以下に記載する内容について日報としてまとめ翌開庁日11時までに提出すること。 ①稼働監視・環境監視 ②ヘルプデスク問合せ内容・回答内容 ③マルウェア検出状況 ④当該日の作業において、本市への報告が必要な事項 ⑤本市への連絡事項 ⑥その他本市が指示する内容	-(不要)	リプレース	庁内LAN
241			オ		障害報告	障害対応完了後は、障害報告書をまとめ、2開庁日以内に提出すること。また、完了まで期間を要する障害については、本市の指示に従い適宜中間報告を行うこと。 なお、これらの報告書については、受注者が提示し本市の承認を得ること。本業務期間に発生した障害については一覧化し、障害内容及び対応内容の概況や進捗状況を記載し、本市と共有すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
242			カ		作業申請書・作業報告書	各種作業を実施する場合は、概ね作業の5開庁日前までに作業申請書を本市に提出し承認を得ること。また、作業実施後は、2開庁日以内に作業報告書を提出すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
243			キ		本市施設への入庁申請	作業にあたって、非常駐者の情報システムセンターへの入庁が必要となる場合は、概ね作業の5開庁日前までに、別途本市の定める様式を提出すること。 また、本市本庁舎等への入庁が必要となる場合は、本市の指示に従い非常駐者・非常駐者の別なく、別途本市の定める様式を提出すること。 なお、配送業者等の受注者外の一時作業員を除き、入庁にあたっては本業務委託契約書別記「個人情報等の取扱いに関する特記仕様書」で定める届が必要になることに留意すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
244			ク		深夜作業又は開庁日以外の作業	受注者都合による開庁日23時以降又は開庁日以外の作業(受注者が導入したサーバ機器の定期保守作業等)が必要となる場合は、作業予定日の1ヵ月前までに本市とスケジュール等の調整を行うこと(障害発生時の機器保守作業等、緊急に対応が必要となった場合を除く。)	-(不要)	リプレース	庁内LAN
245			ケ		その他	その他、報告が必要と考える事項については、適宜本市に報告すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
246		(11)			運用管理業務の引き継ぎ	運用管理業務の引き継ぎについて、下記のとおり実施すること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
247			ア		運用管理業務開始時の引き継ぎ	運用管理業務の開始にあたって、必要に応じて本市が別途契約している「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和2年度調達)」の受注者から一定期間(2ヵ月程度を想定)の引き継ぎを受け、運用管理業務の流れを把握し、運用管理業務が滞りなく実施できるよう体制を整えること。	-(不要)	リプレース	庁内LAN
248			イ		運用管理業務終了時の引き継ぎ	本契約の終了にあたって、本市が発注する本業務の後継となる業務委託の受注者に一定期間(2ヵ月程度を想定)の引き継ぎを行い、運用管理業務の流れを把握させ、後継受注者の運用管理業務が滞りなく実施できるよう努めること。 また、データ移行が必要なシステムについてのデータ抽出、後継受注者が後継システムにデータを取り込むための支援、本市受入テストの支援、切替りハールサル及び切替作業支援を行うこと。	-(不要)	リプレース	庁内LAN

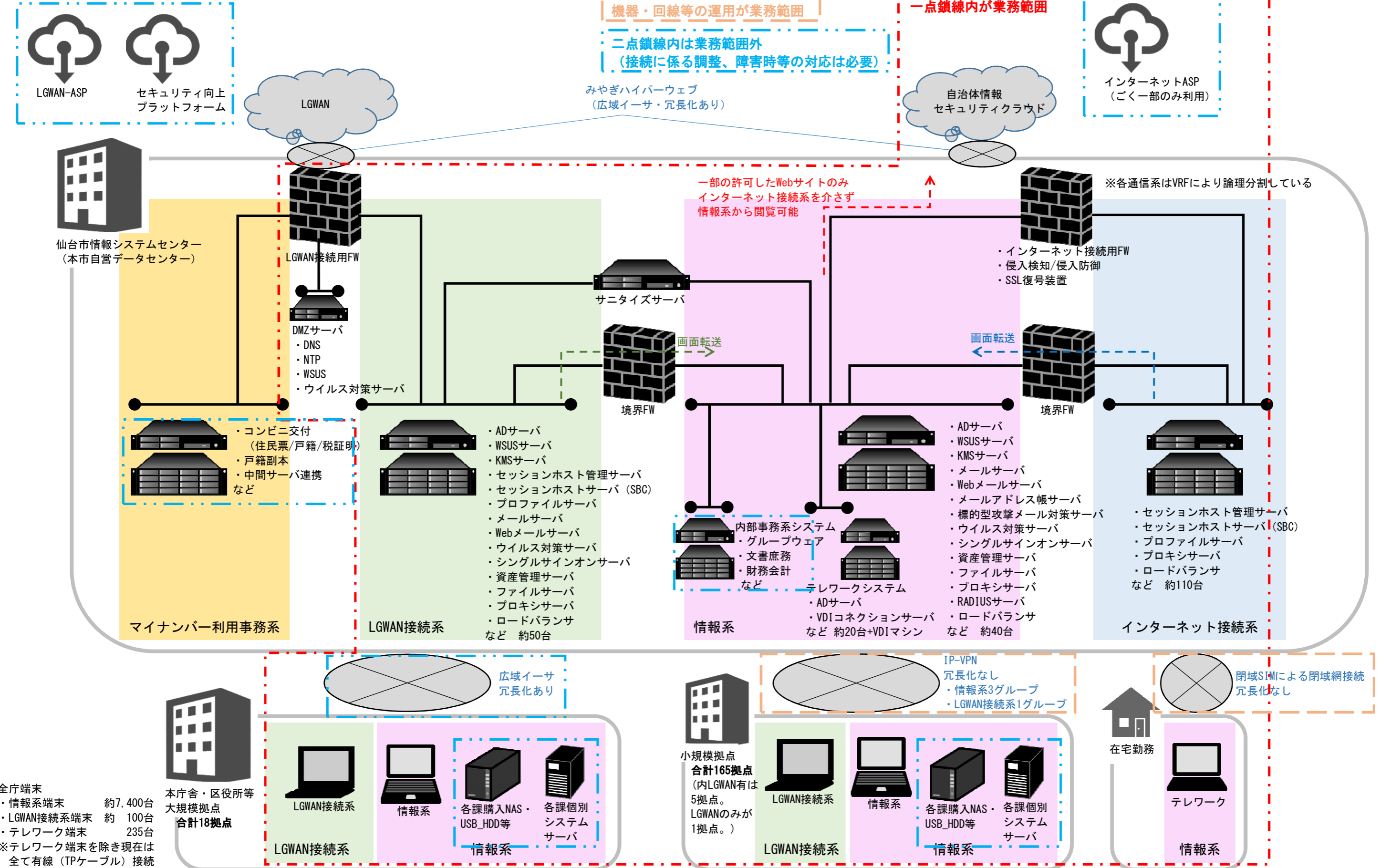
No	章	節	項	目	要件項目	要件内容	データ移行対象 ※凡例:○(必要)、△(ユーザ作業)、-(不要)	更改区分 ※凡例:新規導入、リプレース、対象外	役割分担
249	14				端末等賃貸借	庁内LAN端末の賃貸借に係る要件を示す。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
250		(1)			庁内LAN端末	別紙「別紙14 庁内LAN端末調達仕様(案)」に記載する新端末を60か月リースで納品すること。 リース期間は令和7年4月から令和12年3月とするが、下記のとおり分割納品とすること。 令和6年12月1日まで : 10台 令和7年1月10日まで : 8,190台 ※10台の先行納入はキッティングマスタ作成用の端末であるが、納入日・納入台数、及び8,190台を一斉に搬入するのにか等について「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和6年度調達)」受注者決定後速やかに調整し、賃貸借仕様を確定する。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
251		(2)			納品場所	別途本市が発注する「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和6年度調達)」受注者(以下「業務委託受注者」という。)が仙台市内に用意する端末キッティング会場に納品すること。 なお、納品された端末は上記受注者がキッティング後、別紙「別紙6 システム利用拠点及び端末概算台数」で示す各拠点に設置されることから、下記「(3) 保守」については各拠点でのオンサイト保守作業が必要になることに留意すること。 また、賃貸借期間中に拠点の増減が生じた場合は本市から情報を展開するため、保守対象拠点の加除を行うこと。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
252		(3)			保守	以下のオンサイト保守作業を賃貸借期間中継続して実施すること。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
253			ア			賃貸借期間中に調達機器に障害が発生した場合、業務委託受注者より連絡を受けてから2開庁日以内に一次対応、障害切り分けを行い、復旧作業に着手すること。なお、障害連絡は電話で行うこととし、その受付時間帯は開庁日の8時30分から17時15分までとする。また、障害連絡体制については書面(電子データを含む)にて提出すること。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
254			イ			障害の復旧作業は、原則として開庁日の8時30分から17時15分までの間に行うこととし、部品の修理、交換は作業開始日当日中に完了すること。 なお、障害原因を切り分けた結果、SSDの障害又はOSの再インストール等が必要となる障害の場合は、業務委託受注者にその旨を連絡し対応の指示を受けること。 原則として障害端末は残置し、業務委託受注者が予備機と交換して障害端末を情報システムセンターに引き上げるため、再度業務委託受注者からの連絡を受けて情報システムセンターでSSD交換等の作業を行うことになる。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
255			ウ			調達機器に通常の使用で障害が発生した場合、部品の修理、交換等は全て無償で行うこと。なお、部品はバッテリーを除く消耗品を含むものとする。また、無償保守には、ソフトウェア(UEFIを含む)のバグへの対応等、調達機器本体に限らず本体に添付されるデバイスドライバ等も含むものとする。ただし、ソフトウェアについては、開発元のサポート期間内に限る。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
256			エ			賃貸借期間中にWindows11のサポート期限が切れる場合、且つ本調達の端末が次期Windowsに対応できる場合は本市と業務委託受注者が次期Windowsにアップグレードする可能性があるため、その際は必要となるデバイスドライバ等を提供し、引き続き本要件で示す保守対応を行うこと。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
257			オ			復旧作業に伴いパソコンのMACアドレス等が変更される場合は、ネットワーク接続の前に本市に連絡を行うこと。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
258			カ			障害等でSSDが交換となる場合は、故障したSSDについて、別添「行政情報の取扱いに関する特記仕様書」に従い行政情報の消去等の対応を行うこと。なお、これらの作業に掛かる費用は全て受注者の負担とする。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
259			キ			復旧作業の完了後、速やかに保守作業報告書を本市に提出すること。なお、保守作業報告書には障害原因、障害内容、障害部位、復旧作業内容及び交換部品等を記載すること。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借
260			ク			復旧作業に際しては、原則として調達機器を本市の庁舎外へ持ち出すことを禁ずる。	-(不要)	リプレース	端末賃貸借

要件一覧別紙1_業務・移行スケジュール

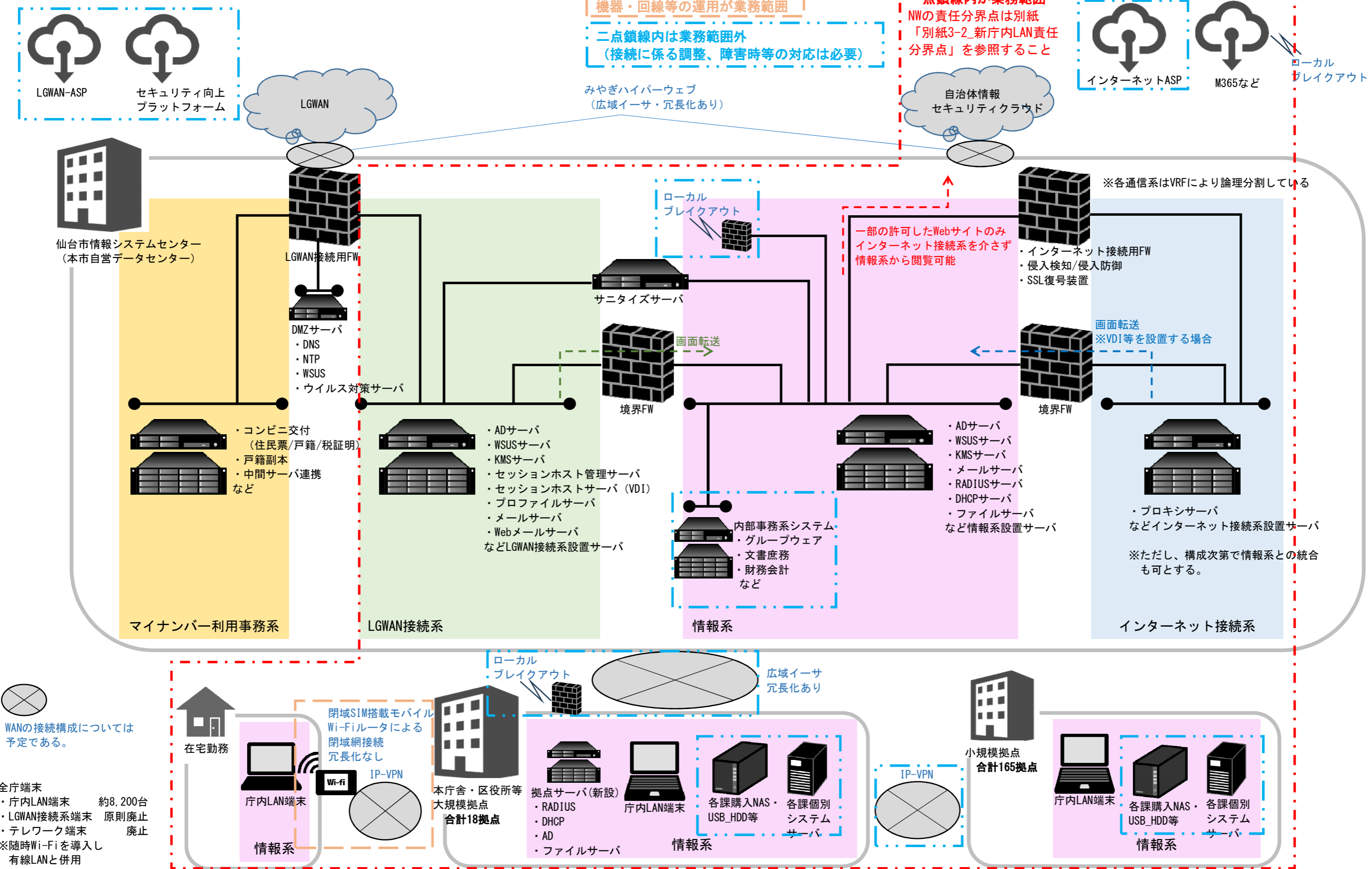
■ 庁内LAN全体の更改スケジュール概要



要件一覧_別紙2-1_現行市内LAN概要図

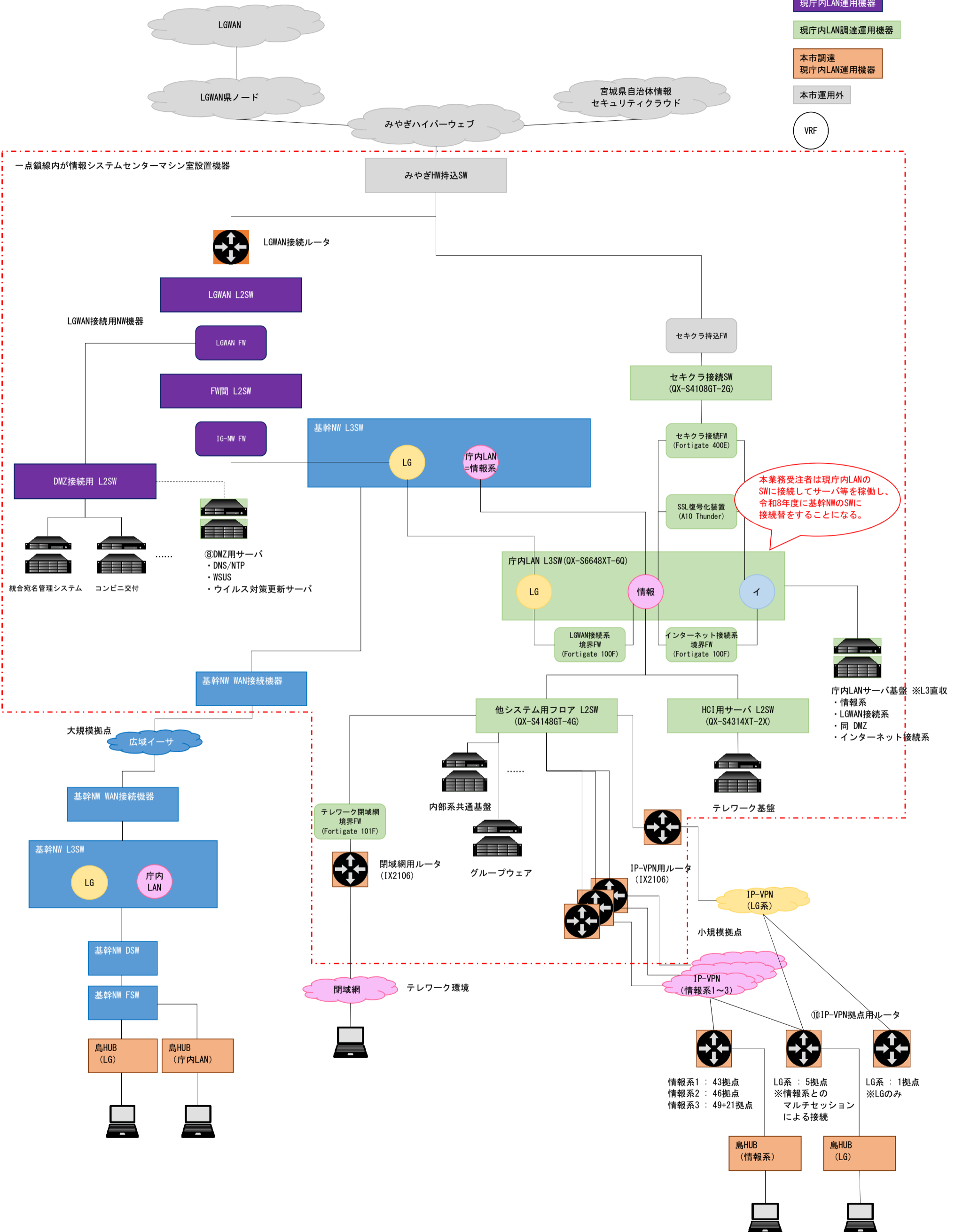


要件一覧_別紙2-2_新庁内LAN概要図



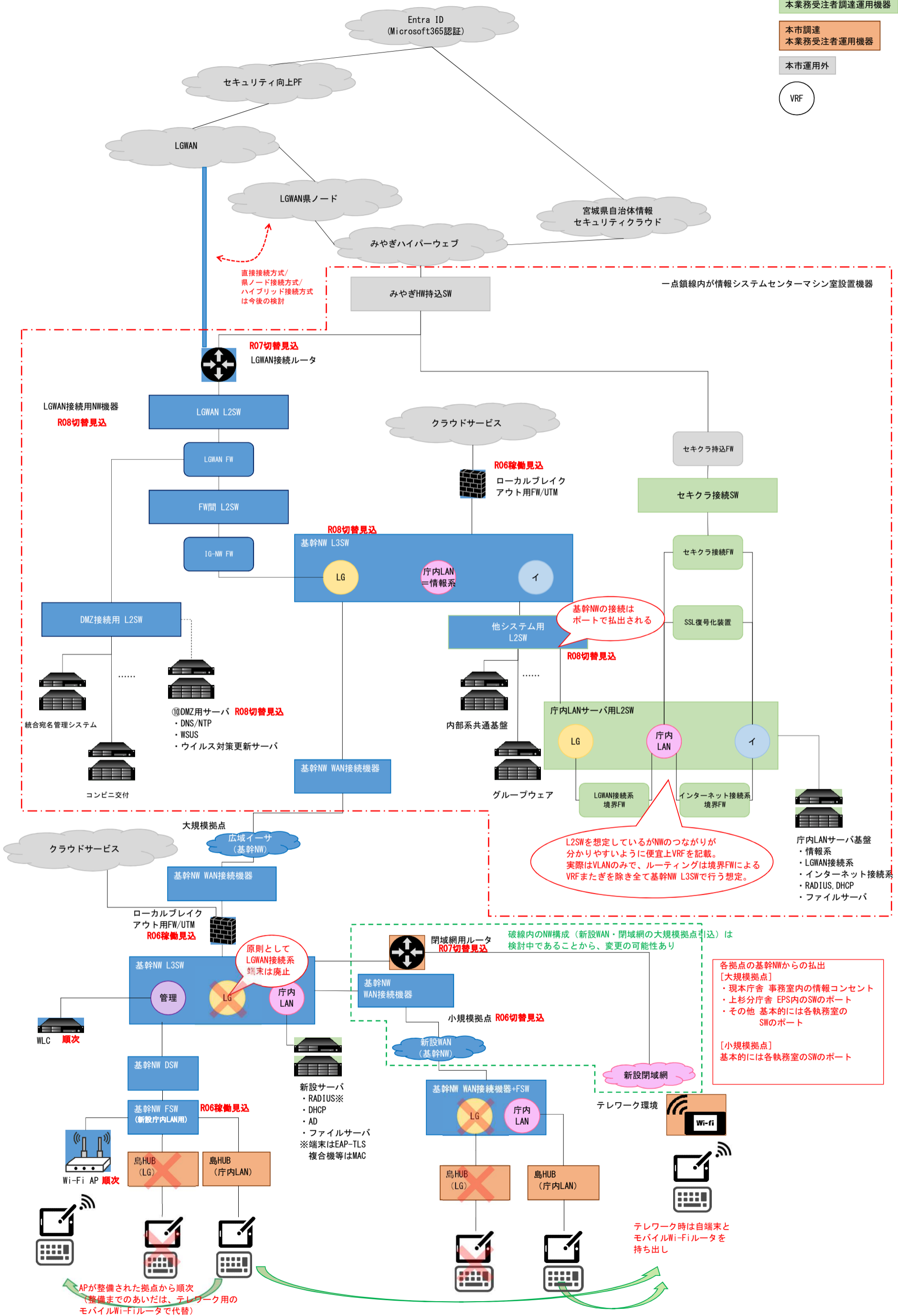
要件一覧_別紙3-1_現行庁内LAN責任分界点

- 凡例
- 基幹NW調達運用機器
 - 基幹NW調達
現庁内LAN運用機器
 - 現庁内LAN調達運用機器
 - 本市調達
現庁内LAN運用機器
 - 本市運用外
 - VRF



要件一覧_別紙3-2_新庁内LAN責任分界点

- 凡例
- 基幹NW調達運用機器
 - 本業務受注者調達運用機器
 - 本市調達
本業務受注者運用機器
 - 本市運用外
 - VRF



【社内LANサーバ機器諸元一覧】

※:テレワークシステム用機器等

※ストレージは論理ボリュームの合計値

No.	接続系	運用対象区分	仕様書名称	機能名称	構成要素	プロダクト	番号	物理/仮想	仮想ホスト	CPU	メモリ	内蔵ディスク	外部ディスク	ディスク総容量 ※構成要素単位	
1															
2		運用対象	仮想化基盤	仮想化基盤	RDS用仮想化基盤サーバ	Express5800/R120h-1M ESXi	#1	物理	-	96コア	768GB	100GB	19,616GB	20,516GB	
3							#2	物理	-	96コア	768GB	100GB			
4							#3	物理	-	96コア	768GB	100GB			
5							#4	物理	-	96コア	768GB	100GB			
6							#5	物理	-	96コア	768GB	100GB			
7							#6	物理	-	96コア	768GB	100GB			
8							#7	物理	-	96コア	768GB	100GB			
9							#8	物理	-	96コア	768GB	100GB			
10							#9	物理	-	96コア	768GB	100GB			
11					管理系サーバ用仮想化基盤サーバ	Express5800/R120h-1M ESXi	#1	物理	-	64コア	256GB	100GB	116,769GB	117,189GB	
12							#2	物理	-	64コア	256GB	100GB			
13							#3	物理	-	64コア	256GB	100GB			
14							#4	物理	-	64コア	256GB	100GB			
15							#5	物理	-	64コア	256GB	100GB			
16							#6	物理	-	64コア	256GB	100GB			
17							#7	物理	-	64コア	256GB	100GB			
18					検証サーバ用仮想化基盤サーバ	Express5800/R120h-1M ESXi	#1	物理	-	24コア	128GB	240GB	33,647GB	34,367GB	
19							#2	物理	-	24コア	128GB	240GB			
20							#3	物理	-	24コア	128GB	240GB			
21					TEL用仮想化基盤サーバ ※	NX-3170-G8 ESXi	#1	物理	-	24コア	768GB	15,360GB	-	61,440GB	
22							#2	物理	-	24コア	768GB	15,360GB	-		
23							#3	物理	-	24コア	768GB	15,360GB	-		
24							#4	物理	-	24コア	768GB	15,360GB	-		
25				ストレージ	RDS用仮想化基盤ストレージ	iStorage	#1	物理	-	-	-	134,832GB	-	134,832GB	
26					管理系サーバ用仮想化基盤ストレージ	iStorage	#1	物理	-	-	-	357,604GB	-	357,604GB	
27					検証サーバ用仮想化基盤ストレージ	iStorage	#1	物理	-	-	-	68,082GB	-	68,082GB	
28				仮想化管理サーバ	仮想化統合管理サーバ(ノード監視)	vCenterServer Appliance	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	1コア	1GB	733GB	-	733GB	
29					仮想化統合管理サーバ(ACT)	vCenterServer Appliance	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi05	8コア	28GB	733GB	-	733GB	
30					仮想化統合管理サーバ(STB)	vCenterServer Appliance	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi06	8コア	28GB	733GB	-	733GB	
31		電源管理		バックアップ運用管理	バックアップ運用管理サーバ	Express5800/R120h-1M WindowsServer Arcserve iStorageManager WebSAM/JobCenter ESMPRO/AutomaticRunningController iStorageT30A SmartUPS1500VA SmartUPS3000VA ESMPRO/ServerManager	#1	物理	-	8コア	32GB	960GB	332,430GB	333,390GB	
32	運用管理系	バックアップ													
33															
34															
35															
36															
37															
38															
39															
40															
41				バックアップ運用管理	バックアップ運用管理	TEL用バックアップサーバ ※	NX-3170-G8	#1	物理	-	16コア	128GB	51,840GB	-	51,840GB
42				統合ログ管理	統合ログ管理	統合ログ管理サーバ	Express5800/R120h-1M WindowsServer Splunk	#1	物理	-	12コア	12GB	4,096GB	-	4,096GB
43															
44															
45				バックアップ・ログ等の転送	ログ管理	ログ管理サーバ	Windows Server 2019 Kiwi Syslog Server	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3	2コア	4GB	3,000GB	-	3,000GB
46															
47				性能監視	性能監視	性能監視サーバ DB	SystemAnswerG3	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi06	10コア	12GB	930GB	-	930GB
48						性能監視サーバ 監視エンジン	SystemAnswerG3	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	2コア	4GB	100GB	-	300GB
49							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi02	2コア	4GB	100GB	-		
50							#3	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	2コア	4GB	100GB	-		
51				死活監視	死活監視	死活監視サーバ	Zabbix	#1	仮想	-	4コア	8GB	1,100GB	-	1,100GB
52				HCI	HCI	Controller VM (CVM) ※	Controller VM (CVM)	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1	8コア	32GB	500GB	-	1,160GB
53							#2	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2	8コア	32GB	500GB	-		
54							#3	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3	8コア	32GB	80GB	-		
55							#4	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#4	8コア	32GB	80GB	-		
56					Controller VM (CVM) #バックアップサーバ用 ※	Controller VM (CVM)	#1	仮想	-	8コア	32GB	80GB	-	80GB	
57					Prism Central ※	Prism Central	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#4	6コア	26GB	500GB	-	500GB	
58					Nutanix Files (FSVM) ※	Nutanix Files	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1	4コア	12GB	809GB	7,168GB	9,595GB	
59							#2	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2	4コア	12GB	809GB			
60							#3	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3	4コア	12GB	809GB			
61				仮想端末 (VDI) 管理環境	VDI管理	VDI用vCenterサーバ(ACT) ※	vCenterServer Appliance	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1	8コア	28GB	908GB	-	908GB
62						VDI用vCenterサーバ(STB) ※	vCenterServer Appliance	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2	8コア	28GB	908GB	-	908GB
63						VDI用vCenterサーバ(ノード監視) ※	vCenterServer Appliance	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3	1コア	1GB	908GB	-	908GB

No.	接続系	運用対象区分	仕様書名称	機能名称	構成要素	プロダクト	番号	物理/仮想	仮想ホスト	CPU	メモリ	内蔵ディスク	外部ディスク	ディスク総容量 ※構成要素単位	
64															
65		運用対象	Active Directory	AD	ADサーバ	WindowsServer	#1	物理	-		6 コア	32 GB	720 GB	-	1,720 GB
66							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI01		4 コア	16 GB	500 GB	-	
67							#3	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI02		4 コア	16 GB	500 GB	-	
68			Windows Server Update Services	WSUS	WSUSサーバ	WindowsServer	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI03		4 コア	24 GB	1,000 GB	-	1,000 GB
69			Key Management Service	KMS	KMSサーバ	WindowsServer	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI03		1 コア	8 GB	100 GB	-	100 GB
70			不許可通信遮断	RADIUS認証	RADIUSサーバ	NetAttest EPS	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI06		4 コア	2 GB	5 GB	-	11 GB
71							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI07		4 コア	2 GB	5 GB	-	
72			メール	メール	メールサーバ	RedHatEnterpriseLinux	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI03		4 コア	8 GB	100 GB	6,201 GB	6,401 GB
73						CLUSTERPRO X	#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		4 コア	8 GB	100 GB	-	
74			Webメール	WEBメール	WEBメール仮想サーバ	WitchyMail	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI06		4 コア	16 GB	100 GB	-	300 GB
75							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI01		4 コア	16 GB	100 GB	-	
76							#3	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI02		4 コア	16 GB	100 GB	-	
77						ロードバランサ	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI01		2 コア	2 GB	80 GB	-	160 GB
78							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI02		2 コア	2 GB	80 GB	-	
79			アカウント管理	アカウント管理	ADMS IDMサーバ	ADMS IDM	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI06		4 コア	16 GB	100 GB	-	100 GB
80					ADMS SSOサーバ	ADMS SSO	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI01		8 コア	8 GB	100 GB	-	100 GB
81					ADMS Liteサーバ	ADMS Lite	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI01		2 コア	4 GB	100 GB	-	100 GB
82			メールアドレス帳	メールアドレス帳	メールアドレス帳サーバ	パッケージ	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		2 コア	8 GB	100 GB	-	100 GB
83			ウイルス対策	ウイルス対策	ウイルス対策統合管理サーバ	Apexone Central	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI06		10 コア	16 GB	500 GB	-	500 GB
84					ウイルス対策管理サーバ	Apexone	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		12 コア	32 GB	200 GB	-	200 GB
85					ウイルス対策管理DBサーバ	SQL Server	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI05		4 コア	16 GB	300 GB	-	300 GB
86					スマートプロテクションサーバ	Apexone (SmartScan)	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI01		6 コア	6 GB	500 GB	-	1,000 GB
87							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI02		6 コア	6 GB	500 GB	-	
88			資産管理	資産管理	SKYSEA Client View マスタサーバ	SKYSEA Client View	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI05		8 コア	16 GB	400 GB	-	800 GB
89							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI06		8 コア	16 GB	400 GB	-	
90					SKYSEA Client View データサーバ	SKYSEA Client View	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI02		8 コア	16 GB	3,800 GB	-	7,600 GB
91							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI03		8 コア	16 GB	3,800 GB	-	
92			ファイルサーバ	ファイルサーバ	ファイルサーバ	WindowsServer	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		6 コア	16 GB	300 GB	24,811 GB	25,411 GB
93						CLUSTERPRO X	#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI05		6 コア	16 GB	300 GB	-	
94			プロキシ (情報系)	プロキシ	プロキシサーバ	i-Filter	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI06		4 コア	16 GB	600 GB	-	1,200 GB
95							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI01		4 コア	16 GB	600 GB	-	
96					プロキシ用ロードバランサ	InterSecVM/LB	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		4 コア	16 GB	80 GB	-	160 GB
97							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI05		4 コア	16 GB	80 GB	-	
98					プロキシログ集計サーバ	i-Filter Repoter	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI02		2 コア	4 GB	1,600 GB	-	1,600 GB
99			Webサーバ	WEBサーバ	Webサーバ	パッケージ(WordPress)	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI06		2 コア	8 GB	100 GB	-	100 GB
100			不正通信検知装置	不正通信検知	DDI	DeepDiscoveryInspector	#1	物理	-	インテル® Xeon® Silver プロセッサ・ファミリー ×2	32 GB	1,000 GB	-	1,000 GB	
101			問い合わせ管理	問い合わせ管理	インシデント管理サーバ	Redmine	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		2 コア	4 GB	300 GB	-	300 GB
102			庁内LAN文書管理	文書管理	文書管理	Apache Subversion	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		2 コア	4 GB	315 GB	-	315 GB
103			標的型攻撃メール対策	標的型攻撃メール対策	m-Filterサーバ	m-Filter	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI02		16 コア	24 GB	1,600 GB	-	1,700 GB
104							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI03		16 コア	24 GB	100 GB	-	
105					標的型攻撃メール対策用ロードバランサ	InterSecVM/LB	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI04		2 コア	2 GB	80 GB	-	160 GB
106							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXI05		2 コア	2 GB	80 GB	-	
107			仮想端末 (VDI) 管理環境	VDI管理	VDI用コネクションサーバ用ロードバランサ ※	InterSecVM/LB	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2 コア	8 GB	80 GB	-	160 GB
108							#2	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#4		2 コア	8 GB	80 GB	-	
109					VDI用コネクションサーバ ※	WindowsServer	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		4 コア	12 GB	150 GB	-	300 GB
110						Horizon Connection Server	#2	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		4 コア	12 GB	150 GB	-	
111					VDI用コネクションサーバ用DBサーバ ※	WindowsServer	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#4		4 コア	16 GB	500 GB	-	500 GB
112						SQL Server									
113			ユーザ利用環境	ユーザ利用環境資産管理	顔認証サーバ ※	WindowsServer	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		6 コア	48 GB	1,000 GB	-	2,000 GB
114						NeoFace Monitor	#2	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#4		6 コア	48 GB	1,000 GB	-	
115						CLUSTERPRO	-	-	-	-	-	-	-		
116					顔認証サーバ用AD兼DHCPサーバ ※	Windows ADFS	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2 コア	8 GB	550 GB	-	1,100 GB
117						DHCP (Windows 標準機能)	#2	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#4		2 コア	8 GB	550 GB	-	
118			管理者利用環境	資産管理	テレワーク用資産管理サーバ ※	WindowsServer	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2 コア	8 GB	2,000 GB	-	2,000 GB
119						SKYSEA Client View									
120			仮想端末 (VDI)	VDI	VDI マシン (マスタ) ※	Windows 10 Pro	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	-	100 GB	-	100 GB
121						Microsoft Office Professional Plus 2016									
122					VDI マシン ※	Windows 10 Pro	#1	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	1,350 GB
123						Microsoft Office Professional Plus 2016	#2	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
124							#3	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
125							#4	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
126							#5	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
127							#6	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
128							#7	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
129							#8	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
130							#9	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
131							#10	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
132							#11	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
133							#12	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
134							#13	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
135							#14	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
136							#15	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
137							#16	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
138							#17	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
139							#18	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
140							#19	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
141							#20	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	
142							#21	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2 コア	8 GB	10 GB	-	

No.	接続系	運用対象区分	仕様書名称	機能名称	構成要素	プロダクト	番号	物理/仮想	仮想ホスト	CPU	メモリ	内蔵ディスク	外部ディスク	ディスク総容量 ※構成要素単位	
143	情報系						#22	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
144							#23	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
145							#24	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
146							#25	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
147							#26	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
148							#27	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
149							#28	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
150							#29	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
151							#30	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
152							#31	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
153							#32	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
154							#33	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
155							#34	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#1		2コア	8 GB	10 GB	-	
156							#35	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
157							#36	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
158							#37	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
159							#38	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
160							#39	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
161							#40	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
162							#41	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
163							#42	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
164							#43	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
165							#44	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
166							#45	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
167							#46	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
168							#47	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
169							#48	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
170							#49	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
171							#50	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
172							#51	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
173							#52	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
174							#53	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
175							#54	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
176							#55	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
177							#56	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
178							#57	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
179							#58	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
180							#59	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
181							#60	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
182							#61	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
183							#62	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
184							#63	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
185							#64	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
186							#65	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
187							#66	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
188							#67	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
189							#68	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#2		2コア	8 GB	10 GB	-	
190							#69	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
191							#70	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
192							#71	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
193							#72	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
194							#73	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
195							#74	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
196							#75	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
197							#76	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
198							#77	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
199							#78	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
200							#79	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
201							#80	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
202							#81	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
203							#82	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
204							#83	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
205							#84	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
206							#85	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
207							#86	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
208							#87	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
209							#88	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
210							#89	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
211							#90	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
212							#91	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
213							#92	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
214							#93	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
215							#94	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
216							#95	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
217							#96	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
218							#97	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
219							#98	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
220							#99	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	
221							#100	仮想	TEL用仮想化基盤サーバ#3		2コア	8 GB	10 GB	-	

No.	接続系	運用対象区分	仕様書名称	機能名称	構成要素	プロダクト	番号	物理/仮想	仮想ホスト	CPU	メモリ	内蔵ディスク	外部ディスク	ディスク総容量 ※構成要素単位						
301	インター ネット接 続系						#34	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
302							#35	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
303							#36	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
304							#37	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
305							#38	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
306							#39	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
307							#40	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
308							#41	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	48 GB	100 GB	-							
309							#42	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
310							#43	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
311							#44	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
312							#45	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
313							#46	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
314							#47	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
315							#48	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
316							#49	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	48 GB	100 GB	-							
317							#50	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
318							#51	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
319							#52	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
320							#53	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
321							#54	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
322							#55	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
323							#56	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
324							#57	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	48 GB	100 GB	-							
325							#58	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
326							#59	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
327							#60	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
328							#61	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
329							#62	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
330							#63	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
331							#64	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
332							#65	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	48 GB	100 GB	-							
333							#66	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
334							#67	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
335							#68	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
336							#69	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
337							#70	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
338							#71	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
339							#72	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
340							#73	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	48 GB	100 GB	-							
341							#74	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
342							#75	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
343							#76	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
344							#77	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
345							#78	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
346							#79	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
347							#80	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
348							#81	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	48 GB	100 GB	-							
349							#82	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
350							#83	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
351							#84	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
352							#85	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
353							#86	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
354							#87	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
355							#88	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
356							#89	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	48 GB	100 GB	-							
357							#90	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	8コア	48 GB	100 GB	-							
358							#91	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	8コア	48 GB	100 GB	-							
359							#92	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	8コア	48 GB	100 GB	-							
360							#93	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	8コア	48 GB	100 GB	-							
361							#94	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	8コア	48 GB	100 GB	-							
362							#95	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	8コア	48 GB	100 GB	-							
363							#96	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	8コア	48 GB	100 GB	-							
364									プロファイルサーバ	WindowsServer		#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	4コア	16 GB	100 GB	6,401 GB	6,601 GB	
365										CLUSTERPRO X		#2	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	4コア	16 GB	100 GB	-		
366									セッション管理サーバ	HorizonView	コネクションサーバ	#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	4コア	16 GB	100 GB	-	200 GB	
367												#2	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	4コア	16 GB	100 GB	-		
368									セッション管理用DBサーバ	SQL Server		#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	8コア	16 GB	300 GB	-	300 GB	
369									セッション管理用ロードバランサ	InterSecVM/LB		#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	4コア	16 GB	80 GB	-	160 GB	
370												#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi02	4コア	16 GB	80 GB	-		
371									証明書機関サーバ	WindowsServer		#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	2コア	4 GB	100 GB	-	100 GB	
372								プロキシ (インターネット接続系)	プロキシ	プロキシサーバ	i-Filter	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi04	4コア	16 GB	600 GB	-	1,200 GB	
373												#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi05	4コア	16 GB	600 GB	-		
374										プロキシ用ロードバランサ	InterSecVM/LB	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi02	4コア	16 GB	80 GB	-	160 GB	
375												#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	4コア	16 GB	80 GB	-		
376										プロキシログ集計サーバ	i-Filter Repoter	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	2コア	4 GB	1,900 GB	-	1,900 GB	
377																				
378								運用対象	Active Directory	AD	ADサーバ	WindowsServer	#1	物理	-	6コア	32 GB	720 GB	-	1,220 GB
379													#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi04	4コア	16 GB	500 GB	-	

【社内LANサーバ機器諸元一覧】

※:テレワークシステム用機器等

※ストレージは論理ボリュームの合計値
※構成要素単位

No.	接続系	運用対象区分	仕様書名称	機能名称	構成要素	プロダクト	番号	物理/仮想	仮想ホスト	CPU	メモリ	内蔵ディスク	外部ディスク	ディスク総容量 ※構成要素単位	
380	LGWAN 接続系		Windows Server Update Services	WSUS	WSUS	WindowsServer	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	4コア	24 GB	1,000 GB	-	1,000 GB	
381			Key Management Service	KMS	KMSサーバ	WindowsServer	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi02	1コア	8 GB	100 GB	-	100 GB	
382			メール	メール	メール	RedHatEnterpriseLinux	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi02	2コア	4 GB	100 GB	2,601 GB	2,801 GB	
383						CLUSTERPRO X	#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	2コア	4 GB	100 GB	-	-	
384			Webメール	WEBメール	WEBメール仮想サーバ	WitchyMail	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi04	4コア	16 GB	100 GB	-	-	200 GB
385							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi05	4コア	16 GB	100 GB	-	-	-
386							#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi06	2コア	2 GB	80 GB	-	-	160 GB
387							#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	2コア	2 GB	80 GB	-	-	-
388			アカウント管理	アカウント管理	ADMS IDMサーバ	ADMS IDM	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi02	4コア	16 GB	100 GB	-	-	100 GB
389					ADMS SSOサーバ	ADMS SSO	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	8コア	8 GB	100 GB	-	-	100 GB
390					ADMS Liteサーバ	ADMS Lite	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	2コア	4 GB	100 GB	-	-	100 GB
391			ウイルス対策	ウイルス対策	ウイルス対策統合管理サーバ	Apexone Central	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	8コア	14 GB	300 GB	-	-	300 GB
392					ウイルス対策管理サーバ	Apexone	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	4コア	14 GB	300 GB	-	-	300 GB
393			資産管理	資産管理サーバ	SKYSEAサーバ	SKYSEA Client View	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi05	8コア	16 GB	400 GB	-	-	400 GB
394			LGWAN接続仮想環境	接続仮想環境	セッションホストサーバ	WindowsServer	#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi09	6コア	48 GB	100 GB	-	-	2,400 GB
395							#2	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi09	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
396							#3	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
397							#4	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
398							#5	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
399							#6	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
400							#7	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
401							#8	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
402							#9	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
403							#10	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
404							#11	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
405							#12	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
406							#13	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
407							#14	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
408							#15	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
409							#16	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
410							#17	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
411							#18	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi08	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
412							#19	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
413							#20	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi02	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
414							#21	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi03	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
415							#22	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi04	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
416							#23	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
417							#24	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	6コア	48 GB	100 GB	-	-	-
418					プロファイルサーバ	WindowsServer	#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	4コア	16 GB	100 GB	3,200 GB	-	3,400 GB
419						CLUSTERPRO X	#2	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi06	4コア	16 GB	100 GB	-	-	-
420					セッション管理サーバ	HorizonView コネクションサーバ	#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi01	4コア	12 GB	100 GB	-	-	200 GB
421							#2	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	4コア	12 GB	100 GB	-	-	-
422					セッション管理用DBサーバ	SQL Server	#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi05	6コア	16 GB	300 GB	-	-	300 GB
423			セッション管理用ロードバランサ	InterSecVM/LB	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi06	4コア	16 GB	80 GB	-	-	160 GB		
424					#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	4コア	16 GB	80 GB	-	-	-		
425			証明書機関サーバ	WindowsServer	#1	仮想	RDS用仮想化基盤-ESXi07	2コア	4 GB	100 GB	-	-	100 GB		
426	ファイルサーバ	ファイルサーバ	ファイルサーバ	WindowsServer	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi05	4コア	16 GB	300 GB	2,401 GB	-	3,001 GB		
427				CLUSTERPRO X	#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi06	4コア	16 GB	300 GB	-	-	-		
428	プロキシ	プロキシ	プロキシサーバ	i-Filter	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi06	4コア	16 GB	500 GB	-	-	1,000 GB		
429					#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi01	4コア	16 GB	500 GB	-	-	-		
430			プロキシ用ロードバランサ	InterSecVM/LB	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi04	4コア	16 GB	80 GB	-	-	160 GB		
431					#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi05	4コア	16 GB	80 GB	-	-	-		
432			プロキシログ集計サーバ	i-Filter Repoter	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi06	2コア	8 GB	300 GB	-	-	300 GB		
433	サニタイズサーバ	SmoothFile	ファイル送受信サーバ	SmoothFile	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	6コア	12 GB	1,181 GB	-	-	2,362 GB		
434					#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi04	6コア	12 GB	1,181 GB	-	-	-		
435	DNS・NTP (DMZ)	DNS・NTP (DMZ)	DNS・NTP	InterSecVM/MW	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi02	2コア	4 GB	150 GB	-	-	300 GB		
436					#2	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi03	2コア	4 GB	150 GB	-	-	-		
437	WSUS (DMZ)	WSUS (DMZ)	WSUS	WindowsServer	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi04	4コア	24 GB	1,300 GB	-	-	1,300 GB		
438	ウイルス対策 (DMZ)	ウイルス対策 (DMZ)	ウイルス対策統合管理サーバ(DMZ)	Apexone	#1	仮想	管理系サーバ用仮想化基盤-ESXi05	4コア	14 GB	300 GB	-	-	300 GB		

本業務においては運用範囲外、又はシステム廃止により入替対象外と想定している機器（テレワーク用VDI仮想化基盤機器など）はグレーアウトしている。ただし、本調達では社内利用・テレワークの区別なく多要素認証を求めため、現テレワーク用の顔認証関連サーバのみはグレーアウトしていない。

【市内LAN/W機器諸元一覧】

No.	接続系	運用対象区分	仕様書名称	機能名称	構成要素	プロダクト	台数	Firewall					スイッチ				アプリケーションサービスゲートウェイ					
								スループット	同時セッション	新規セッション/秒	ポリシー	インターフェース	1/10GBASE-T	QSFP+スロット	スイッチング容量	転送レート	1000BASE-T	SFP	スループット	同時接続数	SSL能力	
1	システム 個別	運用対象	共通	FWスイッチ	LGWAN接続系境界FW	FortGate-100F	2	1.0 Gbps	500	56,000	10,000	Gbe x 12 SFP x 4 MGMT x 1	-	-	-	-	-	-	-	-		
2						FortGate-100F	2	1.0 Gbps	500	56,000	10,000	Gbe x 12 SFP x 4 MGMT x 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3						FortGate-100F	2	1.0 Gbps	500	56,000	10,000	Gbe x 12 SFP x 4 MGMT x 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4						FortGate-100F	2	1.0 Gbps	500	56,000	10,000	Gbe x 12 SFP x 4 MGMT x 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5						FortGate-100F	2	1.0 Gbps	500	56,000	10,000	Gbe x 12 SFP x 4 MGMT x 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6				ネットワークスイッチ	センタースイッチ	QX-S6648XT-6Q	2	-	-	-	-	-	-	48ポート	6ポート	1,440.0 Gbps	1,071.4 Mbps	-	-	-	-	
7					ポックラ境界スイッチ	QX-S4148GT-4G	2	-	-	-	-	-	-	48ポート	4ポート	104.0 Gbps	77.3 Mbps	-	-	-	-	
8					都システム用フロアスイッチ	QX-S4148GT-4G	2	-	-	-	-	-	-	48ポート	4ポート	104.0 Gbps	77.3 Mbps	-	-	-	-	
9					LGWAN L2スイッチ	C9200L-24T-4G-E	2	-	-	-	-	-	-	24ポート	4ポート	128.0 Gbps	95.2 Mbps	-	-	-	-	
10					FW用 L2スイッチ	C9200L-24T-4G-E	2	-	-	-	-	-	-	24ポート	4ポート	128.0 Gbps	95.2 Mbps	-	-	-	-	
11					DMZ接続用 L2スイッチ	C9200L-24T-4G-E	2	-	-	-	-	-	-	24ポート	4ポート	128.0 Gbps	95.2 Mbps	-	-	-	-	
12	宮城県自治体情報セキュリティクラウド接続環境	宮城県自治体情報セキュリティクラウド接続制御	ポックラ接続系境界ファイアウォール	FortGate-400E	2	4.5 Gbps	4,000,000	450,000	10,000	Gbe x 16 SFP x 16 MGMT x 2	-	-	-	-	-	-	-	-				
13	インターネット接続環境	SSL番号化装置	SSL番号化装置	A10 Thunder	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10ポート	2ポート	30.0 Gbps	64,000,000	RSA(2048bit):16,000コネクション/秒 ECDSA(2048bit):10,000コネクション/秒			
14	仮想化基盤	ネットワークスイッチ	VM管理スイッチ	QX-S4148GT-4G	2	-	-	-	-	-	48ポート	4ポート	104.0 Gbps	77.3 Mbps	-	-	-	-				
15			ストレージスイッチ	QX-S6648XT-6Q	2	-	-	-	-	-	48ポート	6ポート	1,440.0 Gbps	1,071.4 Mbps	-	-	-	-				
16			運用管理系スイッチ	QX-S4148GT-4G	2	-	-	-	-	-	48ポート	4ポート	104.0 Gbps	77.3 Mbps	-	-	-	-				
17	不許可通信検知・遮断	不許可通信検知・遮断	IntraGuardian2+	IntraGuardian2+	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
18	テレワーク環境	TEL基盤用ネットワークスイッチ	HCI専用スイッチ	QX-S4314XT-2X	2	-	-	-	-	-	14ポート	2ポート	320.0 Gbps	238.0 Mbps	-	-	-	-				
19		ルータ ※	アクセス回線用	UNIVERGE IX2106	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
20			UTM	接続系境界FW	FortGate-101F	1	1.0 Gbps	500	56,000	10,000	Gbe x 12 SFP x 4 MGMT x 1	-	-	-	-	-	-	-				

本業務においては運用範囲外、又はシステム廃止により入替対象外と想定している機器（テレワーク用VDI仮想化基盤機器など）はグレーアウトしている。

※ 本市が別途調達する機器を本業務で運用することから機器の諸元は省略する。現行機器は令和8年11月末を最終とする賃貸借契約であり本市で再リース、再調達等を選択検討するため、運用受注者として適切なアドバイス・機器選定の支援等を行い、再調達を実施した場合は当該機器を運用すること。

また、本調達のNW構成は「別紙3-2_次期市内LAN責任分界点」との通り検討していることから、運用対象となる機器に増台が生じるため留意すること。なお増分の運用も含め本契約の範囲内とする。

要件一覧_別紙5_対象機器一覧表(端末機器)

※備考に注釈がある項目を除き令和5年10月末時点の台数であり、年度毎に台数の増減及び機種の変更有り。

No	管理対象区分	調達等区分	種別	主管部門	保守業者	台数	備考
1	本業務対象	令和6年度リース	端末	情報システム課	業務委託業者	8,200 台	令和7年4月から9月にかけて本業務受注者が設置する新庁内LAN端末の見込み台数（予備機含む）。
2		各課調達 (企業局以外)	サーバ NAS	各課	各課手配	322 台	グループウェア等の全庁的に利用される業務システムのサーバ等は含まない台数。
3		各課調達 (企業局以外)	プリンタ	各課	各課手配	640 台	—
4	本業務対象外※	企業局調達	OM端末	企業局 庁内LAN担当課	各局手配	321 台	全て令和7年10月時点の見込み台数となる。 市立病院：223台 交通局：300台 水道局：125台 ガス局：147台
5		企業局調達	サーバ NAS	企業局 庁内LAN担当課	各局手配	7 台	交通局：7台 水道局：0台 ガス局：0台
6		企業局調達	OMプリンタ	企業局 庁内LAN担当課	各局手配	54 台	交通局：30台 水道局：24台 ガス局：0台

※別途、各企業局と運用契約を締結すること。

要件一覧別紙6_システム利用拠点及び端末概算台数

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
1	情報システムセンター(LAN機械室)	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	5	大規模拠点
2	情報システムセンター(運用管理)	情報システムセンター	泉区泉中央2丁目1-15	50	大規模拠点
3	危機管理局危機管理部危機管理課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	14	大規模拠点
4	危機管理局危機管理部危機対策課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	8	大規模拠点
5	危機管理局災害情報センター	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	54	大規模拠点
6	危機管理局防災・減災部防災計画課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	20	大規模拠点
7	危機管理局防災・減災部防災計画課バックアップオフィス	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	3	大規模拠点
8	危機管理局防災・減災部減災推進課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	17	大規模拠点
9	総務局秘書課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	18	大規模拠点
10	総務局広報課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	19	大規模拠点
11	総務局総務部庶務課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	11	大規模拠点
12	総務局総務部文書法制課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	17	大規模拠点
13	総務局総務部文書法制課公文書館	公文書館	青葉区貝ヶ森5-6-1	9	小規模拠点
14	総務局総務部文書法制課文書編纂室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	2	大規模拠点
15	総務局総務部文書法制課(市政情報センター)	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	7	大規模拠点
16	総務局総務部行政経営課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	11	大規模拠点
17	総務局人材育成部人事課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
18	総務局人材育成部人事課分室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	5	大規模拠点
19	総務局人材育成部労務課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	20	大規模拠点
20	総務局人材育成部厚生課	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	13	大規模拠点
21	総務局人材育成部厚生課医務室分室	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	10	大規模拠点
22	総務局人材育成部厚生課健康管理室	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	4	大規模拠点
23	総務局人材育成部職員共済組合	上杉仮庁舎(2F 職員共済組合)	青葉区上杉1-5-15	15	小規模拠点
24	総務局人材育成部職員互助会	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	5	大規模拠点
25	総務局人材育成部サテライトオフィス(泉区役所第3研修室)	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	5	大規模拠点
26	総務局人材育成部職員研修所	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	8	大規模拠点
27	総務局東京事務所	東京事務所	東京都千代田区平河町2-4-1	8	小規模拠点
28	まちづくり政策局防災環境都市推進室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
29	まちづくり政策局政策企画部政策調整課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	11	大規模拠点
30	まちづくり政策局政策企画部政策企画課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	13	大規模拠点
31	まちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	12	大規模拠点
32	まちづくり政策局デジタル戦略推進部行政デジタル推進課	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	23	大規模拠点
33	まちづくり政策局デジタル戦略推進部まちのデジタル推進課	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	8	大規模拠点
34	まちづくり政策局デジタル戦略推進部情報システム課	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	24	大規模拠点
35	まちづくり政策局デジタル戦略推進部情報システム課情報システムセンター	情報システムセンター	泉区泉中央2丁目1-15	23	大規模拠点
36	まちづくり政策局デジタル戦略推進部情報システム課分室	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	9	大規模拠点
37	財政局財政部財政企画課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	18	大規模拠点
38	財政局財政部財政課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	8	大規模拠点
39	財政局財政部財政課分室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	12	大規模拠点
40	財政局財政部契約課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	15	大規模拠点
41	財政局財政部契約課分室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	1	大規模拠点
42	財政局財政部検査課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
43	財政局理財部財産管理課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	21	大規模拠点
44	財政局理財部庁舎管理課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	14	大規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
45	財政局理財部庁舎管理課(守衛室)	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	1	大規模拠点
46	財政局理財部庁舎管理課(上杉守衛室)	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	1	大規模拠点
47	財政局理財部庁舎管理課(電気室)	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	8	大規模拠点
48	財政局理財部庁舎管理課(電話保守室)	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	2	大規模拠点
49	財政局理財部庁舎管理課(北庁舎守衛室)	北庁舎	青葉区二日町1-1	1	小規模拠点
50	財政局理財部庁舎管理課(本庁北側駐車場管理室)	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	1	大規模拠点
51	財政局理財部本庁舎整備室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	12	大規模拠点
52	財政局理財部用地課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	23	大規模拠点
53	財政局税務部税制課	北庁舎	青葉区二日町1-1	20	小規模拠点
54	財政局税務部税制課分室	北庁舎	青葉区二日町1-1	2	小規模拠点
55	財政局税務部市民税企画課	北庁舎	青葉区二日町1-1	28	小規模拠点
56	財政局税務部資産税企画課	北庁舎	青葉区二日町1-1	16	小規模拠点
57	財政局税務部市民税課	北庁舎	青葉区二日町1-1	52	小規模拠点
58	財政局税務部資産課税課	北庁舎	青葉区二日町1-1	40	小規模拠点
59	財政局税務部北固定資産税課	北庁舎	青葉区二日町1-1	40	小規模拠点
60	財政局税務部南固定資産税課	北庁舎	青葉区二日町1-1	38	小規模拠点
61	財政局納税部収納管理課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	24	大規模拠点
62	財政局納税部徴収対策課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	21	大規模拠点
63	財政局納税部北徴収課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	26	大規模拠点
64	財政局納税部南徴収課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	30	大規模拠点
65	市民局区政部区政課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	11	大規模拠点
66	市民局区政部戸籍住民課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	21	大規模拠点
67	市民局区政部戸籍住民課マイナンバーカード特設センター	マイナンバーカード特設センター	青葉区中央1-3-1 AER(アエル)24F	4	小規模拠点
68	市民局区政部戸籍住民課仙台市郵送事務センター	郵送事務センター	宮城野区榴岡5-11-1	9	小規模拠点
69	市民局区政部広聴課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	8	大規模拠点
70	市民局市民活躍推進部市民協働推進課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	16	大規模拠点
71	市民局市民活躍推進部男女共同参画課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	9	大規模拠点
72	市民局市民活躍推進部地域政策課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	15	大規模拠点
73	市民局生活安全安心部市民生活課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	13	大規模拠点
74	市民局生活安全安心部自転車交通安全課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	9	大規模拠点
75	市民局生活安全安心部消費生活センター	消費生活センター	青葉区一番町4丁目11-1	26	小規模拠点
76	健康福祉局総務課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
77	健康福祉局新型コロナウイルスワクチン接種推進室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	29	大規模拠点
78	健康福祉局新型コロナウイルスワクチン接種推進室コロナワクチンコールセンター	コロナワクチンコールセンター	青葉区上杉1-6-10	4	小規模拠点
79	健康福祉局新型コロナウイルスワクチン接種推進室ワクチンパスポート	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	2	大規模拠点
80	健康福祉局地域福祉部社会課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
81	健康福祉局地域福祉部社会課緊急支援給付金事務センター	緊急支援給付金事務センター	青葉区国分町1-6-18	5	小規模拠点
82	健康福祉局地域福祉部災害援護資金課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
83	健康福祉局地域福祉部保護自立支援課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	17	大規模拠点
84	健康福祉局障害福祉部障害企画課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	35	大規模拠点
85	健康福祉局障害福祉部障害企画課分室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	3	大規模拠点
86	健康福祉局障害福祉部障害者支援課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	27	大規模拠点
87	健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス指導課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
88	健康福祉局障害福祉部障害者総合支援センター	障害者総合支援センター	泉区泉中央24-1	32	小規模拠点
89	健康福祉局障害福祉部精神保健福祉総合センター	精神保健福祉総合センター	青葉区荒巻字三居沢1-6	35	小規模拠点
90	健康福祉局障害福祉部北部発達相談支援センター	北部発達相談支援センター	泉区泉中央24-1	56	小規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
91	健康福祉局障害福祉部南部発達相談支援センター	南部発達相談支援センター	太白区長町南3丁目1-30	43	小規模拠点
92	健康福祉局保険高齢部高齢企画課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	18	大規模拠点
93	健康福祉局保険高齢部地域包括ケア推進課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	16	大規模拠点
94	健康福祉局保険高齢部収納対策室	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	17	大規模拠点
95	健康福祉局保険高齢部収納対策室分室	二日町第三仮庁舎	青葉区二日町12-26	3	大規模拠点
96	健康福祉局保険高齢部保険年金課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	28	大規模拠点
97	健康福祉局保険高齢部保険年金課保健係分室	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	3	大規模拠点
98	健康福祉局保険高齢部介護保険課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	17	大規模拠点
99	健康福祉局保険高齢部介護事業支援課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	32	大規模拠点
100	健康福祉局保健衛生部保健管理課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	20	大規模拠点
101	健康福祉局保健衛生部医療政策課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	8	大規模拠点
102	健康福祉局保健衛生部健康政策課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	20	大規模拠点
103	健康福祉局保健衛生部生計診療所	生計診療所	太白区茂庭字新熊野64	7	小規模拠点
104	健康福祉局保健衛生部動物管理センター	動物管理センター	宮城野区扇町6丁目3-3	16	小規模拠点
105	健康福祉局保健衛生部食肉衛生検査所	食肉衛生検査所	宮城野区扇町6丁目3-6	25	小規模拠点
106	健康福祉局保健所健康安全課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	27	大規模拠点
107	健康福祉局保健所感染症対策室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	39	大規模拠点
108	健康福祉局保健所生活衛生課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	12	大規模拠点
109	健康福祉局保健所食品監視センター	食品監視センター	若林区卸町4丁目3-1	13	小規模拠点
110	健康福祉局衛生研究所微生物課	衛生研究所	若林区卸町東2丁目5-10	25	小規模拠点
111	健康福祉局衛生研究所微生物課企画調整係	衛生研究所	若林区卸町東2丁目5-10	1	小規模拠点
112	健康福祉局衛生研究所理化学課	衛生研究所	若林区卸町東2丁目5-10	19	小規模拠点
113	子ども若者局子ども家庭部総務課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	24	大規模拠点
114	子ども若者局子ども家庭部子ども家庭保健課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	22	大規模拠点
115	子ども若者局子ども家庭部子ども支援給付課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	24	大規模拠点
116	子ども若者局子ども若者支援部若者支援課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	6	大規模拠点
117	子ども若者局子ども若者支援部いじめ対策推進課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	6	大規模拠点
118	子ども若者局子ども若者支援部いじめ対策推進課仙台市いじめ等相談支援室(定禅寺パークビル3F)	仙台市いじめ等相談支援室	青葉区国分町2-14-18 定禅寺パークビル3階	3	小規模拠点
119	子ども若者局子ども若者支援部児童クラブ事業推進課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	19	大規模拠点
120	子ども若者局子ども若者支援部子ども若者相談支援センター	子ども若者相談支援センター	青葉区錦町1-3-9	18	小規模拠点
121	子ども若者局幼稚園・保育部運営支援課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	58	大規模拠点
122	子ども若者局幼稚園・保育部木ノ下保育所	木ノ下保育所	若林区大和町1丁目16-2	10	小規模拠点
123	子ども若者局幼稚園・保育部荒巻保育所	荒巻保育所	青葉区荒巻中央8-1	9	小規模拠点
124	子ども若者局幼稚園・保育部向山保育所	向山保育所	太白区向山4丁目27-11	10	小規模拠点
125	子ども若者局幼稚園・保育部国見保育所	国見保育所	青葉区子平町10-5	9	小規模拠点
126	子ども若者局幼稚園・保育部高砂保育所	高砂保育所	宮城野区高砂1丁目24-13	10	小規模拠点
127	子ども若者局幼稚園・保育部飯田保育所	飯田保育所	太白区東郡山2丁目9-1	8	小規模拠点
128	子ども若者局幼稚園・保育部旭ヶ丘保育所	旭ヶ丘保育所	青葉区旭ヶ丘4丁目34-34	10	小規模拠点
129	子ども若者局幼稚園・保育部南小泉保育所	南小泉保育所	若林区遠見塚1丁目14-1	9	小規模拠点
130	子ども若者局幼稚園・保育部折立保育所	折立保育所	青葉区折立3丁目5-21	8	小規模拠点
131	子ども若者局幼稚園・保育部上野山保育所	上野山保育所	太白区上野山1丁目21-8	9	小規模拠点
132	子ども若者局幼稚園・保育部鶴ヶ谷第二保育所	鶴ヶ谷第二保育所	宮城野区鶴ヶ谷3丁目11	9	小規模拠点
133	子ども若者局幼稚園・保育部袋原保育所	袋原保育所	太白区袋原5丁目1-10	9	小規模拠点
134	子ども若者局幼稚園・保育部桜ヶ丘保育所	桜ヶ丘保育所	青葉区桜ヶ丘8丁目1-2	9	小規模拠点
135	子ども若者局幼稚園・保育部沖野保育所	沖野保育所	若林区沖野3丁目20-25	10	小規模拠点
136	子ども若者局幼稚園・保育部福田町保育所	福田町保育所	宮城野区福田町1丁目12-24	10	小規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
137	こども若者局幼稚園・保育部青山保育所	青山保育所	太白区青山1丁目10-28	9	小規模拠点
138	こども若者局幼稚園・保育部根岸保育所	根岸保育所	太白区根岸町5-19	8	小規模拠点
139	こども若者局幼稚園・保育部太白保育所	太白保育所	太白区太白2丁目18-13	7	小規模拠点
140	こども若者局幼稚園・保育部萩野町保育所	萩野町保育所	宮城野区萩野町3丁目4-9	10	小規模拠点
141	こども若者局幼稚園・保育部蒲町保育所	蒲町保育所	若林区蒲町24-1	10	小規模拠点
142	こども若者局幼稚園・保育部人来田保育所	人来田保育所	太白区人来田1丁目3-1	9	小規模拠点
143	こども若者局幼稚園・保育部東仙台保育所	東仙台保育所	宮城野区東仙台3丁目6-45	8	小規模拠点
144	こども若者局幼稚園・保育部支倉保育所	支倉保育所	青葉区支倉町2-35	12	小規模拠点
145	こども若者局幼稚園・保育部鶴巻保育所	鶴巻保育所	宮城野区鶴巻1丁目21-5	9	小規模拠点
146	こども若者局幼稚園・保育部上飯田横堀保育所	上飯田横堀保育所	若林区上飯田1丁目17-47	9	小規模拠点
147	こども若者局幼稚園・保育部熊ヶ根保育所	熊ヶ根保育所	青葉区熊ヶ根字石積48	7	小規模拠点
148	こども若者局幼稚園・保育部落合保育所	落合保育所	青葉区落合2丁目12-7	11	小規模拠点
149	こども若者局幼稚園・保育部湯元保育所	湯元保育所	太白区秋保町湯向24-11	9	小規模拠点
150	こども若者局幼稚園・保育部黒松保育所	黒松保育所	泉区黒松1丁目9-17	9	小規模拠点
151	こども若者局幼稚園・保育部七北田保育所	七北田保育所	泉区七北田字東裏60	8	小規模拠点
152	こども若者局幼稚園・保育部鶴が丘保育所	鶴が丘保育所	泉区鶴が丘3丁目33-1	9	小規模拠点
153	こども若者局幼稚園・保育部長命ヶ丘保育所	長命ヶ丘保育所	泉区长命ヶ丘5丁目2-1	10	小規模拠点
154	こども若者局幼稚園・保育部幼保企画課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	18	大規模拠点
155	こども若者局幼稚園・保育部認定給付課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	33	大規模拠点
156	こども若者局児童相談所保護支援課	児童相談所	青葉区東照宮1丁目18-1	9	小規模拠点
157	こども若者局児童相談所保護支援課一時保護係(別棟)	児童相談所	青葉区東照宮1丁目18-1	16	小規模拠点
158	こども若者局児童相談所相談指導課	児童相談所	青葉区東照宮1丁目18-1	72	小規模拠点
159	こども若者局児童相談所相談指導課親子こころの相談室	児童相談所	青葉区東照宮1丁目18-1	6	小規模拠点
160	環境局総務課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	8	大規模拠点
161	環境局環境部環境企画課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	13	大規模拠点
162	環境局環境部地球温暖化対策推進課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	19	大規模拠点
163	環境局環境部環境共生課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	9	大規模拠点
164	環境局環境部環境共生課せんだい環境学習館(東北大学大学院環境科学研究科棟1F)	せんだい環境学習館	青葉区荒巻字青葉468-1	2	小規模拠点
165	環境局環境部環境対策課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	25	大規模拠点
166	環境局廃棄物事業部廃棄物企画課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	16	大規模拠点
167	環境局廃棄物事業部家庭ごみ減量課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	25	大規模拠点
168	環境局廃棄物事業部家庭ごみ減量課葛岡リサイクルプラザ	葛岡リサイクルプラザ	青葉区郷六字葛岡57-1	5	小規模拠点
169	環境局廃棄物事業部家庭ごみ減量課今泉リサイクルプラザ	今泉リサイクルプラザ	若林区今泉字上新田103	4	小規模拠点
170	環境局廃棄物事業部事業ごみ減量課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	36	大規模拠点
171	環境局廃棄物事業部青葉環境事業所	青葉環境事業所	青葉区郷六字葛岡57-3	21	小規模拠点
172	環境局廃棄物事業部宮城野環境事業所	宮城野環境事業所	宮城野区仙石1-1	18	小規模拠点
173	環境局廃棄物事業部若林環境事業所	若林環境事業所	若林区今泉字上新田103	17	小規模拠点
174	環境局廃棄物事業部太白環境事業所	太白環境事業所	太白区郡山字上野4-1	17	小規模拠点
175	環境局廃棄物事業部泉環境事業所	泉環境事業所	泉区松森字阿比古33	17	小規模拠点
176	環境局施設部施設課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	19	大規模拠点
177	環境局施設部施設課検査係(松森工場)	施設課検査係(松森工場)	泉区松森字城前135	5	小規模拠点
178	環境局施設部石積埋立管理事務所	石積埋立管理事務所	富谷町石積字堀田26	6	小規模拠点
179	環境局施設部今泉工場	今泉リサイクルプラザ	若林区今泉字上新田103	25	小規模拠点
180	環境局施設部葛岡工場	葛岡リサイクルプラザ	青葉区郷六字葛岡57-1	20	小規模拠点
181	環境局施設部松森工場	松森工場	泉区松森字城前135	22	小規模拠点
182	経済局産業政策部経済企画課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	13	大規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
183	経済局産業政策部中小企業支援課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	17	大規模拠点
184	経済局産業政策部商業・雇用支援課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	11	大規模拠点
185	経済局イノベーション推進部スタートアップ支援課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	9	大規模拠点
186	経済局イノベーション推進部産業振興課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	13	大規模拠点
187	経済局イノベーション推進部企業立地課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	18	大規模拠点
188	経済局農林部農政企画課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	16	大規模拠点
189	経済局農林部農業振興課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	21	大規模拠点
190	経済局農林部農林土木課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	22	大規模拠点
191	経済局中央卸売市場管理課	中央卸売市場	若林区卸町4丁目3-	16	小規模拠点
192	経済局中央卸売市場業務課	中央卸売市場	若林区卸町4丁目3-	7	小規模拠点
193	経済局中央卸売市場業務課花き市場	中央卸売市場 花き市場	宮城野区苦竹4-1-20	4	小規模拠点
194	経済局中央卸売市場食肉市場	食肉市場	宮城野区扇町6丁目3-6	9	小規模拠点
195	文化観光局交流企画課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	22	大規模拠点
196	文化観光局東北連携推進室	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	11	大規模拠点
197	文化観光局観光交流部観光課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	23	大規模拠点
198	文化観光局観光交流部誘客戦略推進課	表小路仮庁舎	青葉区国分町3丁目6-1	14	大規模拠点
199	文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	20	大規模拠点
200	文化観光局文化スポーツ部文化振興課	二日町第四仮庁舎	青葉区二日町1-23	9	大規模拠点
201	文化観光局文化スポーツ部青葉山エリア複合施設整備室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	6	大規模拠点
202	都市整備局総務課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	13	大規模拠点
203	都市整備局総務課分室	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	1	大規模拠点
204	都市整備局技術管理室	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	21	大規模拠点
205	都市整備局計画部都市計画課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	15	大規模拠点
206	都市整備局計画部都市景観課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	8	大規模拠点
207	都市整備局総合交通政策部交通政策課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	10	大規模拠点
208	都市整備局総合交通政策部公共交通推進課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	12	大規模拠点
209	都市整備局総合交通政策部地域交通推進課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	13	大規模拠点
210	都市整備局市街地整備部市街地整備課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	24	大規模拠点
211	都市整備局市街地整備部地下鉄沿線まちづくり課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	12	大規模拠点
212	都市整備局市街地整備部都心まちづくり課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	17	大規模拠点
213	都市整備局公共建築住宅部住宅政策課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	16	大規模拠点
214	都市整備局公共建築住宅部市営住宅管理課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	18	大規模拠点
215	都市整備局公共建築住宅部公共施設マネジメント推進課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	8	大規模拠点
216	都市整備局公共建築住宅部営繕課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	33	大規模拠点
217	都市整備局公共建築住宅部設備課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	32	大規模拠点
218	都市整備局建築宅地部建築指導課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	20	大規模拠点
219	都市整備局建築宅地部建築審査課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	11	大規模拠点
220	都市整備局建築宅地部開発調整課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	18	大規模拠点
221	都市整備局建築宅地部宅地保全課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	10	大規模拠点
222	建設局総務課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	16	大規模拠点
223	建設局全国都市緑化フェア推進室	全国都市緑化フェア推進室(日本生命勾当台ビル2F)	青葉区上杉1丁目6-11	20	小規模拠点
224	建設局道路部道路計画課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	21	大規模拠点
225	建設局道路部道路管理課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	17	大規模拠点
226	建設局道路部道路保全課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	19	大規模拠点
227	建設局道路部道路施設課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	11	大規模拠点
228	建設局道路部北道路建設課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	15	大規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
229	建設局道路部南道路建設課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	14	大規模拠点
230	建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	17	大規模拠点
231	建設局百年の杜推進部公園管理課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	18	大規模拠点
232	建設局百年の杜推進部公園整備課	二日町第五仮庁舎	青葉区二日町12-34	13	大規模拠点
233	建設局下水道経営部経営企画課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	21	大規模拠点
234	建設局下水道経営部業務課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	16	大規模拠点
235	建設局下水道経営部業務課排水設備係	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	7	小規模拠点
236	建設局下水道経営部業務課(水質管理センター)	水質管理センター	青葉区折立3丁目20-2	11	小規模拠点
237	建設局下水道建設部下水道計画課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	19	大規模拠点
238	建設局下水道建設部管路建設課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	31	大規模拠点
239	建設局下水道建設部施設建設課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	18	大規模拠点
240	建設局下水道建設部河川課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	11	大規模拠点
241	建設局下水道管理部南蒲生浄化センター	南蒲生浄化センター	宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二	31	小規模拠点
242	建設局下水道管理部下水道調整課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	24	大規模拠点
243	建設局下水道管理部下水道北管理センター	下水道北管理センター	泉区上谷刈字沼下1	20	小規模拠点
244	建設局下水道管理部下水道南管理センター	太白環境事業所	太白区郡山字上野4-1	23	小規模拠点
245	建設局下水道管理部設備管理センター	設備管理センター	若林区六丁の目西町8-50	27	小規模拠点
246	建設局八木山動物公園管理課	八木山動物公園	太白区八木山本町1丁目43	19	小規模拠点
247	建設局八木山動物公園飼育展示課	八木山動物公園	太白区八木山本町1丁目43	39	小規模拠点
248	青葉区区民部総務課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	24	大規模拠点
249	青葉区区民部総務課ご遺族サポート窓口	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	3	大規模拠点
250	青葉区区民部戸籍住民課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	34	大規模拠点
251	青葉区区民部戸籍住民課分室	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	4	大規模拠点
252	青葉区区民部戸籍住民課仙台駅前サービスセンター	仙台駅前サービスセンター	青葉区中央1-3-1	3	大規模拠点
253	青葉区区民部税務会計課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	13	大規模拠点
254	青葉区まちづくり推進部まちづくり推進課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	18	大規模拠点
255	青葉区まちづくり推進部区民生活課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	13	大規模拠点
256	青葉区まちづくり推進部区民生活課市民相談室	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	2	大規模拠点
257	青葉区まちづくり推進部青葉区中央市民センター	青葉区中央市民センター	青葉区一番町2丁目1-4青葉区中央市民センター	11	小規模拠点
258	青葉区保健福祉センター管理課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	26	大規模拠点
259	青葉区保健福祉センター家庭健康課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	44	大規模拠点
260	青葉区保健福祉センター保育給付課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	18	大規模拠点
261	青葉区保健福祉センター障害高齢課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	36	大規模拠点
262	青葉区保健福祉センター介護保険課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	17	大規模拠点
263	青葉区保健福祉センター保護第一課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	26	大規模拠点
264	青葉区保健福祉センター保護第二課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	17	大規模拠点
265	青葉区保健福祉センター保険年金課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	36	大規模拠点
266	青葉区保健福祉センター衛生課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	23	大規模拠点
267	青葉区建設部公園課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	22	大規模拠点
268	青葉区建設部道路課	青葉区役所	青葉区上杉一丁目5-1	31	大規模拠点
269	青葉区建設部街並み形成課	上杉仮庁舎(4F 青葉区街並み形成課)	青葉区上杉1-5-15	16	小規模拠点
270	青葉区宮城総合支所総務課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	13	大規模拠点
271	青葉区宮城総合支所まちづくり推進課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	15	大規模拠点
272	青葉区宮城総合支所地域活性化推進室	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	5	大規模拠点
273	青葉区宮城総合支所税務住民課吉成証明発行センター	吉成証明発行センター	青葉区吉成3丁目5-28	1	小規模拠点
274	青葉区宮城総合支所税務住民課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	15	大規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
275	青葉区宮城総合支所管理課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	18	大規模拠点
276	青葉区宮城総合支所保健福祉課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	35	大規模拠点
277	青葉区宮城総合支所障害高齢課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	17	大規模拠点
278	青葉区宮城総合支所保険年金課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	10	大規模拠点
279	青葉区宮城総合支所公園課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	10	大規模拠点
280	青葉区宮城総合支所道路課	宮城総合支所	青葉区下愛子字観音堂5	17	大規模拠点
281	宮城野区区民部総務課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	21	大規模拠点
282	宮城野区区民部総務課ご遺族サポート窓口	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	3	大規模拠点
283	宮城野区区民部戸籍住民課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	26	大規模拠点
284	宮城野区区民部戸籍住民課岩切証明発行センター	岩切証明発行センター	宮城野区岩切字三所南88-2	1	小規模拠点
285	宮城野区区民部戸籍住民課高砂証明発行センター	高砂証明発行センター	宮城野区福田町2丁目5-16	1	小規模拠点
286	宮城野区区民部税務会計課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	9	大規模拠点
287	宮城野区まちづくり推進部まちづくり推進課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	17	大規模拠点
288	宮城野区まちづくり推進部区民生活課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	13	大規模拠点
289	宮城野区まちづくり推進部区民生活課バックアップオフィス	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	3	大規模拠点
290	宮城野区まちづくり推進部宮城野区中央市民センター	宮城野区中央市民センター	宮城野区五輪2丁目12-70	8	小規模拠点
291	宮城野区保健福祉センター管理課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	15	大規模拠点
292	宮城野区保健福祉センター家庭健康課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	48	大規模拠点
293	宮城野区保健福祉センター保育給付課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	18	大規模拠点
294	宮城野区保健福祉センター障害高齢課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	40	大規模拠点
295	宮城野区保健福祉センター介護保険課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	10	大規模拠点
296	宮城野区保健福祉センター保護課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	27	大規模拠点
297	宮城野区保健福祉センター保険年金課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	20	大規模拠点
298	宮城野区保健福祉センター衛生課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	13	大規模拠点
299	宮城野区建設部公園課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	20	大規模拠点
300	宮城野区建設部道路課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	26	大規模拠点
301	宮城野区建設部街並み形成課	宮城野区役所	宮城野区五輪2丁目12-35	13	大規模拠点
302	若林区区民部総務課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	20	大規模拠点
303	若林区区民部総務課ご遺族サポート窓口	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	3	大規模拠点
304	若林区区民部総務課バックアップオフィス	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	3	大規模拠点
305	若林区区民部戸籍住民課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	20	大規模拠点
306	若林区区民部戸籍住民課七郷証明発行センター	七郷証明発行センター	若林区荒井3丁目7-2	1	小規模拠点
307	若林区区民部戸籍住民課六郷証明発行センター	六郷証明発行センター	若林区今泉1丁目3-19	1	小規模拠点
308	若林区区民部税務会計課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	7	大規模拠点
309	若林区まちづくり推進部海浜エリア活性化企画室	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	3	大規模拠点
310	若林区まちづくり推進部まちづくり推進課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	16	大規模拠点
311	若林区まちづくり推進部区民生活課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	11	大規模拠点
312	若林区まちづくり推進部区民生活課市民相談室	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	1	大規模拠点
313	若林区まちづくり推進部若林区中央市民センター	若林区中央市民センター	若林区南小泉1丁目1-1	7	小規模拠点
314	若林区保健福祉センター管理課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	14	大規模拠点
315	若林区保健福祉センター家庭健康課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	41	大規模拠点
316	若林区保健福祉センター保育給付課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	17	大規模拠点
317	若林区保健福祉センター障害高齢課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	37	大規模拠点
318	若林区保健福祉センター介護保険課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	10	大規模拠点
319	若林区保健福祉センター保護課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	26	大規模拠点
320	若林区保健福祉センター保険年金課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	22	大規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
321	若林区保健福祉センター衛生課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	13	大規模拠点
322	若林区建設部公園課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	16	大規模拠点
323	若林区建設部道路課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	20	大規模拠点
324	若林区建設部街並み形成課	若林区役所	若林区保春院前丁3-1	12	大規模拠点
325	太白区区民部総務課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	22	大規模拠点
326	太白区区民部総務課ご遺族サポート窓口	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	2	大規模拠点
327	太白区区民部総務課バックアップオフィス	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	3	大規模拠点
328	太白区区民部戸籍住民課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	29	大規模拠点
329	太白区区民部戸籍住民課生出証明発行センター	生出証明発行センター	太白区茂庭字新熊野64	1	小規模拠点
330	太白区区民部戸籍住民課中田証明発行センター	中田証明発行センター	太白区中田4丁目1-5	1	小規模拠点
331	太白区区民部税務会計課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	10	大規模拠点
332	太白区まちづくり推進部まちづくり推進課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	17	大規模拠点
333	太白区まちづくり推進部区民生活課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	13	大規模拠点
334	太白区まちづくり推進部太白区中央市民センター	太白区中央市民センター	太白区長町5-3-2	8	小規模拠点
335	太白区保健福祉センター管理課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	27	大規模拠点
336	太白区保健福祉センター家庭健康課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	52	大規模拠点
337	太白区保健福祉センター保育給付課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	22	大規模拠点
338	太白区保健福祉センター障害高齢課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	40	大規模拠点
339	太白区保健福祉センター介護保険課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	13	大規模拠点
340	太白区保健福祉センター保護第一課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	25	大規模拠点
341	太白区保健福祉センター保護第二課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	13	大規模拠点
342	太白区保健福祉センター保険年金課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	21	大規模拠点
343	太白区保健福祉センター衛生課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	13	大規模拠点
344	太白区建設部公園課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	18	大規模拠点
345	太白区建設部道路課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	28	大規模拠点
346	太白区建設部街並み形成課	太白区役所	太白区長町南3丁目1-15	12	大規模拠点
347	太白区秋保総合支所総務課	秋保総合支所	太白区秋保町長袋字大原45-1	19	大規模拠点
348	太白区秋保総合支所税務住民課	秋保総合支所	太白区秋保町長袋字大原45-1	8	大規模拠点
349	太白区秋保総合支所保健福祉課	秋保総合支所	太白区秋保町長袋字大原45-1	11	大規模拠点
350	太白区秋保総合支所保健福祉課秋保診療所	秋保診療所	太白区秋保町長袋字大原45-1	1	小規模拠点
351	太白区秋保総合支所建設課	秋保総合支所	太白区秋保町長袋字大原45-1	10	大規模拠点
352	泉区泉中央地区活性化推進室	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	6	大規模拠点
353	泉区区民部総務課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	20	大規模拠点
354	泉区区民部総務課ご遺族サポート窓口	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	2	大規模拠点
355	泉区区民部総務課バックアップオフィス	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	3	大規模拠点
356	泉区区民部戸籍住民課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	22	大規模拠点
357	泉区区民部戸籍住民課根白石証明発行センター	根白石証明発行センター	泉区根白石字杉下前24	1	小規模拠点
358	泉区区民部戸籍住民課南光台証明発行センター	南光台証明発行センター	泉区南光台7丁目1-30	1	小規模拠点
359	泉区区民部税務会計課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	9	大規模拠点
360	泉区まちづくり推進部まちづくり推進課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	20	大規模拠点
361	泉区まちづくり推進部区民生活課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	13	大規模拠点
362	泉区まちづくり推進部区民生活課市民相談室	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	1	大規模拠点
363	泉区まちづくり推進部泉区中央市民センター	泉区中央市民センター	泉区市名坂字東裏53-1	8	小規模拠点
364	泉区保健福祉センター管理課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	18	大規模拠点
365	泉区保健福祉センター家庭健康課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	39	大規模拠点
366	泉区保健福祉センター保育給付課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	16	大規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
367	泉区保健福祉センター障害高齢課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	35	大規模拠点
368	泉区保健福祉センター介護保険課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	15	大規模拠点
369	泉区保健福祉センター保護課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	17	大規模拠点
370	泉区保健福祉センター保険年金課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	17	大規模拠点
371	泉区保健福祉センター衛生課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	13	大規模拠点
372	泉区建設部公園課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	19	大規模拠点
373	泉区建設部道路課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	27	大規模拠点
374	泉区建設部街並み形成課	泉区役所	泉区泉中央2丁目1-1	13	大規模拠点
375	会計室会計課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	33	大規模拠点
376	水道局水道危機管理室	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	2	大規模拠点
377	水道局総務部総務課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	17	大規模拠点
378	水道局総務部経営企画課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	9	大規模拠点
379	水道局総務部財務課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	6	大規模拠点
380	水道局総務部営業課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	8	大規模拠点
381	水道局給水部計画課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	7	大規模拠点
382	水道局給水部配水管理課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	5	大規模拠点
383	水道局給水部東配水課	卸町庁舎	若林区卸町2-3-1	6	小規模拠点
384	水道局給水部南配水課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	8	大規模拠点
385	水道局給水部北配水課	国見庁舎	青葉区貝ヶ森2-6-7	9	小規模拠点
386	水道局給水部西配水課	国見庁舎	青葉区貝ヶ森2-6-7	5	小規模拠点
387	水道局給水部給水装置課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	7	大規模拠点
388	水道局給水部施設課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	1	大規模拠点
389	水道局給水部管路整備課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	5	大規模拠点
390	水道局浄水部施設課	水道局庁舎	太白区南大野田29-1	9	大規模拠点
391	水道局浄水部水質管理課	水質検査センター	太白区茂庭字上ノ原山128	5	小規模拠点
392	水道局浄水部水質管理課福岡浄水場	福岡浄水場	泉区福岡字台103-2	2	小規模拠点
393	水道局浄水部国見浄水課	国見浄水場	青葉区国見6-51-1	2	小規模拠点
394	水道局浄水部国見浄水課中原浄水場	中原浄水場	青葉区芋沢字中原24	4	小規模拠点
395	水道局浄水部国見浄水課福岡浄水場	福岡浄水場	泉区福岡字台103-2	3	小規模拠点
396	水道局浄水部国見浄水課分室	国見浄水場	青葉区国見6-51-1	3	小規模拠点
397	水道局浄水部茂庭浄水課	茂庭浄水場	太白区茂庭字上ノ原山128	5	小規模拠点
398	交通局総務部総務課	交通局	青葉区木町通1-4-15	19	小規模拠点
399	交通局総務部経営企画課	交通局	青葉区木町通1-4-15	18	小規模拠点
400	交通局総務部財務課	交通局	青葉区木町通1-4-15	7	小規模拠点
401	交通局自動車部業務課	交通局	青葉区木町通1-4-15	16	小規模拠点
402	交通局自動車部輸送課	交通局	青葉区木町通1-4-15	10	小規模拠点
403	交通局自動車部整備課	交通局	青葉区木町通1-4-15	5	小規模拠点
404	交通局自動車部川内営業所	川内営業所	青葉区荒巻字三居沢1	3	小規模拠点
405	交通局自動車部長町営業所	長町営業所	太白区長町5-8-18	3	小規模拠点
406	交通局自動車部実沢営業所	実沢営業所	泉区実沢字宮西8	3	小規模拠点
407	交通局鉄道管理部営業課	交通局	青葉区木町通1-4-15	12	小規模拠点
408	交通局鉄道管理部安全推進課	交通局	青葉区木町通1-4-15	5	小規模拠点
409	交通局鉄道管理部駅務サービス課仙台管区駅	仙台管区駅	青葉区中央1-10-10	1	小規模拠点
410	交通局鉄道管理部駅務サービス課勾当台管区駅	勾当台管区駅	青葉区木町通3-9-2	1	小規模拠点
411	交通局鉄道管理部駅務サービス課仙台駅東西線管区駅	仙台駅東西線管区駅	青葉区中央3-6-5	5	小規模拠点
412	交通局鉄道管理部運転課荒井乗務区	荒井乗務区	若林区荒井字沓形85-1内	5	小規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
413	交通局鉄道管理部運転課富沢乗務区	富沢乗務区	太白区富沢4-6-1	2	小規模拠点
414	交通局鉄道管理部総合指令所	富沢車両基地別棟	太白区富沢字中河原2-1	6	小規模拠点
415	交通局鉄道技術部施設課	交通局	青葉区木町通1-4-15	7	小規模拠点
416	交通局鉄道技術部車両課荒井車両基地	荒井車両基地	若林区荒井字矢取東46-1外	4	小規模拠点
417	交通局鉄道技術部電気課	富沢車両基地別棟	太白区富沢字中河原2-1	6	小規模拠点
418	交通局鉄道技術部富沢管理事務所	富沢車両基地別棟	太白区富沢字中河原2-1	8	小規模拠点
419	交通局鉄道技術部荒井管理事務所	荒井車両基地	若林区荒井字矢取東46-1外	8	小規模拠点
420	ガス局総務部総務課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	9	小規模拠点
421	ガス局総務部総務課管理者室	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	1	小規模拠点
422	ガス局総務部民営化推進室	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	2	小規模拠点
423	ガス局総務部経営企画課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	4	小規模拠点
424	ガス局総務部財務課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	3	小規模拠点
425	ガス局総務部経営企画課システム管理係	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	1	小規模拠点
426	ガス局総務部技術センター	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	2	小規模拠点
427	ガス局営業推進部営業企画課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	3	小規模拠点
428	ガス局営業推進部リビング営業課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	3	小規模拠点
429	ガス局営業推進部都市エネルギー営業課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	3	小規模拠点
430	ガス局お客さまサービス部お客さま設備課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	4	小規模拠点
431	ガス局お客さまサービス部工事サービス課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	2	小規模拠点
432	ガス局お客さまサービス部料金課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	1	小規模拠点
433	ガス局お客さまサービス部お客さまセンター	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	1	小規模拠点
434	ガス局供給部供給企画課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	4	小規模拠点
435	ガス局供給部導管管理課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	1	小規模拠点
436	ガス局供給部建設課	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	1	小規模拠点
437	ガス局供給部保安センター	ガス局庁舎	宮城野区幸町5-13-1	1	小規模拠点
438	ガス局製造部港工場	港工場	宮城野区港4-13-1	2	小規模拠点
439	市議会議会事務局庶務課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	11	大規模拠点
440	市議会議会事務局庶務課分室	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	4	大規模拠点
441	市議会議会事務局議事課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	10	大規模拠点
442	市議会議会事務局調査課	本庁舎	青葉区国分町3丁目7-1	8	大規模拠点
443	選挙管理委員会事務局選挙管理課	二日町分庁舎	青葉区二日町4-3	11	小規模拠点
444	監査事務局監査課	上杉仮庁舎(2F 職員共済組合)	青葉区上杉1-5-15	15	小規模拠点
445	監査事務局企業監査課	上杉仮庁舎(2F 職員共済組合)	青葉区上杉1-5-15	6	小規模拠点
446	監査事務局工事監査課	上杉仮庁舎(2F 職員共済組合)	青葉区上杉1-5-15	5	小規模拠点
447	教育局総務企画部総務課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	14	大規模拠点
448	教育局総務企画部総務課学校事務適正指導チーム(教育センター2F)	教育センター	宮城野区鶴ヶ谷北1丁目19-1	9	小規模拠点
449	教育局総務企画部総務課文書集配室	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	4	大規模拠点
450	教育局総務企画部学事課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	23	大規模拠点
451	教育局総務企画部学校規模適正化推進室	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	7	大規模拠点
452	教育局総務企画部学校施設課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	33	大規模拠点
453	教育局総務企画部健康教育課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	44	大規模拠点
454	教育局総務企画部太白学校給食センター	太白学校給食センター	太白区山田新町1	10	小規模拠点
455	教育局総務企画部荒巻学校給食センター	荒巻学校給食センター	青葉区荒巻本沢2丁目7-40	11	小規模拠点
456	教育局総務企画部高砂学校給食センター	高砂学校給食センター	宮城野区高砂2丁目22-1	8	小規模拠点
457	教育局総務企画部野村学校給食センター	野村学校給食センター	泉区野村字筒岫86	9	小規模拠点
458	教育局総務企画部南吉成学校給食センター	南吉成学校給食センター	青葉区南吉成6丁目4-1	9	小規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
459	教育局教育人事部人事課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	28	大規模拠点
460	教育局教育人事部教職員課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	32	大規模拠点
461	教育局教育人事部教職員課作業室	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	6	大規模拠点
462	教育局教育人事部教育センター	教育センター	宮城野区鶴ヶ谷北1丁目19-1	14	小規模拠点
463	教育局学校教育部教育指導課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	38	大規模拠点
464	教育局学校教育部学びの連携推進室	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	21	大規模拠点
465	教育局学校教育部学びの連携推進室分室(仙台子ども体験プラザアエル8F)	学びの連携推進室分室(仙台子ども体験プラザアエル8F)	青葉区中央1-3-1	8	小規模拠点
466	教育局学校教育部高校教育課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	6	大規模拠点
467	教育局学校教育部教育相談課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	35	大規模拠点
468	教育局学校教育部適応指導センター	適応指導センター	泉区七北田字東裏28-1	8	小規模拠点
469	教育局学校教育部特別支援教育課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	18	大規模拠点
470	教育局生涯学習部生涯学習課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	20	大規模拠点
471	教育局生涯学習部文化財課	上杉分庁舎	青葉区上杉1丁目5-12	43	大規模拠点
472	教育局博物館	博物館	青葉区川内26	29	小規模拠点
473	教育局科学館	科学館	青葉区台原森林公園4-1	14	小規模拠点
474	教育局市民図書館市民図書館	市民図書館	青葉区春日町2-1	23	小規模拠点
475	教育局市民図書館泉図書館	泉図書館	泉区泉中央1丁目8-6	17	小規模拠点
476	教育局市民図書館宮城野図書館	宮城野図書館	宮城野区五輪2丁目12-70	7	小規模拠点
477	教育局市民図書館太白図書館	太白区中央市民センター	太白区長町5-3-2	11	小規模拠点
478	教育局生涯学習支援センター	生涯学習支援センター	宮城野区榴岡4丁目1-8	15	小規模拠点
479	教育局高等学校仙台高等学校	仙台高等学校	青葉区国見6丁目52-1	1	小規模拠点
480	教育局高等学校仙台工業高等学校	仙台工業高等学校	宮城野区東宮城野3-1	1	小規模拠点
481	教育局高等学校仙台商業高等学校	仙台商業高等学校	泉区七北田字古内75	1	小規模拠点
482	教育局高等学校仙台大志高等学校	仙台大志高等学校	宮城野区五輪1丁目4-10	1	小規模拠点
483	教育局高等学校仙台青陵中等教育学校	仙台青陵中等教育学校	青葉区国見ヶ丘7丁目144	1	小規模拠点
484	人事委員会事務局審査給与課	二日町分庁舎	青葉区二日町4-3	8	小規模拠点
485	人事委員会事務局任用課	二日町分庁舎	青葉区二日町4-3	9	小規模拠点
486	消防局総務部総務課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	25	大規模拠点
487	消防局総務部管理課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	19	大規模拠点
488	消防局警防部警防課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	15	大規模拠点
489	消防局警防部救急課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	7	大規模拠点
490	消防局警防部救急課救急ステーション	救急ステーション	太白区あすと長町1丁目1-1	7	小規模拠点
491	消防局警防部救急課仙台市中央救急出張所	仙台市中央救急出張所	宮城野区名掛丁207番地	6	小規模拠点
492	消防局警防部指令課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	18	大規模拠点
493	消防局警防部消防航空隊	消防航空隊	岩沼市空港西1丁目7番地	16	小規模拠点
494	消防局予防部予防課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	13	大規模拠点
495	消防局予防部規制指導課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	19	大規模拠点
496	消防局青葉消防署警防課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	25	大規模拠点
497	消防局青葉消防署国見出張所	国見出張所	青葉区国見3丁目11-19	4	小規模拠点
498	消防局青葉消防署片平出張所	片平出張所	青葉区片平1丁目5-13	4	小規模拠点
499	消防局青葉消防署小松島出張所	小松島出張所	青葉区小松島4丁目7-1	3	小規模拠点
500	消防局青葉消防署荒巻出張所	荒巻出張所	青葉区川平3丁目3-48	4	小規模拠点
501	消防局青葉消防署予防課	消防局	青葉区堤通雨宮町2-15	24	大規模拠点
502	消防局宮城野消防署警防課	宮城野消防署	宮城野区苦竹3丁目6-1	22	小規模拠点
503	消防局宮城野消防署岩切出張所	岩切出張所	宮城野区岩切字三所南1-4	4	小規模拠点
504	消防局宮城野消防署鶴谷出張所	鶴谷出張所	宮城野区鶴ヶ谷8丁目19-6	4	小規模拠点

項番	局部課	庁舎名	住所	端末台数	回線区分
505	消防局宮城野消防署原町出張所	原町出張所	宮城野区原町1丁目3-54	4	小規模拠点
506	消防局宮城野消防署予防課	宮城野消防署	宮城野区苦竹3丁目6-1	13	小規模拠点
507	消防局宮城野消防署高砂分署	高砂分署	宮城野区高砂1-30-15	5	小規模拠点
508	消防局若林消防署警防課	若林消防署	若林区遠見塚2丁目25-20	20	小規模拠点
509	消防局若林消防署河原町出張所	河原町出張所	若林区河原町1丁目2-1	4	小規模拠点
510	消防局若林消防署予防課	若林消防署	若林区遠見塚2丁目25-20	10	小規模拠点
511	消防局若林消防署六郷分署	六郷分署	若林区今泉字久保田東32-65	7	小規模拠点
512	消防局太白消防署警防課	太白消防署	太白区山田北前町15-1	20	小規模拠点
513	消防局太白消防署長町出張所	長町出張所	太白区大野田5丁目5-1	4	小規模拠点
514	消防局太白消防署中田出張所	中田出張所	太白区中田4丁目14-5	4	小規模拠点
515	消防局太白消防署八木山出張所	八木山出張所	太白区八木山香澄町25-20	4	小規模拠点
516	消防局太白消防署秋保出張所	秋保出張所	太白区秋保町湯向29-7	4	小規模拠点
517	消防局太白消防署茂庭出張所	茂庭出張所	太白区茂庭台4丁目1-34	3	小規模拠点
518	消防局太白消防署予防課	太白消防署	太白区山田北前町15-1	12	小規模拠点
519	消防局泉消防署警防課	泉消防署	泉区将監4丁目4-1	20	小規模拠点
520	消防局泉消防署松陵出張所	松陵出張所	泉区松陵5丁目20-3	3	小規模拠点
521	消防局泉消防署高森出張所	高森出張所	泉区高森4丁目2-616	3	小規模拠点
522	消防局泉消防署根白石出張所	根白石出張所	泉区小角字館前12-1	4	小規模拠点
523	消防局泉消防署予防課	泉消防署	泉区将監4丁目4-1	12	小規模拠点
524	消防局泉消防署八乙女分署	八乙女分署	泉区八乙女中央3丁目7-60	7	小規模拠点
525	消防局宮城消防署	宮城消防署	青葉区落合2丁目15-1	23	小規模拠点
526	消防局宮城消防署熊ヶ根出張所	熊ヶ根出張所	青葉区熊ヶ根字町一番の五1-7	4	小規模拠点
527	市立病院経営管理部財産管理課	市立病院	太白区あすと長町1-1-1	1	小規模拠点
528	農業委員会事務局事務課	二日町第二仮庁舎	青葉区二日町6-12	19	大規模拠点
合計				7448	

※令和5年10月末時点の設置台数となり、イベント対応のための一時的な設置拠点も含めた表となっている。同様に業務委託期間中に庁舎の増減があるため留意すること。

新庁内LAN端末設置時には端末の配備基準（人数あたりの設置台数の基準）の見直しを計り、上記表よりも設置台数が増える見込み。

各企業局は原則として本調達の範囲外となることからグレーアウトし参考として掲載しているが、各局総務課（病院は財産管理課）に設置されている内の1台は本調達での対応が必要となる。

要件一覧別紙 7_新庁内 LAN 端末標準ソフトウェア(想定)

No.	ソフトウェア名	提供メーカー	ヘルプデスク 対応※1	アップデート 対応※2
1	Windows 11 Pro (64bit)	Microsoft	○	◎
2	Microsoft Edge	Microsoft	○	◎
3	Microsoft 365 E3 ・デスクトップ Office ・Web 版 Office ・Intune など	Microsoft	○	◎
4	.NET Framework	Microsoft	○	◎
5	Adobe Acrobat Reader	Adobe	○	●
6	一太郎ビューア	JustSystem	○	●
7	ウイルス(EPP)対策ソフトウェア	対象メーカー	○	◎
8	EDR ソフトウェア	対象メーカー	○	◎
9	Lhaplus	-	-	●

※1 ヘルプデスク対応

- : 庁内 LAN ヘルプデスクによる受付・対応。
- : 庁内 LAN ヘルプデスクによる受付・対応はしない。

※2 アップデート対応

- ◎: セキュリティ更新プログラム及びソフトウェアのアップデートを常に行うソフトウェア。
- : 重大な脆弱性情報の公開やサポート期限切れ等に応じ、アップデートを行うソフトウェア。

〈その他〉

- (1) バージョンに変更が生じる場合は、本市と協議のうえ対応すること。
- (2) アップデートは本業務で導入する WSUS サーバ及び資産管理サーバ等を利用すること。
- (3) 現地訪問作業が必要な場合は、原則受注者の負担とする。
- (4) 対象となるソフトウェアは本業務の設計により決定することから、現時点での想定となる。

要件一覧別紙 8_説明・形式審査の対象とする申請書・届出書等

下記については、現在の運用で各課公所の情報管理者（ユーザ）が申請する依頼書等となる。

本業務においてはシステム設計・運用設計の結果により増減が想定されるため留意すること。

一例としては Teams におけるチームの作成や延長申請等の依頼書の増が想定されるが、本市の承認を得たうえで既存の依頼書等を含め、全て又は一部をワークフローにより電子化することにより運用負荷の低減を図ることを可とする。

1 各情報管理者がシステム管理者あてに依頼するための様式

各情報管理者がシステム管理者あてに依頼するための様式。

様式番号	依頼書名
01	庁内 LAN 端末増設・移設・撤去依頼書
02	利用者端末接続依頼書
03	利用者端末接続解除依頼書
04	外部接続機器利用登録・登録解除申請書
05	Web 閲覧制限解除依頼書(インターネット仮想環境用)
06	特定の通信先登録申請書
07	ソフトウェアインストール承諾依頼書
08	E メールアカウント(部署、事業・イベント等)交付・削除・登録情報変更依頼書
09	利用者 ID(臨時職員、嘱託職員、再任用職員等)交付・削除依頼書
10	管理者 ID 臨時交付依頼書
11	行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書
12	庁内 LAN 端末事故報告書
13	行政情報ネットワークシステムウイルス感染報告書

2 システム管理者が各情報管理者あてに回答するための様式

システム管理者が各情報管理者あてに回答するための様式。

なお、下記以外の依頼については、口頭による作業日の調整等を以て作業結果の通知としている。

様式番号	依頼書名	対応する依頼の様式番号
02A	利用端末接続承諾書	02
05A	Web 閲覧制限解除通知書(インターネット仮想環境用)	05
06A	特定の通信先登録通知書	06
07A	ソフトウェアインストール承諾書	07
08A	E メールアカウント(部署、事業、イベント等)交付通知書	08
09A	利用者 ID(臨時職員、嘱託職員、再任用職員等)交付通知書	09

要件一覧 別紙 9 要員区分とスキルレベル

各業務を実施する要員区分と業務に必要なスキル等を以下に示す。なお、該当資格については、特段の断りがない限り同等の技術水準を有する者を認める。

また、本市が求める時間・期限で各業務を適正に処理できる場合に限り、該当資格を有する者が(1)(2)で挙げる各要員を兼務することを認める。

(1) 通常運用管理業務要員

No.	要員区分	主な担当業務	主なスキル	該当資格
1	業務責任者	(1)指揮・監督 (2)連絡・調整	マネジメント ※運用業務責任者の経験が3年以上あること	
2	業務リーダー	(1)指揮・監督 (2)連絡・調整 (3)分析・改善 (4)業務担当者の支援	(1)マネジメント (2)コミュニケーション (3)ネットワーク技術 (4)サーバ技術 (5)問題解決 ※運用業務リーダーの経験が3年以上あること	・CCNA ・CCSP ・MCP ・応用 ・基本 ※いずれかの資格保有を必須とする
3	業務担当者 (ネットワーク・サーバ)	(1)運用管理 (2)保守業者等対応 (3)問合せ対応 (4)利用者作業支援	(1)ネットワーク技術 (2)サーバ技術 (3)問題解決	・CCNA ・MCP ・応用 ・基本 ※いずれかの資格保有を必須とする
4	業務担当者 (クラウドサービス)	(1)運用管理 (2)保守業者等対応 (3)問合せ対応 (4)利用者作業支援	(1)クラウド技術 (2)サーバ技術 (3)問題解決	・CCSP ・MCP ・応用 ・基本 ※いずれかの資格保有を必須とする
5	業務担当者 (端末)	(1)運用管理 (2)保守業者等対応 (3)問合せ対応 (4)利用者作業支援	(1)PC ハード・ソフト技術 (2)問題解決	・MCP ・基本
6	業務担当者(※) (ヘルプデスク)	(1)問合せ対応 (2)ヘルプデスク (3)申請書受付	(1)コミュニケーション (2)PC 等インストラクション	・MOT ・iパス

CCNA: Cisco Certified Network Associate

CCSP: Certified Cloud Security Professional

MCP: Microsoft Certification Professional

MOT: Microsoft Official Trainer

基本: 基本情報処理技術者

応用: 応用情報処理技術者

iパス: IT パスポート

※ヘルプデスク対応する要員は、庁内 LAN 端末や庁内 LAN のシステムが原因か、他システム側や電源等が原因か、切り分けできる要員を配置すること。また、情報セキュリティに係る基礎知識を持ち、セキュリティインシデントに係る問い合わせを、速やかに(2)セキュリティインシデント対応業務要員に引き継ぐことのできる要員を配置すること。

(2) セキュリティインシデント対応業務要員

No.	要員区分	主な担当業務	主なスキル	該当資格
1	セキュリティスペシャリスト	(1)セキュリティインシデントの統合的管理 (2)システムや業務に存在するセキュリティリスクの統合的分析・管理	(1)セキュリティマネジメント (2)インシデントレスポンス (3)セキュアシステム設計・構築 (4)セキュリティ運用 (5)デジタルフォレンジクス (マルウェア表層解析、動的解析、静的解析含む) (6)サイバー攻撃手法 (7)C、JAVA、Python、SQL による解析	・情報処理安全確保支援士 (登録支援士) ・CISSP ・GIAC ※いずれかの資格保有を必須とする
2	セキュリティアナリスト/インテリジェンスアナリスト	(1)セキュリティ関連情報の収集・分析及びシステムや業務への影響調査とセキュリティインシデント調査 (2)セキュリティインシデント発生時の分析 (3)セキュリティスペシャリストの補佐	(1)インシデントハンドラー (インシデント発生時の分析と対処方法の検討、関係部署との調整) (2)トリアージ (緊急度に応じた優先順位付) (3) インシデントレスポンス (インシデントの分析、対応計画の策定、対処、復旧、情報発信、振り返り) (4)C、JAVA、Python、SQL のいずれかによる解析	・情報処理安全確保支援士 ・CISSP ・GIAC ・CCNA ・CCSP ・MCP ・LPIC/LinuC ・応用 ・基本 ※いずれかの資格保有を必須とする
3	インシデントレスポンスリーダー/セキュリティオペレーター	(1)セキュリティインシデントの問合せ受付・一次対応、上位者へのエスカレーション (2)ICT システムのセキュリティに関連する運用	(1)情報資産・セキュリティの運用ルールの基礎知識 (2)セキュリティに関する法令・ガイドラインの基礎知識 (3)コンピュータや周辺デバイスに関する基礎知識 (4)オペレーティングシステムの基礎知識やバックアップの基礎知識 (5)物理的なコンピュータコンポーネントとアーキテクチャに関する知識	・MCP ・LPIC/LinuC ・基本 ・iパス

CISSP: Certified Information Systems Security Professional

GIAC: Global Information Assurance Certification

CCNA: Cisco Certified Network Associate

CCSP: Certified Cloud Security Professional

MCP: Microsoft Certification Professional

LPIC: Linux Professional Institute Certification

LinuC: Linux Professional Certification

応用: 応用情報処理技術者

基本: 基本情報処理技術者

iパス: IT パスポート

要件一覧別紙 10_サービス品質保証(案)

サービス品質の評価対象とするサービス品質項目、サービス品質目標(しきい値)を以下に示す。

項番	種別	サービス品質項目	サービス品質目標	目標達成のための行動
1	性能測定	オンプレ稼働率	99.9%	<p>ツールを使用し、しきい値のモニタリングを行うこと。 しきい値を超えた場合または超えるおそれがある場合、本市へ報告し対策の協議を行うこと。</p> <p>稼働率の評価対象システムは、利用できなくなることでユーザ影響が生じるシステムとし、冗長化構成の片系障害等によりサービスが保たれている場合は稼働しているものとみなす。 (従って、冗長化されているADサーバの一台が障害を起こした場合等は稼働率に影響しない。また、原則として運用受注者のみが利用するログ管理サーバ等のシステムは、障害を起こしても同様に稼働率に影響しない。)</p>
2		クラウドサービス稼働率	99.9%	<p>導入する各クラウドサービスから提示される稼働率となるが、オンプレ稼働率と同等の稼働率を目標とし、クラウドサービスの選定が必要。 ただし、本市が指定した Microsoft365 E3 関連サービスは本評価の対象外とする。</p>
3		CPU 使用率のしきい値	90%	<p>ツールを使用し、しきい値のモニタリングを行うこと。 しきい値を超えた場合または超えるおそれがある場合、本市へ報告し対策の協議を行うこと。</p>
4		メモリ使用率のしきい値	90%	<p>ツールを使用し、しきい値のモニタリングを行うこと。 しきい値を超えた場合または超えるおそれがある場合、本市へ報告し対策の協議を行うこと。</p>
5		ネットワーク使用率のしきい値	90%	<p>ツールを使用し、しきい値のモニタリングを行うこと。 しきい値を超えた場合または超えるおそれがある場合、本市へ報告し対策の協議を行うこと。</p>
6		ディスク領域使用率のしきい値	90%	<p>ツールを使用し、しきい値のモニタリングを行うこと。 しきい値を超えた場合または超えるおそれがある場合、本市へ報告し対策の協議を行うこと。</p>
7	性能測定	【庁内 LAN 端末からの Web 閲覧】 アイコンのクリックから Web アクセスが可能となるまで	25 秒以内	<p>ストップウォッチ等で測定して平均値を算出し、しきい値のモニタリングを行うこと。 しきい値を超えた場合または超えるおそれがある場合、本市へ報告し対策の協議を行うこと。</p>
8		【LGWAN 接続仮想環境】 仮想環境の起動から仮想デスクトップ画面まで	120 秒以内	<p>ストップウォッチ等で測定して平均値を算出し、しきい値のモニタリングを行うこと。 しきい値を超えた場合または超えるおそれがある場合、本市へ報告し対策の協議を行うこと。</p>

項番	種別	サービス品質項目	サービス品質目標	目標達成のための行動
9	各種申請書・届出対応	【受付・形式審査】 作業期限遵守率	100%	各種申請書・届出書の受付・形式審査を行うこと。 ・本市より授受後、翌開庁日までに審査を行う
10		【登録等】 作業期限遵守率	100%	種申請書・届出書の登録等の対応を行うこと。 ・本市による申請の承認連絡を受領後、3 開庁日以内に対応を行う
11	組織・人事データ取り込み	作業期限遵守率	100%	本市が連携する組織・人事データを受け、セキュリティグループ・ユーザアカウントの作成・更新等を行うこと。 ・本番データを受領後、翌開庁日までに作業を完了させる ただし、組織変更については最短で 10 開庁日前を目安として、事前に情報提供を行うものとする。
12	共有フォルダ・Teams の更新	作業期限遵守率	100%	本市が連携する組織・人事データを受け、組織/個人フォルダ/チームの作成・更新等を行うこと。 ・本番データを受領後、翌開庁日までに作業を完了させる ただし、組織変更については最短で 10 開庁日前を目安として、事前に情報提供を行うものとする。 なお、組織データに依らないフォルダ/チームの作成等については、「各種申請書・届出対応」とおり。
13	停電対応	作業期限遵守率	100%	庁舎停電に対応するための作業を行うこと。
14	障害報告	【第一報(口頭)】 障害受付/検知から本市へ報告するまでの時間	15 分以内	障害報告(第一報)を口頭で行うこと。
15		【第一報(メール)】 障害の切り分け、障害状況、障害機器または障害範囲を特定し本市へ報告するまでの時間	1 時間以内	障害報告(第一報)をメールで行うこと。
16	障害報告	【中間報告】 障害受付から本市へ報告するまでの時間 (対策完了の目処が長時間(4 時間以上)になる場合)	6 時間以内	障害報告(中間報告)を文書で行うこと。
17		【最終報告】 障害復旧後から本市へ報告するまでの時間	2 開庁日以内	障害報告(最終報告)を文書で行うこと。
18	通信監視・管理対応	ブロック率	100%	不審な通信・不正 Web サイトへのアクセスを遮断すること。
19	情報漏えい対応	【初動対応】 検知から本市へ報告するまでの時間	15 分以内	システムによる検知時の初動対応として以下を行うこと。 ・端末操作ログや不正通信遮断装置により情報漏えいの危険性を検知した場合、本市へ口頭で報告すること。
20		【調査対応】 検知から調査結果を、本市へ報告するまでの時間	4 時間以内	調査対応として以下を行うこと。 ・外部通信ログ、端末操作ログの調査を行うこと。 ・外部通信ログ、端末操作ログの調査結果を報告すること。

項番	種別	サービス品質項目	サービス品質目標	目標達成のための行動
21	マルウェア検知等対応	【初動対応】 マルウェア検知アラート、又は EDR+SOC によるアラート(以下「マルウェア検知等アラート」という。)から初動対応を行うまでの時間	15 分以内	初動対応として以下を行うこと。 ・対応開始報告を本市へ口頭で行うこと。 ・マルウェア検知等端末利用者へ LAN ケーブル抜線指示、利用状況の聞き取りを行うこと。 ・当該端末がネットワークから遮断されていることを確認すること。 ・外部通信ログの調査を行うこと。 ・端末操作ログ/EDR ログの調査を行うこと。
22		【初動対応報告】 マルウェア検知等アラートから初動対応の状況を本市へ報告するまでの時間	2 時間以内	初動対応の状況を本市へ報告すること。
23		【本対応案報告】 マルウェア検知等アラートから対応案を本市へ報告するまでの時間	4 時間以内	当該端末の再接続に向けて必要となる対応案を本市へ報告すること。
24		【再接続対応】 本対応完了後、本市の許可が下りてから端末を再接続するまでの時間	2 時間以内	本市の許可が下りてから当該端末に LAN ケーブルを再接続すること。
25	ドキュメントの管理	変更期限	3 開庁日以内	本市の依頼または構成情報の変更に基づき、ドキュメントの更新・管理を行うこと。
26	ヘルプデスク対応	受付から回答までの時間	30 分以内 (一次対応)	利用者からの問合せに対して適切に対応すること。 常駐運用者等による二次対応が必要となった場合、最短で対応を行うこと。
27	イベント対応	IPA 等が公開する脆弱性等の情報入手発表から本市へ報告するまでの時間	1 開庁日以内	IPA 等が公開する脆弱性等の情報を入手し、本市へ報告すること。
28	設定変更作業	作業期限遵守率	100%	サーバやネットワーク機器の設定変更作業を行うこと。
29	端末移設	作業期限遵守率	100%	本市の依頼に基づき、端末移設作業を行うこと。
30	不要データ削除	年 1 回作業	100%	不要データの整理を申請し、本市の承認に基づき削除すること。

要件一覧_別紙11_主な管理資料

No.	大分類	中分類	小分類	資料名	
1	システム設計書	要件定義書			
2				仙台R2-要件-0001-01 要件定義書.docx	
3				仙台R2-要件-0002-01 別紙1 現行システム調査結果一覧.xlsx	
4				仙台R2-要件-0003-01 別紙2 現行運用業務一覧.xlsx	
5				仙台R2-要件-0004-01 別紙3 全体概要図.xlsx	
6				仙台R2-要件-0005-01 別紙4 機能要件一覧.xlsx	
7				仙台R2-要件-0006-01 別紙5 非機能要件一覧.xlsx	
8				仙台R2-要件-0007-01 別紙6 運用要件一覧.xlsx	
9				仙台R2-要件-0008-01 別紙7 新運用業務一覧.xlsx	
10					
11	基本設計書				
12			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙2-4 システム間連携図.xlsx		
13			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙2-6 システム一覧表.xlsx		
14			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙4-5 死活性能監視(共通).xlsx		
15			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙5-15 Webサーバ.xlsx		
16			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙5-2 AD.xlsx		
17			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙5-3 WSUS.xlsx		
18			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙5-5 メール.xlsx		
19			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙5-6 WEBメール.xlsx		
20			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙5-8 メールアドレス帳.xlsx		
21			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙6-11 ファイルサーバ.xlsx		
22			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙6-14 DNS・NTP(DMZ).xlsx		
23			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙6-15 WSUS(DMZ).xlsx		
24			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙6-5 メール.xlsx		
25			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙6-6 WEBメール.xlsx		
26			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙2-7 ソフトウェア一覧.xlsx		
27			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙4-4 統合ログ管理.xlsx		
28			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙5-10 資産管理.xlsx		
29			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙5-11 インターネット接続仮想.xlsx		
30			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙5-12 ファイルサーバ.xlsx		
31			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙5-13 プロキシ(情報系).xlsx		
32			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙5-14 プロキシ(インターネット接続系).xlsx		
33			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙5-19 標的型攻撃メール対策.xlsx		
34			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙6-10 LGWAN接続仮想.xlsx		
35			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙6-12 プロキシ.xlsx		
36			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙6-2 AD.xlsx		
37			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙6-3 WSUS.xlsx		
38			仙台R2-基本-0001-02 基本設計書 別紙6-9 資産管理.xlsx		
39			仙台R2-基本-0001-03 基本設計書.docx		
40			仙台R2-基本-0001-03 基本設計書 別紙4-2 仮想化基盤.xlsx		
41			仙台R2-基本-0001-03 基本設計書 別紙5-7 アカウント管理.xlsx		
42			仙台R2-基本-0001-03 基本設計書 別紙6-7 アカウント管理.xlsx		
43			仙台R2-基本-0040-04 リポソリサーバ操作手順書.docx		
44			仙台R2-基本-0001-01 基本設計書 別紙5-20 リポソリ.xlsx		
45			基本設計書 20210224 リポソリサーバ.docx		
46		物理構成図			仙台R2-基本-0002-01 物理構成図 既存環境追加 20230531.xlsx
47		論理構成図			20230329 論理構成図.xlsx
48		ラック搭載図			仙台R2-基本-0004-03 ラック搭載図.xlsx
49					
50		ラック搭載図			仙台R2-基本-0004-03 ラック搭載図.xlsx
51					
52		基盤運用設計書			仙台R2-基運-0001-02 基盤運用設計書.docx
53					仙台R2-基運-0002-01 基盤運用設計書 別紙1 基盤運用対象プロダクト一覧表.xlsx
54					仙台R2-基運-0003-01 基盤運用設計書 別紙2 バックアップ運用設計.xlsx
55					仙台R2-基運-0004-01 基盤運用設計書 別紙3 基盤監視一覧表.xlsx
56				仙台R2-基運-0005-01 基盤運用設計書 別紙4 セキュリティ監視一覧表.xlsx	
57				仙台R2-基運-0006-01 基盤運用設計書 別紙5 FC配信計画.xlsx	
58					
59	詳細設計書			仙台R2-シ詳-0001-02 共通-仮想メンテナンスプレート.Windows.xlsx	
60				仙台R2-シ詳-0002-02 共通-仮想メンテナンスプレート.RHEL.xlsx	
61				仙台R2-シ詳-0003-02 運用管理系-仮想化基盤 RDS用仮想化基盤.xlsx	
62				仙台R2-シ詳-0004-01 運用管理系-仮想化基盤 RDS用ストレージ.xlsx	
63				仙台R2-シ詳-0005-01 運用管理系-仮想化基盤 管理系サーバ用仮想化基盤.xlsx	
64				仙台R2-シ詳-0006-01 運用管理系-仮想化基盤 管理系用ストレージ.xlsx	
65				仙台R2-シ詳-0007-01 運用管理系-仮想化基盤 検証用仮想化基盤.xlsx	
66				仙台R2-シ詳-0008-01 運用管理系-仮想化基盤 検証用ストレージ.xlsx	
67				仙台R2-シ詳-0009-02 運用管理系-仮想化基盤 vCenterServer.xlsx	
68				仙台R2-シ詳-0010-02 運用管理系-バックアップ.xlsx	
69				仙台R2-シ詳-0011-02 運用管理系-統合ログ管理.xlsx	
70				仙台R2-シ詳-0012-02 運用管理系-性能監視 性能監視Engine.xlsx	
71				仙台R2-シ詳-0013-02 運用管理系-性能監視 性能監視WEB/DB/Storage.xlsx	
72				仙台R2-シ詳-0014-02 運用管理系-性能監視 性能監視バトランプ.xlsx	
73				仙台R2-シ詳-0015-02 運用管理系-死活監視.xlsx	
74				仙台R2-シ詳-0016-01 運用管理系-死活監視バトランプ.xlsx	
75				仙台R2-シ詳-0017-02 情報系-AD 物理AD.xlsx	
76				仙台R2-シ詳-0018-02 情報系-AD 仮想AD.xlsx	
77				仙台R2-シ詳-0019-02 情報系-WSUS.xlsx	
78				仙台R2-シ詳-0020-02 情報系-KMS.xlsx	
79				仙台R2-シ詳-0021-02 情報系-メール.xlsx	
80				仙台R2-シ詳-0022-02 情報系-WEBメール WEBメール用ロードバランサ.xlsx	
81				仙台R2-シ詳-0023-02 情報系-WEBメール WEBメール.xlsx	
82				仙台R2-シ詳-0024-03 情報系-アカウント管理 IDM.xlsx	
83				仙台R2-シ詳-0025-02 情報系-アカウント管理 IDM連携.xlsx	
84				仙台R2-シ詳-0026-02 情報系-アカウント管理 SSO.xlsx	
85				仙台R2-シ詳-0027-02 情報系-メールアドレス帳.xlsx	
86				仙台R2-シ詳-0028-03 情報系-ウイルス対策 ウイルス対策統合管理.xlsx	
87				仙台R2-シ詳-0029-03 情報系-ウイルス対策 ウイルス対策管理.xlsx	
88				仙台R2-シ詳-0030-03 情報系-ウイルス対策 ウイルス対策管理用DB.xlsx	
89				仙台R2-シ詳-0031-01 情報系-ウイルス対策 スマートプロテクション.xlsx	
90				仙台R2-シ詳-0032-02 情報系-資産管理 マスター.xlsx	
91				仙台R2-シ詳-0032-02 情報系-資産管理 設定シート.xlsx	
92				仙台R2-シ詳-0033-02 情報系-資産管理 データ.xlsx	
93				仙台R2-シ詳-0034-02 インターネット接続系-インターネット接続仮想 セッション管理用ロードバランサ.xlsx	
94				仙台R2-シ詳-0035-02 インターネット接続系-インターネット接続仮想 セッション管理サーバ.xlsx	
95				仙台R2-シ詳-0036-02 インターネット接続系-インターネット接続仮想 セッション管理用DBサーバ.xlsx	
96				仙台R2-シ詳-0037-02 インターネット接続系-インターネット接続仮想 セッションホストサーバ.xlsx	
97				仙台R2-シ詳-0038-02 インターネット接続系-インターネット接続仮想 プロファイル.xlsx	
98				仙台R2-シ詳-0039-02 インターネット接続系-インターネット接続仮想 証明書機関.xlsx	
99				仙台R2-シ詳-0040-02 情報系-ファイルサーバ.xlsx	
100				仙台R2-シ詳-0041-02 情報系-プロキシ(情報系) プロキシ用ロードバランサ.xlsx	
101				仙台R2-シ詳-0042-03 情報系-プロキシ(情報系) プロキシ.xlsx	
102				仙台R2-シ詳-0043-02 情報系-プロキシ(情報系) プロキシ用ログ集計.xlsx	
103				仙台R2-シ詳-0044-02 インターネット接続系-プロキシ(インターネット接続系) プロキシ用ロードバランサ.xlsx	
104				仙台R2-シ詳-0045-02 インターネット接続系-プロキシ(インターネット接続系) プロキシ.xlsx	
105				仙台R2-シ詳-0046-02 インターネット接続系-プロキシ(インターネット接続系) プロキシ用ログ集計.xlsx	
106				仙台R2-シ詳-0047-01 情報系-Webサーバ.xlsx	
107				仙台R2-シ詳-0048-02 情報系-不正確通知.xlsx	
108				仙台R2-シ詳-0049-02 情報系-問い合わせ管理.xlsx	
109				仙台R2-シ詳-0050-02 情報系-行内ANX管理.xlsx	
110				仙台R2-シ詳-0051-02 情報系-標的型攻撃メール対策 標的型攻撃メール対策用ロードバランサ.xlsx	
111				仙台R2-シ詳-0052-02 情報系-標的型攻撃メール対策 標的型攻撃メール対策.xlsx	
112				仙台R2-シ詳-0053-02 LGWAN接続系-AD 物理AD.xlsx	
113				仙台R2-シ詳-0054-02 LGWAN接続系-AD 仮想AD.xlsx	
114				仙台R2-シ詳-0055-02 LGWAN接続系-WSUS.xlsx	
115				仙台R2-シ詳-0056-02 LGWAN接続系-KMS.xlsx	
116				仙台R2-シ詳-0057-02 LGWAN接続系-メール.xlsx	
117				仙台R2-シ詳-0058-02 LGWAN接続系-Webメール Webメール用ロードバランサ.xlsx	
118				仙台R2-シ詳-0059-02 LGWAN接続系-Webメール Webメール.xlsx	
119				仙台R2-シ詳-0060-03 LGWAN接続系-アカウント管理 IDM【確認中】.xlsx	
120				仙台R2-シ詳-0061-02 LGWAN接続系-アカウント管理 IDM連携.xlsx	
121				仙台R2-シ詳-0062-02 LGWAN接続系-アカウント管理 SSO.xlsx	
122					
123				仙台R2-シ詳-0063-03 LGWAN接続系-ウイルス対策 ウイルス対策統合管理.xlsx	

No.	大分類	中分類	小分類	資料名
124				仙台R2-シ詳-0064-03 LGWAN接続系-ウイルス対策 ウイルス対策管理.xlsx
125				仙台R2-シ詳-0065-02 LGWAN接続系-資産管理.xlsx
126				仙台R2-シ詳-0065-02 LGWAN接続系-資産管理設定シート.xlsx
127				仙台R2-シ詳-0066-02 LGWAN接続系-LGWAN接続仮想 セッション管理用ロードバランサ.xlsx
128				仙台R2-シ詳-0067-02 LGWAN接続系-LGWAN接続仮想 セッション管理サーバ.xlsx
129				仙台R2-シ詳-0068-02 LGWAN接続系-LGWAN接続仮想 セッション管理用DBサーバ.xlsx
130				仙台R2-シ詳-0069-02 LGWAN接続系-LGWAN接続仮想 セッションホストサーバ.xlsx
131				仙台R2-シ詳-0070-02 LGWAN接続系-LGWAN接続仮想 プロファイル.xlsx
132				仙台R2-シ詳-0071-02 LGWAN接続系-LGWAN接続仮想 証明書機関.xlsx
133				仙台R2-シ詳-0072-02 LGWAN接続系-ファイアウォール.xlsx
134				仙台R2-シ詳-0073-02 LGWAN接続系-プロキシプロキシ用ロードバランサ.xlsx
135				仙台R2-シ詳-0074-02 LGWAN接続系-プロキシプロキシ.xlsx
136				仙台R2-シ詳-0075-02 LGWAN接続系-プロキシプロキシ用ログ集計.xlsx
137				仙台R2-シ詳-0076-02 LGWAN接続系-情報系LGWAN接続系とのファイル送受信サーバ.xlsx
138				仙台R2-シ詳-0077-01 LGWAN接続系-DNS/NTP(DMZ).xlsx
139				仙台R2-シ詳-0078-02 LGWAN接続系-WVSUS(DMZ).xlsx
140				仙台R2-シ詳-0078-03 LGWAN接続系-WVSUS(DMZ).xlsx
141				仙台R2-シ詳-0079-04 LGWAN接続系-ウイルス対策(DMZ).xlsx
142				仙台R2-シ詳-0080-04 ネットワーク機器-宮城県自治体情報セキュリティクラウド接続制御 ファイアウォール.xlsx
143				仙台R2-シ詳-0081-02 ネットワーク機器-宮城県自治体情報セキュリティクラウド接続制御 SSL複合化装置.xlsx
144				仙台R2-シ詳-0082-03 ネットワーク機器-LGWAN接続系境界FW.xlsx
145				仙台R2-シ詳-0083-04 ネットワーク機器-インターネット接続系境界FW.xlsx
146				仙台R2-シ詳-0084-02 ネットワーク機器-センタースイッチ.xlsx
147				仙台R2-シ詳-0084-03 ネットワーク機器-センタースイッチ.xlsx
148				仙台R2-シ詳-0085-02 ネットワーク機器-異クラ境界スイッチ.xlsx
149				仙台R2-シ詳-0086-02 ネットワーク機器-VN管理スイッチ.xlsx
150				仙台R2-シ詳-0087-01 ネットワーク機器-ストレージスイッチ.xlsx
151				仙台R2-シ詳-0088-02 ネットワーク機器-運用管理系スイッチ.xlsx
152				仙台R2-シ詳-0089-02 ネットワーク機器-他システム用プロファイルスイッチ.xlsx
153				仙台R2-シ詳-0090-02 ネットワーク機器-不許可通信検知・遮断.xlsx
154				仙台R2-シ詳-0091-02 ネットワーク機器-不許可通信遮断 RADIUS.xlsx
155				仙台R2-シ詳-0092-01 運用管理系-セキュリティインシデント通知用ハブランプ.xlsx
156				仙台R2-シ詳-0093-02 ネットワーク機器-FW間 L2スイッチ.xlsx
157				仙台R2-シ詳-0094-02 ネットワーク機器-LGWAN L2スイッチ.xlsx
158				仙台R2-シ詳-0095-02 ネットワーク機器-DMZ接続用L2スイッチ.xlsx
159				仙台R2-シ詳-0096-03 ネットワーク機器-LG-NW接続用FW.xlsx
160				仙台R2-シ詳-0097-06 ネットワーク機器-LGWAN接続系FW.xlsx
161				その他
162				IG-NW IntraGuardian2-一覧表 20220311.xlsx
163				ドメインIPアドレス一覧 20230414.xlsx
164				ネットワークアドレス一覧 20230428.xlsx
165				フレックス拠点一覧 20230414.xlsx
166				仙台R2-シ詳 別紙 IPアドレス・ホスト名一覧.xlsx
167	システム運用設計・運用管理資料			
168		運用管理業務一覧兼作業範囲記述書		仙台R2-運業-0003-02 運用管理業務一覧兼作業範囲記述書.xlsx
169				
170		運用業務設計書		仙台R2-運業-0005-02 運用業務設計書 別紙 運用業務フロー・帳票・手順書一覧.xlsx
171				仙台R2-運業-0005-03 運用業務設計書.docx
172				
173		サービス品質項目関連		
174				仙台R2-運業-0001-01 サービス品質設計書-別紙 サービス品質項目.docx
175				仙台R2-運業-0001-01 サービス品質設計書.docx
176				仙台R2-運業-0011-01 サービス品質項目記述書.docx
177				仙台R2-運業-0011-01 サービス品質項目記述書 別紙1 稼働率対象システム.xlsx
178				
179		業務フロー		【別紙】業務フロー修正一覧.xlsx
180				仙台R2-業フ-0001-02 課額管理フロー.xlsx
181				仙台R2-業フ-0005-01 変更管理フロー.xlsx
182				仙台R2-業フ-0005-01 定例業務フロー(日次).xlsx
183				仙台R2-業フ-0006-01 セキュリティ更新/ファイルプログラム配布・適用フロー.xlsx
184				仙台R2-業フ-0007-01 ソフトウェアアップデート対応フロー.xlsx
185				仙台R2-業フ-0009-02 FI配布・適用フロー.xlsx
186				仙台R2-業フ-0011-01 特定通信・閲覧制限解除フロー.xlsx
187				仙台R2-業フ-0012-01 不要データの整理フロー.xlsx
188				仙台R2-業フ-0013-02 依頼作業(依頼書あり)フロー.xlsx
189				仙台R2-業フ-0014-02 依頼作業(依頼書なし)フロー.xlsx
190				仙台R2-業フ-0016-03 人事異動対応フロー.xlsx
191				仙台R2-業フ-0017-02 停電対応フロー.xlsx
192				仙台R2-業フ-0018-02 設定変更作業フロー.xlsx
193				仙台R2-業フ-0019-02 障害対応フロー.xlsx
194				仙台R2-業フ-0020-02 セキュリティインシデント対応フロー.xlsx
195				仙台R2-業フ-0021-02 ヘルプデスク対応フロー.xlsx
196				仙台R2-業フ-0022-01 報告書作成フロー(月初・月次).xlsx
197				仙台R2-業フ-0023-02 端末設定等作業フロー.xlsx
198				
199				【Eメールアカウント交付通知書】Rvymddd xxx- * *局 * *部 * *課.docx
200				【Web閲覧解除通知書(インターネット仮想環境用)】Rvymddd xxx- * *局 * *部 * *課.docx
201				【ソフトウェアインストール承諾書】Rvymddd-xxx- * *局 * *部 * *課.docx
202				【利用端末等接続承諾書】Rvymddd-xxx- * *局 * *部 * *課.docx
203				【利用者ID交付通知書】Rvymddd-xxx- * *局 * *部 * *課.docx
204				【特定の通信先登録通知書】Rvymddd-xxx- * *局 * *部 * *課.docx
205				
206		リソース計画		仙台R2-運業-0009-01 業務移行・リソース計画.xlsx
207				
208		手順書		
209		利用者向け操作手順書		仙台R2-基手-0043-02 インターネット仮想環境 利用者操作マニュアル【旧版・注意】.docx
210				仙台R2-基手-0044-02 LGWAN接続仮想環境 利用者操作マニュアル.docx
211				仙台R2-基手-0045-03 ファイル受け渡し利用手順書 1.4.docx
212				仙台R2-基手-0046-09 Outlook操作手順書.docx
213				仙台R2-基手-0047-07 Outlook切替手順書.docx
214				仙台R2-基手-0048-02 メールアドレス帳操作手順書.docx
215				仙台R2-基手-0049-04 データ移行手順書.docx
216				仙台R2-基手-0050-01 アカウント・パスワード連携について.docx
217				仙台R2-基手-0050-01 アカウント・パスワード連携について 別紙.xlsx
218				仙台R2-基手-0051-03 外部接続機器利用申請手順書.docx
219				仙台R2-基手-0052-02 Webメール操作手順書 別紙.docx
220				仙台R2-基手-0052-04 Webメール操作手順書.docx
221				仙台R2-基手-0053-03 メールアカウント有効化手順書.docx
222				仙台R2-基手-0054-01 インターネット仮想環境のお気に入り移行手順 利用者操作マニュアル.docx
223				仙台R2-基手-0055-01 LGWAN接続仮想環境のお気に入り移行手順 利用者操作マニュアル.docx
224				仙台R2-基手-0056-01 プロキシ設定変更 利用者操作マニュアル.docx
225				仙台R2-基手-0057-01 個人メール設定変更手順書【旧版・注意】.docx
226				仙台R2-基手-0058-01 共有メール設定変更手順書.docx
227				仙台R2-基手-0059-02 Webメール個人アドレス帳移行手順書.docx
228				
229				仙台R2-運手-0001-03 日次報告書作成手順書.docx
230				仙台R2-運手-0002-04 月次報告書(月初・月次)作成手順書.docx
231				仙台R2-運手-0003-02 データ受け渡し作業手順書.docx
232				仙台R2-運手-0004-01 データ読み取り手順書.docx
233				仙台R2-運手-0005-03 依頼作業取扱い手順書(作業依頼(依頼書あり)) 別紙.xlsx
234				仙台R2-運手-0005-04 依頼作業取扱い手順書(作業依頼(依頼書あり)) .docx
235				仙台R2-運手-0006-01 端末評価手順書.docx
236				仙台R2-運手-0007-02 日次作業チェックシート作成手順書.docx
237				仙台R2-運手-0008-02 依頼作業取扱い手順書(作業依頼(依頼書なし)) .docx
238				仙台R2-運手-0008-02 依頼作業取扱い手順書(作業依頼(依頼書なし)) 別紙.xlsx
239				仙台R2-運手-0009-02 稼働監視・環境監視確認手順書.docx
240				仙台R2-運手-0009-02 稼働監視・環境監視確認手順書 別紙チェックリスト.xlsx
241				仙台R2-運手-0010-02 不要データの整理実施手順書 別紙 不要データ整理対象一覧.xlsx
242				仙台R2-運手-0010-02 不要データの整理実施手順書 別紙 作業チェックリスト.xlsx
243				仙台R2-運手-0010-02 不要データの整理実施手順書.docx
244				仙台R2-運手-0011-03 標準端末キッティング手順書 - ショートカット.lnk
245				仙台R2-運手-0011-03 標準端末キッティング手順書.docx
246				仙台R2-運手-0014-01 インシデント管理手順書.xlsx
247				仙台R2OP-運手-0001-01 LGWAN端末キッティング手順書.docx
248				仙台R2OP-運手-0002-02 OM端末キッティング手順書.docx
249				仙台R2OP-運手-0003-01 Webサーバ更新手順書.docx

No.	大分類	中分類	小分類	資料名
250			運用者向け操作手順書	
251				仙台R2-基手-0001-01 基盤運用操作手順書一覽.docx
252				仙台R2-基手-0002-01 仮想化基盤サーバ操作手順書.docx
253				仙台R2-基手-0003-02 vCenter Server操作手順書.docx
254				仙台R2-基手-0004-01 仮想化基盤サーバストレージ操作手順書.docx
255				仙台R2-基手-0005-02 バックアップ運用管理サーバ操作手順書.docx
256				仙台R2-基手-0006-01 ハードウェア監視操作手順書.docx
257				仙台R2-基手-0007-01 総合ログ管理サーバ操作手順書.docx
258				仙台R2-基手-0008-01 性能監視サーバ操作手順書.docx
259				仙台R2-基手-0009-02 死活監視サーバ操作手順書.docx
260				仙台R2-基手-0010-01 ActiveDirectory操作手順書.docx
261				仙台R2-基手-0011-01 WSLサーバ操作手順書.docx
262				仙台R2-基手-0012-01 KMSサーバ操作手順書.docx
263				仙台R2-基手-0013-02 メールサーバ操作手順書.docx
264				仙台R2-基手-0014-02 Webメールサーバ操作手順書.docx
265				仙台R2-基手-0016-01 SSOサーバ操作手順書.docx
266				仙台R2-基手-0017-01 IDM連携サーバ操作手順書.docx
267				仙台R2-基手-0018-02 メールアドレス帳サーバ操作手順書.docx
268				仙台R2-基手-0019-01 ウイルス対策操作手順書.docx
269				仙台R2-基手-0020-03 資産管理サーバ操作手順書.docx
270				仙台R2-基手-0021-01 仮想環境操作手順書.docx
271				仙台R2-基手-0022-01 ファイルサーバ操作手順書.docx
272				仙台R2-基手-0023-01 プロキシサーバ操作手順書.docx
273				仙台R2-基手-0024-01 プロキシログ集計サーバ操作手順書.docx
274				仙台R2-基手-0025-02 Webサーバ操作手順書.docx
275				仙台R2-基手-0026-01 不正通信検知装置操作手順書【旧版・注意】.docx
276				仙台R2-基手-0027-01 インシデント管理サーバ操作手順書.docx
277				仙台R2-基手-0028-01 文書管理サーバ操作手順書.docx
278				仙台R2-基手-0029-01 標的型攻撃メール対策サーバ操作手順書.docx
279				仙台R2-基手-0030-01 ファイル送信サーバ操作手順書.docx
280				仙台R2-基手-0031-01 DNS・NTP(DMZ)操作手順書.docx
281				仙台R2-基手-0032-01 ファイアウォール操作手順書.docx
282				仙台R2-基手-0033-01 SSL復号化装置操作手順書.docx
283				仙台R2-基手-0034-02 ネットワークスニッチ操作手順書.docx
284				仙台R2-基手-0035-01 不許可端末検知・遮断装置 IntrGuardian2+EX操作手順書.docx
285				仙台R2-基手-0036-01 CLUSTERPRO (Linux)操作手順書.docx
286				仙台R2-基手-0036-02 CLUSTERPRO (Windows)操作手順書.docx
287				仙台R2-基手-0037-02 Intersec VMLB操作手順書.docx
288				仙台R2-基手-0038-03 HW起動停止操作手順書.docx
289				仙台R2-基手-0039-01 HW状態確認操作手順書.docx
290				仙台R2-基手-0040-02 発電対応手順書.docx
291				仙台R2-基手-0041-02 不許可端末検知・遮断装置 RADIUS操作手順書.docx
292				
293		管理台帳・帳票		仙台R2-運帳-0001-01 FU配布・適用計画.xlsx
294				仙台R2-運帳-0002-01 インシデント受付票.xlsx
295				仙台R2-運帳-0003-01 セキュリティ更新プログラム配布・適用計画.xlsx
296				仙台R2-運帳-0004-01 運用スケジュール表(年間・月間).xlsx
297				仙台R2-運帳-0006-01 庁内LAN各種依頼書等一覽.xlsx
298				仙台R2-運帳-0007-02 作業申請書兼作業結果報告書.xlsm
299				仙台R2-運帳-0009-01 実施計画(契約変更).xlsx
300				仙台R2-運帳-0010-02 受領文書管理台帳.xlsx
301				仙台R2-運帳-0011-02 重要なセキュリティ情報管理台帳.xlsx
302				仙台R2-運帳-0012-02 日次作業チェックシート.xlsx
303				仙台R2-運帳-0013-01 年度未用移設等依頼管理台帳.xlsx
304				仙台R2-運帳-0014-01 発行文書管理台帳.xlsx
305				仙台R2-運帳-0015-01 標準ソフトウェアアップデート作業計画.xlsx
306				仙台R2-運帳-0017-01 端末移設計画.xlsx
307				仙台R2-運帳-0019-01 標準対応作業スケジュール.xlsx
308				仙台R2-運帳-0019-02 モニタリング台帳.xlsm
309				仙台R2-運帳-0038-04 依頼作業管理台帳.xlsx
310				仙台R2-運帳-0040-01 構成管理台帳.xlsx
311				仙台R2-運帳-0041-01 企業基本情報管理表.xlsm
312				仙台R2-運帳-0042-03 常駐運用工数入力シート.xlsm
313				仙台R2-運帳-0043-01 リスク管理表.xlsm
314				仙台R2-運帳-0044-01 庁内LAN端末移設作業手順書兼チェックシート.xlsx
315				仙台R2-運帳-0045-01 庁内LAN端末移設(IPホスト名変更)作業手順書兼チェックシート.xlsx
316				仙台R2-運帳-0046-02 庁内LAN端末増設作業手順書兼チェックシート.xlsx
317				仙台R2-運帳-0047-01 庁内LAN端末撤去作業手順書兼チェックシート.xlsx
318				仙台R2-運帳-0048-01 作業完了確認書.xlsx
319				仙台R2-運帳-0062-01 庁内LAN端末移設希望調査票.xlsx
320		報告書		
321				仙台R2-運帳-0020-02 日次報告書.xlsx
322				仙台R2-運帳-0021-03 月初報告書.xlsx
323				仙台R2-運帳-0022-02 月次報告書.xlsx
324				仙台R2-運帳-0023-02 障害報告書.xlsx
325		依頼書		
326				仙台R2-運帳-0024-03 庁内LAN端末増設・移設・撤去依頼書.xlsx
327				仙台R2-運帳-0024-03 庁内LAN端末増設・移設・撤去依頼書(消防局用).xlsx
328				仙台R2-運帳-0025-03 利用者端末等接続依頼書.xlsx
329				仙台R2-運帳-0026-03 利用者端末等接続解除依頼書.xlsx
330				仙台R2-運帳-0027-05 外部接続機器利用登録・登録解除申請書.xlsx
331				仙台R2-運帳-0028-03 Web閲覧制限解除依頼書(インターネット仮想環境用).xlsx
332				仙台R2-運帳-0029-04 特定の通信先登録申請書.xlsx
333				仙台R2-運帳-0030-03 ソフトウェアインストール承諾依頼書.xlsx
334				仙台R2-運帳-0031-03 Eメールアカウント(部署・事業・イベント等)交付・削除・登録情報変更依頼書.xlsx
335				仙台R2-運帳-0032-03 利用者ID(臨時職員・嘱託職員・再任用職員等)交付・削除依頼書.xlsx
336				仙台R2-運帳-0033-03 管理者ID臨時交付依頼書.xlsx
337				仙台R2-運帳-0034-03 行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書.xlsx
338				仙台R2-運帳-0034-04 行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書.xlsx
339				仙台R2-運帳-0035-03 庁内LAN端末事故報告書.xlsx
340				仙台R2-運帳-0036-03 行政情報ネットワークシステムウイルス感染報告書.xlsx
341		Desknet's掲載資料		
342				01-03 庁内LAN端末増設・移設・撤去依頼書.xlsx
343				01-03 庁内LAN端末増設・移設・撤去依頼書(消防局用).xlsx
344				02-03 利用者端末等接続依頼書.xlsx
345				03-03 利用者端末等接続解除依頼書.xlsx
346				04-05 外部接続機器利用登録・登録解除申請書.xlsx
347				05-03 Web閲覧制限解除依頼書(インターネット仮想環境用).xlsx
348				06-04 特定の通信先登録申請書.xlsx
349				07-03 ソフトウェアインストール承諾依頼書.xlsx
350				08-03 Eメールアカウント(部署・事業・イベント等)交付・削除・登録情報変更依頼書.xlsx
351				09-03 利用者ID(臨時職員・嘱託職員・再任用職員等)交付・削除依頼書.xlsx
352				10-03 管理者ID臨時交付依頼書.xlsx
353				11-03 行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書.xlsx
354				11-04 行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書.xlsx
355				12-03 庁内LAN端末事故報告書.xlsx
356				13-03 行政情報ネットワークシステムウイルス感染報告書.xlsx
357				行政情報ネットワークシステム申請様式集.docx
358		記載例		
359				庁内LAN端末配備基準(令和3年4月1日現在).docx
360				記載例 01-03 庁内LAN端末増設・移設・撤去依頼書.xlsx
361				記載例 01-03 庁内LAN端末増設・移設・撤去依頼書(消防局用).xlsx
362				記載例 02-03 利用者端末等接続依頼書.xlsx
363				記載例 03-03 利用者端末等接続解除依頼書.xlsx
364				記載例 04-05 外部接続機器利用登録・登録解除申請書.xlsx
365				記載例 05-03 Web閲覧制限解除依頼書(インターネット仮想環境用).xlsx
366				記載例 06-04 特定の通信先登録申請書.xlsx
367				記載例 07-03 ソフトウェアインストール承諾依頼書.xlsx
368				記載例 08-03 Eメールアカウント(部署・事業・イベント等)交付・削除・登録情報変更依頼書.xlsx
369				記載例 09-03 利用者ID(臨時職員・嘱託職員・再任用職員等)交付・削除依頼書.xlsx
370				記載例 10-03 管理者ID臨時交付依頼書.xlsx
371				記載例 11-03 行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書.xlsx
372				記載例 11-04 行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書.xlsx
373		形式審査チェックシート		
374				仙台R2-運帳-0049-01 形式審査チェックシート 01 庁内LAN端末増設・移設・撤去依頼書.xlsx
375				仙台R2-運帳-0050-03 形式審査チェックシート 02 利用者端末接続依頼書.xlsx

No.	大分類	中分類	小分類	資料名
376				仙台R2-運搬-0051-01 形式審査チェックシート 03 利用者端末接続解除依頼書.xlsx
377				仙台R2-運搬-0052-01 形式審査チェックシート 04 外部接続機器利用登録・登録解除申請書.xlsx
378				仙台R2-運搬-0053-01 形式審査チェックシート 05 Web閲覧制限解除依頼書.xlsx
379				仙台R2-運搬-0054-02 形式審査チェックシート 06 特定の通信先登録申請書.xlsx
380				仙台R2-運搬-0055-03 形式審査チェックシート 07 ソフトウェアインストール 承諾依頼書.xlsx
381				仙台R2-運搬-0056-01 形式審査チェックシート 08 Eメールアカウント(部署、事業・イベント等)交付・削除・登録情報変更依頼書.xlsx
382				仙台R2-運搬-0057-01 形式審査チェックシート 09 利用者ID(臨時職員、嘱託職員、再任用職員等)交付・削除依頼書.xlsx
383				仙台R2-運搬-0058-02 形式審査チェックシート 10 管理者ID臨時交付依頼書.xlsx
384				仙台R2-運搬-0059-01 形式審査チェックシート 11 行政情報ネットワークシステム端末データ復旧依頼書.xlsx
385				仙台R2-運搬-0060-01 形式審査チェックシート 12 庁内LAN端末事故報告書.xlsx
386				仙台R2-運搬-0061-01 形式審査チェックシート 13 行政情報ネットワークシステムウイルス感染報告書.xlsx
387				形式審査チェックシート 09 メールアカウント削除依頼書.xlsx
388				メールアカウント削除依頼書.xlsx
389	移行・切替設計書			
390	移行・切替設計書			
391				仙台R2-移行-0001-01 移行・切替設計書.docx
392				仙台R2-移行-0002-01 別紙 システム移行・切り替え計画一覧.xlsx
393	移行計画詳細			
394				仙台R2-移行-0003-01 (別紙)システム移行スケジュール.xlsx
395				仙台R2-移行-0003-01 移行STEP図.pptx
396				仙台R2-移行-0004-01 移行詳細資料.pptx
397	移行手順書			
398	システム移行STEP1			
399	01_仮想・LG仮想移行			仙台R2-移行-0005-01 インターネット接続仮想移行手順.xlsx
400				仙台R2-移行-0006-01 LGWAN接続仮想移行手順.xlsx
401	02_情報系・LG系プロキシ移行			仙台R2-移行-0026-01 情報系-新プロキシ移行手順.xlsx
402				仙台R2-移行-0027-01 LGWAN接続系-新プロキシ移行手順.xlsx
403	03_仮想・LG仮想証明期間サーバ移行			仙台R2-移行-0034-01 仮想-証明期間サーバ移行手順.xlsx
404				仙台R2-移行-0035-01 LG仮想-証明期間サーバ移行手順.xlsx
405	システム移行STEP1.5			
406				仙台R2-移行-0007-01 情報系-KMS移行作業.xlsx
407				仙台R2-移行-0008-01 LGWAN接続系-KMS移行作業.xlsx
408				仙台R2-移行-0021-01 情報系-W SUS移行作業.xlsx
409				仙台R2-移行-0022-01 LGWAN接続系-W SUS移行作業.xlsx
410	システム移行STEP2			
411				仙台R2-移行-0010-01 情報系-AD移行作業.xlsx
412				仙台R2-移行-0011-01 LGWAN接続系-AD移行作業.xlsx
413				仙台R2-移行-0014-01 情報系-ファイルサーバ移行.xlsx
414				仙台R2-移行-0015-01 LGWAN接続系-ファイルサーバ移行.xlsx
415				仙台R2-移行-0018-01 両系-アカウント管理移行作業.xlsx
416	システム移行STEP3			
417				仙台R2-移行-0019-01 情報系メールサーバ移行手順書.xlsx
418				仙台R2-移行-0020-01 LGWAN接続系メールサーバ移行手順書.xlsx
419	移行手順書兼結果報告書			
420	システム移行STEP1			
421				仙台R2-移行-0026-02 情報系-新プロキシ移行手順.xlsx
422				仙台R2-移行-0027-02 LGWAN接続系-新プロキシ移行手順.xlsx
423	システム移行STEP1.5			
424				仙台R2-移行-0007-02 情報系-KMS移行作業.xlsx
425				仙台R2-移行-0008-02 LGWAN接続系-KMS移行作業.xlsx
426				仙台R2-移行-0021-02 情報系-W SUS移行作業.xlsx
427				仙台R2-移行-0022-02 LGWAN接続系-W SUS移行作業.xlsx
428	システム移行STEP2			
429				仙台R2-移行-0010-02 情報系-AD移行作業.xlsx
430				仙台R2-移行-0011-02 LGWAN接続系-AD移行作業.xlsx
431				仙台R2-移行-0014-02 情報系-ファイルサーバ移行.xlsx
432				仙台R2-移行-0015-02 LGWAN接続系-ファイルサーバ移行.xlsx
433				仙台R2-移行-0018-02 両系-アカウント管理移行作業.xlsx
434	システム移行STEP3			
435				仙台R2-移行-0019-02 情報系メールサーバ移行手順書.xlsx
436				仙台R2-移行-0020-02 LGWAN接続系メールサーバ移行手順書.xlsx

要件一覧別紙 12_現行行政情報ネットワークシステム参考数値

以下に、現在稼働している各システムに係る各数値を記載するので、本業務で導入するシステムの性能設計・サイジングのための参考とすること。

① AD ユーザ数(2023 年 11 月 10 日時点)

No.	大項目	中項目	情報系	LGWAN 接続系
1	全アカウント数 合計		38,306	32,051
2	内訳			
3	職員情報(有効)	正職員数	8,936	8,946
4		再任用職員数	574	574
5		会計年度任用職員数	2,713	2,716
6		業務用アカウント数	103	164
7		小計	12,326	12,400
8	職員情報(無効)	正職員数	6,739	6,739
9		再任用職員数	1,361	1,361
10		会計年度任用職員数	9,495	9,772
11		業務用アカウント数	67	67
12		職員用管理者アカウント数	965	818
13		小計	18,627	18,757
14	運用者情報	利用者数	251	246
15		テストユーザ数	7,069	627
16		システムアカウント数	33	21
17		小計	7,353	894

※本調達に含まれない企業局のユーザアカウントを含んだ数値となる。

② 収集しているログと容量 ※容量は主系・復系の合計値

情報系・インターネット接続系

No.	サーバ等	ログの種類	合計容量(月当たり)
1	AD	セキュリティイベントログ	27.15 GB
2	メール	送受信ログ	1.84 GB
3	情報系プロキシ	アクセスログ	292 GB
4	情報系プロキシ	ブロックログ	175 GB
5	インターネット接続系プロキシ	アクセスログ	433 GB
6	インターネット接続系プロキシ	ブロックログ	1.45 GB
7	県クラ接続境界 FW	転送トラフィックログ	24.5 GB
8	資産管理サーバ	端末操作ログ等	448.5 GB

※AD 及び FW は zip で圧縮されたログの合計値

LGWAN 接続系

No.	サーバ等	ログの種類	合計容量(月当たり)
1	AD	セキュリティイベントログ	2.15 GB
2	メール	送受信ログ	1.13 GB
3	LGWAN 接続用プロキシ	アクセスログ	3.56 GB
4	LGWAN 接続用プロキシ	ブロックログ	40.9 KB
5	庁内 LAN 接続用 FW	転送トラフィックログ	1.4 GB
6	資産管理サーバ	端末操作ログ等	6.3 GB

※AD 及び FW は zip で圧縮されたログの合計値

③ メール関連

アカウント数(2023年11月10日時点)

No.	項目	情報系	LGWAN 接続系
1	個人用アカウント	12,023(内、有効化数:7,627)	12,179(内、有効化数:1,488)
2	組織・イベント用アカウント	742(内、有効化数:738)	678(内、有効化数:677)

送受信数(2023年3月1日～2023年3月31日間のメール通数)

No.	項目	情報系	LGWAN 接続系
1	インターネットメール送信数	201,024	801
2	インターネットメール受信数	639,769	2,374

④ ファイルサーバ関連(庁内 LAN)

No.	区 分	使用量
1	情報系	35.5TB
2	LGWAN 接続系	3.0TB

⑤ プロキシサーバ関連(2023年11月14日時点)

No.	区 分	件 数
1	インターネット接続仮想環境ルール数(ブラックリスト形式)	1,866
2	インターネット接続環境ルール数(ホワイトリスト形式)	128

⑥ 運用業務関連

ヘルプデスク架電対応数(2022年4月～2023年3月)

No.	問合せ内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	Adobe Reader	3	1	1	2			2		5	3		
2	Excel	2	2	2	3	1	1			1	4	4	2
3	IE Edge	2	1	49	6	2	6	2	2	2	1	2	5
4	LGWAN関連	25	13	24	16	15	5	7	5	14	13	12	24
5	Outlook2016	407	125	135	101	75	49	52	46	50	52	42	64
6	Windows	65	47	60	53	41	35	42	33	39	56	69	57
7	Word	1		2		1			1		1	3	1
8	アカウント関連	64	23	25	22	23	17	29	26	18	27	11	32
9	インストール関連	120	81	91	38	41	62	56	61	46	60	54	67
10	インターネット仮想	125	88	94	67	51	35	28	37	36	84	113	56
11	ウイルス、スパイウェア関連		5	7		3	1	1		3	3	1	2
12	セキュリティアップデート		2					1			1	1	
13	ハードウェア障害 (NW機器)						1						
14	ハードウェア障害 (その他)					1							
15	ハードウェア障害 (プリンタ)	1		3	2								
16	ハードウェア障害 (端末)	31	18	20	12	28	30	18	14	14	23	26	35
17	パスワードリセット、ロック解除	376	200	220	167	246	183	191	188	209	240	206	218
18	ファイルサーバ (個人、組織F)	2	2								1		7
19	メール (その他)	11	10	9	7	3	2	1	3		7	3	18
20	印刷・スキャン関連	4	4	7	6	9	3	9		2	3	3	6
21	外部接続機器関連				79	82	36	22	12	9	11	13	3
22	共有フォルダー	38	21	14	14	11	8	6	7	7	3	11	17
23	申請関連				4	5	4	2	3	3	4	7	10
24	端末移設/接続 (増設及び撤去も含む)			1	1	1							3
25	グループウェア※1	12	25	28	24	25	9	20	15	7	9	10	11
26	庁内LAN各種システム※2	2	1	2		2	1	10	1	2	5	3	3
27	その他	23	15	26	18	14	4	10	14	31	47	27	38
	合計	1314	684	820	642	680	492	509	468	498	658	621	679

※1 間違え電話(庁内 LAN ヘルプデスクで答える内容ではない)

※2 基本的には間違え電話(財務会計システムの問い合わせなど庁内 LAN ヘルプデスクで答える内容ではない)

申請書等対応件数(2022年4月～2023年3月)

対応月	受付件数	内、記載誤り等による差戻件数
4月	402	72
5月	211	38
6月	287	54
7月	334	97
8月	730	148
9月	347	42
10月	289	35
11月	224	19
12月	270	23
1月	278	35
2月	164	15
3月	529	56
合計	4,065	634

要件一覧_別紙13_各拠点設置機器一覧等

項番	庁舎名	設置対象サーバ※1					移設見込	LBO予定 (参考)
		RADIUS	DHCP	AD	ファイルサーバ	容量(TB)※2		
1	本庁舎	○	○	○	○	69.3	※3	○
2	上杉分庁舎	○	○	○	○	33.8		○
3	青葉区役所	○	○	○	○	15.5		○
4	宮城総合支所	○	○	○	○	5.8		○
5	宮城野区役所	○	○	○	○	6.4		○
6	若林区役所	○	○	○	○	4.7		○
7	太白区役所	○	○	○	○	8.4		○
8	秋保総合支所	○	○	○	○	0.6		○
9	泉区役所	○	○	○	○	6.8	※5	○
10	二日町第二仮庁舎	○	○	○	—	—	※4	—
11	二日町第三仮庁舎	○	○	○	○	8.1	※3	○
12	二日町第四仮庁舎	○	○	○	—	—	※4	—
13	二日町第五仮庁舎	○	○	○	○	20.7	※3	○
14	表小路仮庁舎	○	○	○	—	—	※4	—
15	消防局	○	○	○	○	22		○
16	情報システムセンター	○	○	○	○	22		○
17	北庁舎	—	—	—	—	—		—
18	仙台駅前サービスセンター	—	—	—	—	—		—
19	水道局	—	—	—	—	—	※6	—

※1 必要なサイズのラックも併せて設置すること。

※2 令和5年5月時点でのファイルサーバへの保存見込み容量となる。

なお、このほかに合計52.6TBが各区役所等のファイルサーバに分散され格納される見込みである。

※3 令和9年度に新本庁舎に移設を見込んでいる。

※4 令和9年度に撤去を見込んでいる。

※5 令和8年度に新泉区役所への移設を見込んでいる。

※6 調達範囲外拠点

なお、※3と※5の移設作業に係る費用については別途変更契約等に対応することとし、本業務では上記のとおり移設作業が必要となることを考慮した設計を行うこと。

要件一覧_別紙14_市内LAN端末調達仕様(案)

■端末

No.	項目	端末調達仕様
1	OS	Windows 11 Pro (64bit) 日本語版 最新バージョン ※クローニングソフトを使用した端末キッティングに必要なOSライセンスを添付すること。
2	セキュリティチップ	TPM (TCG Ver2.0) に準拠していること。
3	UEFI	UEFI の設定変更、又は UEFI に入る際にはパスワードを必要とすること。
4	CPU	Intel Core i5-1135G7 プロセッサ以上の性能を有すること。
5	メモリ	16GB以上のメモリを搭載すること。
6	内蔵ディスク	256GB 以上の SSD (PCIe) を搭載すること。
7	重量	下記キーボード及びペンと合わせて 1,200 グラム以下であること。
8	ディスプレイ(表示素子)	・サイズ:12~13.3 型 ・表示解像度:1,920×1,080 ドット以上 ・マルチタッチ対応
9	光学ドライブ	搭載の有無は問わない。
10	オーディオ機能	・ステレオスピーカーを内蔵すること。 ・マイクを内蔵すること。
11	有線ネットワークインターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX (自動認識対応) ×1以上 ※1
12	無線ネットワークインターフェイス	Wi-Fi6 (IEEE 802.11a/b/g/n/ax) に対応していること。 ハードウェア設定 (UEFI) で常時無効化出来ること。
13	無線WAN	搭載の有無は問わない。
14	Bluetooth	Bluetooth 5.1に対応していること。 ハードウェア設定 (UEFI) で常時無効化出来ること。
15	インターフェイス	・USB 3.2 (Gen2) 以上 (Type-C) × 2ポート以上(※2) ・USB 3.2 (Gen1) 以上 (Type-A) × 1ポート以上(※1) ・HDMI × 1ポート以上(※1)
16	内蔵カメラ	・フロントカメラ内蔵、1,280×720(約92万画素) 以上の解像度を有すること。 ・リアカメラ内蔵、1,280×720(約92万画素) 以上の解像度を有すること。
17	認証	外部機器を必要とせずに、顔や指紋など何れかの生体認証が可能なこと。
18	筐体・キーボード	・ノートPC及びタブレットとして利用できる2in1PC(デタッチャブル型又はコンバーチブル型)であること。 ・デタッチャブル型の場合は、ディスプレイ部のカバーを兼ねた着脱式の純正キーボードを添付すること。 ・キーボードはQWERTY配列であること。 ・トラックパッドを有すること。
19	ペン	ディスプレイ部書き込むための充電式の純正ペンを添付すること。
20	入力電源	日本国内一般家庭用電源及びバッテリーによる電源供給かつバッテリー駆動時間 (JEITA2.0準拠) 6時間以上とすること。
21	ソフトウェアライセンス	端末が動作するために必要なデバイスドライバ等を添付すること。 なお、下記ソフトウェアのライセンス調達及びインストール作業等については、本市が別途契約する「行政情報ネットワークシステム構築・運用管理業務委託(令和6年度調達)」受注者が対応するため不要とする。 ・クローニングソフト ・Office ・マルウェア対策ソフト など
22	保守対応	別添「要件一覧」14章のとおり。
23	その他	・法人向けモデルであること。 ・グリーン購入法の判断基準を満たすこと。

※1: 本体に内蔵されていない場合は外付け機器(多機能ハブ)による提供も可とする。

多機能ハブによる提供の場合は同機器の動作保証、及び保守対応(故障時交換対応でも可)を行うこと。

多機能ハブと本体の接続はケーブル1本のみとし、※2のポートで接続する場合で、※2のポートが本体への

電源供給を兼ねている場合は、多機能ハブ側から本体への電源供給を行えること。

(本体付属のACアダプタを多機能ハブに接続するなどにより、多機能ハブから本体へのPower Deliveryに対応していること。)

※2: 内1ポートは本体への電源供給ポート(ACアダプタの接続ポート)としての利用も可とする。

行政情報の取扱いに関する特記仕様書

1 行政情報

(1) 行政情報の範囲

この契約において、「行政情報」とは、仙台市行政情報セキュリティポリシー第1章(2)⑧に定めるものをいい、仙台市(以下「発注者」という。)が貸与したもののほか、受注者が収集し、又は作成したもの(成果物、成果物の途中にあるもの等)も含むものとする。

(2) 行政情報の取扱い

この契約において、行政情報の取扱いとは、行政情報に関する収集、記入、編集、加工、修正、更新、検索、入力、蓄積、変換、合算、分析、複写、複製、保管、保存、搬送、伝達、出力、消去、廃棄などの一切の行為をいう。

2 行政情報の適正な取扱い

(1) 秘密の保持

受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(2) 再委託の禁止

受注者は、業務の処理を他に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

(3) 委託目的以外の使用及び第三者への提供の禁止

- ① 受注者は、この契約による事務に関して知り得た行政情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- ② 受注者は、その使用する者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た行政情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、行政情報の取り扱いに関して必要な事項を周知しなければならない。

(4) 複写及び複製の禁止又は制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から貸与された行政情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(5) 事故発生時における報告義務

受注者は、行政情報を記録している媒体に滅失、盗難、改ざんその他の事故が発生したときは、直ちに、当該事故の経緯及び被害状況を調査し、必要な措置を講じ、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(6) 行政情報の消去等

受注者は、この契約が終了し、又は解除された際には、この契約の履行に供した行政情報を記録した記録媒体については、①または②の方法により適切に措置するものとし、③の方法で報告する。

- ① 米国国立標準技術研究所が規定する方式、又はそれと同等以上の品質を定義した方式に準拠したデータ消去ソフトを用い、当該行政情報が記録された記録媒体のデータ消去を行うこと。
 - (a) データ消去の回数は、準拠する消去方式が求める回数以上とする。
 - (b) データ消去の実施後は、行政情報を記録していた媒体(シリアル番号または製造番号、型式などが判別できるもの)ならびに適切にデータ消去が完了したことを示す画面表示を、証拠資料として写真撮影すること。
- ② データ消去ソフトによる行政情報の消去が行い難い場合は、米国国立標準技術研究所が規定する方式、又はそれと同等以上の品質を定義した方式に準拠した方法により、物理破壊また

は暗号化技術を利用した消去を行うものとする。

- (a) 物理破壊には磁気によるデータ消去を含むものとする。
- (b) 磁気によるデータ消去は、米国国家安全保障局が規定する最新の方式により行うこと。
- (c) 特殊機材等、代替性に乏しく高額製品であり、物理破壊を実施する機会費用が大である場合は、当該製品の製造会社等が推奨する方法により実施すること。但し、当該製造会社等が推奨する方法の妥当性・合理性について確認できる書証等の提供を受けるものとする。
- (d) データ消去の実施後は、行政情報を記録していた媒体（シリアル番号または製造番号、型式などが判別できるもの）を、証拠資料として写真撮影すること。

③ 以下の起算日から5営業日以内に「データ消去報告書」を本市に提出すること。

	庁舎外に持ち出して①または②を実施	左記以外の場合
起算日	庁舎外への持ち出し日	①または②の実施日

- (a) 報告書には、記録媒体名（型式）や台数、消去実施日、方法（方式）などを明記し、証拠写真を添付すること。
- (b) データ消去の対象となる記録媒体が多数におよび、5営業日を超える場合は、別途「データ消去計画書」を作成し、適切に工程管理を行うこと。
- (c) 記録媒体の処理数が大量にあることに伴い、上記(b)の計画期間が長期（1か月以上）に及ぶ場合は、データ消去が完了したものより順次「データ消去報告書」を提出するものとする。

3 立会い及び実地調査

(1) 作業への立会い

- ① 受注者は、この契約の履行に係る行政情報の取扱いの作業について、発注者が立会いを求める場合は、これを拒否してはならない。
ただし、受注者自身の情報保護措置に支障をきたす等の正当な理由がある場合は、その理由を明示して、発注者の立会いを拒否することができる。
- ② 発注者は、①のただし書きにより、作業への立会いを拒否された場合は、受注者に対して作業状況の報告を求めることができる。

(2) 行政情報の取扱いに関する調査

- ① 発注者は、この契約の履行に係る行政情報の取扱いの状況について、受注者の作業場所その他の施設について、定期又は不定期に調査を行うことができる。
この契約が終了し、又は解除された場合においては、この契約の履行に係る行政情報の取扱いに関する事項に限り、受注者に対して調査を行うことができる。
- ② 受注者は、①の調査を拒否してはならない。
ただし、受注者自身の情報保護措置に支障をきたす等の正当な理由がある場合は、その理由を明示するとともに、この契約の履行に係る行政情報の取扱いが適正であることを証明したときに限り、発注者の調査を拒否できる。

4 契約解除及び損害賠償

(1) 契約解除

発注者は、受注者が本特記仕様書に定める義務を履行しない場合は、本特記仕様書に関連する委託業務の全部又は一部を解除することができる。

(2) 損害賠償

受注者は、(1)の規定により契約が解除されたことにより発注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

個人情報等の取扱いに関する特記仕様書

1 定義

(1) 個人情報

個人情報の保護に関する法律第2条第1項(仙台市議会における業務を委託する場合にあっては、仙台市議会の個人情報の保護に関する条例第2条第1項)に規定する個人情報をいう。

(2) 死者情報

死者に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。

(3) 個人情報等

個人情報及び死者情報を総称していう。

2 個人情報等の適正な取扱い

(1) 個人情報等の取扱い

この契約において、「個人情報等の取扱い」とは、個人情報等に関する収集、記入、編集、加工、修正、更新、検索、入力、蓄積、変換、合算、分析、複写、複製、保管、保存、搬送、伝達、出力、消去、廃棄等の一切の行為をいう。

(2) 個人情報等の適正な取扱いに関する規定の遵守

受注者は、この契約の履行に伴う個人情報等の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律又は仙台市議会の個人情報の保護に関する条例及び仙台市死者情報保護事務取扱要綱の趣旨に則り、業務委託契約書に規定する個人情報等の保護に関する事項を遵守しなければならない。

(3) 個人情報等の取扱いについての再委託の禁止

受注者は、この契約の履行に伴う個人情報等の取扱いについて、再委託をしてはならない。ただし、特別な事情があると発注者が認めた場合はこの限りではない。

(4) 個人情報等の適正な取扱いの確保に関する調査票の遵守

受注者は、発注者に提出した個人情報等の適正な取扱いの確保に関する調査票に記載した事項を遵守しなければならない。

3 個人情報等の取扱いを行う場所及び作業内容

(1) 作業場所及び作業内容

個人情報等の取扱いを行う場所(以下「作業場所」という。)及び作業内容は、別紙「個人情報等の取扱いに係る作業場所及び作業内容に関する届」のとおりとする。

(2) 届の提出等

受注者は、「個人情報等の取扱いに係る作業場所及び作業内容に関する届」を、個人情報等の取扱いに係る作業の開始前までに発注者に提出しなければならない。

(3) 作業場所等の変更

受注者は、作業場所又は作業内容について変更しようとする場合は、変更の理由を付して発注者に書面で申し入れ、変更後の作業場所又は作業内容について、発注者による事前の調査及び承認を受けなければならない。

なお、作業場所の変更には、別の場所への切替えのほか、区画、部屋等の仕切りの変更、設備の改造等を含む。

4 個人情報等の取扱いに係る体制

(1) 管理監督者

① 管理監督者とは、個人情報等保護責任者及び、作業責任者をいう。

② 個人情報等の取扱いに係る作業の管理監督者は、別紙「個人情報等の取扱いに係る管理監督者に関する届」(以下「管理監督者届」という。)のとおりとする。

(2) 作業従事者

個人情報等の取扱いに係る作業従事者は、別紙「個人情報等の取扱いに係る作業従事者に関する届」(以下「作業従事者届」という。)のとおりとする。

(3) 誓約書

受注者は、管理監督者及び作業従事者に対して、個人情報等の取扱いに関する遵守事項を周知し、社内において、個人情報等の適正な取扱いに関して誓約書に押印させ、提出させなければならない。

(4) 届等の提出等

受注者は、管理監督者届、作業従事者届及び誓約書の写しを、個人情報等の取扱いに係る作業の開始前までに発注者に提出しなければならない。

(5) 管理監督者又は作業従事者に関する変更等

① 受注者は、管理監督者又は作業従事者について変更し、追加し、又は減少させようとする場合は、変更等の理由を付して発注者に書面で申し入れ、管理監督者又は作業従事者の変更等について、発注者の事前の承認を受けなければならない。

管理監督者又は作業従事者に関する事項(役職、氏名、経歴、資格、作業内容、所属、身分その他個人情報等の保護に関して重要な事項)について変更しようとする場合も同様とする。

② ①による管理監督者又は作業従事者の変更等にあたっては、申入れの書面に、変更後の管理監督者届、作業従事者届及び誓約書(誓約書については、変更又は追加された管理監督者又は作業従事者の分に限る。)を添付しなければならない。

(6) 第三者による個人情報等の取扱いの禁止等

① 受注者は、(4)の届に記載した者又は(5)の発注者の承認を受けた者以外の個人及び法人その他の団体(以下「第三者」という。)に、個人情報等の取扱いを行わせてはならない。

② 受注者は、この契約の履行において、第三者に個人情報等の取扱いを行わせる必要があると判断するときは、その理由を付して発注者に書面で申し入れ、当該第三者による個人情報等の取扱いについて、発注者の事前の承認を受けなければならない。

5 個人情報等の受渡し、搬送

(1) 個人情報等の受渡し

① 受注者は、個人情報等の受渡し(納品、貸与品の返却に伴うものを含む。以下同じ。)について、

その日時、場所、担当者、内容、数量等の必要な事項を計画として定め、当該計画を記載した書面を発注者に提出しなければならない。

- ② 発注者及び受注者は、現に個人情報等の受渡しを行う場合には、その日時、場所、担当者、内容、数量等の必要な事項について記録した書面を作成し、受渡し完了後に発注者と受注者双方の署名、押印等をもって確認するものとする。

(2) 個人情報等の搬送

- ① 受注者は、個人情報等の搬送について、その日時、経路、担当者、荷物の梱包状況、使用車両、交通手段等の必要な事項を計画として定め、当該計画を記載した書面を発注者に提出しなければならない。
- ② 発注者及び受注者は、現に個人情報等の搬送を行う場合には、その日時、経路、担当者、荷物の梱包状況、使用車両、交通手段等の必要な事項について記録した書面を作成し、搬送完了後に発注者と受注者双方の署名、押印等をもって確認するものとする。

(3) 計画の変更等

受注者は、個人情報等の受渡し及び搬送に関する計画を変更しようとする場合は、変更後の計画を記載した書面を発注者に提出しなければならない。

(4) 計画を記載した書面等の統合

個人情報等の受渡し及び搬送に関する計画を記載した書面(変更に係るものを含む。)及び現に個人情報等の受渡し及び搬送を行う場合の記録の書面は、発注者と受注者の協議により、これらの書面の全部若しくは一部又はこの契約の履行に係る他の書面と統合して作成し、使用することができる。

6 個人情報等の保護に関する計画

(1) 人的、物理的及び技術的な保護に関する措置の計画

受注者は、個人情報等の取扱いにあたっての人的、物理的及び技術的な保護に関する以下の措置について具体的な計画を定め、当該計画を記載した書面を発注者に提出し、事前に発注者の承認を受けなければならない。

- ・ 個人情報等の保護、適正な取扱いに関する遵守事項の周知(周知文の配付、掲示等)
- ・ 個人情報等の保護に関する研修等の実施
- ・ 管理監督者の作業への立会い・監督等の体制の整備(管理監督者の人数、立会い時間、作業の開始・終了、休憩時間の監督体制等)
- ・ 作業場所等における管理監督者及び作業従事者の表示(名簿の作成、掲示等)
- ・ 管理監督者、作業従事者、訪問者等第三者の識別(識別票の携行、名札の着用等)
- ・ 作業場所で従事している者の把握(出欠の表示等)
- ・ 作業分担の周知・確認(作業分担表の作成、掲示、配付等)
- ・ 作業従事者の入替わり・交代の手順(入替わり・交代に要する時間、業務の引継ぎ・確認等)
- ・ 作業場所への出入の管理(守衛、IDカード等による入室権限の確認等)
- ・ 作業場所の施錠の管理(施錠者・開錠者の指定、鍵の保管方法等)
- ・ 作業に使用する機器類(主にパソコン、外付けドライブ等の情報機器等)の限定・特定(種類・性能、台数等の確認、複数業務の同時並行処理の禁止等)
- ・ 持込み・持出し品等の管理(出入者、許可者、日時、目的、持出し・持込み物品の記録等)
- ・ 個人情報等の保管方法(耐火保管庫の設置・利用、保管庫の鍵の管理等)
- ・ 個人情報等の管理方法(保管場所からの持出し、返却方法等)
- ・ 個人情報等の不正な複製、複写等の防止(持ち運び型の電磁的記録媒体への記録・複製の権限管理、紙媒体の複写の権限管理等)

- ・防犯（守衛による巡視，機械による監視等）
- ・防火（防火責任者の指定等）
- ・物品紛失，盗難等の防止（端末等のワイヤー固定，外部記録媒体等の物品の数量管理等）
- ・個人情報等への不正なアクセスの防止（ID・パスワードによる権限確認，アクセス記録の作成・保管，ネットワークからの独立等）
- ・個人情報等の送信防止（電子メール等による個人情報等の送信の防止等）
- ・個人情報等の改ざん・破壊・漏えい等の防止（ウィルスチェックの実施，作業機器への不要なソフトウェアの導入禁止等）
- ・事故・障害による被害の拡大防止（バックアップの適切な取得，バックアップの保管方法，補助電源の設置等）
- ・事故・障害発生時の緊急連絡体制の整備（発注者・受注者・その他の関係者等の連絡網の作成，周知等）
- ・作業状況の報告（作業日報の作成，定期的又は発注者の要求に応じた作業状況の報告等）
- ・作業上不要な情報の消去，廃棄等（消去・廃棄方法の指定とその確認・記録等）
- ・契約の終了・解除又は発注者の指示による貸与品の返却，成果品の納品，複写物等の消去・廃棄等（返却・納品・消去・廃棄方法の指定とその確認・記録等）

（2）受注者の工夫等

- ① （1）の措置の事項は例示であって，受注者が，この契約の履行にあたり特に必要とされる措置又は受注者の工夫による保護の措置について計画することを妨げない。
- ② 受注者は，（1）の措置について，これらを複合的に実施し，個人情報等の保護をより確実なものとしなければならない。

（3）計画の変更等

受注者は，個人情報等の保護に関する計画を変更しようとする場合は，変更後の計画を記載した書面を発注者に提出し，事前に発注者の承認を受けなければならない。

（4）計画の是正等

- ① 発注者は，受注者の提出した計画を記載した書面（変更に係るものを含む。）について，個人情報等の保護に関する措置として不十分な点があると認めるときは，受注者に是正を求めることができる。
- ② 受注者は，発注者による是正の要求に対して，速やかに対応しなければならない。

7 立会い，実地調査等

（1）作業への立会い

- ① 受注者は，この契約の履行に係る個人情報等の取扱いの作業について，発注者が立会いを求める場合は，これを拒否してはならない。
ただし，受注者自身の情報保護措置に支障をきたす等の正当な理由がある場合は，その理由を明示して，発注者の立会いを拒否することができる。
- ② 発注者は，①のただし書きにより，作業への立会いを拒否された場合は，受注者に対して作業状況の報告を求めることができる。

（2）個人情報等の取扱いに関する調査

- ① 発注者は，この契約の履行に係る個人情報等の取扱いの状況について，受注者の作業場所その他の施設について，定期又は不定期に調査を行うことができる。
この契約が終了し，又は解除された場合においては，この契約の履行に係る個人情報等の取扱

いに関する事項に限り，受注者に対して調査を行うことができる。

② 受注者は，①の調査を拒否してはならない。

ただし，受注者自身の情報保護措置に支障をきたす等の正当な理由がある場合は，その理由を明示するとともに，この契約の履行に係る個人情報等の取扱いが適正であることを証明したときに限り，発注者の調査を拒否できる。

(3) 個人情報等の取扱いに関する改善指導

①発注者は，(2)に規定する調査により，受注者の個人情報等の取扱いに不適切な点を認めたときは，受注者に対して，必要な是正措置をとるべきことを請求することができる。

②受注者は，発注者による是正措置の請求に対して，速やかに対応しなければならない。